雲仙岳寛政四年噴火・島原大変史料集

津久井　雅志　編

雲仙岳寛政四年噴火・島原大変史料集

津久井　雅志　編

口絵１　「肥前国嶌原山焼・山崩・高波絵図面四枚」01 真田宝物館 蔵　図書 46-2

（普賢祠前山焼（地獄跡火口）と　右下「増補」穴迫谷山焼）

口絵２　「肥前国嶌原山焼・山崩・高波絵図面四枚」02 真田宝物館 蔵　図書 46-2

（穴迫谷山焼（新焼溶岩先端））

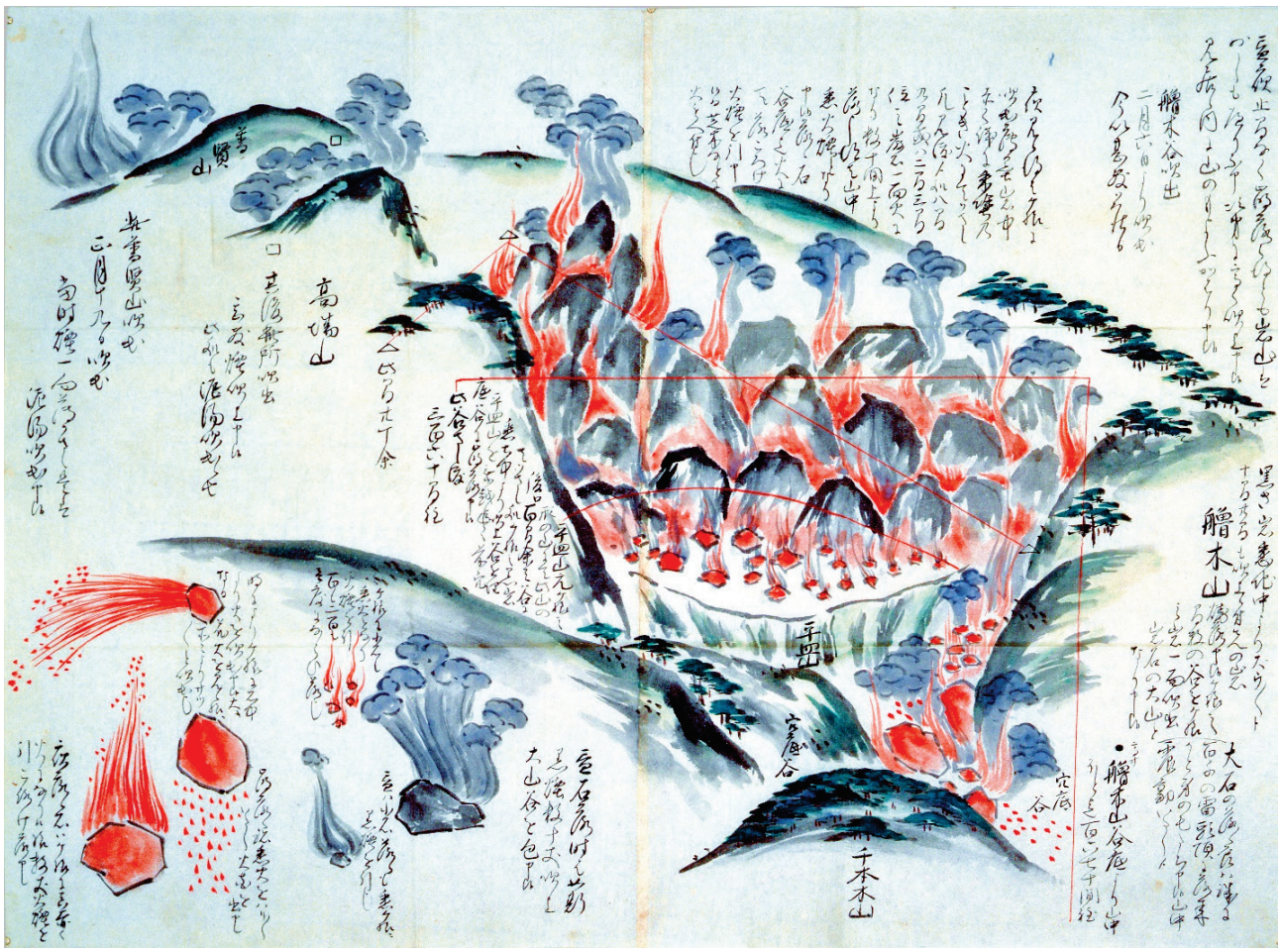

口絵３　「肥前国嶌原山焼・山崩・高波絵図面四枚」03 真田宝物館 蔵　図書 46-2

（普賢山焼開始後，前山山崩前の島原城下街）

口絵４　「肥前国嶌原山焼・山崩・高波絵図面四枚」04 真田宝物館 蔵　図書 46-2

（前山崩壊，高波と城下街）

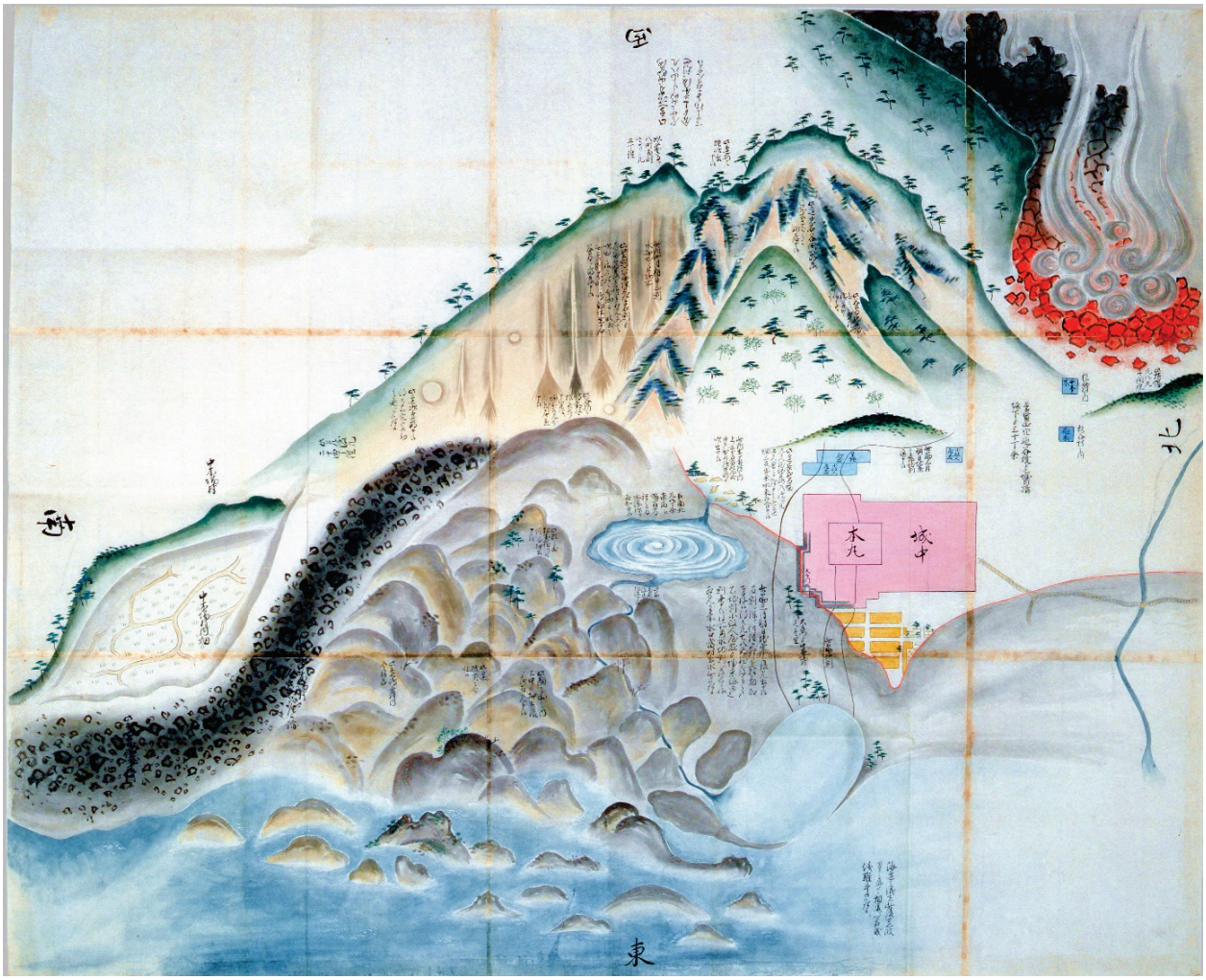

口絵 1～4 はいずれも真田宝物館所蔵（データ提供），松代藩真田家より伝来する絵図面である．

松代藩第八代藩主 真田幸貫（さなだ ゆきつら） は，寛政三年（１７９１年）島原大変時老中首座であった松平越中守定信の子として白河藩江戸藩邸で生まれた．側室の子であったため，文化十二年（１８１５年），松代藩七代藩主 真田幸専（さなだ ゆきたか） の養子となり，文政六年（１８２３年）から嘉永五年（１８５２年）まで松代藩主を勤めた．天保十二年（１８４１年）から弘化元年（１８４４年）までは老中を勤めた．

また，島原大変時の島原藩主松平忠恕の妻，忠恕死後家督を継いだ忠馮の母は松代藩五代藩主 真田信安（さなだ のぶやす） の娘であった．松代藩真田家と島原藩松平家，老中松平越中守定信とはこのように密接な関係があった．口絵３・４の図中の注釈は，島原藩から公儀に提出された本絵図の添書と一致しており（本報告ｐ54-57），本絵図そのものである可能性も指摘されている（太田，２００３）．

口絵５　有明海から見た雲仙岳

寛政四年（1792 年）に崩壊した眉山（中央右）と平成新山（中央左）.

目次

1．はじめに …001
寛政新焼噴火・島原大変の概要
謝辞

2．寛政三・四年地震・噴火・崩壊の史料 …003
2．1　史料の成立ち …003
2．2　金井俊行が収集した史料・編纂史料 …007
2．3　日時の換算について …008

3．寛政三年・四年地震・噴火・崩壊の推移 …010
3．1　片山（1974a）による活動段階の概要 …010
3．2　本史料集の新知見の概要 …012
3．3　史料に基づく寛政三年・四年地震・噴火・崩壊の再検討 …013
3．3．1　第一段階 …013
概要
第一段階の活動推移
3．3．2　第二段階 …016
概要
正月十八日の普賢岳山頂近くの噴火
穴迫谷の噴火
3．3．3　第三段階 …022
概要
地震活動
地殻変動
湧水量の変化
三月八日深夜～九日　前山楠平の崩落
火山ガス噴出
島原藩の災害対策行動文書
3．3．4　第四段階 …038
概要
有明海上からの目撃記録
島原半島南部有家（ありえ）の有感地震の記録
有明海対岸肥後熊本の記録
長崎で崩壊時に無感であった記録
津波に関する記録
熱水・熱泥吹出しの記録
噴砂丘を記した？記録
地滑り地塊上の生存者の証言
第四段階　前山崩壊後の地変の記録

4．肥前島原藩松平家の対応 …053
4．1．公儀への届出 …053
4．2．島原藩主松平主殿頭忠恕の死去 …057
4．3．近隣諸侯からの見舞いとその対応について …059
4．4．参府雇用人足遭難者への弔慰金 …059

５．考察　寛政四年眉山山体崩壊の機構に関する考察　…０６０
５．１．１９０８年～１９３６年頃の眉山崩壊に関する研究　…０６０
５．２．１９６９年以降の眉山崩壊に関する研究　…０６３
５．３．地形・地質情報，史料情報の集約　…０６４
５．３．１．寛政三・四年活動前の前山（眉山）周辺の地形・地質
５．３．２．第三段階以降の地殻変動と湧水・地下水位変化・
５．３．３．三月八日深夜の前山 楠平（くすのきだいら） の崩落
５．３．４．四月一日の前山崩壊の目撃記録
５．３．５．崩壊時の降下物に関する記述
５．４．液状化説を支持するデータ　…０６７
５．４．１．地形，間隙水圧と潮位
５．４．２．噴水・噴砂丘
５．４．３．低速の地すべり
５．４．４．高温の海水の出現
５．５．液状化が起こった可能性の評価にむけて　…０６９
引用・参考文献　…０７０
附録
附録１　『寛政四壬子年嶋原山焼山水高波一件』（№００１　松平忠和氏　蔵　東京大学史料編纂所　写本）　…０７５
附録２　『日新記』（№０５４　諫早家文書５３０．諫早市立図書館　蔵　から抜粋）　…０９８
附録３　一乗院届出文書抜粋（№０３４『寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜』（長崎歴史文化博物館　蔵），№０７４　松井文庫『日記』から抜粋）　…１５４
附表
附表１　寛政三年・四年雲仙岳地震・噴火・崩壊関連史料リスト　…１５６
附表２　寛政三年・四年雲仙岳地震・噴火・崩壊の推移　…１６８
附表３　寛政四年「島原大変」関連役職　…２１２
口絵
口絵１　「肥前国嶌原山焼・山崩・高波絵図面四枚」０１　真田宝物館　蔵　図書４６－２（普賢祠前山焼（地獄跡火口）と穴迫谷山焼）
口絵２　「肥前国嶌原山焼・山崩・高波絵図面四枚」０２　真田宝物館　蔵　図書４６－２（穴迫谷山焼（新焼溶岩先端））
口絵３　「肥前国嶌原山焼・山崩・高波絵図面四枚」０３　真田宝物館　蔵　図書４６－２（普賢山焼開始後，前山山崩前の島原城下街）
口絵４　「肥前国嶌原山焼・山崩・高波絵図面四枚」０４　真田宝物館　蔵　図書４６－２（前山崩，高波と城下街）
口絵５　有明海からみた雲仙岳・眉山，平成新山

1．はじめに

寛政新焼噴火・島原大変の概要

寛政四年四月朔日酉の刻（1792年5月21日暮時），島原半島にある雲仙岳の側火山眉山（まゆやま）（当時は「前山」，「前嶽」，「森嶽」などと呼ばれていた）が崩壊して有明海に流れ込み，津波が発生した．このため肥前島原藩で約1万人余り，対岸でも肥後熊本藩を中心に約5千人が犠牲となった．これは日本の有史時代最大の火山災害として知られ「島原大変肥後迷惑」とも伝えられている．

この地変の半年前の寛政三年十月から十一月に島原半島西部で地震活動が起った．寛政四年正月には普賢岳山頂付近で噴火が始まった．二月には普賢岳北東山腹穴迫谷から溶岩（新焼溶岩）が噴出し，谷に沿ってゆっくり北へ流下した．三月朔日からはひと月近く島原半島全域で強い群発地震活動が続いた．四月朔日には眉山の一部が崩壊し，有明海に流入した．眉山はおよそ4，600年前に形成された溶岩ドーム（尾関ほか，2005）であって，寛政噴火時の山頂火口，山腹火口から3．5～4㎞離れている．

「大変」時の記録は明治時代末から収集されており，大正時代から昭和時代初期にかけて崩壊の機構について地震学者や地質学者の間で論争があった．地震（地響）崩壊説を大森房吉（1908，1918）が主張したのに対し，火山爆裂説を駒田亥久雄（1913），佐藤傳蔵（1918，1925）が主張した．一方，地震による地すべり説を小川琢治（1924），本間不二男（1936）が提唱した．これらの議論は，火山や地震に関する知識や経験が乏しい中，古記録もまだ充分集積されていない時代であったこともあり，深い分析に基づくものではなかった．

太田（1969，1984，1987）は雲仙岳の地質学的な背景も考慮した上で，崩壊は，熱水と地震による液状化が起った結果，山腹部分の円弧地すべりにより起こったと主張した．片山（1974a，b）は円弧（円筒）地すべりによって，海底の突き上げが起こり津波が発生した，と主張した．

崩壊に至るメカニズムを理解するためには，地震活動・火山活動による科学的機器観測データを含めて精度よく推移を復元することが望まれるが，江戸時代のことであるのでそれは叶わない．一方，前例のない大災害であったことから，当時の人によって多くの観察記録が文書や絵図に残されており，それを活用するのは有力な手段である．この史料集では，文書記録と絵図を丹念に整理・検討して，島原大変に先立つ地震・噴火の推移と崩壊の過程をできる限り詳細にたどり，崩壊の機構を考察した．

片山や太田の考察のもとになった史料は明治三十七年に田山實（1904）が震災予防調査会の報告書として公表した『大日本地震史料』，昭和十八年に武者金吉（1943）が編纂した『増訂大日本地震史料 第三巻』，林銑吉（1954）が『島原半島史 下』に収録したものが中心であった．

その後，宇佐美龍夫により「島原大変」に関連する史料が新たなものを含めて『新収日本地震史料 第四巻別巻』（1984，329ページ）にまとめられて公表された．宇佐美は．その後も史料の収集の進行に合わせて，『同 補遺』

（１９８９），『同 補遺別巻』（１９８９），『同 続補遺』（１９９３），『日本の歴史地震史料 拾遺』（１９９８），『同 拾遺別巻』（２００２），『同 拾遺二』（２００５），『同 拾遺三』（２００５），『同 拾遺四ノ上』（２００８），『同 拾遺五ノ上』（２０１２）を順次公表していった．宇佐美による一連の成果により，周辺地域の地震に関する記録が格段に充実した．しかし，重要な地震の有感記録や目撃記録が多くの冊子に分散して収録されているため，有機的に整理されないままで，「大変」の事象の理解に活用しきれていない．本史料集では，田山，武者，林，宇佐美らの史料集の原史料をできる限り確認して，成立ちを明らかにするとともに，未収録の重要な史料も新たに確認・採録して，地変に関する史料全体を検証しやすい形で整理するよう努めた．その上で史料をもとに崩壊の機構を考察することをめざした．

蓄積された史料の数，量は膨大かつ多様である．一方，編者の力は不足していることから，解明の作業は中途であり，今後も継続していく予定である．

謝辞

史料の閲覧，複写，撮影や各種情報の照会にあたり，次の所蔵者，機関の担当の方々には最大限のご協力と多くのご教示を戴いたことにより，雲仙の活動の理解を深めることができた．肥前島原松平文庫，猛島神社（松平文庫寄託史料），長崎歴史文化博物館，長崎県諫早市立図書館，大村市立史料館（現大村市歴史資料館），佐賀県立図書館，公益財団法人鍋島報效会，武雄市図書館・歴史資料館，佐賀県鹿島祐徳稲荷神社，佐賀大学附属図書館，多久市郷土資料館，久留米市立中央図書館，九州大学附属図書館，九州大学記録資料館九州文化史資料部門，九州大学文系合同図書室，熊本県立図書館，熊本大学附属図書館，永青文庫（熊本大学附属図書館寄託史料），安芸市立歴史民俗資料館，名古屋大学附属図書館，石川県立図書館，西尾市岩瀬文庫，真田宝物館，東京大学史料編纂所，東京大学地震研究所，国立国会図書館，国立公文書館，国文学研究資料館，宮内庁書陵部，東京都立中央図書館，三井文庫，明治大学博物館，尊経閣文庫，石川武美記念図書館，千葉大学附属図書館，筑波大学附属図書館，東北大学附属図書館，長崎県土木部道路維持課，国土交通省九州地方整備局雲仙復興事務所調査課，島原半島ジオパーク協議会．

また，小代渉氏には諫早家文書『日新記』（№０５４）の解読と校訂にあたり大変お世話になった．

この研究の一部に，科学研究費基盤研究（Ｃ）２４５１０２４５ 代表 津久井雅志，基盤研究（Ｃ）２０Ｋ０４０７９ 代表 津久井雅志，平成２８年度東京大学地震研究所共同研究（史料・考古３）代表 津久井雅志，文部科学省「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」１００１ 代表 中川光弘北海道大学教授の研究費を使用した．

以上の方々・機関に心より御礼申し上げます．

２．寛政三・四年地震・噴火・崩壊の史料

２．１　史料の成立ち

島原大変に関する史料は精力的に収集されている．それらのほとんどは以下の史料集に収録されており，東京大学地震研究所図書室 特別資料データベース ＨＰで公開されている．本史料集を活用する際に適宜参照して戴きたい．

１．大日本地震史料

甲巻 （以下『史料』） ｐ４４５～５０３（震災豫防調査會 編，１９０４）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000961

２．増訂大日本地震史料

第三巻（『増訂三』） ｐ１５～１０４（文部省震災豫防評議會 編，１９４３）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000965

３．新収日本地震史料

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/cresult

第四巻別巻（『新収四別』） ｐ１～３２９（東京大学地震研究所 編，１９８４）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000973

同 補遺（『補遺』） ｐ５８６～５９１（東京大学地震研究所 編，１９８９）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000984

同 補遺別巻（『補遺別』） ｐ２２５～２６６（東京大学地震研究所 編，１９８９）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000985

同 続補遺（『続補遺』） ｐ３９７～４１２（東京大学地震研究所 編，１９９３）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000986

４．日本の歴史地震史料

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/sresult

同 拾遺（『拾遺』） ｐ１７２（宇佐美龍夫 編，１９９８）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000989

同 拾遺（『拾遺別』） ｐ９７～１２７（宇佐美龍夫 編，２００２）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000990

同 拾遺二（『拾遺二』） ｐ１２６～１３６（宇佐美龍夫 編，２００５）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000991

同 拾遺三（『拾遺三』） ｐ１８０～１８２（宇佐美龍夫 編，２００５）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000992

同 拾遺四ノ上（『拾遺四ノ上』） ｐ２７５～３４７（宇佐美龍夫 編，２００８）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000993

同 拾遺五ノ上（『拾遺五ノ上』） ｐ２４４～３０２（宇佐美龍夫 編，２０１２）

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L000995

以上の史料集から島原大変に関する史料を抜粋したサイト，

http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/dl/meta_pub/G0000002erilib_L001001

（正誤表 ｐ３７，７４，１１５ とも）があり，大変便利であるが，このまと

めでは，寛政三年十月から十一月の地震の関する史料など，抜粋前の本編に収録されている島原大変関連の重要な史料の一部が漏れている．

これらのほかに島原周辺の史料をまとめた史料集として，林銑吉編（１９５４）『島原半島史 下』（長崎県南高来郡市教育会，ｐ４４８‐５８９．（国書刊行会，１９７９復刻，ｐ１０３３））が挙げられる．

史料集に収録されている史料と，いくつかの未収録史料の原典をできる限り確認し，成立過程から次のＡ～Ｅの５つに区分した．複数の区分にまたがる内容を含む史料や区分に迷う史料もあるが，現時点のまとめを附表１に示した．

Ａ：島原藩ほかから公儀御用番（月番老中）へ報告した記録，公儀からの申渡しの記録

Ｂ：藩・奉行所・庄屋の日記，その抜粋記録，藩の有力者の記録

Ｃ：後年の編纂史料

Ｄ：個人の記録・書簡・伝聞記録

Ｅ：その他絵図

史料集には，本史料集も含めて一般に種々の段階で発生した誤りが排除しきれていないので，利用者自身が確認して活用することが必要である．

Ａ．公儀へ報告した記録，公儀からの申し渡し記録

肥前国島原藩主松平 忠恕（ただひろ）・家督相続後の 忠馮（ただより）から噴火・津波被害報告，江戸参府の延期願い，老中から拝借金の申し渡し・手続き（四月二千両，九月一万両）に関する書簡，忠恕の死去の報告，家督相続に関する願い出，相続申し渡しに関する書簡の写しが残っている．

№００１『寛政四壬子年嶋原山焼山水高波一件』（松平忠和氏 蔵 東京大学史料編纂所 写本，本報告ｐ７５，附録１）にはこれらが収録されており，林（１９５４，ｐ４４５‐４５７）や片山（１９７４ａ）に『御右筆所文書』と題して紹介されている．届出書の発信日の記録は№００２『忠恕（ただひろ）日記 寛政四年二月～五月三日』（松平文庫）および№００３『忠恕公・忠馮（ただより）公・忠侯（ただこれ）公 御日記書抜』（松平文庫 蔵）にも記録されている．また，届出の経緯は使者の名前などを含め№０３３『大変一件 天・地・人』（猛島神社 蔵 松平文庫 寄託），№０３１『日記抜書 寛政四年』（猛島神社 蔵 松平文庫 寄託）に詳しく記録されている．これらの史料の間では日付，内容は対応しており，整合的である．公儀への届出のいくつか，または部分を収録した史料は，附表１の№００４～№０２１など数多く存在する．ただし，文書の細部や届出の日付がわずかに異なることがある．

肥前大村藩（№０２２），筑後久留米藩（№０７１），肥後熊本藩（№０２５～０２７）にも関連する記録があり，それぞれの記録は補完して全体像を把握するために重要である．

藩からの届出には御用番（月番の老中）が対応しており，寛政四年の担当月は以下の通りであった（本史料集 附表３，深井監修，大滝，崇田編（２０１４）江戸幕府所役人御用番名鑑．ｐ１４４，柊風舎）．

一月　松平和泉守乗完，二月　戸田采女正氏教，閏二月
鳥居丹波守忠意，
三月　松平和泉守乗完，四月　松平伊豆守信明，五月　戸田采女正氏教，
六月　鳥居丹波守忠意，七月　松平和泉守乗完，八月　松平伊豆守信明，
九月　戸田采女正氏教，十月　松平和泉守乗完，十一月　鳥居丹波守忠意，
十二月　戸田采女正氏教
　老中首座　松平越中守定信と老中格　本多弾正大弼忠籌　は月番を担当しなかった．

B．藩の公式記録，日記

藩，奉行所，庄屋，寺社の日記の記述は，天候・地震など日ごとの自然現象記録をはじめ，公式な報告，被害調査の報告が継続的に記録されているので信憑性が高い．

藩の史料

肥前国島原藩の史料

No.００２『忠恕　日記　寛政四年二月～五月三日』肥前島原松平文庫
No.００３『忠恕公・忠馮公・忠侯公　御日記書抜』肥前島原松平文庫
No.００４『在邑在府記録』松平文庫
No.０２９『日記』猛島神社　蔵，松平文庫　寄託
No.０３０『日記抜書　寛政二年・寛政三年』猛島神社　蔵　松平文庫　寄託
No.０３１『日記抜書　寛政四年』猛島神社　蔵，松平文庫　寄託
No.０３２『島原町役所日記書抜　寛政四年』九州大学附属図書館　元山文庫（未確認）
No.０３３『大変一件　天・地・人』猛島神社　蔵　松平文庫　寄託（No.０３１とほぼ同内容）

肥前国佐嘉藩は，鍋島家本家を中心に蓮池藩，小城藩，鹿島藩（三支藩），白石家，川久保家，村田家，久保田家（鍋島四庶流家）と諫早家，多久家，武雄鍋島家，須古鍋島家（龍造寺四分家：親類同格）が領地を分治し，それぞれの佐賀屋敷と領地の役所（陣屋）との間で連絡をとりつつ行政記録を残していた．中でも，

No.０５９～０６１　武雄鍋島家『御日記草書』（記録地　佐賀），
No.０５５・０５６　諫早家『日記』（記録地　諫早），
No.０５４　諫早家『日新記』（記録地　佐賀，本報告ｐ９８，附録２），
鍋島領の飛地であった島原半島神代の
No.０５１　神代鍋島家『日記』（記録地　神代），
No.０５２『寛政四壬子年中御記録』（記録地　神代）と
No.０５３『島原地變記』，
No.０５８　佐嘉鍋島家『御年譜地取』（記録地　佐賀）

に重要な記録が見いだされた．鍋島藩の史料については，どこで観測された記録を収録した文書か確かめながら検討するよう心掛けた．

久留米藩 №０７１『記録』，熊本藩（『松井文庫』（現在は『松井家文書』）№０７４『日記』，№０７５『文書』（原典未確認）にも有感地震の記録があり，地震の発生日時，規模を知るために大変重要である．

庄屋・奉行所の日記・記録

庄屋・奉行所の日記・記録は藩の公式の記録の原資料となるもので，詳細な一次資料として扱うことができる．

№０３４『寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜』は，寛政四年島原大変に関する『郡奉行所日記』（現在所在不明）の記録を高橋正路が弘化五年（１８４８年）に抜粋し，元の日記の不明な点，誤りを修正し，編者高橋自身の注記を加えたものである．これを金井俊行が明治二十五年1月（１８９２年）に書写したものが長崎歴史文化博物館に所蔵されている（以下『郡奉行所日記書抜』）．

№０４８『島原大変に関する守山村庄屋日記』は，当時守山村（島原半島北部，現雲仙市吾妻）の庄屋をつとめていた中村佐左衛門の日記を金井俊行が収録したものである．四月朔日の崩壊と津波の災害を受けて四月二日以降五月二十七日まで退避した藩の行政担当の執務記録，藩主松平忠恕が四月二十七日に死去するまでの動向の記録として重要である．なお「守山」は「森山」と表記された史料もあり，諫早市にある森山と混同しないよう注意が必要である．

藩の有力者の記録として，『島原大変記』が挙げられる．『島原大変記』という史料は数多く残されており，大きく分けると二つの系統がある．

一つの系統は，島原藩の要職を勤めた天野銀左衛門の著作とされる№０３５～０４４である．天野銀左衛門は天明七年（１７８７年）島原藩郡方勘定物書見習に始まり，文化四年（１８０７年）代官，同十一年（１８１４年）中小姓列等の職を務めたという（島原古文書を読む会，１９９２）．この史料には噴火・地震活動の推移と藩の対応が記録されており，東京大学史料編纂所 蔵 №０３５『嶋原大變記一・二・三』（松平忠和氏 蔵を託写，ｗｅｂ公開），松平文庫 蔵 №０３６，№０３７（下巻のみ），さかきばら郷土館 蔵 №０３８（原本未確認）．九州大学附属図書館 蔵 №０４４（松木文庫）の写本がある．さかきばら郷土館 蔵の写本は，島原古文書を読む会（１９９２）により翻刻されている．この史料には同内容の『西肥島原大変聞録』（№０４３）があり，ほぼ全文が『増訂大日本地震史料 第三巻』（ｐ３２－７２）に，また，前半部分のみが地學雑誌 １２～１４集（１９００～１９０２）に収録されている．

もう一つの系統は，Ｄ．（著者不明の）個人の記録，に区分される史料で，長崎歴史文化博物館 蔵の宮崎岩太郎氏書写（宮崎本 №０９８，『拾遺五ノ上』ｐ２４４－２４９，高木繁幸（１９９４）日本農書全集 ６６，ｐ１８１－２５０）や安中村松崎末吉氏 蔵（松崎本 №０９９，林（１９５４）ｐ４９０－４９８，『新収四別』ｐ８４－９０），九州大学附属図書館 蔵（№１００ 元山文庫『島原大変記』（（原典未確認）『新収四別』ｐ２７３－２７７）がある．宮崎本と松崎本などには共通する骨格部分があるが，細部は写本により異なる．

一乗院の報告

一乗院は，京都仁和寺の末寺であって，寛政時には普賢岳山頂近くに存在していた唯一の寺であった．寛政三年・四年に地震や噴火等の異常があるたびに見分をして，島原藩に報告していた．一乗院の報告としてまとめられた史料はないが，個々の報告がNo.０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』ｐ２１１-２１２），No.０７４ 松井文庫『日記（寛政四年）』（『新収四別』ｐ１７８-１７９）に収録されている．これらを日付の順にまとめて本報告ｐ１５４，附録３に収録した．

Ｃ．後年の編纂史料

寛政の噴火から時間を経て編纂された史料がいくつかある．

『深溝（ふこうず） 世紀』（No.０８０～０８３）は，明治三年に島原藩庁が編集局を設置して藩校稽古館教授 渡部政弼（太平）を主任に選び，日記や家譜など諸記録を編纂し，藩で起こったできごとを藩主ごとに明治五，六年頃までに全２５巻，１５冊に漢文体でまとめたものである（島原図書館・郷土史を学ぶ会 編（２０１６）『深溝世紀 現代語訳 巻四 孝公（家忠） 上』（平成二十八年）松尾卓次による解題）．ただし，No.０８８ 金井俊行 編『寛政四年島原地變記』（明治二十六年（１８９３年４月，金井編））の凡例の史料解説の中で「深溝世紀之記事ハ島原大変記ヲ漢文ニ譯シタルニ過キス」と厳しく評価されている．

No.０９６『和光院年表 その一』（島原風土記 第3号ｐ１００-１１０．島原歴史懇話会，１９８６）は，和光院に関連する史料を渡辺嘉雄が編纂したものである．寛政三年，四年の異変に関する重要な記録も収録されているが，出典が不明である．

Ｄ．個人の記録・伝聞記録・書簡の控

個人の記録・伝聞記録・書簡は，公文書とは性格の異なる私的なものである．個人が実際に経験した記録，伝聞した異変を書き留めた貴重な記録であることも多いが，信憑性に問題がある記録も含まれる．成り立ちや報告者を確認し，独立した複数の史料を突き合わせることで内容を吟味した．

２．２ 金井俊行が収集した史料・編纂史料

島原大変に関する史料の整備に金井俊行が果たした功績は大きい．金井は，嘉永三年（１８５０年）三月生まれ，明治二十三年（１８９０年）に長崎市会議長から南高来郡（みなみたかきぐん） 長に就いた（長崎 畧（略） 史 上巻 増補 長崎畧史 三（大正十五年（１９２６年）国立国会図書館ｗｅｂ公開）の「凡例」）．着任後，島原の古記録の採録を始めた．同明治二十三年９月に『島原大変記』（No.０３９，No.０４０）（長崎歴史文化博物館１３ １４-１１，同１３ １４-１２）を書写した．以降，翌明治二十四年（１８９１年）には，No.１４８『髙波記』，No.０４８『島原大変に関する守山村庄屋日記』（7月写，以下『守山村庄屋日記』）を書写・検討して，同年（１８９１年）８月にNo.０８４『寛政四年 島原地変

記』（稿本　識語は同年６月）を発行した．その後も史料の収集と編纂史料の改訂を続けて，№０８５『寛政四年　島原大変記』（明治二十四年（１８９１年１１月）肥前島原松平文庫　７１－４），№０８６『寛政四年　島原地變記』金井俊行編（明治二十四年（１８９１年１１月）長崎歴史文化博物館　蔵　１３　１１－２１）を著した．

明治二十五年（１８９２年）には№０８７『寛政四年　島原地變記』が地學雑誌４巻２号～７号の６回にわたり掲載された（金井俊行編，ｐ７４－７８，ｐ１１８－１２３，ｐ１７５－１７７，ｐ２２６－２３１，ｐ２７８－２８３，ｐ３２８－３３４）．東京地学協会に寄稿した後も引き続き№０３４『郡奉行所日記書抜』（明治二十五年１月書写）などを検討して加除修正を行い，明治二十六年（１８９３年４月），№０８８『寛政四年　島原地變記』（長崎歴史文化博物館　蔵　へ１３　１５６）を著した．この明治二十六年版の『島原地變記』にも朱書の修正が書き込まれている．『増訂大日本地震史料　第三巻』（ｐ７２－１００），林銑吉（１９５４）『島原半島史　下』（ｐ４９８－５３４）に採録された『寛政四年　島原地變記』は明治二十六年４月の識語があり，朱書の一部が反映されている）．また，金井は島原大変に関して公儀に提出されたと考えられる図の写し，島原半島内の地名，津波の被害を示した図，溶岩流路，地形図等を№０８９『寛政四年島原地變記附録諸図』（長崎歴史文化博物館蔵）にまとめた（作成年は不明）．これらの図は，古記録に記述された地名の位置を確認し，噴火の推移を理解する大きな助けとなる．市街地の部分は１／２７００の平面図になっていて現在の地図とよく対比できる．郊外や山地は絵図になっているが，市街地との関係から現在の地形と対比することができる．

金井は，そのほか島原の乱に関する史料の収集と解析も進めた．明治二十七年（１８９４年）に南高来郡長を離任したのち，韓国釜山居留民総代を二十九年（１８９６年）まで務め，明治三十年（１８９７年）８月に死去した．

２．３　日時の換算について

史料の日付は明治五年までは旧暦（太陰暦）で示されており，本史料集では漢数字で示した．これに対応するグレゴリオ暦はアラビア数字で示した．元号は明治以降も漢数字で表記してある．

旧暦の時刻は，その地点での日の出前二刻半（３６分）を明け六つ，日没後二刻半（３６分）を暮れ六つとしてそれぞれ６辰刻に等分割して決めていた．本報告では簡単のため季節によらず，明石標準時６時を明け六ツ，同１８時を暮れ六ツ，一刻を２時間に対応させた時刻を示した．したがって，旧暦寛政四年四月朔日に眉山が崩壊した時刻は島原地方の日没を基準にすると２０時頃になるが，本報では「１８時頃」としているので，その誤差を予め承知していただきたい．

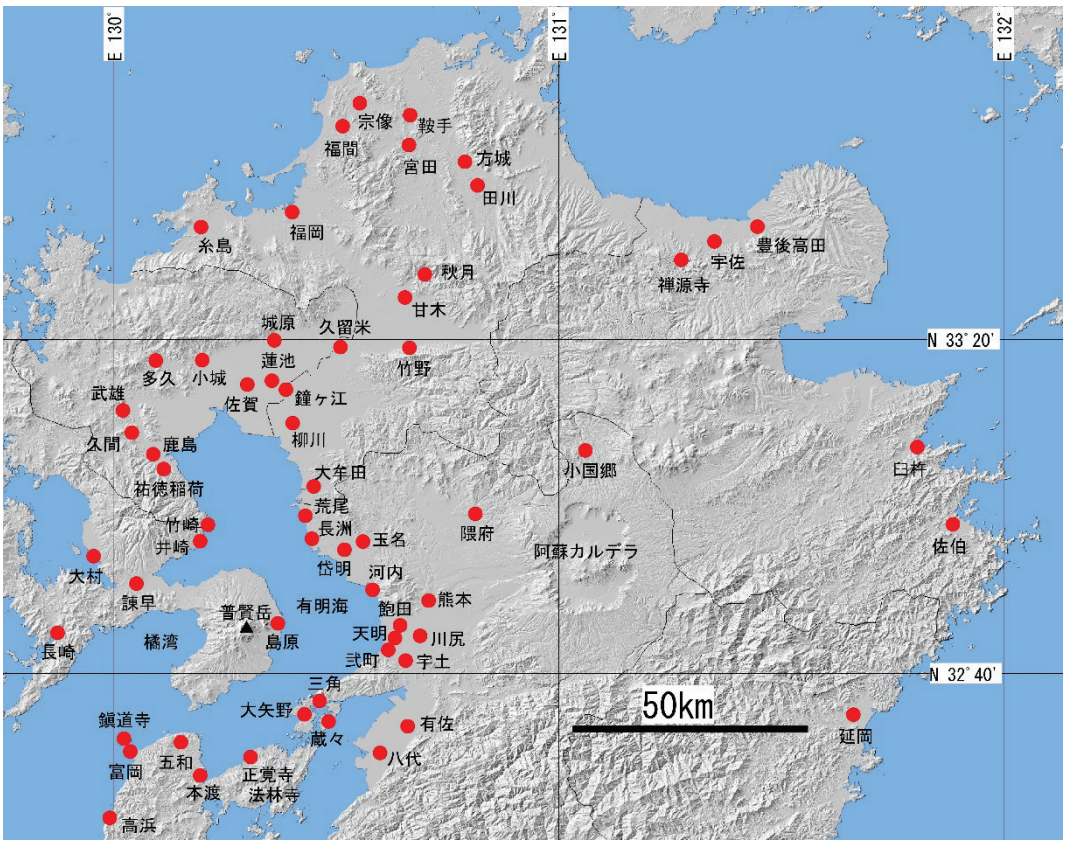

図１　九州内主要地点の位置　国土地理院 50m メッシュ標高データを用いてカシミール３D で描画

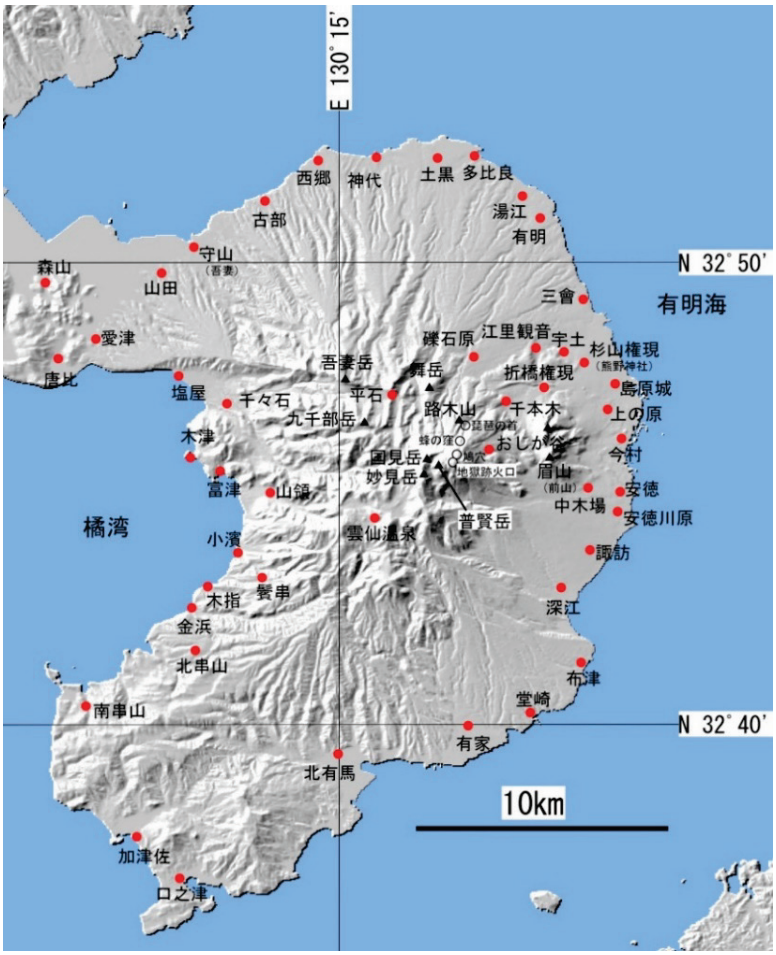

図２　島原半島主要地点の位置　国土地理院 50m メッシュ標高データを用いてカシミール３D で描画

3　寛政三年・四年地震・噴火・崩壊の推移

3．1　片山（１９７４ａ）による活動段階の概要

寛政年間の噴火・地震，山体崩壊の主なできごとは寛政三年十月（１７９１年１１月）から寛政四年八月（１７９２年９月）までの約１１ヶ月間に起こった．片山（１９７４ａ）は，当時知られていた資料を詳細に吟味した結果にもとづいて，寛政の噴火・地震・崩壊の推移を次の４段階に区分し，前山の大崩壊に関する考察を述べている．本史料集でも基本的に片山（１９７４ａ）の活動段階に従う（表１）．

第一段階　寛政三年十月（１７９１年）～　島原半島西部（長崎県雲仙市）小濱（おばま），山領（やまりょう），鬢串（びんくし）のほか島原，佐賀で有感の地震があり，地割れと，鬢串での死者の報告があった．

第二段階　寛政四年一月十八日（１７９２年２月１０日）～　普賢岳山頂（地獄跡火口）で噴火が開始，二月以降普賢岳北山腹　穴迫（あなさこ）谷に新たに火口を生じ溶岩を流出した．

第三段階　寛政四年三月一日（４月２１日）～　激しい地震が続き，眉山の小規模な崩壊があり，東西方向に延びる多くの開口割目が形成され，また湧水量の変化があった．片山（１９７４ａ）は半島の中央部から東部の島原にかけての地震活動・湧水量変化に注目した．

第四段階　寛政四年四月朔日（５月２１日）～　暮時の眉山崩壊と津波の発生，その後起こった地殻変動，六月朔日の普賢岳火口の再活動．

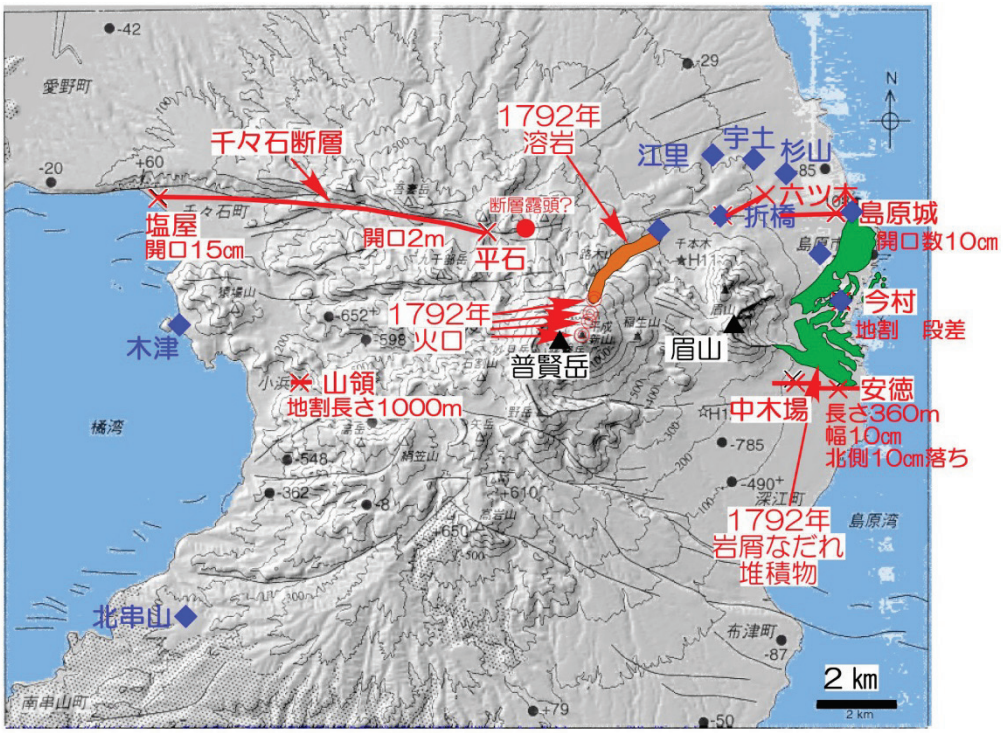

雲仙火山の地形と基盤深度　星住・宇都，2000，月刊地球，22，図1　に
1792年溶岩・岩屑なだれ堆積物，地割れ・湧水量変化地点を加筆

―― ：地割報告地点
◆：湧水量変化の報告地点

図３　断層，地割れ，湧水量変化地点のまとめ

表 1　古記録に基づく島原大変に関連した主な自然現象（片山，1974a；太田，1984 に加筆・修正）

活動段階	和暦	グレゴリオ暦（年月日）と日本標準時	古記録
第一段階 普賢岳噴火	寛政三年 十月八日頃	1791.11.03 20^{h}	地震の始まり．以後毎日 3～4 回，地鳴りを伴う．
第二段階 普賢岳噴火	寛政四年 一月十九日	1792.02.11	普賢祠前の窪みから噴煙を確認．
	二月六日	02.27.$10^{h}30^{m}$	穴迫谷びわのばちで噴煙，砂利・土砂も噴出．
	二月八日～九日	02.29～03.01	穴迫谷びわのばちで新焼溶岩流下．
	二月二十九日	03.21.$16^{h}30^{m}$	蜂の窪震動，噴煙，普賢祠前の地獄は沼状になる．
	閏二月二日・三日	03.24，03.25	古焼頭から噴煙．
	閏二月下旬	4 月中旬	おしが谷に炭酸ガス噴出，呼吸困難，鳥獣死ぬ．
第三段階 三月地震群	三月一日～	04.21～	三月朔日の地震は島原で震度 5～6．小濱で死者． 島原半島を横切り千々石断層，島原城付近，中木場，安徳ほかで地割れ・開口．半島中央部で最大 2m 開口． 湧水量変化． 新焼溶岩流先端ほとんど停止．
	三月三日	04.23．16^{h}	古部村で強震
	三月五日	04.25. 09^{h},16^{h},22^{h}	午前，午後，夜，強震あり
	三月九日	04.29．0^{h}	楠平の山が約 200m ずり落ちた．島原大変の際の大崩壊の中心部．
第四段階 眉山大崩壊	四月一日	05.21．19^{h}	前山が大崩壊，地震後間もなく津波 3 波，うち第 2 波もっとも大波高約 10m”島原大変”地震後間もなく津波 3 波，うち第 2 波が最大，波高約 10m．前山大崩壊に伴って大量の出水．死者 14,500 人．大変直前地震の有感は近傍のみ．
	四月五日～六日	05.25～05.26	強い地震．
	四月十日	05.30	上の原の井戸自噴，水勢強し．
	四月十三日	06.02～	上の原などの湧水次第にたまり，白土（しらち）池を生じた．新山・万町一帯からも清水湧出．
	四月十六日	06.05	三月はじめ一時湧水量増加したが，やがて減水した旨，北串山村から報告．
	四月二十五日	06.14	穴迫の噴火，勢い増す．
	四月二十八日	06.17～	前山の崩れ跡に 6 本の縦割れを確認．谷底では沸くようなはげしい音，割れ口から泥土を噴き出す．前山の割れ筋の一部から煙立つ．
	五月六日	06.24	江里観音，杉山権現，宇土妙見湧水量減．
	五月七日	06.25	中木場村，安徳村で開口割れ目形成，拡大．
	五月十四日	07.02	島原村萩原名で井戸四間四方程落込む．
	五月二十九日	07.17	中木場村庄屋近辺，地震にてまた地割れができた旨届出あり．
	六月一日～三日	07.19～07.21	普賢岳噴火，降灰．
	六月十三日	07.31	中木場村所々開口割れ目形成，1 ヶ所は幅 25 cm，長さ 1.5 km，庄屋宅地内幅 15～2m 東西に裂けて長かった．
	寛政十年 十一月一日・ 十一月七日	1798.12.07, 12.13	普賢岳噴煙・崩壊．

３．２　本史料集の新知見の概要

今回の史料の検討で，片山（１９７４ａ）による四段階の区分を確認するとともに，既存の史料集に収録されていながら注目されていなかった証言や，史料集に収録されていない史料をいくつか確認した．

1．寛政三年十月から十一月に島原半島西部で被害を及ぼした地震のいくつかは，佐賀や大村でも有感であった．しかし，発生した日付が史料間で一致していない．理由は不明である．

2．寛政四年三月朔日以降の第三段階で群発した島原半島西部の地震活動に関して，既往の史料集には収録されていない諫早家『日新記』（№０５４）と 神代（こうじろ） 鍋島家『島原地変記』（№０５３）に現地調査の報告があり，島原半島西側の千々石（ちぢわ）（千々岩）から中央部の「平石」（１／２．５万地形図で田代原付近）まで最大２ｍにおよぶ開口割れ目が延びていた（図３）ことを示す記述がそれぞれにある．三月朔日以降群発した地震と，その際にできた地割れ等の地殻変動はこれまで島原半島東部では数多く知られていたが，島原半島西部の開口割れ目の形成は寛政の活動の従来の見解を見直す必要を示すものである．

3．湧水の増減が片山（１９７４ａ，ｂ，１９８０），太田（１９６９，１９８４）で注目されていて，眉山崩壊の機構の解明のため重要であると考えられていた．湧水量，地下水位の変動に関して島原半島内各地から報告された観測地点と状況を改めて整理した．半島西部でも湧水量の変化，温水の湧出が報告されていた（図３）．

4．三月五日（１７９２年４月２５日）には午前，午後，夜～翌朝に，朔日と同様ないしそれ以上に強い地震が島原半島内・外で記録されていた．

・三月五日午前の地震は，有明海を航行中の船底の瓦板が鳴った．

・三月五日午後の地震により島原半島西岸が崩壊する模様が，橘湾上の船から観察されていた．

・三月五日夜～翌朝に現 島原市，長崎市，佐賀市，天草市本渡で強い地震を感じた記録がある．

5．四月朔日（１７９２年５月２１日）夕方の眉山崩壊に関する記事を既往研究，史料集で再検討した．これまで，有明海を島原に向かう船上から眉山が崩壊する模様を目撃した（福岡県大川市）鐘ヶ江の善作・万蔵から聞き取った記録（№１２８『年代記』）が知られていた（小林・鳴海，２００２）．この証言のほかに．有明海から目撃した記録として，大坂の河内屋宇吉・同手代源兵衛の船に便乗していた薩摩の辰五郎と水主の目撃談が以下の書状に収録されていたことを新たに確認した（№１７０　五藤家文書『島原大変一巻』（№６１０８）安芸市歴史民俗資料館 蔵（『補遺別』ｐ２６０-２６２））．

『筑後久留米尾島屋次右衛門　ゟ（より） 河内屋伊左衛門方へ四月十三日出書状

五月十四日着追書之写』，

『筑後久留米尾島屋次右衛門より河内屋伊左衛門方へ四月廿九日出書状

五月一四日着 文言之抜書』，

『河内屋六兵衛嶋原大変行衛相知レ不申由、源兵衛兄筑後国久留米向井大平より四月十六日出書状の写』，

これらの内容は整合的であるため，信憑性が高いと考えられる．既往の史料集に収録されていたにもかかわらず眉山崩壊の研究者には注目されていなかった．

島原から約１６㎞南に離れた有家（ありえ）で四月朔日暮頃，眉山崩壊時に感知された震動・鳴動の報告がある（№１４１上妻文庫１３４『嶋原一件書状之写』本田久左衛門書状（『新収四別』ｐ１６３））．この内容の一部は島原市仏教会編（１９９２）「たいへん」（ｐ１４４，表３）に紹介されているが，出典が明示されていなかった．これらの記録は経緯と崩壊の原因を議論するうえで重要である．

6．前山が崩壊した六年後の寛政十年十月，十一月に小規模な噴火活動と崩壊があったことを示す資料がある（太田（１９８４，ｐ５９），砂防フロンティア整備推進機構 編（２００３，ｐ２７））．これらの記述は№００３『忠恕公・忠馮公・忠侯公御日記書抜』，№０８２，０８３『深溝（ふこうず）世紀』，№１０８『大岳地獄物語 神代西里 与次兵衛著』（雲仙市教育委員会（２００１，ｐ１７１））に基づいている．

３．３ 史料に基づく寛政三年・四年地震・噴火・崩壊の再検討

３．３．１ 第一段階

概要

第一段階では寛政三年十月，十一月に起こった有感地震とその結果できた地割れが島原半島西部の（長崎県雲仙市）小浜周辺で記録されている．

「寛政三亥（１７９１年） の冬より、震動折々にして、其度々、七面山頭（より） ゟ 木石崩れ落る音大方ならず、別して小濱村の内強く、右村 鬢串（びんくし） と申所に、櫨番（はぜばん） 體の一ツ家、石垣作りにして、膝を容る許の小屋に、年老いたる夫婦の者、朝夕の煙も立 つゝき（続き） 兼、世を 侘敷（わびしく） 暮らしけるが、不圖（ふと） 強き地震し、邊りの山より震落す石に、一と押し打れて、家人共に潰れに及びけると也、あの邊は、都而（すべ） 震動強く、瀬戸物類悉く割れ損じけるとかや、」（№０３５‐０４４『嶋原大変記』，『西肥島原大変聞録』（『増訂三』ｐ３５，『大日本地震史料』ｐ４６５））．七面山は眉山を構成する南北二つのピークのうち北の高まりをさす．翌寛政四年四月に崩壊したのは七面山の南にある天狗山である．

第一段階の有感地震の記録は島原（№０２９島原藩『日記』（『補遺』ｐ５８６），№０９０『大村見聞集』（『補遺別』ｐ２４８，藤野・清水 編（１９９４）ｐ１１４５），№０７４ 松井文庫『日記』（一乗院報告の写『新収四別』ｐ１７８-１７９））のほか，佐嘉（佐賀）（№０５９，武雄鍋島家『御日記草書』（『拾遺二』ｐ１２６））などでも記録されている．寛政三年十月三日（グレゴリオ暦１７９１年１０月２９日） （№０７４松井文庫『日記』ｐ１７８）が最初の日付である．№０２９島原藩『日記』（十月十

七日条（『補遺』ｐ５８６）には小濱村からの報告として，十月十日（11月5日）の地震で小濱（おばま）村 山領（やまりょう） で長さ６００間（１０８０ｍ），横 二尺（開口幅60㎝の意か） の割れ目ができ，家屋・石垣が破損した，という記述がある．No.０３５『嶋原大変記』（『史料』ｐ４６５，『増訂三』ｐ３５）には，鬢串で地震のため死者2名があったことが記されている．しかしこれらの記録では有感地震の日付が一致していない．佐賀では十月八日（11月3日），十五日（11月10日），十七日（11月12日），二十六日（11月21日），十一月七日（12月2日），十六日（12月11日），二十九日（12月24日）に有感地震の記録があり（No.０５９ 武雄鍋島家『御日記草書』（『拾遺二』ｐ１２６）），島原の記録No.０８０『深溝世紀』には「寛政三年十月八日地大震、至夜（戌時（20時））殊甚、自此（これより） 連日震或強或緩、（略）」（『島原半島史 下』ｐ４５１）とある．しかし最も具体的に被害が記録されているNo.０２９島原藩『日記』には被害の発生は十月八日ではなく十月十日の地震（『補遺』ｐ５８６）としている．No.０４８『守山村庄屋日記』（『新収四別』ｐ５６）には十一月十日頃に強い地震があったとしているが，No.０５９ 武雄鍋島家『御日記草書』（記録地 佐賀）に該当する有感地震の記録はない．

第一段階の活動推移

寛政三年十月三日（1781年10月29日） 一乗院からの報告を記録したNo.０７４ 松井文庫『日記』（寛政四年三月九日条『新収四別』ｐ１７８）には「十月三日ゟ昼夜地震仕國中之諸人心不穏処（略）」とある．島原における聞き取り調査に基づく記事と考えられる．寛政三‐四年雲仙岳の地震・噴火を記録した最初の史料である．

十月五日（10月31日） 五日には「十月五日酉ノ刻ゟ地震度々有之候、」とNo.０９０『大村見聞集六十七』（寛政四壬子年四月朔日 島原城下並近郷大変之覚書）（『補遺別』ｐ２４８，藤野・清水編（１９９４）ｐ１１４５）に島原付近で感じた地震の記録がある．

十月八日（11月03日） 十月八日以降の記録は，多くの史料にみられる．

「去年（寛政三年） 十月八日始テ地震アリ、以後毎日三四回地下鳴テ而シテ震ス、」（金井編 No.０８８『寛政四年島原地變記』寛政四年壬子正月十八日条（『増訂三』ｐ７５，『島原半島史 下』ｐ５０３）），

「同八日（寛政三年十月） 酉刻過ゟ夜中、地震十二、三度有之候、」（No.０９０『大村見聞集六十七』（『補遺別』ｐ２４８），

「十月八日大震、至夜〔戌時〕殊甚、自此連日震或強或緩、」No.０８０・０８１『深溝世紀（巻十六）』（『島原半島史 下』）ｐ４５１，

「八日 晴・夜晴曇夜五地震不軽、」，No.０５９『御日記草書』（記録地 佐賀『拾遺二』ｐ１２６）．

十月九日（11月04日） 「同九日朝之内地震三、四度、」（No.０９０『大村見聞集六十七』（島原近郷の見聞による）『補遺別』ｐ２４８），

十月十日（11月05日） 小濱村からの報告が，No.０２９島原藩『日記』寛政三年十月十七日条にある．

「一、小濱村届書左之通、

一、本家四軒　　但 半潰

一、同　拾二軒　　但　石垣崩大痛仕候
一、厩　二軒　　但　潰申候
一、厩屋、灰屋拾八軒　但　石垣崩大痛仕候
山領井手二百廿間　　但　所々石垣崩レ用水
通リ急申候ニ付
來春中置候普請可仕候
一、川除石垣　　但　長サ三間崩レ申候付、來春普請可仕候、
一、本田六ヶ所　　但　石垣崩レ大痛仕候、尤追々普請可仕候、
一、本畑八ヶ所　　但　右同断
一、本新畑五拾ヶ所宛　長サ六百間割レ申候
但　右割レ候内、横二尺程も御座候処、百間程も御座候、

〆
右者當十月十日 申ノ下刻（17時頃）比 大地震仕、當村北野名山領と申所書面之通、人家并田畑、石垣大痛仕候、右之段御届申上候、以上、
亥十月」（『補遺』ｐ５８６）

十月十日夕方の地震により小浜村山領で地割れができ，長さ六百間（1080m），百間（180m）にわたり幅が二尺（60㎝）ほど開口したこと，家屋の半潰，石垣の破損があったことを示している．No.０９６『和光院年表 その一』（『拾遺』ｐ１２６と『拾遺五ノ上』ｐ２９７ 重複収録）は，この記事を十月八日の地震としている．内容はNo.０２９ 島原藩『日記』の記述に近いが，「谷筋ゟ野方ニ掛長六百間程之所々地割、右之内百間程之場所ハ割幅弐尺餘」と引用されている．「谷筋ゟ野方ニ掛」はNo.０２９『日記』にはない表現であり，東西方向に延びた開口割れ目が形成されたことを積極的に示している．No.０９６『和光院年表』の十月の地震・被害がどの史料に基づく記述なのか，典拠が示されていないため，現時点では明らかにできなかった．

十月十二日（11月07日） 頃　No.０４８『守山村庄屋日記』（『新収四別』ｐ５６）には「寛政三辛亥十月十二日頃ゟ地震致し候處、日々一両度三度四度宛鳴動致し、十一月十日（１７９１年１２月５日）頃　ゟ（より） 大地震致し此辺百姓家練塀少々宛崩れ申候、小濱村山領ハ其節潰家等有之、損家ハ大分出来候由、其後次第に治り年内何そ相變儀も無之候、」という記事がある．『日記』に近い内容だが，被害を及ぼした強い地震の始まった日付が「十一月」十日頃になっている．

十月十五日（１１月１０日），十七日（１１月１２日），二十六日（１１月２１日）の佐賀の地震記録　佐賀における有感地震記録が詳しいNo.０５９ 武雄鍋島家『御日記草書』十月（『拾遺二』ｐ１２６）には以下の記事がある．

「十五日　晴・夜同　五前（22時前）ゟ雨 九過（24時過）ゟ晴曇、今夜八半（27時：11月11日03時） 地震強、」
「十七日　晴間曇・夜晴　昼七（16時） 地震軽、」
「廿六日(小雪)　晴　九（12時）ゟ曇終日風・夜曇小雨　〇昼八過（14時） 地震不軽、」

佐賀ではNo.０２９ 島原藩『日記』の十月「十日」に一致する地震記録はない．

十一月七日（1791年12月2日），**十六日**（12月11日），**晦日**（12月24日）**佐賀で有感地震**　No.０５９『御日記草書』十一月にある記録は以下のとおりである．

「七日　霜・晴・夜晴曇　昼八半（15時）地震軽、」

「十六日　曇　八過（14時過）ヶ雨・夜晴　昼七前（16時前）地震強、暮六過（18時過）地震軽、」

「晦日（二十九日）朝　雪屋上少平地　幽（かすか）ニ積・晴曇風・夜晴曇　昼夜寒強・夜九前（24時前）地震中位、」（『拾遺二』ｐ１２６）

第一段階の地震の記述は史料ごとに異なっており，現時点では確実な対比ができない．今後の検討を待ちたい．

３．３．２　第二段階

概要

第二段階は，寛政四年正月十八日（1792年2月10日）夜，地震・鳴動とともに普賢岳（ふげんだけ）の噴火で始まった．この段階の主なできごとは以下の順に推移した．

1．正月十八日（1792年2月10日）夜普賢岳山頂の祠付近（図２の「地獄跡火口」）で噴火が開始．

2．二月四日（2月25日）穴迫（あなさこ）谷（頭）（びわの鉢（琵琶の撥））で地震が多発して，石・砂が谷間に崩れ落ちた．二月六日（2月27日）に噴火が始まり，同日夜に溶岩の流出が始まった．溶岩流の末端が崩落して周囲の草木を焼いた（No.０３４『郡奉行所日記書抜』ほか）．

3．二月二十九日（3月21日）穴迫谷の蜂の窪（飯洞岩）から噴煙があがった（No.００１『寛政四壬子年　島原山焼山水高波一件』，No.０３４『郡奉行所日記書抜』，No.０３５『嶋原大変記』ほか）．

4．閏二月三日（3月25日），蜂の窪から西へ２００ｍ余離れた古焼頭から噴煙が上がった（No.００１『寛政四壬子年　島原山焼山水高波一件』，No.０３１『日記抜書　寛政四年』，No.０３４『郡奉行所日記書抜』ほか）．

5．閏二月中旬，島原城下鉄炮町の古町字（あざ）アタマナシにあった藩士杉岡卯右衛門宅で激しい鳴動があった．十五日（4月6日）に穴を掘り確かめたが異常はなく，その後鳴りは収まった（No.０４３『西肥島原大變聞録』（と同内容No.０３５～０４２，No.０４４『嶋原大変記』），No.０８０『深溝世紀』，No.０８８金井編『寛政四年島原地變記』（寛政四年壬子正月十八日条）．

6．閏二月下旬おしが谷（唖ヶ谷，あるいはヲヽシガ谷，とも）で火山ガスが噴出した（No.０４３『西肥島原大變聞録』（と同内容のNo.０３５～４２，４４『嶋原大変記』），No.０８８『寛政四年島原地變記』）．

史料を引用して順に検討する．

正月十八日の普賢岳山頂近くの噴火

一乗院から以下のような噴火の届出（『子正月温泉山一乗院ゟ嶋原御役所江達書写』）があった．

「昨夜九ツ（2月10日24時）頃より普賢山鳴動仕候ニ付、当地より見届ニ参候処ニ普賢山銅鳥居跡七反計地獄吹出甚大変ニ付、御尊体守護仕帰寺仕候、普賢菩薩御　□（ムシ）黒

煙覆□礫吹掛候ニ付、委細相□不申候、此段被仰上尚追々言上（ムシ）□、以上、

子正月十九日　　一乗院

御奉行所御中

」（No.０７４松井文庫『日記』（三月九日条　熊本藩石川善之允による嶋原見聞の書付，『新収四別』ｐ１７８）

正月十八日（２月１０日）夜に始まった普賢岳の異常を，翌十九日（２月１１日）に島原藩の奉行所役人が見分し，島原藩（郡方勘定奉行）から正月廿日付，二月七日付（二月六日（２月２７日）昼，穴迫での噴火開始まで）報告で江戸屋敷へ伝えた（No.０３４『郡奉行所日記書抜』）．

「　　郡奉行所日記之内

一、正月廿日　普賢山吹出之儀ニ付、今便一ト通江戸へ被仰遣候間、荒増（あらまし）致書付差出候様十郎左衛門（家老　羽太）殿被仰聞（おおせきかされ）候付、則相認差出候趣左之通、

覚

一、島原御城下ゟ三里程西之方ニ髙山有之、右山之西裏地低之所へ往古ゟ温泉有之、其所一圓温泉山と唱申候、尤（もっとも）寺院并人家少々御座候て諸人湯治場も建置申候、右前々ゟ在来温泉場所ゟ一里程攀り山之頂上ニ是又往古ゟ普賢禿倉（祠カ）相建居、依而其所を普賢山と唱来申候、右山去ル十八日夜中より鳴動仕御城下迄も響申候、右普賢禿倉有之候近辺少々平か成野方御座候處、右禿倉前鳥居際ニ凡差渡三十間（５４ｍ）程地窪有之、其窪之内ニ差渡三四間程宛之穴二ッ明（あき）、夫ゟ（それより）泥土吹出、右泥土野方二町歩（２ｈａ）程之所へ流満候、穴ゟ吹出候湯煙勢気至て烈敷（はげしく）、小石、砂利様之もの煙ニ連吹上空ニ立登り雲霞ニ等しく相見申候、尤此末只今之通湯気不絶相立可申哉、其儀難計（はかりがたく）候へとも、去ル十八日夜ゟ是迄同様ニ御座候、右穴深さ之儀ハ難計御座候、尤右吹出候湯気香、是迄有来之温泉同様硫黄之香強御座候、

一、往古ゟ有来候温泉之儀も強湯気相立候へとも、地低之場所殊ニ四方山にて取包居候付遠方ゟ湯気相見不申候處、此度吹出之場所ハ髙山頂上故湯気立登候義隣国迄も相見可申依之御届ニも相成可申哉ニ奉存候間、此段申上候、以上、

正月廿日　　郡方勘定奉行」（『新収四別』ｐ２１１-２１２）

No.０７５松井文庫『文書』には正月十八日とその後の活動が「普賢堂ノ東石壇ノ半途ヨリ始テ燃出熱泥大ニ沸出煙夥シク砂石ヲ吹上壇ノ下二ノ花表落、麓ノ村々江泥降積事三寸余、城下ニモ雪ノ如ク降、同廿三日（２月１５日）ヨリ　廿五日（２月１７日）ノ　比（ころ）マテハ至テ烈シクシテ大石ヲ吹上、泥降コト又甚シ、二月六日（２月２７日）ニ至テ此所断テ止ム（以下略）」（『新収四別』ｐ１８９）と記録されている．正月中は山頂近く普賢祠付近の火口から土砂・泥を噴出した，

正月，二月の降灰がその後おさまったことは三月六日付の記録『福田狸翁覚書（源七　甚之允　口上より）』（No.１３７熊本県立図書館　上妻文庫１３４『寛政年間両大変記』（『新収四別』ｐ１４５），No.１３８『草稿本　永青文庫蔵』（『拾遺五ノ上』ｐ２５５-２５６））に示されている．

「一、正月・二月之内ハよな砂等降申候へ共、近頃ハ薄らき申候由ニ御座候、
一、此節新焼立候前嶽、煙之中赤色立候得共、火色ニ而ハ無之候、青黄赤のましりいろにて御座候、尤所に寄候而ハ夜々煙の中ニ火色候由御座候、
（略）
当正月十八日之夜別而鳴動強致候付、普賢山見分ニ弟子泰専、高巌両人差遣申候処、御鎮座石壇下鳥居有之候場所江硫黄烟涌出仕、尤吹出候所凡三反歩（3ha）程泥石を吹上候事　百間（180m）余風ニ随小砂を飛ス、肥後并天草辺迄散乱仕候由肥後之者致参詣噂仕候、」（No.０７４松井文庫『日記』（石川善之允による見聞の報告　熊本大学附属図書館『新収四別』ｐ１７８）　肥後から参詣に来ていた者が，肥後や天草まで降灰があったと噂していたという．

穴迫谷の噴火

二月四日頃から震動があり，石・砂が谷間に崩れ落ちていた．二月六日１０時頃のの穴迫谷での噴火開始から溶岩流出について，二月七日付郡方勘定奉行からの報告と，代官・山奉行・手代から（家老の羽太）十郎左衛門へ宛てた報告に以下のように記されている（No.０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』ｐ２１０-２１１））．七日付の届出では，本質物が噴出したとは認識されていなかった．

「一、三會村之内穴迫と申所江温泉吹出候付、届書左之通、但、最初ハ火と申
義不相分故此届、
覚
一、去月十八日夜普賢頂上ニ温泉吹出候義、其砌（そのみぎり）委細申上候通最初ハ湯気至て烈敷（はげしく）御座候処、此節其砌程ニハ無御座（ござなく）勢気餘程和ニ相成申候、然共（しかれども）右普賢山麓迄兎角（とかく）鳴動相止　不申（もうさず）、折々地震仕御城下ゟ二里程隔西ニ當普賢山續之山之内穴迫と唱来候谷有之、右谷頭去ル四日頃ゟ震動仕石砂谷間へ崩落候処、昨六日　巳之刻（１０時）頃頻ニ鳴動強相成煙吹出、右煙ニ連砂利、泥土吹上、煙先雲ニ等敷立登申候、然共普賢山頂上ニ吹出候勢気程ニハ無御座候、此度湯煙吹出候場所ハ最初吹出候所ゟ東ニ當り一里程隔谷頭之山にて嶮岨ニ有之難近寄遠見仕候処、吹出候穴之様子何程位と申義も此節分り不申候、尤先達て吹出候場所ハ小濱村ニて御座候、此度吹出候場所ハ三會村内ニ御座候右之段申上候、以上、
二月七日　　郡方勘定奉行」

二月六日巳刻（２月２７日１０時）からは三會村普賢岳北麓中腹にある穴迫谷から土砂が吹き出し，六日（２月２７日）夜～八日（２月２９日）から厚い溶岩が流下した．寛政四年の溶岩流は（寛文年間の「古焼（ふるやけ）」に対し）「新焼（しんやけ）」と呼ばれている．七日の藩の見分により、溶岩の流出が確認された．一乗院からも六日～八日の段階の報告を受けたため，改めて見分を行い，報告した（No.０７４　松井文庫『日記』）．

「一、昨六日三會村内普賢山續之山穴迫と申所へ温泉煙吹出候処、昨夜ゟ右岩
石崩落候分、火ニ成候様子ニ相見候旨三會村ゟ届出候付相達候処、
為見分（けんぶんのため）、代官、山奉行、手代差遣、得（とく）と様子為見究（みきわめさせ）候様　被仰付（おおせつけられ）

申付候處、追々罷帰申出候ハ、火ニ成候ニ相違無御座（ござなく）、山ゟ崩落候石岩共ニ谷へ落候へハ草木小笹等ニ一旦燃付煙立候へとも雪深き故 欤（か）燃廣候義ハ無之候へとも、夜ニ入候へハ右山之上へ有之候石岩共ニ一面に火ニ成申由申出候付、十郎左衛門殿御宅へ罷越委細相達候、」

「 御達

普賢山ゟ行程三十丁余北麓ニ当リ穴底大ツキノ谷と申所有之此所子二月六日昼四時（2月27日12時） 頃ゟ硫黄吹出シ尤谷之長二百間程茂可有之右谷平日平地ニ而少々雑木山ニ而御座候処、六日ゟ八日頃迄三四丁歩程之 大山（ママ）ヲ吹出大石谷底ニ落下ル事夥敷、御城下ゟ良源、泰専両人見聞罷出候処、普賢山境内外三会 □（村カ） 支配内之由三会村役人ゟ御役所 □（ヨゴレ） 相届有之候由承リ候 以上

子二月 一乗院

御奉行御中」（『新収四別』（ｐ１７９））

郡方勘定奉行所に上げられた報告（二月六日昼の穴迫谷の噴火開始まで，夜の溶岩流出は含まず）を基に島原藩は二月九日付で江戸へ向け書状を発信し，閏二月九日に島原藩江戸留守居から御用番（閏二月月番老中）鳥居丹波守忠意へ届け出た口上之覚は左のようなものである（№００１『寛政四壬子年 島原山焼山水高波一件』）．

「 口上之覚

私在所肥前國嶋原城下ゟ三里程隔西之方小濱村と申所ニ高山有之、右山之西裏地低之場所ニ往昔より温泉有之、右之場所を一圓ニ温泉山と唱申候、尤寺院并民家少々御座候而湯治場も建置申候、右場所より壱里程頂上ニ普賢安置仕有之候、其所を普賢山と唱申候、右之山去月 十八日（正月） 夜中より鳴動仕城下迄も響申候、右普賢祠御座候近邊少々平成野方御座候處、右祠前鳥居際ニ凡差渡シ三拾間程地窪ミ、其窪之内江差渡し三四間程宛之穴二ッ明キ、夫より泥土夥敷吹出泥土野方弐丁歩程之所へ流溜、穴ゟ出候湯煙至而烈敷小石砂利煙ニ連吹上空ニ登リ雲ニ等ク相見申候、同廿日まて同様ニ御座候處、次第ニ勢氣和ニ相成候得共、右普賢山之麓まて兎角鳴動不相止折々地震仕候、然處又候城下より弐里隔普賢山續之山三會村之内 穴迫（アナサコ） と唱來候谷有之、右之場所去ル 四日（二月） より震動致石砂谷間ニ崩落申候、同六日 巳之刻（10時） 頃頻ニ鳴動強煙吹出砂利泥土吹上候得共、最前吹出候普賢山程ニ者無御座候、右湯煙吹出候場所最初ニ吹出し候所より東ニ當り壱里程隔候山ニ而至而嶮岨ニ有之難近寄遠見仕候處、吹出候近所岩石崩候場所ハ三町程と相見申候、湯氣吹出候穴之様子何程と申義者相分兼申候、田畑民家無別条人馬怪我等ハ無御座候、異變成儀ニ付此段御届申上候、以上、

二月九日 御名（松平主殿頭忠恕） 」（本報告ｐ７５，附録１，『史料』ｐ４４５‐４４７）

№０７５ 松井文庫『文書』には次のような記録がある．

「寛政四壬子年正月十八日（1792年2月10日） 普賢堂ノ東石壇ノ半途ヨリ始テ燃出、熱泥大ニ沸出，煙夥シク砂石ヲ吹上壇ノ下二ノ花表崩落、麓ノ村々江泥降積事三寸余、城下ニモ雪ノ如ク降、同廿三日（2月15日） ヨリ 廿五日（2月17日） ノ比マテハ至テ烈シクシテ大石ヲ吹上泥降コト又甚シ、二月六日（2月27日） ニ至テ此所断テ止ム、

同 二月十四日（3月6日） 普賢堂ヨリ 二十丁（220m） 余リ隔リ北ニ当テ熱泥ヲ吹出テ煙立四月比迄ニ漸々ト止ム、

同二月六日ニ普賢堂ノ下タノ焼止テ穴底谷ヨリ至テ烈敷燃出、谷筋上下ヱヒロマリ上ハ無程二月十四日ノ焼所ヱ燃昇リ、其間至テ烈シク燃ル、長サ七八間（13-14m） ノ大石ヲモ吹上穴底ノ谷筋崩レ埋テ山トナリ、後ハ正月十八日ノ焼所ト一ツトナリ、下ハロギ山ヱ燃カヽリ、夫ヨリ除ケテ谷筋千吹村ノ上ニ燃下リ大石ヲ焼落ス、大石焼落レハ其辺ノ草木皆焼又其所ヨリ焼広リ土中ヨリ白キ岩山フクレ出ル、」（新収四 p189）（二月十四日の活動の記録はこの史料のみ）

二月六日に穴迫谷で激しい噴火活動が始まると，普賢岳山頂付近の火口からの噴火はおさまっていった．

二月末から閏二月初めの状況が，No.034『郡奉行所日記書抜』二月二十八日条の手代による二月二十七日見分記録と，閏二月朔日付一乗院の報告から伺える．これらによれば，

二月二十七日（3月19日） 礫石原（くれいしばる） ですいみ（酸味） のある出水があった．

二月二十九日（3月21日） 穴迫谷の上流にある蜂の窪（飯洞岩）で噴火が始まった．

閏二月二日（3月24日） の代官と山奉行の見分で千本木にも降灰したことが記されている．

「一、二月廿六日（3月18日） 奥山焼岩吹出見物ニ参候面々近頃ハ怪我も有之殊ニ夜分迄も罷在候様子ニ相聞候、他所人も入込混雑之事故御家人見物ニ参候共騒々敷不行儀無之様時節見計勘弁可有之事ニ候、此段申聞置候様可致段大横目触有之役中へ申聞候、

一、同廿八日（3月20日） 三會村御林之内 くれ石原（礫石原） と申所へ出水出来候様子ニ相聞候付、昨 廿七日（3月19日） 手代両人差遣為見届候処、相違無御座候水口の所少々出、四五十間（72-90m） 流先ニ参候へハ空水ニ相成候由御座候、近辺百姓尋候所、新ニ出水仕候由相咄候趣右水手代給候処、至てすひみ有之由百姓共相咄申候ハ以前焼岩吹出候節も此所ゟ出水、三會村抔ハ流家等も有之趣申伝候旨相咄申候様子ニ相聞申候、尤穴迫吹出之場所ゟ二十町も谷分ヶに隔候由申出候段山奉行申出候、

（編者 高橋正路の付記は略す）

一、普賢山御社北の方先月吹出候所ゟ凡三百間程上、一昨（二月） 廿九日 夜又々吹出申候付昨晦日見届ニ差遣候処、泥小石を吹上近辺へハ難寄付、往古の焼岩後の方ニ相當候旨、右見届之もの申出候、依之御届申上候、以上、

閏二月朔日

一乗院

一、閏二月二日（3月24日） 山焼之鳴動御城下迄も聞へ候付、様子相變儀ハ無之哉見分之者差遣為見届申出候様十郎左衛門殿ゟ御沙汰ニ付、代官原口金右衛門（後ニ善平） 山奉行寺田平左衛門（後ニ長兵衛） 致登山左通申出候、

下之吹出火勢強大石も段々落候故、音高震動仕候、此間中ゟ段々下之方へ焼下り近相成候付、音高ニ御座候、別ニ相替儀無御座候、

一、此間吹出候上之方も折々雷之様ニ音仕候處、雨天にて
一面ニ曇居様子難相分、千本木辺迄砂降候て目ニも入候
程ニ御座候、
右之如申出候付、早速十郎左衛門殿へ達ス、」（『新収四別』ｐ２１１-２１２）．

閏二月三日（3月25日）から（寛文年間の古焼溶岩噴出口の）古焼頭（ふるやけかしら）でも噴火が始まり，鳴動を伴った．地震活動の中心は噴火口に近い島原半島の中央部に移った．一乗院からは奉行所に次のように報告された．

「御達
子閏二月温泉山一乗院ゟ嶋原御役所江達書写
普賢山御社より一丁半程（160m）下往古之焼岩と申所ニ一昨三日（3月25日）又々硫黄煙吹出申候、依之為念御届申上候　以上、
子閏二月　　一乗院
御奉行御中」（No.０７４ 松井文庫『日記』（『新収四別』ｐ１７８-１７９，No.０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』ｐ２１２））．

島原藩は郡方勘定奉行所に届いた報告を基に，閏二月六日付で江戸屋敷へ書状を発信し，閏二月二十九日に御用番（月番老中）鳥居丹波守忠意へ届出た（No.００１『嶋原山焼山水高波一件』ほか）．

「一、閏二月廿九日御用番鳥居丹波守様へ留守居持参差出ス、
口上之覚
一、先達而御届申上候私在所肥前國嶋原普賢山續山之内穴迫と申所、湯煙吹出し候場所去月九日（3月1日）頃より夜分火氣相見候得共、至而嶮岨成所ニ而殊ニ震動も強、難近寄遠見仕候處、谷之中芝焦ケ石砂利段々崩込下より焼岩顕出、竪百間（180m）余幅七八拾間（126~144m）程ニ相見申候、右岩少々宛崩谷底江轉落候得者半途而大木大石ニ當り碎散芝ニ燃付申候、尤一旦者勢氣も鎭り候様子ニ御座候處、兎角焼留り不申又々火氣強相成谷下江焼下り候ニ随ひ谷底より焼岩次第ニ高く相成、遠方より見渡候得者新ニ小山吹出し候様ニ相見申候、當時之様子ニ而者何方まて焼廣り可申哉難計御座候、
一、最初吹出し候普賢山之儀者次第ニ鎭り湯氣吹出候跡沼之様ニ相成五六尺（1.5~1.8m）宛涌上候迄ニ御座候、然ル處右場所ゟ拾町（1090m）程隔艮（うしとら：北東）ニ當り蜂之窪と申所去月廿九日（二月）頻ニ震動強未下刻頃煙吹出し、又々去ル三日（3月25日）同所より弐町程隔西之方ニ右同様ニ煙吹出し申候、両所共ニ嶮岨成場所ニ而難近寄候故委敷相分り不申候、其外ニも所々ニ少々宛湯煙立候様子ニ相見へ申候、最初御届申上候ヶ所も初之程者右湯煙少々宛吹出候上ニ而大造ニ相成候儀ニ御座候得者此後之儀何程ニ可相成哉難計奉存候、猶又此段御届申上候、以上、
閏二月六日　　御名（松平主殿頭忠恕）」（本報告ｐ７６，附録１，『史料』ｐ４４６）

一乗院が無届で噴火の模様を板行（印刷）したことをとがめる文書がNo.０３４『郡奉行所日記書抜』にある．

「一、二月十日　一乗院へ被仰渡左之通、
覚

右普賢山へ温泉吹出候義、弟子共存寄にて境内ニ罷在候細工人へ申付、板行（はんこう）為拵（こしらえさせ）大造ニ名目を付候義、役所へも相届可申處、無其義（そのぎなく）不埒之（ふらちの）至候、依之差扣（さしひかえ）被仰付候、此段可被申渡候、

二月」（『新収四別』ｐ２１１）

噴火，溶岩の流下を見物するため多数の者が入山し，火の不始末やけがをする者が出たため，藩は閏二月三日に入山を規制した（№０３４『郡奉行所日記書抜』）．

「一、同三日（閏二月）　奥山吹出之近辺危趣ニ付、見物ニ罷越候儀無用之段御沙汰ニ成、」（『新収四別』ｐ２１２）

閏二月下旬には，普賢岳の東，眉山の西にあたる「おしが谷」（おおしが谷，あるいは唖ヶ谷，とも）でガスが噴出し，樵夫が息苦しくなる，あるいは死んだ野生動物が見つかったことから，入山禁止の立て札が建てられた（№０３５『嶋原大變記一』（同内容の№０４３『西肥島原大変聞録』（『増訂三』ｐ３５），№０８８　金井編『寛政四年島原地變記』（『増訂三』ｐ７７）．

３．３．３　第三段階

概要

第三段階の主な出来事には，①　三月朔日（1792年4月21日）　午後に始まった群発地震，②地震に伴う地殻変動，③　湧水量変化，④　三月（八日深夜（4月28日）～）九日（の地震による）眉山の崩落（四月朔日に大崩壊した部分はこの崩落地点付近であった），⑤　火山ガスの噴出，があった．

島原城下から島原半島西部にかけての群発地震の最大震度は５～６に達したと推定される．地震のたびに激しい鳴動を伴い，眉山では岩石が土煙をあげて崩落した．

藩主の妻子をはじめ島原の多くの人が城下から一時避難したが，三月中旬以降有感地震の強さや頻度が下がったため，藩主の妻子が旧暦三月十七日に帰城したのに続き三月下旬には城下に人々がもどってきた．

地震活動

三月朔日（4月21日）　午後から　二日（4月22日）　の地震

三月朔日午後から始まった地震は山鳴りを伴いながら，次第に強くなっていった．深夜になり地震動は強くなり，地震のたびに前山が崩れた．地震活動は翌二日朝までが特に激しく，城内外の戸障子が外れるほどであった．二日夜も地震は絶え間なく，時々強い震動を感じた．三日は少し間隔を置くようになったが，城内外で幅数cmの開口割れ目が見つかった．

寛政四年三月朔日からの地震活動について，島原藩から三月三日付で江戸屋敷へ発信され，三月十九日に留守居を通して三月月番老中松平和泉守　乗完（のりさだ）へ差し出された（№００１『嶋原山焼山水高波一件』ほか）．

「　口上之覚

此間御届申上候私在所肥前國嶋原温泉（うんぜん）普賢山最初吹出候同所ハ差而相替儀も無御座候、二月廿九日（3月21日）吹出候蜂之窪と申所至而勢氣烈敷崩強、右近邊之山悉崩込四五日以前ゟ夜分火氣相見鳴動強御座候、且又穴迫吹出候儀兎角火氣強次第ニ谷下江焼下り民家程近ク相成申候、然処一昨朔日（4月21日16時ころ）申前刻比ゟ折々地震仕、次第ニ強相成山鳴繁く有之、及深更候程震動強、其度毎ニ頻地震仕、普賢山并右麓前山嶮岨成場所より地震致毎ニ岩石砂利等夥敷崩落申候、同夜（朔日）子刻（24時）頃より翌二日（4月22日06時）卯刻過迄別而地震烈敷城内外迄住居建具等茂外レ候程之儀ニ御座候、同日夜中迄も無絶間時々強震申候処、今朝（4月23日）ゟ少々軽相成強震も間遠ニ御座候、然右城内外平地幅壱寸程宛われ候之所有之、破損所怪我人等も御座候得共、未委細之儀相分り不申候、先此段御届申上候、以上、」（本報告ｐ７６-７７，附録１，『史料』ｐ４４７）

№０３３　島原藩『大変一件　天』には，

「三月朔日

一、今日八半（15時）頃地震ゆり出、段々強成何茂三之丸江窺御機嫌罷出、勘定奉行、大横目、追々御用人衆江御窺申達候、夫ゟ地震強相成、夜ニ入御家中詰合申上候、」（『新収四別』ｐ９）とある．

公儀への届出のもとになった以下の記録がある（№０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』ｐ２１４-２１５））．

「一、同日（三月朔日）代官所日記左之通、

夕七時（16時）頃ゟ地震致、間もなく震續、夜ニ入段々強く成候付、

六半頃（19時頃）ゟ奉行始諸役人役所ニ罷出候處、改役人、物書ハ月番一人充、并仕廻番相残、其外引取候様、代官、山奉行、不残相詰候様、御奉行被申聞相詰候、

一、右地震ニ付、遠近之様子早々承度間、島原、杉谷村役人弁舌宜随分達者成もの両人充見立、村々南目ハ北有馬村、北目ハ愛津村迄罷越、能々（よくよく）聞合罷帰候様、尤北目ハ湯江（ゆえ）村迄罷越一人ハ引返し様子申出、一人ハ愛津迄罷越可申旨被仰付、

一、同二日　今朝少々地震、軽く相成候へとも震数之儀ハ昼夜何百度と申儀難相分、小鳴弥動地震ゆり候、地中にて大鼓にても打候音折々有之、右音一ッ或ハ二ッ、四ッも續聞し事有之候、

一、右地震ニ而御城内所々損有之、急取片付候様御普請方にて手廻兼可申間、申談次第村方ゟ人足呼出候様近村方も此節人足出兼可申候へ共、何卒差出候様可申付旨御沙汰有之代官へ申聞候、

一、近村破損之様子取調夕方迄書付出候様、十郎左衛門殿被仰聞、代官山奉行へ申付候、

一、十郎左衛門殿被仰聞候ハ、若（もし）御立退と申ニ成候へハ、人足百七十人程入候由御勝手方ゟ申出候間、近郷へ二百人計當置候様、村方計にてハ任兼可申ニ付、町方へも可被仰付旨にて御沙汰相成候、

一、右地震にて御城下并近邨（村）古家等ゆり潰し、石垣ゆり崩、其外地面震割届等不少、杉谷村番人中村利右衛門申出左之通、折樋ゟ六ッ木へ掛、

巾 七八寸、（21・24m）長 十丁（1090m） 程地割出来、夫故欤折樠權現の出水折樠番所上にて涸失、右水ハ折樠、六ッ木もの用水ニ御座候處、及難渋候段届出候、

一、此度地震騒々敷ニ付、村方御咎穴牢入押込手錠入村預等之者一統、

此節先差免候様被仰付、

一、御子様方山田村へ御立退今 酉刻（18時） 前御立有之、奉行川鍋次郎左衛門御供にて罷越、代官荒木彦蔵罷越候、

一、御領中居合之船不残御城下へ急々乗廻候様被仰付、早々申觸候様代官及沙汰、」

三月の地震活動により小浜で死者が報告されている．No.０３４『郡奉行所日記書抜』では波助夫婦、No.０５４ 諫早家『日新記』（三月十一日条（三月付八戸八十八発信書状））では鈇（ヨキ）右衛門夫婦とある．また，No.１０９『肥前島原温泉岳焼崩大変仕末』では名前はなく，死者2名と記述されている．犠牲者が計2名なのか4名なのか，名前を誤ったのかは不明である．

No.０３４『郡奉行所日記書抜』には，

「死人二人内 男一人女一人 是ハ小濱村波助と申者夫婦ニ候事、右家ニ大石轉落、家潰即死仕候、右之外田畑等の損ヶ所難相分、地震相止候上 得（とく） と相調可申上候、先今日迄の次第右之通御座候、」（『新収四別』 p２１５）

No.０５４ 諫早家『日新記』には，

「今度嶋原領風説ニ付、彼地罷越

一、小濱村百姓 鈇（ヨキ） 右衛門と申者、年五拾歳余之由、此者 どら（うカ） 岸之際ニ家宅を構居候處、當月朔日晩地震ニ而岸崩レかかり、夫婦諸共落命、娘壱人逃出候處、両親仕合ニ付相驚、土を除候、倒半又崩懸り此者も半死半生之由候事、」（本報告ｐ１１０，附録２）

No.１０９『肥前島原温泉岳焼崩大変仕末』（三月四日付，長崎奉行への報告）には，

「嶋原様聞役ゟ長崎御奉行江届之写

当月朔日申二刻頃ゟ折々地震仕て次第ニ強、其度毎ニ 頻（しきりに） 地震仕候而普賢山麓前山と申瞼岨成場所ゟ地震度毎ニ大岩石砂利等夥敷崩れ落候、子初刻ゟ卯刻過迄別而強く建具等外れ、壁落小屋なと倒れ候、地震六度程仕、申中刻震出し夫より翌朝卯ノ刻過迄少も止ミ間なく震続申候、翌二日ハ昼夜共ニ無断間震ひ、其内にも、分て強キ震ひ御座候、然共、建具外れ壁落小屋崩れ候震ハ一昼夜に四度程御座候、 今 朝（三月四日付報告） ゟハ余程軽相成間遠く震ひ候、右之地震にて人家之囲高き石垣ハ大半震崩れ損申候家等も数多御座候、中段倒れ申候、死人ハ二人程御座候、内壱人ハ男壱人ハ女にて御座候是ハ家の上に殊之外大成岩石落懸り家打潰即死仕候、右之外田畠等之損し所差向難分御座候地震止ミ候て得と取調子委敷可申上候、先今日迄之次第右之通ニ御座候、

一、穴廻り吹出し候義は兎角火気等強く次第ニ谷下ニ焼下り申候、且去ル二月 十九日（二十九日カ） 吹出候蜂窪之義は其砌湯烟りと見へ候処、至て勢ひ強く烈敷御座候而夜分ハ火気 相見へ鳴働御座候、右之外相替りたる義ハ無御座候此段御届申候、以上 三月四日」（『新収四別』 p２５５）

寛政四年閏二月廿九日（1792年4月20日）から嶋原城下に滞在して三月朔日（4月21日）の地震に遭遇した諫早下町の伊与之允は，三月三日に諫早に帰り，地変を次のように報告した（No.055 諫早家『日記』三月五日条，No.054 諫早家『日新記』三月十一日条）．

「一、下町伊与之允と申者、去月廿九日（4月20日）ゟ嶋原城下罷越居候処、去ル 三 日（4月23日）罷帰候由ニ付、召呼承合候次第左ニ、

一、去月廿九日夜嶋原肥前屋江宿仕候処、当月朔日（4月21日）昼過ゟ少々宛之地震仕、暮過迠凡三十度位ニ而同夜六ツ半比（19時）ゟ 五ツ 比迠ニ両度大地震ニ而冷敷（すさまじき） 音仕候、右音ハ前山と申嵩崩候響ニ而御座候由、同夜五ツ半比（21時）八ツ 比（26時） 明 六ツ 比（6月22日06時）、三度之地震いさこのことくニ而其時々山崩音中々言語ニ難述由之事、

一、同夜五ツ半比（21時）山汐と申聲ニ而市中之者思ひ〳〵ニ舩ニ乗、沖中一里計ニ出浮候由、乍然（さりながら） 汐ニ而ハ無之、右山ゟ砂こほれ落候音ニ而御座候由之事、

一、嶋原様ニも同夜九ツ（24時）比御舩ニ而海上御出浮被成御座御模様ニ相見候、左候而翌二日ニハ三百石位之侍ゟ早打ニ而山田村被罷越、嶋原様彼地江可被御立退為ニ而可有御座と申義ニ御座候由之事、

一、前山之儀二日迠ハ焼ハ不仕、一躰砂山ニ而山之形根はへ無之岩を立候様成ル形チ之由、右山崩候得ハ城下市中ハ土下ニ可相成由之事、

一、市中所々瓦梁なと落崩候由之事、

一、二日（4月22日）ゟ市中之者縁類を頼、弐里三里之場所江立退候者多ク、家内惣明仕候者も有之、壱人弐人宛相残候も御座候由之事、

一、當正月（寛政四年）焼出所は城下西ニ當りせん吹（千本木）村之上ニ而唯今ニ黒煙夥敷、自然ニ煙之中ニ綿かご之様成火燃出候由之事、

一、二日（三月）朝ゟ舩留ニ而自然之節ハ舩ニ而逃候様之御仕与之由之事、

一、御家中之儀ハ二日朝五ツ比迠ハ被立退候様子とも不相見由之事、

一、朔日八ツ比（14時頃）ゟ二日迠之処、少々宛之地震ハ絶間無之由之事、

一、二日朝飯後ゟ陸路罷帰候処、（島原から諫早へ）漸々城下相離候ニしたかひ地震も薄相成候様相覚候由之事、

（寛政四年）子三月五日」（No.054 記録地 佐賀 本報告p107，附録2，No.055 記録地 諫早，『拾遺四ノ上』p278）．

No.075 松井文庫『文書』（寛政四壬子年 島原関連 正月十八日 - 六月朔日）には，穴迫谷を流下する溶岩流末端の一日あたりの進度を間縄を張って40～50mと報告した記録がある．

「同三月朔日ヨリ地震度毎ニ城下方エ近ヨル、是ヲ大岩ト云、役人ニ命シ間縄ヲハラセ日々タメシアルニ、一日ニ二十間（36m）又ハ三十間（54m）程ツヽ焼下リ 千吹（千本木）村権現堂焼失シ、頓（やが）テ民家二三戸焼失ス、夫（それ） ヨリ三月中旬ニハ広野ニ焼出、一ノ鳥居ノ下小川ノ際迄焼下リ、其後モ大岩ノ四方ヨリ折々煙吹出シ、或ハ減シ、或ハ増ス、」（『新収四別』p189）．この史料にのみ，千本木で溶岩により権現堂，民家が焼失したことが記録されている．同じくNo.075

『文書』には三月朔日の地震活動と同時またはそれに先立って鉄砲を撃つような音があったこと，十日以降の地震活動の減衰過程にも言及がある．

「同三月朔日（14時） 未ノ刻頃、山中何レノ所トモ不知百千ノ鉄炮ヲ放ガ如クナル音シテ、同時ニ地大ニ震出シ昼夜少モ絶間ナク震続ク、其数（あげ）勝テカソフル事不能（あたわず）、（略）然ルニ十日頃ヨリ昼夜ニ百余度、又ハ七八十度四五十度ト次第ニ減シテ後ハ十四五度トナル、同月末頃ニハ猶又減シ、山鳴モ静リ、領中ノ船ハ浦々エ差返サレ町家ノ人々モ追々ニ皆帰宅ス、」（『新収四別』ｐ１８９－１９０）

三月三日申の刻（4月23日16時）古部（こべ）で強震

三月三日（4月23日），申の刻（16時）島原半島北部の古部（こべ）で有感地震があった（№０４８『守山村庄屋日記』）．

「（略）同日（三日）申の刻頃古部村を通候節、厳敷震動し内へ着候処、朔日の夜の厳敷地震位と申候、」（『新収四別』ｐ５８）

三月五日（4月25日）の午前・午後・夜の強震

三月五日（4月25日）の午前四ツ半（11時），午後七ツ半（17時），夜に強い地震があった．午前の地震は．有明海上の船の底の瓦板が激しく鳴ったという．１７時頃の地震時には橘湾上の船中から崖崩れを目撃した記録した史料がある．午前の地震は，藩主の妻子の避難先であった山田で強く揺れたため，「森山」（守山）へ再避難した．三月五日の地震に関する三月付の書付が，郡方勘定奉行から江戸屋敷へ伝えられた（№０３４『郡奉行所日記書抜』）．

「同日辰刻（4月25日08時頃）頃一度、申半刻（17時）頃一度強地震有之、鴨居外れ候、此度之地震、村方、小濱村、加津佐村辺別而強く、岸抜、土手石垣等夥敷損申候、外村々御城下ニ差而相替儀無御座候、五日（4月25日）夜中ゟ廿日（5月10日）迄ハ同様ニ而無絶間震候儀も有之、又ハ間遠成儀も有之候、」（『新収四別』ｐ２２１）この日の地震の被害は城下では大きくはなかったが，城から離れた村方・半島西側小浜・加津佐で岸や土手・石垣が崩れるなど大きかった．

三月五日 四ツ半（11時）の地震，有明海，山田，小浜，富津，木津の記録

有明海船上で感知された午前の地震　弐町村（現熊本市南区　緑川河口右岸）の源七と甚之允が島原の状況を見聞するために三月五日午前，有明海を島原に向かっていたところ，船底瓦板が激しく鳴った．湊に着いて他船の状況を聞いたところ，同時刻に他船も同様に船上で地震の異常を感じた．

「　（略）

一、私共儀、昨五日早朝ニ灘中ニ而船底瓦板烈敷鳴申候付、甚心遣仕、彼方へ着船之上、問合申候処、同時ニとの船も瓦板鳴申候由、地震之響船底ニ答候と奉存候、

右者嶋原雲仙嶽荒候様子、此間之地震其外之様子、嶋原渡海仕承繕候様子、右之通御座候、

弐町村
源七
甚之允」（№１３７『上妻文庫』

１３４『寛政年間両大変記』(『福田狸翁覚書』源七　甚之允　申上口上之覚)『新収四別』ｐ１４５，№１３８『草稿本　永青文庫蔵』(『福田狸翁覚書』)『拾遺五ノ上』ｐ２５５-２５６)．

島原藩主の子供らの再避難

三月三日から島原半島北部山田村庄屋に避難していた藩主の子供たちは三月五日午前の地震で石垣が破損したため，森山（守山）村庄屋宅へ引移った．

(№０５５　諫早家『日記』(三月六日条にある　三月七日付田中傳右衛門報告)

「右　御兄弟御四人(若殿)、去三日(三月)晩山田村庄屋宅御出御　逼留(逼留カ)　有之候所、五日昼四ツ比(１０時頃)之大地震ニ而庄屋囲石垣内震破り候ニ付、早速　森山村(守山村)　庄屋宅被御引移、御　逼留(逼留)　有之候由之事、」(『拾遺四ノ上』ｐ２８０)

島原半島西岸の状況報告

唐比(からこ)の庄屋丈兵衛から，三月五日午前の地震について以下の報告が諫早に伝えられた(№０５５　諫早家『日記』三月五日条，№０５４　諫早家『日新記』三月十一日条)．唐比から富津(とみつ)，木津(きつ)方面に見える島（実際は地続きの岬のことを指すか?）が割れ崩れるように見えたという．また，飲料水の温度が高くなった，と記されている．

「　唐比村庄屋丈兵衛ゟ相達候書付左ニ、

（略）

一、今五日限ニ嶋原城江山其外致大崩候段

考ニ相見候由、誠ニ相違有間敷様相見候事、

一、小濱村懸り戸水(富津)、毘津(木津)ニ有之小島今五日朝五ツ半比稠敷鳴物仕、白煙立、一篇者出火之様相見候得共、嶋割レ崩候様唐比村ゟ者相見候事、

一、嶋中呑水其外皆以湯ニ成候由、尤水出浮候節者ぬる湯之様ニ有之、漸々あつく相成由、就中南千々岩ゟ向

前文同然之由御座候事、（略）

一、唐比村之儀、愛津村邊同前之地震ニ而就中　今朝(三月五日)　両度之大地震ニ而小屋・馬屋扨又先日之崩残石垣等迄不残崩レ、汲水之儀、皆以水口留、泥水之様ニ相成候事、

（略）

子三月五日　　庄屋　丈兵衛」(本報告ｐ１０６，附録２，『拾遺四ノ上』ｐ２７９)

三月五日七ツ半(４月２５日１７時)の地震の島原，島原半島西岸の記録

№０３４『郡奉行所日記書抜』には，藩の担当者が，地震が起こったため城内持ち場に参集した，とある．

「一、同五日(寛政四年三月)　今七半過、強地震致し候ニ付、詰合何れも御席へ罷出伺、」

（『新収四別』ｐ２１７-２１８）

No.０５４ 諫早家『日新記』（八戸八十八（三月付）発信，三月十一日条収録）には橘湾船上から目撃した島原半島西岸の岬などが抜け崩れる様子が記されている．

「　今度嶋原領風説ニ付、彼地罷越、小濱村ゟ南筋城下并吹出火山まて見聞之次第左之通、

一、三月五日御私領池下津出舩、昼七ツ（16時）過小濱前海上凡弐里位参懸候時分、石火矢を打候ことく、續而（ママ）弐タ 鳴渡、地震甚敷見廻候内、忽かつさ（加津佐）の方ゟ千々石の方迄凡七八里之所、海邊之出崎其外抜ヶ崩レ、煙之ことく立登見渡候事、」（本報告，ｐ１１０，附録２）

三月五日夜四ツ（4月25日22時） 地震の佐賀，天草，長崎の有感記録

佐賀（No.０６０武雄鍋島家『御日記草書』）では，

「五日　晴間薄曇・夜晴　地震前昼夜ニ同其内朝五過、夕七半、夜四過、三度甚、」（記録地佐賀，『拾遺二』ｐ１３３）

天草では，地震動で水瓶の水が揺れてあふれれるほどであった（熊本県天草郡 苓北（れいほく）町富岡のNo.１５２松田文庫『年代記』（本渡市歴史民俗資料館 蔵（『続補遺』ｐ４０６））．

「同月五日昼五ツ半頃、七ツ時頃、四ツ時頃三度に甚だゆり、此辺水がめの水ゆりすたり候ほどに有之、」佐賀と天草の強い地震の発生時刻がほぼ一致している．

長崎における記録にはこの日の地震は以下のように記されている．

「（略）長崎表は兼而格別之地震は無之土地ニ候へハ、此節日々鳴動老人抔も覚不申程之儀、別而五日夜ゟ六日朝迄余程厳敷鳴動、五日夜ニ家を明、戸、建具、畳等を持出土邊ニ敷、用心致候族も在之、右ニ付色々悪説申出候、然候も六日昼過至少しハ鎮申候、」（No.１０４三井文庫『永書七番 会所』（三月二十七日条　長崎三月六日発書状）『新収四別』ｐ２８７-２８８）

天草造蔵村（熊本県上天草市大矢野町維和　蔵々か（ぞうぞう））の次右衛門からの聞取り（No.１４１『嶋原一件書状之写』）によれば，三月五日の地震は，

「朝四時分（10時頃）一度、即夕七半時分（17時頃）深江と申所へ船懸仕居申候内一度、此両度至て稠敷（きびしき）ゆりにて御座候、」（『新収四別』ｐ１６０-１６１）

島原での聞取りをもとにした肥後弐町村源七，甚之允の口上（No.１３７『福田狸翁覚書』（上妻文庫１３４『寛政年間両大変記』に収録，『新収四別』ｐ１４５），No.１３９『福田狸翁覚書』（『草稿本 永青文庫蔵』に収録，『拾遺五ノ上』ｐ２５５-２５６）には次のような記録がある．

「　申上口上之覚

（略）

一、所々石垣等崩落申候、昨　五日七時分（4月25日16時）浜辺御番所（島原）石垣崩落候を見受申候、

弐町村

源七

甚之允」

寛政四年三月六日

三月朔日・五日の地震による諫早屋敷の被害がNo.０５５　諫早家『日記』（三月八日条）にある.

「去朔日（三月）、同五日大地震之節、御屋敷潟御門脇練塀左右共ニ崩損修理等出來立候通無之、」（『拾遺四ノ上』　ｐ２８１）

三月八日（4月28日）　佐賀で有感の地震

三月八日の地震の記録が佐賀にある.

「三月八日　晴　昨夜中地震両三度有リ、昼七時比（4月28日16時頃）地震甚強シ、今日大地ゆらつき間々有、」（記録地　佐賀，No.０５４　諫早家『日新記』（本報告ｐ１０２，附録２））

「八日　晴天風強・夜晴　昼夜折々地震軽重、其内　七過（16時）一度強、」（記録地　佐賀，No.０６０　武雄鍋島家『御日記草書』『拾遺二』　ｐ１３３）

地殻変動

島原城内・城下を東西に横切る開口割れ目や眉山東麓の今村，島原の南方安徳，中木場付近での落差を伴う開口割れ目などは知られていた（片山，１９７４ａ）．今回の検討では地割れが島原半島西岸の千々石（ちぢわ）（史料では「千々岩」）から島原半島中央部の平石（国土地理院１／５万地形図　島原図幅　田代原牧場　付近）まで，半島を東西方向に延びる千々石断層に沿って開口したことを示すNo.０５４　諫早家『日新記』やNo.０５３　神代鍋島家『島原地変記』（寛政四年四月十一～十三日見分報告，長崎県歴史文化博物館　蔵）の記事を新たに確認した．第一段階で島原半島西部で地震の被害が大きかったことは知られており，寛政三年・四年の活動期を通して千々石断層の活動が活発であったことがわかった．

No.０８８　金井（１８９３）『寛政四年島原地變記』には，島原城内・城下の被害と地割れの報告がある．はじめ５㎝程度だった割れ幅が６０㎝にも達した，という．

「三月朔日以来ノ地震ニテ島原城内外石垣石塀等ノ破損少カラス、軒庇モ多クハ落チ壊レ鐘楼モ石垣崩レ一時報時ヲ中止セリ、安徳(アントク)村ノ内及島原村今村名地裂ケ家傾ク、初メ一二寸ナリシモ漸ク廣ク終ニ尺餘ニ至ル、城外鉄炮町モ亦同シ、物ヲ投スレハ其音暫ク聞ユト云、（略）」（『増訂三』ｐ８２，『島原半島史 下』ｐ５１１）

No.０３５，０３６，０３８-０４４『島原大変記』には島原村今村名，鉄砲町の垂直変位をともなう割れ目の記録がある．

「去年中より追々の地震にて町在石垣等夥敷崩れけるよし聞へけるか、尚又此節の大震にて大半崩れ、就中安徳村、島原村之内今村名抔至て大に地割等致し、住居の下へ割通り其割片方は沈み、片方は平ら成故下柱等皆釣上たる体にて沈みし処へは　舂臼（つきうす）　なとを構置て立退しとかや、鉄砲町之内にも西より東へ割筋二ケ所出来、最初之程は一・二寸位も有けるが次第〳〵に巾広く成、尺余にも成ける、深さ量りしられす、其割口に茶碗程の石等轉し込見るに其音暫く聞へけり、右之割末東堀端より三会町へ割通、此辺にては御堀の

水にやありけん夥敷清水湧出、最初は町家大に困りけるが日を経て水勢も細く成ければ川筋を立置て却て町家の重宝とも成しとかや、扨又鉄砲町中の町の清水湧口必至と止り、中ノ町・新建は勿論外町の御家人雨天などには甚用水差支ける、尤平常用水に致処の杉山権現（杉山町 熊野神社）の水は湧口例年より格別に強き事凡二十年来稀成水勢と聞へけり、」（『増訂三』ｐ４１，『西肥島原大変聞録』に同じ）．

No.０７５ 松井文庫『文書』には，城下の地名と，現在の大手川の水が（「当時の筋違橋」付近の）割れ目から浸透し下流に水がみられなくなった，城の堀の水が減じる一方，海側の町内で新たに水が湧いた，という報告がある．

「同三月朔日ヨリ地震ノ節山中所々引割事何ケ所ト云事ヲ不知、幅三尺四尺（90㎝-1.2m）或ハ六尺（1.8m）ニ及所モ有、深サ何程ト云コト難知、城下モ船倉（町名）ノ内ヨリ広馬場、桜町、大手ノ辺、筋違橋迄丁中ヲ引割幅二尺（60㎝）所ニヨリ三尺（90㎝）位深七尺五六寸（2.2-2.3m）所ニヨリ一丈（3m）ニ及ブ、船倉ノ内ヲタメスニ七尺五寸有、割筋吟味ノ処、千吹（千本木）ノ焼所マテ続ク、（略）同上旬ノ頃今村ニテ山方見口（手へんにメ）ノ役人何某座敷ノ下地形二尺五寸（75㎝）程下リ座敷崩落テ台所斗残ル、」（『新収四別』ｐ１９０，原本未確認）

安徳村，島原村今村の地殻変動の記録

三月四日に安徳村から申し出があり，海方から西へ山向かい地割れが延び，地割れの北側が南側に対し１０㎝落ちていたことが記録されている（No.０３４『郡奉行所日記書抜』）．

「一、同四日（寛政四年三月） 安徳村ゟ申出候、南名之内濱手ゟ山之方へ田畑平地之所長二百間（360m）程、巾三寸（9㎝）程、深三尺（90㎝）程地割出来、南の方ゟ北の方ハ三寸程地所下り候段、届出達ス、」（『新収四別』ｐ２１６）

今村の鍛冶屋六助の，鞴（ふいご）が効かなかった，という伝聞証言がある（No.１０６，１０７『旅比雑録』）．今村の役人宅の事例とともに島原市街地の南方でも明確な地殻変動があったことを示す史料である．

「鍛冶職の六助と言う者が、ある日、鉄を溶かそうとしていたが、平常と違ってうまく行かない。鞴（ふいご）が利かず炉の温度がさっぱり上がらないのである。鍛冶職の家では「家に不祥あれば鞴の力おさまらず」と言うことが相伝されているところから、六助は仕事場を掃除して清め、お祓いをしてみると、地上に地割れがあって外から内に達している。試みに竹の棒を差し入れて探ってみると、三四尺ほども入ったところで水が逆流してくるのが感じられた。奇怪に思った六助は、急いで隣近所に知らせ、江東寺の僧へも事の次第を告げて、これは必ず異変が起こる前兆に違いないと語ったが、却って「いい加減なことを言って人々に不安感を与えるものではない」とたしなめられた。やむなく六助は家族をまとめて去った。数日のち眉山の大崩壊によって今村名は土石流に埋まり、江東寺も跡形もなくなってしまった。大変の後、六助が萩原あたりに住んでいるのを見た人があると言うことである。」（原文は漢文．島原仏教会（１９９２）『たいへん』ｐ４２の読み下しから）

鍛冶屋がうまく鉄を融かせない，という同様の話はNo.１１１『温泉嶽大崩実

録』にも収録されている．

「一人ノ鍛冶アリ、二月ノ頃ヨリ　頻（しき）リニ鉄ヲ焼ケトモ焼ルコト無レハ、止ム事ヲ得ス三里計リ北ノ里ニ行クニ鉄ノ焼ルコト常ノ如シ、コレニヨリテ津浪山崩レノ難ヲ遁ルヽコトヲ得タリ、」（『新収四別』ｐ２７１）この中では「二月ノ頃ヨリ」となっているが，二月には，地震やそれに伴う地表の変動はまだ顕著ではなかったことから，この史料の日付には疑問が残る．

図２　寛政地変前後の島原の地図

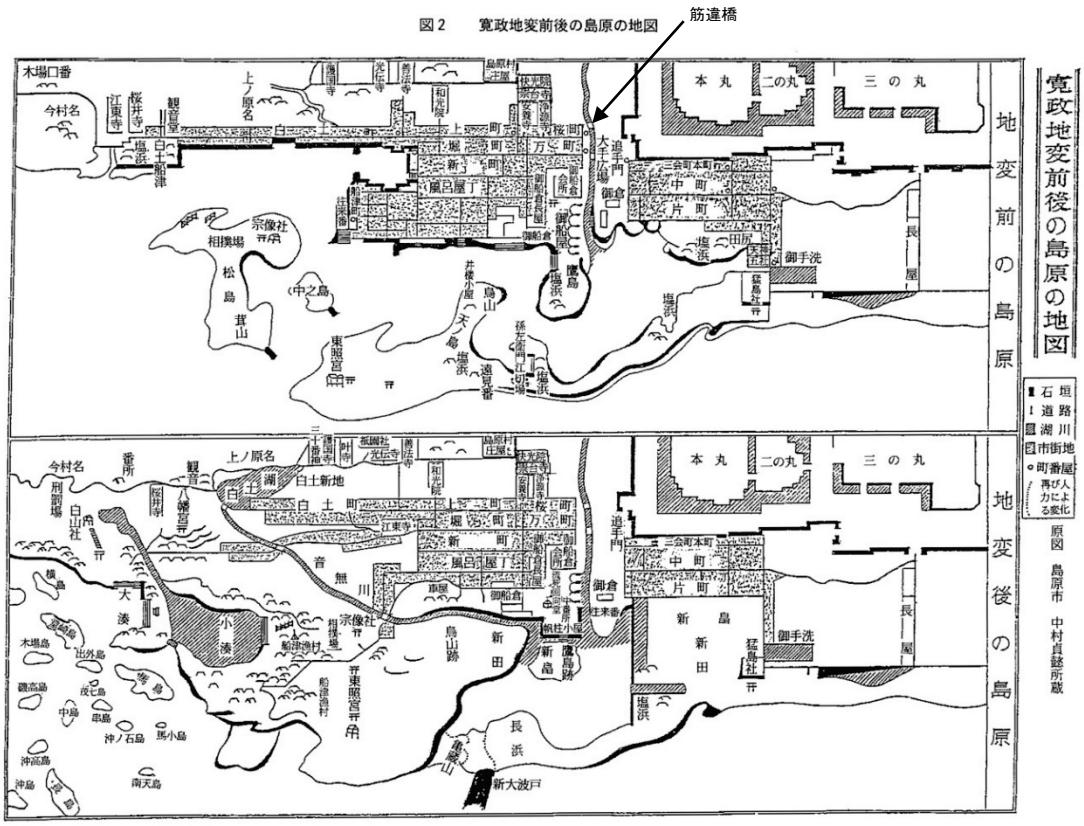

図４　寛政地変前後の島原の地図　長崎県衛生公害研究所報３５号（１９９２）より引用．「筋違橋」を加筆．原図 中村貞懿氏 所蔵

諫早家八戸九十九の地殻変動・溶岩流見分記録

No.０５４ 諫早家『日新記』（三月十一日条）には三月の群発地震開始後，見分した八戸九十九の開口割れ目や溶岩流の（聞き取り）調査報告が次のようにまとめられている

「一、七日（三月） 火山様子 為見聞（見聞のため） 罷越候処、杣谷（杉谷） 村之内 せんふく（千本木） と申所之頭谷ニ而候事、

一、右谷 閏二月（二月カ） 六日土中より火勢強、石土を吹出、谷曲り〳〵之通、里近く焼下、七日（三月） まて二三十六丁（4km） ニ〆壱里弐三合位焼居候由之事、

一、吹出焼下事一昼夜ニ 弐拾間（36m） 内外ツヽ之由候事、

一、役人と相見三人焼尻之所ニ 夫丸（ぶまる） 数人引連、間棹為持相部罷在候、右ハ焼下之様子日々御城致註進候由之事、

一、右谷何丁計可有之哉、至而深谷ニ而目もおよひかたき趣候得共、尓今者高山を見ルことくニ而谷不相見候事、

一、吹出候焼山絶頂ゟ中央迄ノ処、嶮岨之岩を立候ことく相見、此岩大小崩レ落る事 透間（すきま） なく、其音雷鉄炮之様ニ有之、大石崩レ落候節者焼金之様ニ相見、谷底落着候得者草木ニ焼付申候、右之通段々焼懸り、其下ゟ吹出焼下ル様子相見候事、

一、谷焼下候下タニ出崎之様ニおばね有之、七日比其おはねニ焼懸居尾向ゟ者谷弐タニ相分レ北之谷深く南城之方ニ向候谷者浅キ谷ニ而候、是より者おばね込ニ焼下可申様子相見候事、

一、大岩焼崩落候跡、絶頂ゟ中央迄ニ懸ケわれひらき数ケ所有之、其内火勢相見、外ニ火相見不申、尤夜分者相見候由、せんふく之者申候事、

一、御城ゟ火山迄里数相尋候処、三十六丁ニ〆壱里之由候得共、罷越見候へハ凡三十丁位も可有之哉と相考候事、

一、せんぶく（千本木） 人家より焼際迄三百間（540m） 余も七日迄ニ可有之御座哉之事、

一、城下、市中者相騒候得共、却而せんぶく之者者犯不申、耕作方稼等仕、矢張焼際近くやしなひ草抔伐候も見懸候事、

一、せんふく人家立寄、暫咄等承候得共、差而相易儀も無御座、只今者普賢山地獄甚敷、平日ハ火山之所よりハ煙相見之由候得共、七日雨天霞強く一向空不相見候事、

一、前山崩下候音 冷敷（すさまじく） 、両三度も相聞候付、城下罷歸候上相尋候処、地震度々崩れ候由申候、併地震不仕共少々宛ハ自ト崩候与相見、音相聞候事、

一、右山里数、御城内ゟ絶頂壱里之由候事、

一、火山下モ手之方ゟ御城内三ノ丸ニ懸ヶ地われひらき、御城内鐘楼抔も崩倒候由承候付、拙者も昨日城下より火山へ罷越見候得共、道筋目立候われ不相見、何之筋ニ而候哉、相尋候処、一ト續ニ破候儀ニ而ハ無之、そこかしこ破、御城内迄其通之由、三ノ丸者見物不相成候得共、鐘楼迄者見物仕候由、成程少々ツヽノわれひらきハ不限城下相見候事、

一、普賢尊御神体赤銅居佛高六七寸位之由、初手地獄吹出之時分より尓今御神体汗ニ被為成候由、致評判由之事、

一、温泉一乗院其外ニ而御祈念等昼夜被抽丹誠由、一乗院事寺 普賢山懸御

祈念之由、且又仰(カ)抔も折々有之由候事、

一、市中之者共、地震強家内之栖危由ニ而夜分者舩又者権現嶋へ渡休候由之事、

嶋内見聞之次第、右之通ニ而私儀天草罷越、去ル十日罷歸候事、

以上、

子三月　　八戸九十九」（本報告ｐ１１２－１１３，附録２）

なお，溶岩末端の流下速度が４０ｍ／日程度という報告（№０７５ 松井文庫『文書』（『新収四別』ｐ１８９））もある．

島原半島中西部千々石断層沿いの地殻変動記録

№０５４ 諫早家『日新記』寛政四年四月二十三日条に，四月十三日に行われた島原半島の見分の報告がある．それによれば半島西部海辺の塩屋から中部平石まで約６㎞にわたり地割れが延び，その両側で垂直変位がみられた（ｐ１０，図３）．住民からの聞き取りによれば，三月朔日・二日の地震で形成されたという．この内容は佐賀屋敷に伝えられ，『日新記』に記録された．

「一、四月十三日千々岩(千々石)罷越候處、同所海邊塩屋と申塩際畑ゟ割れ目相見候付、人家立寄、右畑中割目有之候は此間之地震ニて右之通候哉、相尋候處、成程其通之由、夫(それ)ゟ右割跡ニ随イ千々岩(ちぢわ)、古場へ参見候處、弥(いよいよ)嵩割目大ク相見候故、（略）塩屋ゟ地形(ちぎょう)割候所は吾妻嶽絶頂三合目下之方を通リ千々岩と三江村(三會村)之境ニ平石と申所まて割居候、夫ゟ向ニて地形割候所は無之由、右割候はいつ比(ころ)之地震ニて候哉、相尋候處、當三月朔日、同二日之地震ニて右之通嵩其外割崩所有之候、其後も割候所餘多(あまた)（カ）有之候由、（略）

一、千々岩塩屋より平石まて道法何程之處候哉相尋候處、壱里半(約６㎞)之場所之由、（略）

一、塩屋割口ゟ凡三百間(約５４０ｍ)位之処、横幅五六寸(約１５・１８㎝)計(ばかり)割れ居候、夫(それ)ゟ嵩ニ上リニて吾妻嵩ゟは凡六七尺(約１・８～２・１ｍ)位平石迄之處割レ、地形も下リ居候事、」（本報告ｐ１５１，附録２）

寛政四年四月十一～十三日の（島原半島北部神代佐賀藩領飛地 神代(こうじろ) 鍋島家の）見分報告（№０５３『島原地変記』）にも同様の島原半島西部の地割れの報告がある

「一、四月十一日ゟ同十三日迄　南筋見聞、

一、千々岩村地震ニて之割、魚見岳ゟ阿つま(吾妻)岳五合目ニ通、普現(普賢)山焼迄割通、魚見岳之割は往還ゟ不相見、阿つま岳之割ハ道ゟ相見候、割はゝ凡(幅)二三尺(６０－９０㎝)位ニ有之候事、」（神代古文書勉強会（２０１２）による解読書ｐ９２参照）．

長崎県（２００３）平成１５年度 雲仙活断層群に関する調査成果報告書「６－１－７ 舞岳付近 （１）千々石断層」には，

「 舞岳西方では千々石断層リニアメントは東西走向で古期雲仙火山の溶岩を南落ちに変位させている。リニアメント位置の国道３８９号線工事法面に古期雲仙の自破砕溶岩・火砕流堆積物と崖錐堆積物・ローム層が接する露頭

を確認した。両者の境界は凹凸があるもののほぼ垂直で，位置及び走向がリニアメントとほぼ一致することから千々石断層の断層露頭と考えられる。断層落ち側の崖錐堆積物上に堆積したローム層上部には非常に新しい時代を示す（ＡＤ１４２７－１４８４）炭化木が挟在しており，１５世紀以降にこの断層が活動したか，あるいは周辺で地震があった可能性を示すものと考えられる。」として舞岳西方で千々岩断層が１５世紀以降活動をした可能性を示した．

長崎県（２００４）　平成１６年度　雲仙活断層群に関する調査成果報告書「７　雲仙活断層群の調査結果　７－２－３　過去の活動・平均変位速度（６）舞岳付近　１）千々石断層」でも長崎県（２００４）の見解を踏襲していた．

しかし，その後の地震調査研究推進本部 地震調査委員会（２００５）雲仙断層群の長期評価について（平成１７年３月９日）「２．１．２　雲仙断層群北部の過去の活動」の節で，

「長崎県（２００３）は，千々石断層東部の鳥甲山（とりかぶとやま）東方地点において，１５世紀の１４Ｃ年代値を示す年代試料を挟むローム層が礫層と接している露頭を断層露頭として報告している。しかしながら，これらの地層の境界は不明瞭であり，断層であるかどうかは確認できないため，本評価では参考扱いとした。」と，この測定値の評価を下げて参考扱いとしている．

長崎県（２００４）　平成１６年度　雲仙活断層群に関する調査成果報告書「４　陸域調査結果　４－６－４　トレンチ調査　（３）島原城内の石垣」には島原城内における石垣の補修個所の位置図と写真が示され，城内・城下の開口割れ目の位置と古絵図に示された地割れの位置との関係から、地震による崩壊の可能性が指摘されている．

（https://www.hp1039.jishin.go.jp/danso/Nagasaki9/4-6-4-3.htm）

湧水量の変化

三月の群発地震の地殻変動の結果，多くの地点で湧水量の変化，河川の流量，島原城の堀の水位，城下町での新たな湧水出現，地下水位の変化を示す記録がみられる．№０３４『郡奉行所日記書抜』には，

「（寛政四年三月六日）

一、同日杉谷村ゟ左之通申出候、

普賢鳥居下出水六分程出、四分程減申候、

千本木川路南路出水留り申候、

千本木上穴迫出水、先達て八餘程相増候處、此間中少々減申候、

前山岩下出水三分程出、七分程減申候、

折橋權現出水二分程出、八分程減申候、

江里觀音出水三分程増申候、

宇土妙見出水二分程相増申候、

杉谷（杉山　カ）權現出水三分程相増申候、

右之通出水増減有之候段申出候、

但此節ハ右之通ニ候處、其後穴迫出水ハ焼岩下ニ成、千本木の出水ハ及渇水、江里觀音出水ハ出止たり、」(『新収四別』ｐ２１７-２１８)と，地点ごとに湧水量変化が示されている（本報告，ｐ１０，図３参照）．山腹で出水減，山麓で出水増の傾向があるように読める．

No.０８８ 金井編『寛政四年島原地變記』にも湧水量の増減が記されている．

「三月朔日以来ノ地震ニテ、（略）又城内東堀端ヨリ市街三會町ニ裂ケ清水湧出ス、初メハ大ニ困難セシモ日ヲ経テ水勢稍減シ却テ洗濯ノ便ヲ得、又鉄炮町中ノ丁清水湧口ハ出水止リ、中ノ丁新建辺ハ用水ニ困難セシニ、杉谷村、杉山権現ノ湧水ハ之ニ反シテ勢ヒ強ク二十年来見サル所ト云フ、杉谷村折橋（ヲリハシ）ヨリ六ツ木（ムツキ）へ亘リ幅七八寸長十町許地裂折橋権現出水涸ル、」(『増訂三』ｐ８２，『島原半島史 下』ｐ５１１)．

千本木から島原城の南側を有明海に向かい（東へ）流れる大手川の水が，大手門近くの筋違橋を横切る割れ目から浸透し，下流側が河口まで枯れた，という（No.０７５ 松井文庫『文書』(『新収四別』ｐ１９０，原本未確認)）．

「城下モ船倉（町名）ノ内ヨリ広馬場、桜町、大手ノ辺、筋違橋迄丁中ヲ引割幅二尺所ニヨリ三尺位深七尺五六寸所ニヨリ一丈ニ及ブ、船倉ノ内ヲタメスニ七尺五寸有、割筋吟味ノ処、千吹（千本木）ノ焼所マテ続ク、右ノ割ニテ筋違橋ヨリ大手船倉マデノ河水筋違橋切ニ流留リ、其下河口マテ水一滴モ不流、橋ノ辺ノ割所ニ流レ込ト云、又鉄炮町ノ内古丁ト云所ニ出水有テ丁中ヲ流ル、地震後一滴モ不出、又同時ニ城内ノ堀水減シテ上町米屋何某ガ屋敷ノ裏ニ新ニ水沸出ル、（略）」

三月八日（４月２８日）深夜～九日 前山（眉山） 楠平の崩落

三月八日夜，前山（眉山）が崩落した，と翌九日に島原村から報告があった．四月朔日に大崩壊した部分はこの崩落地点付近であった．No.０３４『郡奉行所日記書抜』には，

「同九日 島原村ゟ申出候ハ、前山今村上楠平と申所、昨夜子刻（４月２８日２４時）過地震にて横 四百間（約７２０m）程ニ竪 六百間（約１０８０m）程崩れ、凡 百間（１８０m）程下へ落申候、崩れし跡深凡五十間（９０m）も有之候様相見申候、尤轉木等ハ何程有之候哉難相分段届出候間、山奉行ニ見分罷越候様申付候處、寺田平左衛門罷越申出候次第左之通、楠平ハ元来亀之甲之様ニ少高有之楠松木有之所、立木其儘山すれ落申候、すれ下り竪 百八十間（約３２０m）程、横 二百間（３６０m）程下り候と相見、すれ程凡横二百間、竪 百六十間（２９０m）程と相見、右すれの義最初ハ山すそゟすれ、其後上之方すれ二段ニすれ落候と相見申候、轉木ハ松楠五六十本相見候、此節地震毎度少々宛崩れ候付、轉木片付難相成段申出達ス、」(『新収四別』ｐ２１８)．最初に裾が崩れ，ついでその上が崩れる二段階の崩壊であった．また，地震のたびごとに崩れが続くので片付けができなかった，とも記されている．

前山の崩壊は，地震がきっかけであったとするNo.０３４『郡奉行所日記書抜』『新収四別』ｐ２１８に対し，「故なくして」起こったとするNo.０３５-No.０

４４『島原大変記』，No.０９８ No.０９８ 宮崎本 『拾遺五ノ上』ｐ２４４，No.１００ 九州大学元山文庫『島原大変記』『新収四別』ｐ２７７）の二説がある．

『嶋原大変記』を引用していると思われるNo.０８０，No.０８１『深溝世紀』は，

「九日、眉山の前に一支山（南北 百二十間（220m）、東西 五六十間（90-110m））、楠樹茂盛す。故に俗に櫟章山と呼ぶ。此の日天気殊に和融するに故無くして自ら抜け、東に遷ること 八九十間（140-160m）、人之を異とし、往きて其の跡を観るに、唯々赤岩の盤結するのみ。連日の震に、近邦の山の温泉山脈に湊合するものも亦鳴動す。」

（解読本ｐ２９）とある．

金井編No.０８８『寛政四年島原地變記』の「地震ニ付テノ災害地変」では「三月八日夜半前山東南面島原村今村名ノ上、字楠平長百八十間横二百間ノ地ズレ落チ、其跡長凡八九十間赤色ヲ呈セリ 原典割注〔一書ハ此日天気和融突然此変アリトス又一書ニハ劇震アリシ時ナリトス、後説信ナルカ如シ〕」（『新収四別』ｐ８２，『島原半島史 下』ｐ５１１）と，地震をきっかけとして崩壊した説をとっている．

火山ガス噴出

三月二十八日（5月18日）におしが谷（唖（おし）か谷，大鹿谷）で有毒ガスが出て鳥獣が多く死んでおり，薪取，使用人，見分の役人が気絶したという記録がある（松井文庫 No.０７５『文書』）．

「同三月廿八日普賢山ノ東南ニ当テ 大鹿谷（おしが谷）ト云所有家中ノ僕大勢薪ヲ取ニ行シトコロ谷中ニ猪、狸、兎其外ノ鳥獣死タル事夥シ、僕トモ皆気ヲ失フ漸ク一両人家ニ帰テ主人ニ訟、早速代官ノ手代ニ仲間一人ヲ差添為見分差越ルヽニ此人又気絶ス、」（『新収四別』ｐ１９０）

同様の記述はNo.０３５『嶋原大變記一』（ほか同内容のNo.０４３『西肥島原大変聞録』『増訂三』ｐ３５），No.０８８金井編『寛政四年島原地變記』（『増訂三』ｐ７７）にも閏二月下旬の出来事としてみられるが日付が一致してない．

島原藩の災害対策行動文書

島原藩では想定される噴火・地震に対する防災対応策を細かく検討して，行動指示書を発布した（No.０３３『大変一件 天』三月二日条「奥山吹出ニ付御手當内調の事」（『新収四別』ｐ９-１４），No.０３４『郡奉行所日記書抜』（三月晦日条（『新収四別』ｐ２２１：同ｐ９-１４を引用）），No.０８８金井編（１８９３）『寛政四年島原地變記』「藩廳ノ準備」（『増訂三』ｐ７９-８２），（『島原半島史 下』ｐ５０７-５１１））．

金井はNo.０８８「藩廳ノ準備」に以下の頭注をつけている．

（頭注 黒）「郡方役所日記ノ書抜ニハ之達書ハ三月晦日ニ発令セリト云フ、今日ヨリ推考スルモ突然大地震アリ、加ルニ終夜震動間断ナク上下之ニ心ヲ奪ハレタルノ際此緻密ノ順序を定ムル 了（こと）ヲ得タルヤ否ハ実ニ疑ナキニアラス、然レトモ三月下旬ニハ噴火ハ未タ止マサルモ一旦他ニ避ケタル諸公子モ城ニ帰リ市民モ稍々帰来シタレハ此際ニ於テ藩廳ハ尚如此準備ヲ定ムルの必要アリシヤ否又疑ナキ能ハス、暫ク後ノ調査ヲ待ツ」

（頭注　朱　追記）「郡方役所日記ニハ水火ノ相圖ヲ初メハ焼岩飛散ルトキハ早鐘ナリシモ出火ニ紛シキトテ三月六日ニ三ツ拍子に改メタリト記シナカラ達書ニハ尚早鐘ノ相圖トセリ大変記ニハ三月朔日ニ発令セシトシナカラ六日ニ改正セル合圖ヲ記セリ、是又調査ヲ要ス」

つまりNo.０３３『大変一件　天』三月二日条は，発布の日付を三月二日とし，No.０３４『郡奉行所日記書抜』は三月晦日としている．この不一致を金井はNo.０８８『寛政四年島原地變記』の頭注に，三月朔日の混乱中で詳細な対応策を示すことは疑わしく，一方，三月下旬には噴火は継続しているものの避難していた藩主親族や島原城下の市民も帰宅した時期であり，このような準備を示す必要があったか疑問がある，としている．また，焼岩飛散の合図として当初早鐘を定めていたが火事の合図と紛らわしいので三月六日に三ツ拍子変えた．この変更が記録には正しく反映されていないので調査を要す，としている．

いずれにしても，実際に四月朔日に起った地変は，この対応策では対処しきれない，予測をはるかに越えたものであった．

３．３．４　第四段階

概要

三月朔からちょうど一か月目の寛政四年四月朔日（グレゴリオ暦１７９２年５月２１日）の暮時，大潮の満潮時近くに眉山（前山）の崩壊がおこった．崩れた山体は海に流れ込んだため津波が発生し，島原半島と対岸の肥後（熊本県）側で合わせて１万５千人の死者をだす大災害「島原大変」となった．

島原藩は，江戸屋敷に向け，翌二日夕方に第一報として前山が崩壊し津波が発生したこと，多数の死者が出たこと，城内は無事であることを発信した．この知らせは四月十三日夕方江戸に到着，翌四月十四日夕方に御用番（月番老中松平伊豆守信明）に届けられた．この第一報の口上覚は以下の通りである（№００１『嶋原山焼山水高波一件』，ほか）．

「私在所肥前國嶋原先達而御届申上候三月朔日　ゟ（より）　之地震鳴動追々相鎮り居候處、昨朔日酉刻過至而強地震仕、城郭ニ近キ前山と申高山頂上ゟ根方迄一時ニ割崩山水押出、城下海ゟ高波打上一ツに相成城下町家悉并近在共暫時ニ押流、潰家大木等流掛り、死人怪我人数相知不申候、城下住居之者過半即死仕候様子ニ御座候、山崩等者海中江押出小山所々ニ致出來候、唯今迄城内先別条無御座候、此段御届申上候、猶又追而可申上、

四月　　御名（松平主殿頭忠恕）　」（本報告ｐ７７附録１，『史料』ｐ４４７，『島原半島史 下』ｐ４６４）

次いで四月二日付で，災害対応のため島原城から領内の在（村）へ退避する届出（四月四日島原発，同十五日江戸屋敷着，十六日夕方御用番へ届出），四月三日付で参府予定を延期する願出，同じく三日付で，被害はあるが委細は不明の旨の届出を江戸へ向け次々発信した（№００１『嶋原山焼山水高波一件』（本報告ｐ７７-７８，附録１，『史料』ｐ４４７-４４８），№００２『忠恕日記』（『新収四別』ｐ５５））．

四月十七日に松平越中守用人から指示を受け，島原藩江戸留守居はその時点における詳しい報告書を提出した（№００１『嶋原山焼山水高波一件』）．

「去朔日（四月）酉刻（１８時）過至而強地震両度仕、城郭ニ近キ前山と申高山頂上ゟ根方迄一時ニ割崩、山水押出シ城下海ゟ高波打上、山水と一ツニ相成、城下町家悉暫時ニ押流シ、泥砂利海中へ押出シ、所々ニ小山出來、城中ゟ南凡　拾丁（１０９０ｍ）　程之所ニ高サ　拾間（１８ｍ）　程土手之様ニ相成、長サ海中迄押出凡壱里余と相見へ申候、南北ニ而拾七ヶ村程濱付人家之分ハ悉流失仕候、右潮先ニ當り候立木　壱丈（３ｍ）　余も廻り候程之大木等中程ゟ捻切レ、或者根抜ニ相成申候、町在流失家ニ住居仕候男女惣人数弐万七千人之内五分通程も存命仕候、右存命之者怪我人多、養生可相届哉難計御座候、且又海邊ニ有之候小島三ヶ所押流シ右之内東照宮御官并鎮守社其外御宮別當和光院且町家寺院九ヶ寺程流失仕、出家僧五六人程も存命仕候様子ニ御座候、将又（はたまた）　城下濱手ニ有之候番所十ヶ所番人共流失仕候、且舩家押流舩不残相見不申候、舩手之者妻子共三百人余居宅共流失行衛相分不申候、右之内六人程存命仕候、其外小役人妻子共ニ五拾人程流死仕

候、右大變後も前山不絶鳴動強、泥砂利崩落申候、町家其外押流候跡地面難相分り程ニ洗崩潮入ニ成候場所又者小山之様ニ所々築上ケ人家之跡形一向ニ無御座候、大手門際迄地形押崩シ、地低之所者沼之様ニ相成申候、右ニ付大手通路相成不申候委細之儀者相分不申候ニ付、追而御届等之節者増減も可有御座奉存候、」（『史料』ｐ４４８，『島原半島史 下』ｐ４６５-４６６）．

有明海上からの目撃記録

四月一日朔日の崩壊に関する報告は島原藩から江戸に向けて次々に発信されたが，その模様を城下で直接目撃した証言はない．崩壊を目撃していたのは有明海の船上の者たちであった．彼らは満ち潮にのり島原の湊へ向け船を進めていた．①№１２８『年代記』（七隈叢書）にある，善作・万蔵の口上を小林・鳴海（２００２）が詳しく紹介したほか，今回の検討で②～④の証言を確認した．①～③の報告者は崩壊を見た後，北風と，今度は引き潮に従い熊本県側の三角（みすみ）へ逃げ，助かった．この中で特に②№１７０ 安芸市五藤家文書『島原大変一巻』には，大坂の河内屋船に便乗した薩摩国辰次郎と水主の報告があり，① とも整合的な崩壊の様子が描写されている．また，①，③には夜中に明るかった，という証言が残されている．

① №１２８『年代記』（現福岡県大川市鐘ヶ江　善作・万蔵による口上）

「四月朔日 暮六ツ（１８時） 時分，船ゟ温泉前嶽と申山見候処、六歩通程崩落内ゟ白砂吹出、煙之如相成 七里（２８km） 四方程砂降、一向方角相知不申候故、肥後三角之方ニ掛逃、島原ゟ五里計も逃行之内程 二丈（６m） 計之火出、其形半月之如山ゟ海手三里計跡此火次第ニ落相成、無程又々北之方ゟ 十丁（１．１km） 計先キニ右之如の火出けん之様成内、二ツ相見火之長サ凡 六尺（１．８m） 計見事之火色此光リニ而右三角之瀬戸明らかに分り、其明リヲ以逃延、夜五ツ半比（２１時） 三角江着舟、助命仕候、」（『新収四別』 ｐ２８３）

② №１７０ 安芸市五藤家『島原大変一巻』

大坂の河内屋の宇吉と源兵衛は薩摩での仕事を終え，水主２名，薩摩の辰次郎ら３名とともに計７名で船により久留米に向っていた．船心地（船酔い）のため，四月朔日午前，薩摩の２名と河内屋の者２名，あわせて４名は堂崎で下船し陸路を島原に向った．辰次郎と水主２名は船荷とともに朔日の夕刻，満ち潮にあわせて海上を島原に向かい崩壊を目撃した．陸路の４名は遭難した．この顛末は四月十三日付と四月二十九日付で築後久留米尾島屋次右衛門から河内屋伊左衛門へ報告された．島原の湊に向かう船上で，暮時に島原の後ろの山が動き出し，二つに破れて中から黒煙が上がり，城下町の方へ崩れかかるのを見た．山の崩れる音が心も抜ける程に聞えたので、沖をさして必死で逃げていると、石・土が雨の降るように落ちてきた．北風がさらさらと吹出してきたのにまかせて南の方を指して逃げ，命からがら夜半に 三角（みすみ） の湊に着船した，という．大きな音を聞いたのは，崩壊を見た後，と読める．

「（四月朔日）暫ク汐待候ニ付、嶋原へ其夜暮方ニ舩入ニ候半と致候所、後ロ（うしろ）の小山動キ出し、見る内に二ツに破レ中より黒けむり大に出、忽城下町の方

へ崩懸り候様子見候故、直ニ船を引移し沖の方へ命限りと逃申候故、無難に逃延、（略）」（四月十三日出書状，『補遺別』ｐ２６０）

「辰次郎と船頭両人と以上三人汐待致居候處、七ツ半（１７時）時分汐直り候ニ付、漸島原の入口まで近寄候處、暮六ツ（１８時）時分ニなり候而後ロ（うしろ）の山ニツニ破れ、中より黒けむり上り、山崩れ候音心も抜候程ニ聞え候ニ而、沖をさしてめつたニ逃候中、石土雨のふるよふに落懸り、既ニ危キ所北風さら〳〵と吹出し候ニまかせ南の方へさして逃申候而肥後の國三角と申津へ命から〳〵夜半時分に着船仕候而、」（四月二十九日出書状，『補遺別』ｐ２６２）とある．

③ №１１０『諸記録』（嶋原風説書塩川氏聞書之由）

鐘ヶ江村弥次郎船が枯木崎（島原市大字安徳　枯木地区周辺か）に差し掛かったところ，暮時に突然，恐ろしく鳴出したのでただちに帆を巻き上げ三角に向かった．船で一里ほど進んだかというところで，山が崩れた．方角がわからない中，大山のような波が打ちかかった．白昼のような明かりが海上に現れ，この明かりを頼りに逃げ，２２時頃三角に着いた．三角で高波の高さが３３ｍ，ところにより４５ｍあった，という．

「鐘ヶ江村弥次郎船御買数石積三月廿八日ゟ罷下り、四月朔日嶋原之内枯木崎と申所江掛り居候処、暮六ツ時分（１８時頃）恐敷山鳴仕候付、肥後国三角と申所江逃廻無難ニ而、四月五日帰舟此船頭委細之咄左ニ記スものなり」（略）

「右四月朔日嶋原之内枯木崎と申所へ掛り居申候処、暮時分与風（フト）温泉嶽恐敷鳴り出候付、直ニ帆を巻肥後国三角之心（ママ）掛候処、凡壱里計りも乗出候哉と存る時分、右山崩れ一向闇夜にはならす、何方共方角も相分不申、大山の如く成浪打掛り候ニ付、此所ニ而一命も終り候哉、人こゝろもなく只心にひたすら高良玉垂宮酒見風浪宮并氏神に心願を掛候処ニ、私共船ゟ五六丁（５４５・６５４ｍ）南ニ長サ一丈（６ｍ）余りにして二ツ之釵（銛）六尺（１．８ｍ）程と相見美々敷火海上はるかに出、誠ニ白昼の如くに成り候後、此火の光りにて三角之方へ逃延居候内、此火々次第に薄くなり又々難見分して又々此節限りとはんし心願を籠候得は、拾町程隔候而北に当り初之火に少しも不替火又々出、昼のことくニ成にけり、此の光りを以漸と三角之方へ逃延、夜四ツ（２２時）時分彼地へ着船仕候、無程干汐ニ成り候付、三角之瀬戸へ着て舟之数且汐之満高御改として天草役人衆五六人御出ニ而難船死人積荷等何国何村と申事迄御書付御座候、扨翌朝未明海上を見廻し候処、船の数五六拾艘程大小船共ニ破損と相見、右之内肥前船三艘無難にして是ハ諸道具誠に珍敷仕込其上新艘故逃延候哉と承り申候、

一、肥後長須三角辺ニは汐高満流凡拾壱丈余り打上、所ニ寄り拾五丈程も打上申候、

一、嶋原御城大手御門流失堀際迄洗穿渕となり只今ニ而は御城内御家中ハ残、併其節御城ゟ出候人々は全死ス、右山崩之節焼砂降り、目にも不見、右砂ハ凡七里四方程降り候と申候、嶋原御城下町人家共ニ岩土之下ニ相成、

（略）

寛政四子年四月六日」（『新収四別』ｐ２６７，２６８）

④ No.１０９『肥前島原温泉岳焼崩大変仕末』

島原大変の際に有明海上にいて遭難したが救出された船員の証言がある．筑前宗像郡勝浦村大庄屋半五郎の甥、山鹿屋久兵衛・久右衛門兄弟が所持していた五百石積，四百石積船二艘に分乗していた十八人の船員のうち，朔日の大変に遭いながら救助された四人が，帰郷後に伝えたものである．１６時頃は波穏やかであったところ，突然山鳴りが始まり，そのまま山が裂け崩れた，とある．

「当月朔日 申刻(16時) 頃至而和波ニ御座候処、不図(ふと) 山鳴出候而、其儘裂崩候由ニ御座候、」（四月十七日書上）（『新収四別』ｐ２５７）．

①と②に共通するのは，「六歩通程崩落内ゟ白砂吹出、煙之如相成 七里(28㎞) 四方程砂降、」あるいは「後ロの山、二ツニ破れ中より黒けむり上り、山崩れ候音心も抜候程ニ聞え候」と，前山が動き出し，崩れる中から煙が上がった，ように見えた点である．１９８０年米国ワシントン州のセントヘレンズ山が山体崩壊を始めた時の連続写真（Voight，1981）を記述したかのような表現である．

山鳴りと崩壊の前後関係が史料により異なっており，正確な順序を復元しにくい．観測点までの距離と，地震波と音波の伝播速度の関係も含め，引き続き検討が必要である．

島原半島南部 有家(ありえ) の有感地震の記録

No.１４１ 上妻文庫１３４『嶋原一件書状之写』本田久左衛門書状に崩壊時の記述がある．本田久左衛門は，島原からおよそ南西に１６㎞，島原半島南部にある 有家(ありえ) の富裕家の人で，有家の状況を報告したものと考える．この報告によれば，四月朔日(1792年5月21日) 夕方の地震の揺れは，三月五日(4月25日)，八日(4月28日) の地震に比べれば，半分位であったが，通常とは異なるゆっくり長い揺れを感じ，すぐに避難したところ，急に山が「とろとろグワラグワラ」激しく鳴り響いた．先日より 触(ふれ) で警戒されていた山汐に伴うものだと感じたという．

「當朔日(四月) 酉三刻頃(19時15分頃か) 地震強暫相止不申候、先月(三月) 尊師御滞在の内 五日(4月25日)、八日(4月28日) 之地震とくらへ候得は半分位之地震ニ候得とも、ゆり(揺り) 様例とは違、其上長ク御座候故、私氣遣奉存、後ノかり屋にかけ付候処、俄に山鳴動甚敷とろとろグワラグワラと申響キ 膽(きも) を消候程御座候て相止不申候、是ハ先頃より相觸候山汐ニて可有之奉存、（略）」（『新収四別』ｐ１６３）

有明海対岸肥後熊本の記録

肥後熊本からの目撃記事がNo.１３７（福田狸翁編著 上妻文庫１３４）『寛政年間両大変記』にある．

「肥前より御達に成候書付の写

朔日の暮頃熊本ゟ西に当て大雷の轟候如く暫鳴動、諸人天を仰き驚事限なし、

此日朝迄雨天午時ゟ晴天なり」（『新収四別』ｐ１４５）

長崎で崩壊時に無感であった記録

眉山崩壊時に島原では四月朔日夕方に二度にわたる強い地震があった（No.００１『嶋原山焼山水高波一件』四月十七日松平越中守用人へ提出した文書，No.０３５『嶋原大變記』，No.０８８『寛政四年島原地變記』）．

この地震は，島原では強震であったにもかかわらず，長崎では無感であった（No.１０５『寛政四年子三月大變荒増長崎中野用助ゟ申参写』）．

「當地(長崎) 地震ハ三月下旬頃ゟ小震りニ相成間も有之、四月朔日 彼地(島原) 大變之刻限ニ者當地一向震不申、」（『新収四別』ｐ２８７，２８８）．

地震の記録が詳しく残されている佐賀（No.０５４ 諫早家『日新記』，No.６０ 武雄鍋島家『御日記草書』）や久留米（No.０７１ 久留米藩『記録』）でも崩壊が起こった夕方に有感地震は記録されていない．

津波に関する記録

津波は島原では大きなものが三波数えられ，そのうち第二波がいちばん大きく波高約１０ｍに達した（ただしNo.０５５ 諫早家『日記』には第一波が最大とする報告（四月二日条，『拾遺四ノ上』続補遺，２９２‐２９３）もある）．

津波の被害は島原城下とその対岸の熊本側でもっともはげしく，有明海の奥の福岡・佐賀両県下でも，竹崎などで津波による，死者，行方不明者，物的被害はあったものの比較的少なかった．（No.０５５ 諫早家『日記』）．南は熊本県天草市大浦，赤崎，須子，大矢野で死者，被害があった（No.１５２『年代記』『続補遺』ｐ４０６，No.１５７『天草郡村々明細帳（中）』『続補遺』ｐ４０９）．

三波あった津波が襲った時間についてNo.１３９・１４０『妙専寺弟子乾升の記』（『肥前国高来郡島原大変』（上妻文庫１３４）には，

「津波三度ノ波　タバコ半ブクノ間也、二度目ノ波コトニツヨシ、尤トリトリニテ違イモ有ベシ」（『新収四別』ｐ１７１）という記事がある．タバコを半服吸う（数分から１０分程度か）うちに３度の津波が襲ったように読める．

津波に関する考察は，赤木（１９８６，２００１），都司・日野（１９９３），菊地（１９８０）に詳しい．

熱水・熱泥吹出しの記録

崩壊後，割れ口から熱泥が溢れ出ていた「其時前嶽ノ崩口ヨリ熱泥大ニ溢出、」という記録（No.０７５ 松井文庫『文書』）のほか，波に漂い救出された人の，海上・海辺で海水が熱かった，という以下の証言がNo.１４２ 上村貞助編著 上妻文庫１３４『両肥大変録 下』にある．

「異説　其夜波ニ漂ヒ遁レ得シ人ノ語ルニハ、其時水中身ニ熱湯ヲ 灌(そそぐ) カゴトシ、石火転ヒ掛ルト背ニ鉄火ヲ当ルニ異ナラス、其後迄モヒテルトナン、又早ク逃除シ人ニ聞シニ、其夜ノ様子甚サワカシキ故ニ戸ヲ開キ走出テ沖ヲ見レハ、空モワカタス温気モ身ニコタヘ何トハシラス驚キ逃去シ跡ハ大浪溢(しきり)レ上ルトナリ、又船ニアリシ人ノ存命ニテ語ニハ宵ノ程 頻 ニ海中轟立所ニ火方々ニ出ルヲ兎角イフ中海上黒闇トナル沖ノ方高ク布ヲ ハヘシ(ママ) コトク

大ニ白キ物ヲ甕渡シ夫ト見ル中ニ　頓（やがて）　大波寄セ来ルトナリ」（『新収四別』ｐ１５７）．

№０３４『郡奉行所日記書抜』にも海水が熱かったという証言がある．

「（松本藤蔵・北野定六）右両人大變洪水ニ押流されたれ共、仕合に三度目の波に諫早御門外（現 島原市北門町付近か）　沖　田　へ打上られ助命せしか、後年此両人の咄に其時潮の熱き事湯の如くありしと語りき、」（『新収四別』ｐ２２４）．

守山では，潮だまりが温かかった（№０４８『守山村庄屋日記』）という．

「潮往還下町下の田迄参り土井ハ往還に潮深さ三尺程溢候て引潮の節駈付候ニ付、潮溜り候処へ足を入候へハ常の節ゟ餘程ぬくみに有之候、」（『新収四別』ｐ６０）

№０７５　松井文庫『文書』には崩壊した前山（前嶽）の崩れ口から熱泥が大量に流出した，

「同四月朔日　申（１６時）ノ刻頃　纔（わずか）　ニ地震五六度震テ、又酉（１８時）ノ刻頃嶋中大ニ震テ漂フ船ノ如ク人皆前後亡シ逃ルニ度ヲ失フ処、南ノ方ヨリ黒キ雲ノ如ナルモノ覆ヒ来ルトヒトシク百千ノ雷声ノ如ク鳴響テ即時ニ前嶽千場ト云所ヨリ大ニ崩掛リ、安徳、今村ヨリ城下ハ白地町、古町、上ノ原、水頭、風呂屋丁、柳屋町、浜町、石垣町、船津ノ辺マテ皆山ト成リ、又桜町、万町、広馬場上ノ新町下ノ新町船倉大手先三重町宮ノ丁五社三社鳥嶋高山、弁天山、東照宮ノ御宮マテ一宇モ不残一時ニ断滅ス、南ハ土下ニナリ、北ハ津波ニテ破滅ス、又其時前嶽ノ崩口ヨリ熱泥大ニ溢出、安徳ノ上小場村ノ辺谷トナリ山ト成ル、」（『新収四別』ｐ１９０）という記述がある．

異なる場所における複数の独立した証言で共通していることから，海水の温度が実際に高かったと考えられる．

１９９９年トルココジャエリ地震の際，イズミット湾デイールメンデレで液状化による海底地すべりが起き，海に投げ出された人が，熱い泥のような波に運ばれて陸にたどり着いた．全身泥まみれで，その後漁師に助けられ応急処置を受けた．その人は海に投げ出されたとき，肩のあたりに沸騰していない湯をかけられた時のような火傷を負ったことが知られている（地盤工学会　トルココジャエリ地震・台湾集集地震被害調査団（２０００）調査報告書6章ｐ16-19）．

１９９０年7月16日フィリピン・ルソン島中部で発生したマグニチュード7．8の地震でナルバカン村で液状化と大規模な地盤沈下が起き，村長が，至るところで熱い地下水が噴出していた，と証言した（濱田，２０１２，ｐ９９-１００）．

このように液状化が起きたとき，地下の熱水が関与したかもしれない，という類似した例が複数知られている．

噴砂丘を記した？記録

№００１『嶋原山焼山水高波一件』五月十八日届出書（絵図面添書）に

「一、前山ゟ四月朔日山水押出候節海手迄押出候、（略）或者下ゟ（より）吹出候様子ニ相見、砂交之小山所々ニ相見申候、間々ニ者深サ八尺程之穴御座候間、水湛其邊硫黄之匂御座候事、」（『史料』ｐ４５０）という表現は，噴砂丘とその噴出口を記述したように読める．片山（１９７４ａ，ｐ３３）もこの記述をとりあげ，大変前に海であった場所に「すべって押し出してきた山のほかに，流動性の砂が地下から噴き上げてできた小山」である，と推定している．野外の調査で実際に確認できれば，液状化の検証と役割を評価できそうである．

地滑り地塊上の生存者の証言

崩壊した岩塊に乗って助かった者の証言がNo.０４８『守山村庄屋日記』の『高波山崩聞書』にある．上の原集落の裏山で菜種番をしていた人が，山の上の立木や番小屋ごと，１．５㎞離れた海辺まで４－５時間かかってすべり下った，というものである．

「島原上之原の者に菜種を苅置候に付、番屋をしつらひ朔日に暮頃より畑の中に番致し居候処、右之大地震に付、恐れおのゝき番屋の内に打臥居候処、方々に泣さけふ声物すこく聞へ候に付、いかなる事に候や鳴動震動すさまじく生たる心地もなく打臥居たる処に 四ツ半比（２３時頃）と覚しく世間少し静り候に付番屋口にはいより世間を見るに、星明りにすかし見れは山の様子大にかはり元の畑も菜種は有なから方角様子大にかわり候に付、こはいかにと思ひ恐ろしなから外へ出て見れは、汐の音間近に聞へ候間、能々（よくよく）相考へ候へは暮頃来り候畑より遙かに海中と相見へ候に付、大にあきれ漸明方に成候処、番屋も其儘にて 十五六町（1.6～1.7㎞）も海中へ押出され、漸翌二日助命致候由、是等は誠に不思議と存候へ共又左にあらす、吹飛たる山々に小松中松等其儘有之候へは可有事かと存候、」（『新収四別』ｐ８３，『島原半島史 下』ｐ５８７-５８８）

熊本で記録されたNo.１４１『嶋原一件書状之写』には菜種番ではなく，櫨（はぜ）番として同様の次のような記録がある．

「前山の内に櫨山有之、櫨番 迚（とて）無高の百姓を被附置候処、山抜節其身家居共に 無恙（つつがなく） 崩候山に乗候て沖迄出候由、」（『新収四別』ｐ１６６）

これらの証言は崩壊した山体のすべてが短時間に有明海まで一気に流れ下ったわけではなく，低速の地滑りとして移動した地塊もあったことを示す記録である．

崩壊により前山の東麓の海岸線は，大変前よりも沖に移動した．その先には多数の島ができ，１８１２年に伊能忠敬が測量したときには，５９数えられたという．No.０８８ 金井編『寛政四年島原地變記』には，

「（朱頭注）割注「周囲十五丁餘一島、其他ハ六町三十九間以下ニシテ一丁未満ノモノ二島トス」（略）寛政年間幕府測量方伊能勘解由カ測量録ニ載スルモノハ其数五十九ニシテ現今満潮ノ時露出スル島嶼ハ僅ニ三十一トス、此変ニ成リタル島嶼ハ皆砂及ヒ焼岩ニ依リ組織セラレタルモノナルヲ以テ潮汐ノ為メニ其脚ヲ洗ハレ漸次崩レテ暗礁トナリシモノ少カラス、現ニ島原、安中

両村ノ海上ニ此類ノ礁多シ、」（『増訂三』ｐ８５，『島原半島史 下』ｐ５１４），№０８９ 金井編『寛政四年島原地變記附録諸図』島原前海島嶼之圖の説明には「文政十年測量圖実景六千分一周回ノ間数ハ伊能（忠敬）ノ実測録ニ依ル、実測録ニ寛政ノ噴火ニ成リタル島嶼ヲ總シテ五十九トス」とある．これらの島々や，新旧海岸線の間に展開した丘の中には，立木が植わったまま移動したものもあり，菜種（櫨番）小屋の話を裏づけるものもあった．

第四段階　前山崩壊後の地変の記録

眉山（前山）の大崩壊後，寛政四年四月二日以降も地震活動・鳴動，地殻変動，湧水量変化，噴火活動があり，これらを記録した史料がある．

眉山の崩壊に伴って大量の出水（当時の記録では「山水」）が押し出したとある（№００１『嶋原山焼山水高波一件』（本報告ｐ７７，附録１，『史料』ｐ４４５－４５７，『増訂三』ｐ１５－２７，『島原半島史 下』ｐ４６２－４８４，『新収四別』ｐ９５－９９），№０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』ｐ２２６）．前山の大崩壊跡にできた崖は不安定で，絶えず落石があった，その崖にはいくつかの割れ口が見え，泥水を吐きだしているものもあった（№００１『嶋原山焼山水高波一件』（本報告ｐ８１，附録１，『史料』ｐ４４８－４４９），金井編№０８９『寛政四年島原地變記附録諸図』の「（朱字訂正）前山破裂當時之畳」の注記）．

四月七日に手代が崩壊堆積物を見分し，潮の干満に合わせて落ち込んで穴を生じたり，気体がぶつぶつと沸き出す様子が№０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』ｐ２２４）に報告されている．

「四月七日見分ニ参候手代申出の内左之通、

前山崩れの方今日ハ一体静ニ御座候付、得と見分仕候處、小山数々吹出候間之谷、潮干方ニ相成候へハ少々宛穴明砂崩込申候、満掛之節ハ右穴へ潮入候へハぶつ〳〵沸候様なる音仕、下ゟ吹上候気味合にて少々勢気強相成候様見申候、小山の間悉右之通相見申候、」

また，島原の市街地跡の諸所から水が湧きだし，上の原の近くにたまった水は現在の白土池（しらちいけ）の前身となった．

№０８８ 金井編『寛政四年島原地變記』には，城下の多くの地点での大変後の地表水，地下水の変動が記録されている．

「水旱（すいかん） ノ変

中木場村ハ三月ノ地震以後水源涸渇シテ挿秧スルヲ得ス、苗代亦枯死シ日常ノ用水モ谷ヲ越テ汲ムニ至レリ、前山ノ東方四月朔日埋没シタル新山ノ地ニ清水湧出シ、又上ノ原ノ井戸ハ変後俄ニ水溢レ其近方ハ数所ヨリ清水湧出シ白土池トナル、島原市中ニモ万町、櫻町、堀町、新町等各地湧水アリ、上ノ原並万町ノ水ハ四時混々トシテ絶エス、何レモ数万人ノ用水ニ供スルニ足ル、明年大雨、洪水アリ、中木場村、安徳村其害ヲ蒙リ、安徳村南名山崩レテ人家ヲ埋没ス、後廿九年文政三年深江村大崩山崩レ、洪水深江ノ田圃ヲ洗

フ、此時小地獄ノ地亦洪水アリテ二戸ヲ流シ浴場ヲ埋ム、此辺ノ土地ハ皆焼岩ヨリ成ル、」（『増訂三』　ｐ９２，島原半島史下ｐ５２３）

四月六日（1792年5月26日）　未明，午前の地震，海鳴り

四月六日未明に強い地震があったとする史料が複数ある．

「五日（5月25日）　薄晴・夜同　夜八半（5月25日27時）　地震強、」（No.０６０　武雄鍋島家『御日記草書』，記録地　佐賀，『拾遺二』ｐ１３４）五日夜八半（＝5月25日27時）（＝５月２６日０３時頃）

「六日（5月26日）　西郷村より申出候は　今暁七半頃（5月26日05時頃）　強地震仕候処、」（No.０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』　ｐ２２６）．

は同じ地震を記録したものと考えられる．

なお，No.０４８『守山村庄屋日記』には「五日（四月）　朝七ツ半（０５時）　頃大地震にて御座敷初勝手迄大騒動致候、（略）」（『新収四別』　ｐ６２）と記録されているが，No.０３４，No.０６０にはこの時刻の地震の記録がみられないので，日付を誤っている可能性もある．

No.０３４『郡奉行所日記書抜』には，四月六日（5月26日）　午前１１時頃に地震があったが前山の崩壊部は特段の変化はなかった，とある．

「今巳半刻頃（5月26日11時頃）　余程強地震一度有之、三月二日（4月22日）　朝の震ニ余程軽く候へ共、手代見分に差遣、前山の内扇の要の辺見分候ても替義無之旨申出候」（『新収四別』　ｐ２２７）

四月六日に海鳴りがあったとする史料（No.０８８『寛政四年島原地變記』）もあるが時刻は不明である．

「六日　海鳴ル、安徳村海面龍宮瀬ヨリ焔硝車下辺迄波殊ニ高シ、」（『増訂三』　ｐ９３，『島原半島史 下』ｐ５２３）

四月十日（5月30日）　島原村上の原の出水と排水

四月十日に，島原村の上の原で，湧水量が増加したので代官が確認し，排水路を作ることになった．（No.０３４『郡奉行所日記書抜』）

「十日（四月）　前山見分に参候手代申出候は前山の儀は昨日より少々崩方強方に有之、上の原井戸の中より出水仕水勢至て強旨申出候、（略）

十三日（四月）　十日の座に有之手代申出候島原村上の原井戸内より出水の趣に付、代官荒木彦蔵見分に罷越候処、無相違、湧方水勢強く次第に近辺に湛へ候付、水吐持申度以書付申出、其通被仰付候事、」（『新収四別』　ｐ２２８）

四月十六日（6月5日）　北串山からの湧水量変化

四月十六日には，半島西部の北串山で，湧水が三月の地震後一時増加したが四月に減じたことを報告した記録（No.０３４『郡奉行所日記書抜』）がある．

No.０８８『寛政四年島原地變記』にも引用されている．

「同十六（四月）　日　北串山村申出之内、先達て大地震後ハ村内出水出口何レも増水仕候処、此間次第減水仕、田方用水にも差支候程ニ相成候旨申出、外村方も右ニ準たる所多分有之候事、」（No.０３４『郡奉行所日記書抜』『新収四別』　ｐ２２８）

「十六日、北串山村報ス、朔日地震後一時出水増シタルニ漸吹減水シ、即今挿秧ニ水ノ不足ヲ感スト、各村皆然リ、」（No.０８８『寛政四年島原地變記』『増

訂三』ｐ９３，『島原半島史 下』ｐ５２４）

四月二十三日（６月１２日）　島原半島北部で山鳴

四月二十三日に島原半島北部 湯江（ゆえ）・多比良（たいら）・土黒（ひじぐろ）（位置は図２参照）で西から北へ山鳴りを感じた報告がある（No.０３４『郡奉行所日記書抜』）雲仙の活動とは無関係である可能性もあるが，記しておく．

「一、同日（６月１２日）　川鍋左源太へ手代辰弥家内のもの罷在候湯江村へ罷越、暮過罷帰申出候は、湯江村へ罷在候内、西郷村の方に当り殊の外山鳴強く湯江村辺へ立退居候御家人家内とも時宜に寄何れかへ立退候様子にて何レも外に出居候程ニ鳴候段申出候間、右之趣勘解由殿へ相達、手代にても差遣様子為見届候様可仕哉相伺候処、早速差遣候様被仰聞候間、手代岩蔵、定九郎へ申付、多比良、土黒村辺罷越様子見届参候様に申付候、

（略）

一、同日（６月１２日）　多比良、土黒辺迄様子聞ニ遣候手代定九郎、岩蔵、子刻（２４時）頃罷帰り申出候ハ、多比良村、土黒村迄罷越聞合候処、申半刻（１７時）頃一旦西ゟ北へ厳敷鳴通候由、多比良村にて申候ハ、愛津村ゟ先の事にて可有之と評候段申聞候、私共参候節ハ鎮候跡ニ有之旨申出候、」（『新収四別』ｐ２２８）．

これを引用したNo.０８８『寛政四年島原地變記』には，

「廿三日（６月１２日）北方海鳴ル、西ヨリ北ニ通過ス、」（『増訂三』ｐ９３，『島原半島史下』ｐ５２４）とある．

四月二十五日（６月１４日）　溶岩流出の活発化

四月朔日（５月２１日）の大変の後も日々溶岩流の見分を続けていたところ二十五日に溶岩の噴出が盛んになった，とするNo.０３４『郡奉行所日記書抜』の記事がある．

「一、同廿五日（６月１４日）　朔日之變後も日々焼岩見分ニ手代登山為致有之候処、焼方并焼下りも段々弱有之、近頃ハ一体静ニ相成居候趣之処、今日ハ焼方強く穴迫之方ハ 十二間（２１ｍ）程焼下り土中ゟ焼岩吹上候様子土蔵を持上候様に有之、ひ加太郎谷の方も 三間（５．４ｍ）程焼下り候旨、見分手代申出候事、」（『新収四別』ｐ２３０）．

この記事をもとにNo.０８８『寛政四年島原地變記』には，

「廿五日（６月１４日）、侯吏報ス、朔日以後穴迫ノ噴火稍静リシニ、本日再ヒ勢ヲ増シ十二間許噴下り、且焼岩突起セリト、」（『増訂三』ｐ９３，『島原半島史 下』ｐ５２４）と記録されている．

五月六日（６月２４日）　杉谷村の湧水量変化

五月六日　杉谷村から湧水量の変化が報告された（No.０３４『郡奉行所日記書抜』）．江里観音，杉山権現，宇土では四月の大変後１～２割減った．三月の地震後の湧水量が増えていたので，田植えには支障ない，とのことであった．

「一、五月六日　杉谷村ゟ申出候ハ、江里観音出水二歩通減、杉山權現出水同断、宇土妙見出水一歩通減候へ共、右三ヶ所出水先達てゟ相増居候付、田方植付ニハ差支不申候事、」（『新収四別』ｐ２３０）．杉谷村の「権現」について，No.０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』ｐ２１７）の「

杉谷（ママ）権現」は「杉山権現」（島原市杉山町杉山権現熊野神社）を指すと考えられる．

五月七日（6月25日）　中木場村の開口割れ目

中木場村から，五月七日（6月25日）１２時頃の地震で，川原平名の屋敷の床下から田にかけて幅１２㎝程の地割れができ，日々幅が広まった．また，安徳村でも同様の割れ目ができたとの届出があった（No.０３４『郡奉行所日記書抜』）．

「（寛政四年五月）同十二日　中木場村ゟ申出候）去ル　七日（1792年6月25日12時頃）九ツ頃　致地震候処、當村川原平名元治と申者床下ゟ貞左衛門床下通り田方之内　三間（5.4m）程懸り東西七間（12.6m）、五十間（90m）程地割れ西の方幅　四寸（12㎝）程有之候、最初ハ割巾狭候処、日々ニ割廣く成候段届出候、

但、右同様安徳村の内にも出来候段届出候、」（『新収四別』ｐ２３０）．

No.０８８『寛政四年島原地變記』にも同様の内容で日付の異なる記録

「五月　九日（6月27日）　正午地震、中木場村地裂ケ逐日広シ、安徳村亦同シ、」（『増訂三』ｐ９３（『増訂三』は九月と誤記），『島原半島史 下』ｐ５２４）がある．

この記事がNo.０３４『奉行所日記』五月七日付記事の引用であるなら，地震発生の日付が一致していない．

五月十四日（7月2日）　島原村　萩原名（はぎわらみょう）　の井戸の落ち込み

No.０３４『郡奉行所日記書抜』には島原村萩原名の井戸およそ７ｍ四方が落ち込んだという記録がある．

「十四日（五月）　島原村萩原名山留吉左衛門屋敷前井戸　四間（7.2m）四方程落入、井戸柱等も不相見様相成候由、」（『新収四別』ｐ２３０）．

No.０８８　金井編『寛政四年島原地變記』にも同様の記事がある．

「十四日（五月）、島原村萩原名宅地井戸方四間地深ク陥ル、」（『増訂三』ｐ９３，『島原半島史 下』ｐ５２４）　地下水により土が浸食され落ち込んだと考えられる．

五月十九日（7月7日）　大雨と水害

No.０４８『守山村庄屋日記』には　五月十九日（7月7日）暮時の大雨で村中の道が損傷して通行できなくなったこと，普賢山頂付近から泥水が吹出した，とある．

「（十九日（五月））

一、同夜六ツ頃（7月7日18時）ゟ大雨　五ツ頃（22時）大水にて道筋水溢れ候て通路難成程也、依之諸家中下宿見廻候処、尾首にて星野縫之丞様御廻先ニ出会候処、御本陣大切ニ付、気を付候様被仰候ニ付罷帰申候、

一、村中処々水損出来、道筋損し通路不相成処も有之候、此節奥山頂上ゟ泥水吹出候由、」（『新収四別』ｐ７０）

五月二十九日（7月17日）の中木場村地割れ

五月二十九日（7月17日）の地震により中木場でまた地割れができた．

「廿九日（五月）　中木場村庄屋近辺地震にて又々地割出来候旨届出候事、」No.０３４（『郡奉行所日記書抜』『新収四別』ｐ２３０），

「廿九日（五月）　中木場村地裂ク、」（No.０８８　金井編『寛政四年島原地變記』，『増訂三』ｐ９３，『島原半島史 下』ｐ５２４）

六月朔日（1792年7月19日）　噴火再開

六月一日に普賢岳で噴火が再開した（No.０３３『寛政四子年大変一件　地』，No.０３４『郡奉行所日記書抜』，No.０８８『寛政四年島原地變記』，No.０５３　神代鍋島家『島原地変記』，No.０４８『守山村庄屋日記』，No.０７５　松井文庫『文書』など）．一月の噴火時には泥を噴出したのに対し，六月は石，土を噴出した．過剰な水を含まない「からたぎり」（No.０３３『寛政四子年大変一件　地』）であったこと，音が激しく，少し鎮まった六月四日（7月22日）でもおよそ７０ｍ離れると人の声が聞こえない程だったこと，を手代が報告している．六月三日（7月21日）の見分では煙は風に従い南へ，粒径の大きな石は西へ飛び散ったという（No.０３３『寛政四子年大変一件　地』）．火口周辺に積もった泥の厚さは二三丈（6・9m），城下・周辺の村には四五寸（12・15cm）から六七寸（18・21cm）積ったという（No.０７５　松井文庫『文書』）．

「六月朔日

正月十八日普賢山花表前初而湯煙吹出、其後右所吹出者相止居候處、今日又々最初之如く吹出申候、煙者最初吹出候節ゟ軽方ニ相見候得共、甚以鳴音強御座候、」（No.０３３『寛政四子年大変一件　地』（『新収四別』ｐ３４））

「一、六月二日（7月20日）　昨朔日昼過頃、當正月十八日普賢山へ初て吹出候場所の辺を相見、又々吹出、千本木辺迄土降候旨、焼岩見分之手代申出候事、（略）

一、同三日（7月21日）　昨日手代申出ニ付、今日奥山新吹出見分ニ手代遣有之候処左之通、昨日吹出之場所ハ普賢の下、正月の吹出ハ泥にて御座候処、此度ハ石、土夥敷吹出、からたぎりの様子にて煙も各別強御座候、右ニ付、中々近辺ニ難寄付、一町程脇ゟ遠見仕候処、右吹出ハ、石大き成ハ差渡一尺位も可有御座と相見、其石遥上へ吹上、落候所ハ餘程脇へ落、小石ハ夫ゟ遠く落候と相見申候、尤煙ハ風ニ随ひ南の方へなひき候処、石ハ西普賢の岩の方へ多飛散申候、且又右之所煙軽く見へ候時ハ半洞岩の煙強く立、双方煙折々強弱御座候、左候時ハ下ハ一続にても可有御座（こざあるべき）や、其間差渡凡百間計も可有御座候、且一乗院ゟも右同様ニ届出候事、（略）

一、同四日（7月22日）　朔日普賢下吹出四十間（72m）程脇迄参見分仕候処、煙も稠敷（きびしく）、鳴動強、四十間程隔候ても両人咄（はなし）合仕候ニ互ニ申事難分程ニ御座候、最早石ハ吹上不申、泥夥敷吹上近辺ニ降積、歩行も難致程ニ御座候旨、見分手代申出候事、但、七日の見分手代申出候は煙も鳴動も余程軽く相成泥吹上三四十間（54・72m）脇迄深三尺程も積居候旨申出候」（No.０３４『郡奉行所日記書抜』『新収四別』ｐ２３１）

この報告をNo.０８８　金井編『寛政四年島原地變記』は，

「六月朔日、正午過普賢噴火勢ヲ増シ、千本木辺灰降ル、吏員報ス大小ノ石ヲ飛ハシ勢甚盛ナリト、四日、再ヒ検スルニ四十間内ニ近クヲ得ス、而シテ鳴動強ク四十間外尚人語ヲ弁セス、」（『増訂三』ｐ９３，『島原半島史　下』ｐ５２４）と引用した．

No.０７５　松井文庫『文書』には次のように記されている．

「同六月朔日ニ至テ正月十八日ノ焼所ヨリ西北ニ当テ大ニ吹破り、煙、以前ニ十倍シ黒煙雲ノ如クニシテ、或ハ一山不見、城下并在々泥降積コト四五寸（12・15cm）

又 六七寸（18～21㎝）、普賢堂ヨリ 二十丁（2.2㎞） 四方ニ泥積事 二三丈（6～9m） ニ及、同月下旬ニ至リ少北東ニ焼下リ、今ニ煙立事不絶、又大岩ノ四方モ同日ヨリ煙夥シク吹出シ、一日ハ減一日ハ増シ是又於ニ今不絶」（『新収四別』ｐ１９０）

六月十三日（7月31日） 中木場村の開口割れ目

No.０８８『寛政四年島原地變記』に中木場村の所々に開口割れ目ができたとする記述がある．長さ１．６㎞，幅１５㎝から２ｍに及んだという．

「十三日（六月）、中木場村所々地裂ク、一所幅 八寸（24㎝）、長 十五町（1.6㎞） 許、庄屋宅地内幅 五六寸（15～18㎝） 乃至 六七（1.8～2.1m） 尺、東西ニ裂テ長シ、」（『増訂三』ｐ９３，『島原半島史 下』ｐ５２４）

六月二十四日夜八時（8月12日02時） 佐賀の有感地震

No.０６０ 武雄鍋島家『御日記草書』には，二十四日 深夜（26時）（二十五日未明）の地震が記録されている．他の史料にはない．

「廿四日 晴、九暫時急雨、□ら其后曇間小雨・夜同、夜八地震中位、」（記録地 佐賀，『拾遺二』ｐ１３４）

六月二十六日（8月13日） 安徳村の土石流

六月二十六日に起こった土石流がNo.０５３ 神代鍋島家『島原地變記』（七月十三日見聞報告）に記録されている．

「一、安徳村、去ル廿六日大雨之節、普現山吹出ら泥砂流下、家数十八九間（軒）砂下相成候由、尤家内へ六七尺泥砂積候由、人死ハ無之候事、

一、右村田畠一通砂下相成候事、

一、同村川筋江流下候大石、凡八九間四方位之石多々相見候事、

（略）

一、神代之儀地震茂不仕候事、」（神代古文書勉強会，２０１２，ｐ１６３）

七月以降の地震活動，鳴動

前山の崩壊は，七月以降も弱まりながらも続いていた．

「七月二日（8月19日）、午刻（12時） 小震、前山破裂跡中部ヨリ崩ル、（略）

三日未刻（8月20日14時）、穴迫谷少シク崩、申刻（16時） 大ニ崩ル、（略）

五日午半刻（8月22日13時）、地震アリ、前山及千本木焼岩大ニ崩ル、（略）

六日（8月23日） 暁、焼岩大崩四度、未刻（14時） 地震前山大崩二度、（略）

八日巳刻（8月25日10時）、地震前山大崩、（略）」（No.０８８ 金井編『島原地變記』（『増訂三』ｐ９３，『島原半島史 下』ｐ５２４），No.０３３『寛政四子年大変一件 地』（『新収四別』ｐ４０），No.０３１『日記抜書 寛政四年』）

七月十日（8月27日）

「一、山焼不相變事、

一、前山崩不相變事、

一、地震自然致候事、

（略）

一、普現山吹出今以煙強立登候事、」（No.５３ 神代鍋島家『島原地變記』（七月十一日条 七月十日嶋原見聞報告），神代古文書勉強会，２０１２，ｐ１６２）

七月十三日（8月30日）

「一、山焼不相變事、
一、前山崩不相變崩落候事、
一、山鳴弥強有之候事、
一、嶋原ゟ三會村迄之所、地震強有之候事、
一、普現山吹出今以手強相見候事、」（No.５３ 神代鍋島家『島原地變記』（七月十三日島原見聞報告）（神代古文書勉強会，２０１２，ｐ１６３）

七月十六日（９月２日）

「一、去ル十六日大地震致候由之事、
一、普現賢山吹出不相變事、」（No.５３ 神代鍋島家『島原地變記』（七月十八日 嶋原見聞報告）（神代古文書勉強会，２０１２，ｐ１６４）

七月二十二日（９月８日）

七月二十二日 夜五ツ（２２時） 過ぎ佐賀と福岡県竹野郡で地震を感じた．

「廿二日 晴、八ゟ曇、終日風・夜曇間晴及深更雨、終夜風、夜五ス地震強、」（No.０６０ 武雄鍋島家『御日記草書』記録地 佐賀（『拾遺二』 ｐ１３４））

「七月廿二日 夜五ツ時大地震永々敷ゆり申候、翌晩大風之のちニも小地震あり、」（No.１２８『年代記』記録地 竹野郡（新収四別ｐ２８４））

七月二十八日の鳴動（９月１４日）

No.０８８ 金井編『島原地變記』に七月二十八日（９月１４日） の鳴動と噴火活動の高まりが記録されている．

「廿八日（９月１４日）、普賢山鳴動強ク噴火口南ニ廣マリ、蜂ノ窪、穴迫噴煙勢強シ、前山ハ昨日 午時（１２時） ヨリ崩レテ止マス、後三四年ヲ経テ普賢再ヒ噴火ス、」（『増訂三』 ｐ９３，『島原半島史 下』 ｐ５２４）

寛政四年八月から十一月の地震・鳴動

No.０３１ 猛島神社蔵『日記抜書 寛政四年』と，No.０３３『寛政四子年大変一件 地』（『新収四別』 ｐ３９，４０）に寛政四年八月から十一月の地震・鳴動の記録がある．

「一、奥山吹出、殊之外強震動致候處、暮頃ゟ鎮、」（ただし『寛政四子年大変一件 地』原本には「八月朔日（８月朔日 条）」が脱落している．『新収四別』 ｐ３９は補ってある）．

「 同十五日（９月３０日）
一、今夜戌半刻（２１時）頃地震少々致候、
一、奥山吹出、里迠茂鳴響候事、」

「 十六日（１０月１日）
一、今終日夜に掛奥山吹出鳴響候事、」

「九月五日（１０月２０日）
一、昨夜ゟ雨降候故、奥山震動強有之、
同十二日（１０月２７日）
一、今朝 辰刻（８時）、余 程強地震有之、
九月十四日（１０月２９日）
一、昨夜ゟ今日ニ掛、奥山殊之外強鳴、」

「十一（No.031は十二月）　月三日
一、昨夜（十二月20時前）五前、餘程強地震有之、大風雨、」

寛政四年十二月二日（1793年1月13日）の地震

佐賀，福岡，久留米で寛政四年十二月二日（1793年1月13日）に有感地震があった（No.０５７諫早家『日記（寛政四年十二月）』（記録地 諫早），No.０６０『日記（寛政四年十二月）』，No.１１４『安見徳宗一代記』（記録地 福岡），No.１１５『福岡藩無足組 安見家三代記』（記録地 福岡県福岡市），１１６『年代記』（記録地 福岡県福間町），No.１２０『地震史料』，No.１２１『永代家事記』（記録地 福岡県宮田町），No.１２８『年代記』（記録地 福岡県久留米市）．広島（『村上家乗』『補遺』ｐ５９０）や山口（No.１１４『安見徳宗一代記』（『補遺』ｐ５９０-５９１）でも有感であったことから，震源が島原近傍であったか不明である．

寛政十年十月（1798年11月～12月），十一月の活動

寛政十年十月六日（1798年11月13日）夜から七日にかけて6年ぶりに普賢岳の噴煙の勢いが増した（No.００４ 松平文庫『在邑在府記録』）．

「（寛政十年十月）
一、同六日夜ゟ七日迄普賢山去ル 子年（寛政四年）正月吹出之 □（所カ）
又々吹出強勢盛ニ相見候、（略）」

「一、十一月朔日（1798年12月7日） 普賢山吹出之煙今朝ハ例ゟ強相見、
同七日朝夥敷崩、煙も強候事、」（1798年12月7・13日）

同年十一月一日・七日に普賢岳から噴煙が上がり，小規模な崩壊があった．No.００３『忠恕（ただひろ）公・忠馮（ただより）公・忠侯（ただこれ）公 御日記書抜』

「一、十一月朔日普賢山吹出之煙今朝者例ゟ強相見、同七日朝夥敷崩、煙も強見江候事、」（No.００４ 松平文庫『在邑在府記録』にも同様の記事あり）．

No.０８２，No.０８３『深溝世紀 巻十七 靖公』には，
「島原より報ず、「本月朔日（1798年12月7日） 夜、温泉山の往歳湯を発せし空穴又烟を噴きて其の勢稍々強く、七日（12月13日） 朝山大に崩れ、煙気益々甚だし」と。」（島原市教育委員会（２００３）深溝世紀 巻十七 靖公．渡辺 政弼 原著 溝上 慶治 読解．ｐ９）と江戸で知らされた記録がある．

No.１０８『大岳地獄物語』（『天向記』）に，三會村から見分に登山した者２名が煙に巻かれて死亡したという伝聞記録がある（砂防フロンティア整備推進機構 編（２００３，ｐ２７）．

「其の時節三會村より嶽見繕（だけミツクロイ）に登りたる人弐人大煙に巻（まか）れ二人共に死にたると申す取沙汰有り。」（神代西里与次兵衛原著 神代古文書研究会 解読・編集，２００１，ｐ１６９）．寛政十年の活動は太田（１９８４，ｐ５９），北原・他編（２０１２，ｐ２７５）に簡単に紹介されているが，出典が示されていなかった．この後の噴火の記録は確認していない．

4．肥前島原藩松平家の対応

4．1．公儀への届出

No.００１『嶋原山焼山水高波一件』（本報告ｐ７５－９７，附録１，『史料』ｐ４４５－４５７，『増訂三』ｐ１５－２７，『島原半島史 下』ｐ４６２－４８４，『新収四別』ｐ９５－９９）ほかの記録から江戸屋敷への報告，公儀への届出が詳しくわかる（No.０３３『寛政四年 大変一件』（『新収四別』天：ｐ８－３１，地：ｐ３１－４７，人：ｐ４７－５３），No.０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』２０７－２３２のうち），No.０４８『守山村庄屋日記』（『新収四別』ｐ５６－８４，『島原半島史 下』ｐ５３５－５８９），No.０４７『矣梅亭文章』，No.００２『寶暦十二午年ヨリ寛政四子年迄　忠恕日記』）．

一連の報告のうち，寛政四年一月の噴火を記したものは，二月九日付，閏二月六日付で島原藩から江戸へ向け発信され，それぞれ閏二月九日，閏二月二十九日に御用番（閏二月月番老中）鳥居丹波守忠意に届けられた．

二月二十九日（３月２１日）に始まった蜂之窪からの崩れと，（寛政四年は閏二月あり）三月朔日（４月２１日）に始まった群発地震の第一報を記した三月三日付の届出は，三月十七日に月番老中松平和泉守乗完へ差出された．

四月朔日の眉山崩壊と津波の第一報は，四月二日に島原を発ち，四月十三日夕方江戸屋敷着，四月十四日夕方に御用番（月番老中）松平伊豆守信明へ留守居が持参した．四月二日付の，藩主が城を離れ避難する旨の届を四月十六日に御用番へ提出した．

災害対応を指揮するため参府を暫く延期したい旨，四月三日付願出を四月十七日朝に御用番（四月月番老中）松平伊豆守信明へ以下のように届出た．

「私儀為参勤此節發足可仕候處、去ル二日御届申上候私在所肥前國嶋原大變ニ付、夫々手當等申付出立仕度奉存候、依之暫延引可仕候、此段御届申上候、」

四月十七日昼に，老中首座松平越中守定信の用人から島原藩江戸留守居に詳しい書面を提出するよう指示があり，すぐに作成して差出した（No.００１『嶋原山焼山水高波一件』，本報告ｐ７８，附録１，『史料』ｐ４４８）．

島原では四月十九日に，藩主松平忠恕が領内を視察して被害状況を確認した．その後松平忠恕は体調を崩し，四月二十七日に死去した．ただし，この事実は５月十四日まで伏せられた．

島原藩からの山水・高波の被害報告を受けて，四月二十三日，勝手懸（係）（老中首座）松平越中守定信は島原藩江戸屋敷留守居を呼出し，拝借金（貸与）二千両を申渡した．現在の貨幣価値で２億円程度に相当する．被害に対する支援としては不十分な金額であったが，公儀が対応したという意味では重要であった．

島原藩は五月十一日に詳細な被害報告を月番老中戸田采女正氏教へ届け出た．

五月十八日には地変の説明のため，江戸留守居櫛田金左衛門が松平越中守定信御勝手へ麁（あら）絵図２枚と（その日は持参しなかった本絵図２枚の）添書１通を持参した．これらは松平越中守により，江戸城で老中達に披見された（No.００１『嶋原山焼山水高波一件』）．

「一、五月十八日左之御書付一通今朝松平越中守様御勝手江留守居櫛田金左衛門持参、麁絵圖弐枚并添書一通、入内覧候様ニ而致持参、御届書ハ御用番様江差出候積ニ御座候得共、入内覧候段申上候處、此通ニ而御用番様江差出候様ニ被仰遣出候、然處其序ニ而心付申候者、麁絵圖之儀ニ付、添書ニ別紙絵圖面之通と御座候得共、右絵圖ニ而者難差出奉存候間、添書之内別紙絵圖面と申儀相除可差出哉と畑惣右衛門へ及相談候処、左候ハヽ猶又可申上段申聞、則相伺候処、其分ニ而此方様江御差出候へ者、直ニ御城江御持被成、御同列様御披見被成候而相済申候、夫とも御用番様へ差出候者勝手次第との儀ニ付、此方様ニ而御受取被下相済候儀ニ御座候者御用番様へ者差出申間敷旨惣右衛門へ申達候処、御請取置被成候旨被仰出、依之御用番様へ者差出不申候、

繪圖面添書

覚

一、普(2)賢山穴迫谷焼迫城内構塀下ゟ三拾丁余、杉谷村人家より焼岩迫五拾間ニ相成申候事、

一、三月朔日普賢山穴迫谷焼岩近邊ゟ城地西小役人屋敷通、城内本丸ニ掛ケ、城東海迫押續地割レ通申候、万一焼筋ニも有之候哉難計御座候事、

一、城南小役人屋敷地割レ三(2)月朔日地震之後見出申候処、右割レ深サ何程御座候哉難相知御座候得共、凡七八尺程も可有御座、右地割レ小役人屋敷より城東海邊迫割通申候、尤同所用水地割ニ落込候之様ニ相見へ、以前之水口當時出水無御座事、

一、四月九日地震之節、同所小役人屋敷之内地割レ長サ壱丁程も可有御座哉、何方之割レも山ゟ海手方江掛ケ地割レ申候、南北ニ通候地割レ者数少ニ御座候、此外山近邊地割之場所数ヶ所御座候事、

一、城南嶋原村之内萩原名と申所之井戸三ヶ所、平水ゟ壱丈九尺程水増申候、右之内壱ヶ所濁水、弐ヶ所ハ清水出申候事、

一、四月朔日異變之後、右村上(2)ノ原名百姓屋敷之内井戸出水強、井側より吹出申候、元町屋敷ニ御座候所へ南(2)北八町余西東江幅百間程之所、水湛深サ未相分り不申候得共、次第ニ水増申候間、當(2)時海手へ切流候之様仕置候、惣而川々水増、例より格別水勢強御座候事、

一、城南嶋原之内寺境際長(2)サ弐間幅九尺程地落入、深凡五尺余も可有御座候、右之所ハ勿論水湛、其邊畑三反歩余水氣相含不(ママ)申候叓、

一、城内侍屋敷之内数ヶ所井水増流出候所も御座候事、

一、四月朔日山水押出シ山崩候跡ニ六(2)筋程竪割御座候所、右割より石砂崩落候様ニ茂相見又者吹出候様ニも御座候、勿論日々晴雨之無差別、不時ニ鳴動仕、岩石谷間ニ崩落申候、然處岩石崩落不申候節も右谷底至而物音厳敷、兎角沸候様ニ相見申候、今以右場所危御座候間、見届之者難参、委細之儀相分リ不申候叓、

一、前山ゟ四月朔日山水押出候節、海手迫押出候、以前麓ニ有之候雑木、植候儘押出、或者下ゟ吹出候様子ニ相見、砂交之小山所々ニ相見申

候、間々ニ者深サ八尺程之穴御座候間、水湛、其邊硫黄之匂御座候事、

一、地震鳴動并ニ土中ニ而大筒を放候様成音城中近邊強事も御座候、又者西北等之遠在強ク城近辺南方軽事も御座候、勿論先達而より間遠ニ者相成候へ共、差而不相替程之強地震、鳴動共ニ折々仕候事、

一、先達而山水押出候前山崩跡次第ニ崩落申候、右後平ニ當り余程崩相見絶頂ニ僅残り御座候処、今少崩申候者山八九合より上ハ前後ニ割通可申様ニ相見申候、右之場所ゟ南之方へ割壱ヶ所相見候処、少々ツヽ始終煙吹出申候、惣而前山ゟ煙立申候得共場所者時々ニ相替申候叓、

一、大變之様子則絵圖面認候得共、山形り并海邊之様子者此後山崩、又者東風等ニ而波高之儀も御座候者海邊之模様絵圖面と者相違ニ相成可申儀難計奉存候、御届書左之通

私在所肥前國嶋原先達而御届申上候去朔日山水押出城下海ゟ津浪打上及大變候處、其後只今迄兎角相鎮り不申、近頃城地近邊山中并平地迄も一躰地中不穏所々別紙之通異變之儀相増候、右ニ付而者此已後又候如何躰之大変可有之所難計奉存候、扨又普賢山穴迫山焼弥城郭ニ差向焼寄申候、只今焼候所者最早田地ニ押移山中と申ニも無御座城内構之塀下ゟ凡三十丁程ニ相成申候、右之通次第ニ焼寄候得者城内江掛り候欤、又者城中ゟ北城郭ニ附候沖田と申所焼通、城郭東之海江焼抜可申程甚無覚束模様ニ相成申候、然處城中より南者去ル朔日山水押出候末ニ而容易ニ人馬通路相成不申、東之方押廻シ海ニ而御座候處是又湊打崩舩懸り之場所無御座、舩寄候儀相成兼申候、然処西之山より焼寄候火先弥北通ニ焼抜可申様子ニ相成候欤、又者此節之摸様山焼計之儀ニも無御座、惣而何様之急變可有之哉之程難計奉存候、變之模様ニ寄、北通ニ掛り候得者城内ゟ四方之通路絶、人命ニ障り候程之儀難計奉存候、右躰之様子ニ至候節者城中ニ別条無之共、家來之者共暫城外江為引退差置候儀も可有御座候、此段御届申上候、以上、

四月　　御名」（本報告ｐ８２‐８４，附録１，『史料』ｐ４４９‐４５１，『島原半島史 下』ｐ４６９‐４７１）（傍線（１）は口絵３（真田宝物館 蔵）と『寛政四年大震図』（本光寺 蔵）の図中の注釈と一致する部分，傍線（２）は口絵４（真田宝物館 蔵）と『島原大変大地図』（肥前島原松平文庫 蔵）図中の注釈と一致する部分）．

六月三日島原藩留守居は 本多弾正大弼忠籌（ほんだ だんじょうだいひつ ただかず）（老中格：月番担当なし）御勝手に絵図面２枚を持参した（№００１『嶋原山焼山水高波一件』（附録１ｐ８４，『史料』ｐ４５１，『増訂三』ｐ２１，『島原半島史 下』ｐ４７２）．この時は，本絵図のみを提出し，別紙添書は五月十八日に松平越中守へ差し出したので，添付しなかった．

西村（１９８１）は『島原大変大地図』の裏面に

「　　弐枚之内

此絵圖十郎右衛門殿江戸表江御持参有之候処、

江戸ニ而認替相成、此繪圖不用成、右江戸ニ而出来繪圖写

十郎右衛門殿被成御渡郡方ニ而写取外ニ有之、
寛政四年壬子九月廿五日」

と江戸に持参して認替となり，不要となった旨が書かれていたことと，この図中の注釈が，五月十八日に松平越中守御勝手へ持参した添書（傍線（2））と一致していることから，『島原大変大地図』（大変直後の模様を描いた図，島原高校所蔵から肥前松平文庫所蔵に移管）は公儀提出（二枚の図のうちの一枚）の写し（原図）であったと推定した．

関原ほか（１９８６）は，№０３２『町役所日記書抜　三』九月二十五日条をもとに絵図面提出の経緯と，現存する絵図との対応を考察した．それによると，六月三日に提出された絵図面（本絵図）は「余り委敷（くわし）」かったため，公儀から「認直」して「差出候様」との「御沙汰」があった．このため「江戸表」で絵図を描き直し，九月二十五日に「元絵図弐枚，新絵図弐枚」の「都合四枚」を提出した，と推定した．関原ほか（１９８６）は『島原大変大地図』の裏書と同文が島原市本光寺所蔵『寛政四年大震図』溶岩流出後，眉山崩壊前）の裏面にもあることを示して，『島原大変大地図』と『寛政四年大震図』の２枚が寛政四年六月三日に本多弾正大弼へ提出された2枚で，その後認直しになったため不要になった図そのものではないか，と考えた．

太田（２００３）は，２００３年夏の国立歴史民俗資料館の企画展示準備の段階で新たに見つかった真田家所蔵の絵図に注目した．そして，口絵１（普賢祠前噴火）と口絵２（穴迫谷溶岩流）は五月十八日に提出した篦絵図をきちんと描きあげたもの，六月三日に提出し，認直しのため持ち帰り，後に不要になったのが（『寛政四年大震図』と『島原大変大地図』であり，真田家所蔵の口絵３（『寛政四年大震図』と同じ構図）と，同じく口絵４（『島原大変大地図』と同じ構図・注釈）は，九月二十五日に，口絵１，２とともに，加筆あるいは描き直して正式に再提出した絵図である可能性が高いと考えた．

八月十二日，江戸留守居が被害を書き上げ，御用番（八月月番老中）松平伊豆守信明（のぶあきら）に届け出た（№００１『嶋原山焼山水高波一件』，『史料』ｐ４５１－４５４，『島原半島史 下』ｐ４７４-４７８）．これは被害の場所，死傷者，城，石垣，堤防，田畑の被害を詳細な数値を挙げた届出であった．この内容は，№０３３『大変一件 人 寛政四子年』（『新収四別』ｐ４７－８０），№０３５～４４『嶋原大変記 三 ないし 下』にも収録されている．

窮状を訴え追加の拝借金の願出を本多弾正大弼に予め内々に見せた後に，八月十七日に改めて松平越中守定信に口上とともに内々差出したところ，八月晦日に差戻された（№００１『嶋原山焼山水高波一件』（本報告ｐ９０－９１，附録１，『史料』ｐ４５５-４５６，『増訂三』ｐ２５-２６，『島原半島史 下』ｐ４７８-４７９）．

九月三日午後，老中五名連名の，翌四日に松平忠憑が登城するように指示された奉書が九月御用番戸田釆女正忠意から届いた（№００１『嶋原山焼山水高波一件』（本報告ｐ９１，附録１，『島原半島史 下』ｐ４７９-４８０）．

九月四日，江戸城芙蓉之間で老中列座の中，戸田釆女正から追加の拝借金一万両が松平忠憑に申し渡された（№００１『嶋原山焼山水高波一件』（本報告

ｐ９２‐９３，附録１，『史料』ｐ４５６‐４５７，『増訂三』ｐ２６，『島原半島史 下』ｐ４７２）．

寛政四年十一月五日　御用番（十一月月番老中）鳥居丹波守，（老中首座）松平越中守，本多弾正大弼へあて，島原藩江戸留守居から，普賢山の湯煙は引き続き噴きあがっているものの，地震等は鎮まり，全体としては穏かになった旨，届け出た（№００１『嶋原山焼山水高波一件』（本報告ｐ９６，附録１，『史料』ｐ４５４‐４５５，『増訂三』ｐ２１，『島原半島史 下』ｐ４７２）．

４．２．島原藩主松平主殿頭忠恕の死去

（６月１６日０３時頃）四月二十七日丑半刻藩主松平忠恕が死去した（№０３１　島原藩『日記抜書』，№０３３『寛政四年　大変一件　天』（『新収四別』ｐ３０）．№０４７『侯梅亭文章』（『島原半島史 下』ｐ４８８，『新収四別』ｐ９３）．

№０４８『守山村庄屋日記』には，二十六日から家臣の動向が慌ただしかったこと，二十七日朝に郡奉行から藩主死去の報を内々に伝えられたことが記されている．

「一、廿六日　御病気弥御大切之様子にて御座敷殊之外御物騒ニ相見へ御医師ハ不及申、流残町医之面々迄相詰メ手ニ汗握る思を致候へ共、何と相分たる事も無之所、（略）

一、其夜ハ終夜御用無透間、御登城之御方々様も御引取無之何となく騒敷様子ニ候処、暁方ニ相成少々静に相見候へとも毎之十倍騒動ニ有之候、

一、同夜暁方ゟ極御内々にて下臺所御役人渡辺百左衛門殿諫早へ御買物ニ被来候趣に有之候、

一、廿七日卯半刻　郡奉行谷川平太夫様御引取之節、庄屋手透に候ハヽ大福寺へ一寸参候様被仰付候ニ付、御供仕候処、大福寺座敷へ被召呼近々と被召極々内密に可申聞子細候故は扨も其方儀此度御本陣引請是迄万事無御滞出精相勤御世話申上候処、　御上にも御病気御養生不被為叶、今朝寅刻頃事被為切候也、（略）」（『新収四別』ｐ６６‐６７，『島原半島史 下』ｐ５５３‐５５４）．

№０５５諫早家『日記』（記録地　諫早）にも，二十六日深夜から二十七日未明の守山―島原城下の慌ただしい動きから藩主が死去したのではないか，と四月二十七日付で，神代にいた宮崎此面から諫早家の会所にあてた報告がある．

「主殿頭様御死去為被成ニ而ハ無之哉、昨夜中至今日候而森山（守山）ゟ城下掛ニ而騒動不斜（ななめならず）ニ付、私宿主爰元ニ而目明幾蔵と申者ニ而差立候砌立走（方）之役柄ニ付根元ハ御役方筋之儀と相見内察聞合として森山筋罷越候段察候右之者今日申聞候私儀爰元仕廻方公私共存分ニは届合不申候得共長々之末ニ付是非今日ハ神代引払候仕組罷在候処右躰ニ付而ハ有無之否承合度今夜迄ハ逼留可仕哉与此書状相認候迄ハ愚案蒐合不申候外説之儀は右之風説も不容易御死去之趣も相聞候得共虚説勝之砌ニ付吃度御懸合仕候義ハ如何敷全以御内察御座候決定之否相知候ハヾ早速注進可仕候以上

四月廿七日　　宮崎此面」（『拾遺四ノ上』ｐ３０５）

なお，№０５３神代鍋島家『島原地変記』では四月二十八日条で，神代鍋島家（旦那）彌平左衛門が二十八日四ツ時に三室村庄屋宅で，島原藩家老羽太十郎左衛門，頭取（番頭）石原倉之進（蔵之進）と面会し，藩主松平主殿頭忠恕が「二十三日」に卒去されたことが極々内々に伝えられた旨が記録されている（神代古文書勉強会 著（２０１２）ｐ１１６-１１７）．島原側の№０４８『守山村庄屋日記』，三室村対応記録にも鍋島彌平左衛門上下九十二人に中老羽太十郎左衛門が応対した面会記録（『島原半島史 下』ｐ５８０）が残されている．ただし，対外的には藩主死去の事実は伏せられ，公表は五月十四日とすることになった（№０３４『郡奉行所日記書抜』『新収四別』ｐ２３０）．

また，同二十七日付の，持病（癪気）を理由として参勤延期願が五月十二日に御用番戸田采女正に差し出された．（（№００１『嶋原山焼山水高波一件』（本報告ｐ８１，附録１，『島原半島史 下』ｐ４６８-４６９，『史料』，『増訂三』はこの部分省略），№００２『忠恕日記』『新収四別』ｐ５６，№０３５『嶋原大変記』，№０３８『島原大変記』）など．

五月三日　江戸屋敷へ向け主殿頭忠恕「重篤」の知らせが島原を出立した（№００２『忠恕日記』（『新収四別』には省略））．

五月七日　（四月二十三日に）江戸留守居へ拝借金二千両が申渡されたとの報が島原に到着した．

五月「十一日」付で「（忠恕）病気差重候付、嫡子 主計頭（かずえのかみ） 江家督之願書」を（月番老中）戸田采女正氏教（とだ うねめのかみ うじのり）に差出した（№００３『忠恕公・忠馮公・忠侯公　御日記書抜』（『補遺別』ｐ２４９）．№０３３『大変一件　地』によれば五月「二十一日」に戸田采女正へ跡目相続を願い出て．滞りなく受け取られたので，若様（江戸にいた藩主松平忠恕六男で世子松平主計頭 忠馮（ただより））が安堵した，と知らせる五月二十四日江戸発の飛脚が島原に到着した（六月十一日条，『新収四別』ｐ３６）．五月三日島原発の忠恕「重篤」報告に対応したのなら，伝達時間を考えると相続願出の日付は五月「十一日」でなく「二十一日」の方が整合的であろう）．

五月十四日　守山から島原へ藩主死去を知らせる飛脚が到着し，江戸へこの件を知らせる飛脚を出発させ（『大変一件　地』　五月十四日条　『新収四別』ｐ３３），松平主殿頭忠恕の死去を公表した（№０４８『守山村庄屋日記』（『新収四別』ｐ６８-６９，『島原半島史 下』ｐ５５５-５５６））．

江戸にいた主計頭忠馮は，（島原五月三日発の）忠恕「重篤」の報を受け，五月二十一日　島原へ向け江戸を発った．五月二十四日に三島宿で，忠恕が（五月十四日に）死去したことを伝えるため江戸へ向かっていた飛脚と行き逢い，江戸へ引き返した（№００３『忠恕公・忠馮公・忠侯公　御日記書抜』（『補遺別』ｐ２４９），№００８８　金井俊行 編『寛政四年島原地變記』（『増訂三』ｐ９３-９４，『島原半島史 下』ｐ５２４-５２５））．

六月十七日午後本光寺で空茶毘葬式が執り行われた（№０４８『守山村庄屋日記』『新収四別』ｐ７４）．二十六日朝，守山から発棺し，菩提寺のある三河

深溝へ向った（No.０３３『大変一件　地』（『新収四別』ｐ３７），No.０４８『守山村庄屋日記』（『新収四別』ｐ７４）．忌明を待って七月十八日（七月月番老中）松平和泉守信明に，松平忠馮が主殿頭への改名を願い出たところ，その日の夕方許可された（No.００３『忠恕公・忠馮公・忠侯公　御日記書抜』（『補遺別』ｐ２４９），No.００４　松平文庫『在邑在府記録』）．

４．３．近隣諸侯からの見舞いとその対応について

No.０４８『守山村庄屋日記』に四月三日に藩主，家族，藩役所機能の一部が守山に移った後，近隣の藩から使者が，被災・藩主の病気・死去の見舞い・弔問（とあわせて非公式に島原藩内の動向・情報収集のため）に訪れた．島原藩の対応者や接遇の詳細な記録が残されている（『新収四別』ｐ５６-８４，『島原半島史 下』ｐ５８９）．

４．４．参府雇用人足遭難者への弔慰金

藩主松平忠恕の四月参府予定に合わせて大坂の大和屋に雇われた人足が四月朔日に島原に滞在していた．暮時の大変に被災し，三十七人が死亡した（No.１７４『雑事記十四　肥前国島原一件』（『新収四別』ｐ２００-２０１），No.１７５『肥前国島原山海大変之一件』（『拾遺四ノ上』ｐ３３６-３３７），No.１７６『半日閑話　肥前国島原山海大変之一件』（『増訂三』ｐ１０１-１０２）．

遭難者の弔慰金を白銀３枚とする旨を聞いた羽太十郎左衛門は，５枚程に増すよう，大阪聞継佐久間六郎左衛門に取り計らいの指示をした．

「十日（寛政四年八月）

一、當四月御参勤通日用共之内流死仕候者、陸尺（ろくしゃく）拾壱人、平日雇弐拾六人、合三拾七人相果申候、右の者共嶋原江罷越不存寄流死申候、捨置候而茂無心様ニ被存申候間、右三拾七人江水向料か（か）茶湯料 欤（か）名付、白銀三枚程大和屋宗次郎へ相渡候様、六郎左衛門（佐久間）方へ申遣候様ニと十郎左衛門（羽太）殿 被仰聞（おおせきかされ）候、白銀三枚ニ而はあまり軽少にも被存候ハヽ五枚程ニも可相成哉、宜取計候様申遣ス、」（No.０３１　島原藩『日記抜書』，同内容がNo.０３３『大変一件　地』（『新収四別』ｐ４０にある）．

5．考察　寛政四年眉山山体崩壊の機構に関する考察

5．1．１９０８年～１９３６年頃の眉山崩壊に関する研究

明治時代末から昭和初期にかけて「大変」時の記録が収集され，前山（眉山）の崩壊について地震学者や地質学者の間で論争があった．

最初に崩壊の原因について言及したのは震災予防調査会委員であった大森房吉であった．大森は「島原大崩壊に伴へる津浪の起因は崩壊せる土砂が海中に打ち込まれたる爲に水を排除して先づ浪を隆起せしめ、其が原動力となりて海水の動搖を生じて附近の港灣に於いて津浪となれるべし、山崩れの起こりたるは强震の地響の爲なるべし」（大森，１９０８，ｐ４４９-４５０）と，地震（地響）崩壊説を主張した．

それに対し，震災予防調査会の事業で雲仙火山の地質調査をしていた（現雲仙市）国見町 土黒（ひじぐろ） 出身の若手地質学者駒田亥久雄は「前山は海邊に近く聳え立てる高峰なるを以てその爆裂を起すや、砕片は泥流と混じて海中に飛散し、海水を攪亂して海嘯を起さしめ、土砂は再び潮水と共に狂奔して附近一帯に溢れ，島原町の如きは殆ど 如斯（かくのごとく） して 齎（もたら） されたる砂土を以て埋められたるなり。此爆裂に伴ふて起れる海嘯の波高は諸記録一様ならず、（略）」（駒田，１９１３，ｐ１５６），「四月一日には其夜數回の激震に次いで島原海灣一帯を震駭せる空前の大爆裂を見るに至りしなり、」（駒田，１９１３，ｐ１５８）と，火山爆裂説を主張した．その根拠としたのは，一般の火山爆裂の主な前兆とされる，

「一、　局部的地震の頻繁に至る事。

一、　火山爆裂は震數最多に達せし後にある事。

一、　井水の清濁及び湧泉の増減を來す事。」が，前山（眉山）大崩壊の際に見られたこと，火山性地震の破壊力は一般に小さいこと，を挙げた．駒田は，雲仙火山に関して総括的な報告を震災豫防調査會報告（駒田，１９１６，ｐ１-１０８）にまとめた．

東京高等師範学校教授であった佐藤傳蔵も駒田（１９１３）を支持して，「寛政四年 三月朔日（ママ） 九州の地大いに震ひ、肥前溫泉岳火山彙の東部にある一峯眉山の一角天狗山の爆裂するや、天狗山を構成する角閃安山岩の大小の岩塊は崩壊し滔々として洪水の如く島原灣内に流下し、一方に於いては有明海の沿岸一帯に大津浪を引き起こし、（略）」佐藤（１９１８，ｐ５６），と火山爆裂が崩壊と津波をもたらした，と主張した．

大森（１９１８，ｐ２５６-２５７）は，駒田，佐藤の「火山爆裂説」に対し，次のように反論した．

「四月朔日の大變動は地震の爲めに生じたる巨大なる山崩れに外ならずとす。

然るに佐藤教授、駒田理學士等地質學諸輩は前山大崩潰を以て爆裂噴火の結果なりとの説を唱えらるゝも、其の主要論據は單に崩潰跡が馬蹄形を成すと云ふの一點に過ぎずして、毫も爆裂噴火なりしと論斷するの理由とはならざるなり、一般に山崩れの跡は多少判明に馬蹄形を成すものなるは勿論のこ

となりとす．前山大崩潰の原因が爆裂噴火に非ざるべしとの論定に資すべき事實として左の數件あり。

（甲）前山大崩潰を生ずべき程の大爆裂ありしとすれば，噴火の灰砂を高く空中に拋射せざるべからず，（略）然るに前山大崩潰は灰砂を遠近に降下せざりき。

（乙）前山が大噴火若しくは多小強き爆発を爲したりとすれば，其の爆音は数十里乃至百里内外の遠地に迄で聞ゆ可き筈なり然るに前山大崩潰は此の如き現象を伴はざりき。

（丙）噴火の普通順序にありては，第一期活動として前兆的地震及び小噴煙あり，第二期に入りて爆發的となり，第三期に及びて熔岩流出となるべきなり，寛政三・四年溫泉嶽の破裂は三年冬より四年二月に亘て此等三期の變動を引き續き順序好く發生したり，然るに最後の四年四月に至りて初めて大爆裂を起したりとすれば，其の順序は普通とは異なることゝなるべし。

（丁）當時の記錄書類中，前山大崩潰が噴火に因れりと認めらるべき記事は皆無なり。

前山大崩潰爆裂原因説は單に一個の學説とすれば其れ迄でのことなれども，島原町の安危に關しては斯く輕々に論じ去るを得ざるなり，（略）

余は前記甲乙丙丁四ヶ條の事實に依りて，前山の噴火作用とは直接の關係なしと斷定す。即ち前山は全く古き死火山にして構造弱き爲めに山崩れを生じたるものにして，既に斯かる大變動を起して不安定なる山側面を充分に振盪し盡したる可ければ，今後強震ありとも再び同様なる惨事を繰り返へさゞるべきなり，而して將來溫泉嶽噴火して熔岩を流出することあるも此は格別危險を伴うこと有らざるべし。」（大森，１９２５，p1-2にもほぼ同文が掲載）．

前山（眉山）崩壊の原因について決着がみられない中，大正十一年（１９２２年）１２月８日午前１時５０分と午前１１時２分に島原半島で「島原地震」とよばれる強い地震が起こり，２７人の死者が出た．余震が続き，雲仙火山の噴火も懸念された．この地震をきっかけに，地震がマグマの活動に伴う「火山性」（大森説）であるか，火山とは無関係な「構造性」（佐藤説）であるか，震源位置はどこか，について中央気象台中村左衛門太郎，長崎測候所長前田末広も加わって，眉山崩壊の原因とは別の論争も始まった．

大森は，島原地震発生後５日目に島原へ入った．そして，寛政四年の眉山大崩壊は地震によるものであるが，既に眉山の大部分は崩れ落ちているので，それ以上大きな山崩れを生ずることはなく，したがって，津波の心配も不要であるとの告示を出し，従来の主張をくり返した（長崎新聞 大正十一年（１９２２年）１２月２１日，大森，１９２５）．１９１４年桜島大正噴火時の被害と混乱の例から社会不安の鎮静も意識したとも思われる主張を含んでいた．

翌大正十二年（１９２３年）９月１日，関東大地震が発生した．大森は，オーストラリアの会議から急遽帰途についたが，船中で病に倒れ，帰国後の１１月に他界した．大森の（１９２２年１２月）島原地震に関する報文は，没

後の１９２５年に刊行されたが，１９１８年の地震崩壊説も主張を変えることなく再録されている．

京都帝国大学教授で，地理学・地質学を担当していた小川琢治は，島原地震の発生直後に現地調査を行い，地震と温泉（雲仙）火山の地質，寛政四年噴火についてもまとめた（小川，１９２４，ｐ６４５）．寛政四年四月の島原大変について「此の津浪を起こした山崩れの原因については、駒田・佐藤両氏は火山の爆發作用と看做さんとしたが我々は大森博士と共に前に述べた両回の地震によつて山崩れが起つたものと考へる。」との見解を短く表明した．

京都大学地質学教授本間不二男は，やや時間を置いた１９３６年に「吾妻岳から魚見岳までわれ目」が形成されたことに注目し，雲仙地溝の地殻変動を意識しつつ，「眉山の山崩れが火山爆發によつて起つたものとは殆ど考え難い」（本間，１９３６，ｐ１２２）と，爆発ではない雲仙火山の活動と，とらえている．

佐藤（１９２４）も島原地震後に詳しい現地調査を行い，① 地面の亀裂，② 噴砂孔，③ 山崩れ，④ 地面の陥没，⑤ 井水，河水の異常を記載した．地震に伴う現象として，発生した地点は異なるが，寛政三・四年の地震に伴う表面現象と同様の事象が起こっており，興味深い．島原地震については火山とは関係のない構造性の地震であると主張した．佐藤（１９２５）は，大森（１９１８）の前山の山崩れ説（地震（地響）崩壊説）に対して以下のように改めて反論した．

「前山（眉山）の閃雲安山岩より成るソロイドが、寛政四年四月一日に爆裂したるの事實は、之を其の特有の形状を呈する爆裂火口に照らし、又之を爆裂作用に随伴(ママ)する「流水山」Flowed mounds の現象に徴し、斯學者間には一點の疑を抱くものがない事實であると云つて差支えないと思ふが、たゞ地震學専攻の故理學博士大森房吉氏は、之を以て地震動の地響に起因する單なる山崩れLand slides と見做され居ることは、（略）明かである。近比頻りに書を寄せて此の問題に關する疑を質す好學の士あるにより（略）一言余の管見を述ぶる事とする。」として，つぎの７点を挙げた．

① 大崩壊跡が，爆裂火口特有の形状を呈している．

② 「流水山」（流れ山）が存在すること．眉山前面の流水山は，爆裂当時の泥流から分化した一種の堆積丘であり，地震の地響が崩壊したのでは，５，０００ｍの遠距離までは到達しにくい．

③ 寛政四年島原半島の地震は火山性地震であったので，破壊力は小さかった．島原半島の「斯かる大々的災害が簡單なる地震の地響に起因する山崩れによりて生ぜるとは、地震の程度から考へても首肯する事の出來ないこと」である．

④ 大森は，「前山は殊に崩壊しやすき状態とありしもの」としているが，具体的説明がない．地形的に傾斜の急な側は崩れず，傾斜の緩やかな側が崩れている．

⑤ 前山（眉山）は，成層火山に比べて崩れにくい ソロイド(鐘状火山) である．

⑥ 古記録には，爆裂作用による地変であることが金井の編著に書かれている．四月朔日の夜の大きな音は爆裂の際の爆音と解釈できる．大森が否定した「爆裂噴火」が，実際にはあったことを支持する事実である．

⑦大森は，噴火の「普通順序」として，前兆地震・小噴煙→爆發的→溶岩流出，を想定して，普賢岳での溶岩流出後と眉山の大爆裂とは普通とは異なると述べているが，例外なき規則はなく，寛政四年前山の爆裂が，二月四日の普賢岳の溶岩流出の後に起こっても不思議ではない．

眉山崩壊の原因に関する論争は，１９２２年（大正十一年）の島原地震の発生によって再開したが，１９２３年に大森は故人となり，また，駒田は１９２３年（大正十二年）に朝鮮総督府地質調査所勤務となって，眉山崩壊の論争から離れたため，この論争は結論をみることなく途絶えた．１９０８年から１９３６年頃の主張は，火山や地震に関する知識や経験が乏しく，良質の観測データや古記録も充分集積されていない時代であったこともあり，科学的な議論が尽くされたわけではなかった．

５．２．１９６９年以降の眉山崩壊に関する研究

九州大学島原火山温泉研究所太田一也は，雲仙岳の歴史時代の眉山（前山）の崩壊を総括する研究報告（太田，１９６９）の中で，１９６４年の新潟地震で広く知られるようになった液状化現象の重要性に注目した．「眉山大崩壊は、地震動により下位すべり面に相当する部分で、不完全ながらも局部的な流動化現象を来して発生した円弧すべりであると判断したい。」と，以下のような過程と機構で崩壊に至ったと考えた（太田，１９８４，１９８７）．

① 眉山岩体は，全体的に亀裂の発達が著しく，かつ，局部的に圧砕されて砂状化していることから，脆弱で大崩壊の素因を備えていた．

② 隣接する普賢岳へのマグマの上昇に伴ったマグマ発散物供給量の激増と地下水の気化は，同一熱水系列にある眉山山体内の熱水（温泉水）圧＝間隙流体圧と地下水位を異常に高めた．その結果，岩盤強度は低下するとともに，山体の重量増加と膨張により，力学的安定性が著しく低下した．

③ 他方，頻発した地震群による「岩盤疲労」（疲労亀裂）の進行は，脆弱な岩体をさらに劣化させた．

④ このような不安定状態に達しているとき，中～小規模の直下型浅発地震が発生したため，地すべりに対する安全率は瞬間的に激減して大崩壊を惹起し，岩屑流を誘発した．

⑤ この地震発生時には，地下水面下の砂状圧砕部分は液状～半液状化した可能性がある．地下水に満たされたすべり面では，水とこの砂状圧砕岩屑，および新たに生産された岩屑との，水―固混合相が形成され，上載岩塊の滑落と流れ山の搬送に滑材として寄与したものと思われる．なお，この水―固混合相は，時間の経過とともに上面拘束からの解放に伴い，土石流と化した可能性がある．

１７９２年眉山大崩壊は，脆弱化した山体が，熱水の増大と中～小規模の直下型浅発地震との複合作用によって，静的状態では粒子間で強い支持力を有している砂地盤が，地下水に満された状態で振動を受けて，粒子配置が変わり，間隙流体がすべてを支えるようになるため，間隙流体圧が上昇して流動化する「液状化」が起こった．非排水の条件下で，分離した水に富んだ層ができ，上位の岩塊との間のすべり面として機能した，というのである．

片山信夫は，１９７０年に東京大学から九州大学理学部へ異動した後，１９７２年島原観測所長併任になった．島原大変に関する古記録（史料）に関心を持ち，火山学的に重要な記載の検討を始め，島原大変に関する活動推移を四段階に区分して詳しく復元した（片山，１９７４ａ，ｂ，１９８０）．そして，「島原大変のときの眉山の大崩壊は，大規模な円弧地すべりであって，その際の海底のつき上げによってつなみが起った。この円弧すべりの原因は，雲仙火山の火山活動のために熱水の供給量が増大したことであり，同じことが大変前後にわたる地震の発生原因にもなった。」したがって，前山の大崩壊は，火山活動によってひき起されたものではあるが，火山爆裂ではない．」（片山，１９７４，ｐ４４．）と説明した．

太田（１９６９，１９８４，１９８７）や片山（１９７４ａ，ｂ，１９８０）は，史料の解析からは火山爆裂説を積極的に支持できないこと，四月朔日の眉山崩壊時の地震が三月朔日以来の地震活動と比べても特別強いものではなかったこと，地下水位に明らかな上昇がみられたこと，三月八日深夜から九日未明に眉山の山塊がずり落ちていたこと，山体が地震活動により破砕され，火山活動が活発化したことによる熱水や地下水の間隙水圧の上昇があったことを挙げて，すべり・崩壊の要因になったと推定した．大田，片山とも「円弧すべり」という語を使用しているが，趣旨は若干異なっており，太田は円弧状に滑りやすい面ができ，上盤側が土石流となって流下する機構を考えているのに対し，片山は，円弧状の滑り面の上盤側が剛体的に円筒状に回転し，海底を突き上げ，津波が発生するモデルを考えている．

相田（１９７５）は，眉山大崩壊によって発生した津波に関心を持ち，その原因として，山腹地すべりによる土砂海中流入説（太田，１９６９，ｐ１０）と，大規模円筒すべりによる海底突き上げ説（片山，１９７４ａ，ｐ４２，４４）について，数値実験による比較・検討を行なった．多くの仮定を前提としているものの，海底突き上げよりも土砂流入による方が，津波の発生にはより効果的である，との結果を得た．太田（１９８７，ｐ２２０）は，相田（１９７５）の数値実験の結果も考慮して，山体崩壊は陸上部分にとどまった，と考えている．

５．３．地形・地質情報，史料情報の集約

５．３．１．寛政四年以前の前山（眉山）周辺の地形・地質

これまでに地質調査，古記録から明らかにされている重要な事実を挙げる．

大変前の絵図と，ボーリングの観察データから，大変前は，現在の島原外港

付近は湾になっており，海岸線や旧島原街道は眉山の裾側に入り込んでいた（図５，北原・他編，２０１２，駒田，１９１３，ｐ１５７　眉山附近　寛政四年爆裂火口・災前崩壊前の海岸線の図，砂防フロンティア整備推進機構 編，２００３，ｐ１５，ｐ３１）．№０８９　金井編著『寛政四年島原地變記附録諸図』の「島原市街大変前後之圖」の大変前の島原の湊の周りには小島がすでに多数描かれており，寛政四年の前に崩壊して堆積した島原岩屑なだれに由来する流れ山である可能性が考えられる．

尾関・他（２００５，ｐ４４４）の地質調査によれば，「眉山の基底部や周辺には，眉山形成以前の溶岩・砂礫質堆積物や泥岩のブロックが分布する．天狗山崩壊壁の北部では角閃石安山岩やデイサイトを主とする溶岩と砂礫質堆積物がブロック状の集合体をなし，少なくとも１００ｍ以上の厚さで認められる」．尾関・他（２００５）の結果は地形的に溶岩ドームとされる部分がそのままの大きさで地下へつながっているのではなく，眉山ドーム溶岩は地表で展開して流下しているため，その基底には古い堆積物が存在していることを示している．また，眉山溶岩ドームが生成した約４，６００年前には，ほぼ同じ位置にあった古眉山が崩壊して島原岩屑なだれが流下したことがわかっている（尾関・他，２００５，ｐ４５１）．その流れ山の分布は，関口（１９９４），国土地理院（１９９８），井上（１９９９）に基づくと，眉山岩屑なだれによる流れ山とほぼ同程度あるいはそれより広範囲に広がっている．

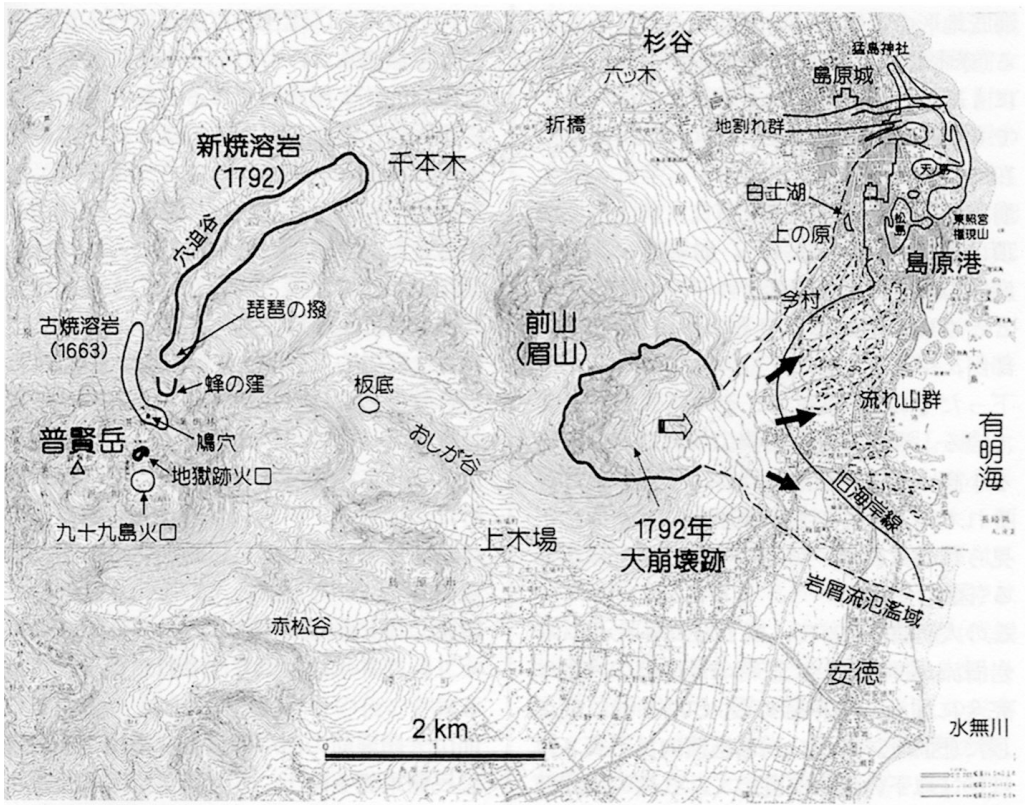

図５　山体崩壊前後の海岸線．大変前の旧海岸線は眉山のそばに迫っていたと推定されている．北原・他編（2012）日本歴史災害事典，p273 による．

５．３．２．寛政四年三月一日以降の地殻変動と湧水・地下水位変化

太田（１９６９，１９８４，１９９２）や片山（１９７４ａ）の考察のもとになった史料群は主に『大日本地震史料』（１９０４），『増訂大日本地震史料三』（１９４３），『島原半島史 下』（１９５４）に収録されたものであった．

１９８４年以降「島原大変」に関連する史料が，東京大学地震研究所による『新収日本地震史料 第四巻別巻』，『新収日本地震史料補遺』，『同 補遺別巻』，宇佐美龍夫による『日本の歴史地震史料 拾遺』，『同 拾遺別巻』，『同 拾遺二』，『同 拾遺三』，『同 拾遺四ノ上』，『同 拾遺五ノ上』に網羅的に収録された．今回は，これらの史料集にも漏れていた，No.５３ 神代鍋島家『島原地變記』，No.０５４ 諫早家『日新記』，研究者には取り上げられていなかった既収録史料も含めて検討した．

第三段階の活発な地震活動と地殻変動により，多くの開口割れ目が形成された．これらの活動により難透水層が裁断されて，開口面，断層面に沿って地表水・地下水がより下位に移動したり，逆に割れ目に沿って深部から熱水の上昇があるなど水系の破壊と改変が起こった可能性を指摘できる．古記録には島原城内・城下，近在の折橋，江里観音，杉山権現，宇土のほか島原半島西部の富津（とみつ），木津（きつ），北串山など多くの地点で湧水量の変化，地表水の枯渇・新たな湧き出しが記されている（図３）．

この中で前山（眉山）の麓の海岸近くにあって，大変の際に流失した今村集落では，鍛冶屋の一家族が事前に避難して助かったという．ふいごを吹いても温度が上らないので不思議に思い，土間を調べると小さな割れ目が見えた．竹の棒を押し込むと水が逆流してくる感じであった．そこで気味悪くなり，一家を引き連れて逃げた．その後四月朔日の大変により今村の集落は全滅した（本報告ｐ３０‐３１）．地下水位上昇の原因は，降水ではなく，開口割れ目の形成と水系の改変により湧き水が「地下に引き落とされたのであろう」と考えられている（北原・他，２０１２，ｐ２７３，太田一也執筆部分）．

５．３．３．寛政四年三月八日深夜の前山 楠平（くすのきだいら）の崩落

前兆の一つとして三月八日の深夜に前山の 楠平（くすのきだいら） の崩落があった．楠平は前山（眉山）の一部で大崩壊の中心部にあった高まりである．この崩壊が，地震がきっかけであるとするNo.０３４『郡奉行所日記書抜』（『新収四別』ｐ２１８）に対し，「故なくして」とするNo.０３５‐No.０４４『島原大変記』，No.０９８『島原大変記』（宮崎本『拾遺五ノ上』ｐ２４４），No.１００『島原大変記』（九州大学 元山文庫 『新収四別』ｐ２７７），No.０９８『嶋原大変記』を引用していると思われるNo.０８０，No.０８１『深溝世紀』（解読本ｐ２９）がある．史料により地震の有無が一致していない（本報告ｐ３５）．

５．３．４．寛政四年四月一日の前山崩壊の目撃記録

山体崩壊の様子が有明海の船上から確認された（本報告ｐ３９）．No.１２８『年代記』（小林・鳴海，２００２），No.１７０ 安芸市五藤家『島原大変一巻』

補遺別』p２６０，２６２）．はじめに地震と鳴動が起こったが，その順序は史料により異なっており，確かではない．津波が起こったのはその後である．崩壊開始時の地震は，島原近傍では大きく，長く続いた．揺れ方は有家（ありえ）で「グワラグワラ」（No.１４１上妻文庫１３４『嶋原一件書状之写』本田久左衛門書状（『新収四別』p１６３））と記され，No.０７５ 松井文庫『文書』には「同四月朔日 申ノ刻（１６時）頃 纔（わずか） ニ地震五六度震テ、又酉ノ刻（１８時）頃嶋中大ニ震テ漂フ船ノ如ク人皆前後亡シ逃ルニ度ヲ失フ処、南ノ方ヨリ黒キ雲ノ如ナルモノ覆ヒ来ルトヒトシク百千ノ雷声ノ如ク鳴響テ即時ニ前嶽千場（木場カ）ト云所ヨリ大ニ崩掛リ、（略）」（『新収四別』p１９０）という記述がある．熊本で記録されたものであるが，島原近傍における観測を基にしているように読める．熊本側でも「朔日の暮頃熊本ゟ西に当て大雷の轟候如く暫鳴動、諸人天を仰き驚事限なし、此日朝迄雨天午時ゟ晴天なり、（略）」とその音を聞いている（No.１３７（福田狸翁編著 上妻文庫１３４『寛政年間両大変記』（『新収四別』p１４５））．

しかし，遠方の久留米，佐賀，長崎では崩壊時に有感地震のは記録はない．

５．３．５．崩壊の際の降下物に関する記述

No.１７０ 安芸市五藤家（No.６１０８）『島原大変一巻』に船上から崩壊を目撃していた辰次郎の目撃記録がある．「石土雨のふるよふに落懸り、既ニ危キ所北風さら〳〵と吹出し候ニまかせ南の方へさして逃申候而肥後の國三角と申津へ命から〳〵夜半時分に着舩仕候而、」（四月二十九日出書状，『補遺別』p２６２）と，石土が雨のふるように落ちた．この記述は高温の本質物の降下を示すようには読めない（本報告p４０）．また，降下物が有明海の対岸の熊本に到達した記録は見つけられなかった．

５．４．液状化説を支持するデータ

山体崩壊の機構，原因について，最近の研究成果と，史料を検討した結果をもとに，若干の考察を行う．概要は，① 雲仙活断層群は寛政三年～四年にかけて従来考えられていたよりも広く島原半島西部から東部まで横断して活動的であって，開口割目や段差を生じさせていたこと，② 地殻変動により表層水や伏流水の流系が変わり，地下水位の上昇や湧水量の変化をもたらしたこと，③ そのような条件のもとで，四月朔日の大潮・満潮，地震動が重なって，眉山ドーム溶岩に覆われていた先眉山火山岩類ないし島原岩屑なだれ堆積物が「液状化」を起こして前山（眉山ドーム溶岩）がすべり，崩壊に至った可能性が高いこと，である．細部の考察は異なる部分もあるが，骨子は太田（１９６９，１９８４，１９８７）の，液状化が起こり山体が崩壊した，とする説を支持するものである．

５－４－１．地形，間隙水圧と潮位

液状化が起こったのは，三月以降の島原周辺の地下水位の上昇に加えて四月朔日夕方，干満差の激しい有明海の大潮・満潮と地震が重なったことによる可

能性を指摘できる．地質調査の結果（尾関・他，２００５）に基づけば，液状化した地層としては太田（１９６９，１９８４，１９８７）が考えた「岩盤疲労した眉山溶岩」よりも，海岸線が眉山近くに入り込んだ谷部の眉山溶岩に覆われていて，間隙水圧の高い，古い時代の火砕物，あるいは島原岩屑なだれ堆積物である可能性が高いと考えられる．液状化が起こった結果，眉山溶岩の下位の堆積物が有明海に向かって滑ったため，前山（眉山）は支えを失い大崩壊が起きたと考えることができる．

岩なだれ堆積物自身が液状化した例として，１９９３年北海道南西沖地震で北海道駒ヶ岳の２，２００年前の岩なだれ堆積物が知られている（地盤工学会１９９３年地震災害調査委員会 編，１９９７）．

５－４－２．噴水・噴砂丘

崩壊は大量の出水を伴い，「山水」の状態を呈した（№００１『嶋原山焼山水高波一件』四月十四日届出口上ほか（本報告ｐ７７，附録１，『史料』ｐ４４７，『増訂三』ｐ１７，『島原半島史 下』ｐ４６４），№０３３『大変一件天 寛政四子年』（『新収四別』ｐ２１））．

崩壊時の噴砂跡を記述したと推定できる記録が寛政四年五月十八日に提出した絵図面添書にある（№００１『嶋原山焼山水高波一件』「一、前山ゟ四月朔日山水押出候節海手迄押出候、以前麓ニ有之候雑木、植候儘押出、或者下ゟ吹出候様子ニ相見、砂交之小山所々ニ相見申候、間々ニ者深サ八尺程之穴御座候間、水湛其邊硫黄之匂御座候事、」（本報告ｐ８３，附録１，『史料』ｐ４５０，『増訂三』ｐ２０，『島原半島史 下』ｐ４７０）．この記述自体は片山（１９７４ａ，ｐ３３）や島原市仏教会編（１９９２，ｐ５７）も（「液状化」と関連付けることなく）引用しているが，噴水・噴砂丘を表現したものであるとすると，液状化の証拠のひとつと考えることができる．

大変後もしばらくの間は崩壊した山体の末端から泥土や水が噴き出していた，という観察記録がある（№００１『嶋原山焼山水高波一件』寛政四年五月十一日に届け出た書付）．「肥前國嶋原異變之儀、今以相鎮り不申、前山日々崩落申候、尤強弱ハ御座候割末之所、不絶吹出シ山々之間沼田之様ニ相成、煮音之様ニ強く相聞申候、右割口之中邊泥土吹出シ候之勢相増申候、一躰地中之様子不一通相見、此上之大變何分無心元奉存候、前山割末ニ上之原と申所ニ而七ヶ所程井戸之水溢出余程強水勢ニ有之、其邊沼之様ニ相成申候、」（本報告ｐ８１，附録１，『史料』ｐ４４８－４４９）．

液状化により，間隙水が非排水の条件で分離したのち地表に達したと考えると説明できそうである．崩壊した山体は，乾燥粉体流ではなく，部分的に水―固からなる水に飽和した不均質な流れであったことを示唆する．

１９２２年島原地震の際に現地で地表現象を詳しく調査した佐藤（１９２４，ｐ１４）に島原半島の北有馬，小浜で液状化による噴水・噴砂跡を報告したと解釈できる記述がある．「二、噴砂孔　地面に圓形の孔を生じ水及土砂を噴出せしは北有馬村橋口、小濱村絹笠牧山牧場、加津佐村土手及堂崎海岸

なりとす、堂崎に於ては南北の方向に地面に龜裂を生じこの龜裂に沿へる百有餘の圓形の孔より泥土を噴出せりと云ふ然れども満潮時には海水を以て洗はるゝを以て巡回の際には既に之を検する能はざりき。」

５－４－３．低速の地すべり

菜種番のいた山はゆっくり長い距離をすべったことがわかっている．また松が植わったまま滑り落ちた（本報告ｐ４４－４５，№０４８『守山村庄屋日記』の『高波山崩聞書』（『新収四別』ｐ８３，『島原半島史 下』ｐ５８７-５８８）．№１４１『嶋原一件書状之写』（『新収四別』ｐ１６６）には「菜種番」ではなく，「櫨（はぜ）番」の証言とされている．

５－４－４．高温の海水の出現

「大変」時の津波に一度さらわれた後，助かった者の話（本報告ｐ４３，№１４２ 上村貞助編著 上妻文庫１３４『両肥大変録 下』（『新収四別』ｐ１５７）では，島原城下では海水が湯のように熱かったという．また，北部の守山の海岸では，潮溜りの海水が常より温かかった（本報告ｐ４３，№０４８『守山村庄屋日記』（『新収四別』ｐ６０）等の記録がある．

液状化（や海底地すべり）が起こった際に同様に海水の温度が高かった，という例は，フィリピンルソン島中部で１９９０年７月１６日に発生したＭ７．８の地震時にリンガエン湾沿岸で液状化が起きた際（濱田，２０１２，ｐ９９-１０１），あるいは１９９９トルココジャエリ地震の際にイズミット湾（地盤工学会２０００，６章ｐ１６-１９）で，熱水が出たことが知られている．

５－５．液状化が起こった可能性の評価にむけて

眉山の崩壊の機構として液状化現象が重要な役割を果たした可能性を述べた．この考えを検証するにはどのようなデータを示せばよいのだろうか．一つには，史料では示されている眉山（前山）崩壊時の堆積物から，実際に野外で噴砂，噴水等液状化の証拠を見つけること，が挙げられる．また，現在の，眉山周辺の地質，特にドーム溶岩の分布，基底部の地層，その地下水位，の情報を確認することによって液状化し易さの評価ができそうである．

公開されている国土地盤情報検索サイト「Kuni Jiban」http://www.kunijiban.pwri.go.jp/jp/ にはボーリングコア柱状図・現在の地下水位のデータが示されており，液状化しやすい地層，非排水条件を作りやすい地層を検討する材料となる．（今後の）液状化の起こり易さ，過去に液状化が起こった可能性を検討することが有効と期待される．

引用・参考文献

相田 勇（１９７５）１７９２年島原眉山崩壊に伴った津波の数値実験．地震，**２８**（４），４４９-４６０．

赤木 祥彦（１９８６）島原半島における眉山大崩壊による津波被害．野口喜久雄・小野菊雄編『九州地方における近世自然災害の歴史地理学的研究』九州大学教養部国史学・人文地理学研究室，３７-５０．

赤木 祥彦（２００１）島原半島における眉山大崩壊による津波の高度とその範囲．歴史地理学，**４３-１**，４-１９．

深井 雅海・藤実 久美子 編（２０００）江戸幕府大名武鑑編年集成，**１２**，東洋書林．６０５p．

深井 雅海 監修 大滝 敦士・嵩田 紋子 編（２０１４）江戸幕府諸役人御用番名鑑．柊風舎．３０９p．

古谷 尊彦（１９７４）１７９２年(寛政４年)の眉山大崩壊の地形学的一考察．京都大学防災研究所年報 （**１７B**），２５９-２６４．

古谷 尊彦（１９７８）再び１７９２年（寛政四年）の眉山（前山）大崩壊について．自然と文化，神尾明正先生退官記念論文集，６-１２．

濱田 政則（２０１２）液状化の脅威．叢書 震災と社会，９９-１００，岩波書店．

林 銑吉 編（１９５４）『島原半島史 下』，寛政四年島原大変関連史料，４４８-５８９，長崎県南高来郡市教育会．（国書刊行会，１９７９ 復刻）

本間 不二男（１９２６）地理教材としての地形図-温泉岳．（上）・（下），地球，**５**，２４２-２４５，４６９-４７４．

本間 不二男（１９３６）日本火山誌（二）雲仙岳．火山，第一集，**３**，７３-１２４．

星住 英夫・渡辺 一徳（１９９５）雲仙火山地質図．１：２５，０００．通商産業省 工業技術院 地質調査所．

星住 英夫・宇都 浩三（２０００）雲仙火山の形成史．月刊地球，**２２**，２３７-２４５．

星住 英夫・宇都 浩三・松本 哲一（２００５）雲仙火山．「日本の地質増補版」，３３７-３３９，共立出版．

井上 公夫（１９９９）１７９２年の島原四月朔地震と島原大変後の地形変化．砂防学会誌，**５２**，（４），４５-５４．

地盤工学会１９９３年地震災害調査委員会 編（１９９７）１９９３年北海道南西沖地震災害調査報告書，p４９０．

地盤工学会 トルココジャエリ地震・台湾集集地震被害調査団（２０００）調査報告書，６章，１６-１９．

地震調査研究推進本部 地震調査委員会（２００５）雲仙断層群の長期評価について（平成１７年３月９日）．
(https://www.jishin.go.jp/main/chousa/05mar_unzen/index.htm)

片山 信夫（１９７４ａ）島原大変に関する自然現象の古記録．九州大学理学

部島原火山観測所研究報告 **9**，１-４５．図１０p．

片山 信夫（１９７４b）島原大変肥後迷惑．科学，**４４**，５６６-５７０．

片山 信夫（１９８０）島原大変．月刊地球，**２**，４３５-４４１．

菊池 万雄（１９８０）寛政４年雲仙岳噴火と眉山崩壊の被害．日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要，**１５**，１５-３４．

北原 糸子・松浦 律子・木村 玲欧 編（２０１２）１７９２ 寛政雲仙岳噴火・日本歴史災害事典，２７２-２７９．吉川弘文館．

小林 茂・小野 菊雄・関原 祐一（１９８６）島原関係絵図の検討．野口喜久雄・小野菊雄編『九州地方における近世自然災害の歴史地理学的研究』九州大学教養部国史学・人文地理学研究室，４-２８．

小林 茂・鳴海 邦匡（２００２）島原大変における眉山崩壊時の水蒸気爆発に関連すると推定される資料について．待兼山論叢，日本学篇，**３６**，１-１８．(http://hdl.handle.net/11094/56504)

国土地理院（１９９８）１：２５，０００ 沿岸海域地形図「島原」．

駒田 亥久雄（１９１３）寛政四年肥前島原，眉山爆裂前後の状況に就て，地質学雑誌，**２０**（２３５），１５０-１６２．

駒田 亥久雄（１９１６）温泉岳火山地質調査報文，震災豫防調査會報告，**８４**，１０８p．

神代古文書勉強会 著（２０１２）寛政四年子正月 島原地変記．２１２p．

九州大学教養部国史学研究室（１９８６）九州地方における近世自然災害の歴史地理学的研究．昭和５９・６０年度科研費補助金研究（一般Ｃ）成果報告書．５０p．

長崎県（２００３）平成１５年度 雲仙活断層群に関する調査成果報告書 (https://www.hp1039.jishin.go.jp/danso/Nagasaki8frm.htm)

６ 雲仙活断層群のまとめ

長崎県（２００４）平成１６年度 雲仙活断層群に関する調査成果報告書 (https://www.hp1039.jishin.go.jp/danso/Nagasaki9frm.htm)

長崎県衛生公害研究所（１９９３）雲仙・普賢岳の噴火と災害，島原温泉と雲仙・普賢岳噴火災害，長崎県衛生公害研究所報，**３５**，４０４-４１８．

中村貞懿所藏 図１．

西村暉希（１９８１）島原大変大地図．長崎県地学会誌 第３３・３４（合併号），２９-３６．

小川 琢治（１９２４）地文および人文学上より観たる九州西北部（中）．地球，**２**，６３３-６４７．

Ogawa, T. and Homma F. (1926) The Geology of the Unzen Volcanoes. Guide-Book Excursion E-1, 3, 4. Pan-Pacific Science Congress.

大森 房吉（１９０８）寛政四年温泉嶽の破裂．地質学雑誌，**１５**（１８１），４４７-４５０．

大森 房吉（１９１８）寛政四年肥前島原温泉岳前山の崩潰に就きて．地質学雑誌，**２５**（２９６），２５６-２５８．

大森 房吉（１９２５）島原地震ニ關スル調査輯録．震災豫防調査會報告，**９**，1-11．

太田 一也（１９６９）眉山崩壊の研究 １．崩壊機構について．九州大学理学部島原火山温泉研究所研究報告，**５**，６-３５．

太田 一也（１９７３）島原半島における温泉の地質学的研究．九州大学理学部島原火山観測所研究報告，**８**，1-３３．

太田 一也（１９８４）雲仙火山，地形・地質と火山現象，国立公園「雲仙」指定５０周年記念．長崎県，９８ｐ．

太田 一也（１９８７）眉山大崩壊のメカニズムと津波．月刊地球，**９**，２１４-２２０．

太田 一也（２００３）新発見の島原大変「寛政四年肥前国島原山焼・山崩・高波絵図」．長崎県地学会誌，**６７**，１-１２．

http://nesa.chu.jp/nesa-kaishi67/nesa-kaishi67-2.pdf

尾関 信幸，奥野 充，小林 哲夫（２００５）雲仙火山，眉山の形成過程．火山，**５０**，４４１-４５４．

歴史地理学会 編（２００１）島原大変絵図資料集(抄録)（シンポジウム 災害・防災への歴史地理学的アプローチ）．歴史地理学**４３**-１，１０５～１１１．

砂防フロンティア整備推進機構 編（２００３）「日本の歴史上最大の火山災害 島原大変 寛政四年（１７９２年）の普賢岳噴火と眉山山体崩壊」．国土交通省九州地方整備局雲仙復興工事事務所．４２ｐ．

http://www.qsr.mlit.go.jp/unzen/wlib/pdf/010101a.pdf

佐藤 傳蔵（１９１８）温泉岳火山流れ山．地學雑誌，**３０**，５６-５７．

佐藤 傳蔵（１９２４）地質學上より觀たる島原半島の地震．地學雑誌，**３６**，１-２２．

佐藤 傳蔵（１９２５）寛政四年溫泉岳前山の山崩說を駁す．地球，**４**，４３７-４４６．

関口 辰夫（１９９４）海底地形からみた眉山周辺の岩屑流．日本火山学会講演予稿集．１９９４．**２**，８０．

関原 祐一・小野 菊雄・小林 茂 （１９８６）島原大変時における島原藩の幕府報告図について．野口喜久雄・小野菊雄編『九州地方における近世自然災害の歴史地理学的研究』九州大学教養部国史学・人文地理学研究室，２９-３５．

島原市（１９８１）地下水採取実態調査報告書，島原市，６０ｐ．

島原市（１９９７）地下水利用等実態調査報告書，島原市，５３ｐ．

島原市仏教会編（１９９２）たいへん 島原大変二百回忌記念誌．６２１ｐ．

島野 安雄（２０００）雲仙火山東麓地域における湧水における湧水の水文化学的研究．宇都宮文星短大紀要，**１１**，３‐３９．

都司 嘉宣，日野 貴之（１９９３）寛政四年（１７９２）島原半島眉山の崩壊に伴う有明海津波の熊本県側における被害，および沿岸遡上高．東京大学地震研究所彙報，**６８**（２），９１‐１７６．

渡部 正弼（松風） 原著・溝上 慶治 読解（２００２）深溝世紀 **十五** 定公上・**十六** 定公 下，２４‐４１．島原市教育委員会．

渡部 正弼（松風） 原著・溝上 慶治 読解（２００７）深溝世紀 **十七** 靖公，８‐９．島原市教育委員会．

渡辺 嘉雄（１９８６）島原風土記，**３**，１００‐１１０．島原歴史懇話会．

附録１　『寛政四壬子年　嶋原山焼山水高波一件』東京大学史料編纂所（松平忠和所蔵史料写）

「寛政四壬子年
嶋原
山焼
山水　一件
高波　」

一、閏二月九日御用番鳥居丹波守様江留守居持参差出ス、

口上之覚

私在所肥前國嶋原城下ゟ三里程隔西之方小濱村と申所ニ高山有之、右山之西裏地低之場所ニ往昔より温泉有之、右之場所を一圓ニ温泉山と唱申候、尤寺院并民家少々御座候而湯治場も建置申候、右場所より壱里程頂上ニ普賢安置仕有之候、其所を普賢山と唱申候、右之山去月十八日夜中より鳴動仕城下迫も響申候、右普賢祠御座候近邊少々平成野方御座候處、右祠前鳥居際ニ凡差渡シ三拾間程地窪ミ、其窪之内江差渡し三四間程宛之穴二ッ明キ、夫より泥土夥敷吹出、泥土野方弐丁歩程之所へ流溜、穴ゟ出候湯煙至而烈敷小石砂利煙ニ連吹上、空ニ登リ雲ニ等ク相見申候、同廿日まて同様ニ御座候處、次第ニ勢氣和ニ相成候得共、右普賢山之麓まて兎角鳴動不相止折々地震仕候、然處又候城下より弐里隔普賢山續之山三會村之内穴迫（アナサコ）と唱來候谷有之、右之場所去ル四日より震動致石砂谷間ニ崩落申候、同六日巳之刻頃頻ニ鳴動強煙吹出、砂利、泥土吹上候得共、最前吹出候普賢山程ニ者無御座候、右湯煙吹出候場所最初ニ吹出し候所より東ニ當り壱里程隔候山ニ而至而嶮岨ニ有之難近寄、遠見仕候處、吹出候近所岩石崩候場所ハ三町程と相見申候、湯氣吹出候穴之様子何程と申義者相分兼申候、田畑民家無別条、人馬怪我等ハ無御座候、異變成儀ニ付、此段御届申上候、以上、

二月九日　　御名（松平主殿頭忠恕）

一、閏二月廿九日御用番鳥居丹波守様へ留守居持参差出ス、

口上之覚

一、先達而御届申上候私在所肥前國
嶋原普賢山續山之内穴迫と申所、湯
煙吹出し候場所去月九日頃より夜
分火氣相見候得共、至而嶮岨成所ニ而
殊ニ震動も強、難近寄遠見仕候處、
谷之中芝焦ケ石、砂利段々崩込、下
より焼岩顕出、竪百間余幅七八拾間
程ニ相見申候、右岩少々宛崩谷底江
轉落候得者半途ニ而大木大石ニ當り
碎散芝ニ燃付申候、尤一旦者勢氣も
鎭り候様子ニ御座候處、兎角焼留り不申、
又々火氣強相成谷下江焼下り候ニ随ひ
谷底より焼岩次第ニ高く相成、遠
方より見渡候得者新ニ小山吹出し
候様ニ相見申候、當時之様子ニ而者何方
まて焼廣り可申哉難計御座候、

一、最初吹出し候普賢山之儀者次第ニ
鎭り湯氣吹出候跡沼之様ニ相成、五
六尺宛涌上候迫ニ御座候、然ル處右場
所ゟ拾町程隔艮ニ當り蜂之窪と申
所去月廿九日頻ニ震動強、未下刻頃
煙吹出し、又々去ル三日同所より弐町程
隔西之方ニ右同様ニ煙吹出し申候、
両所共ニ嶮岨成場所ニ而難近寄候故
委敷相分り不申候、其外ニも所々ニ
少々宛湯煙立候様子ニ相見へ申候、
最初御届申上候ヶ所も初之程者右
湯煙少々宛吹出候上ニ而大造ニ相成候
儀ニ御座候得者此後之儀何程ニ可相成
哉難計奉存候、猶又此段御届申上候、以上、

閏二月六日　　御名

一、三月十九日御用番松平和泉守様江留守居持参差出ス、

口上之覚

此間御届申上候私在所肥前國嶋原
温泉普賢山最初吹出候同所ハ差而
相替儀も無御座候、二月廿九日吹出候蜂之
窪と申所至而勢氣烈敷崩強、右
近邊之山悉崩込、四五日以前ゟ夜分火
氣相見鳴動強御座候、且又穴迫吹出候儀
兎角火氣強次第ニ谷下江焼下り民家
程近ク相成申候、然処一昨朔日申前刻比ゟ

折々地震仕、次第ニ強相成山鳴繁く有之、
及深更候程震動強其度毎ニ頻地震
仕、普賢山并右麓前山嶮岨成場所より
地震致毎ニ岩石砂利等夥敷崩落申候、
同夜子刻頃より翌二日卯刻過迄別而
地震烈敷、城内外迄住居建具等茂外レ候
程之儀ニ御座候、同日夜中迄も無絶間時々
強震申候処、今朝ゟ少々軽相成強震も間
遠ニ御座候、然右城内外平地幅壱寸程宛
われ候之所有之、破損所怪我人等も御座
候得共、未委細之儀相分り不申候、先此段
御届申上候、以上、

三月三日　　御名

一、十四日夕方御用番松平伊豆守様へ留守居持
参差出ス、尤四月二日嶋原出立早追徒士菊田
満左衛門、足軽圓平昨十三日申中刻到來、

口上之覚

私在所肥前國嶋原先達而御届申上候
三月朔日ゟ之地震、鳴動追々相鎮り居
候處、昨朔日酉刻過至而強地震仕、城
郭ニ近キ前山と申高山頂上ゟ根方迄一
時ニ割崩、山水押出、城下海ゟ高波打上
一ツに相成城下町家悉、并近在共暫時ニ押
流、潰家大木等流掛り、死人怪我人数相
知不申候、城下住居之者過半即死仕候様子ニ
御座候、山崩等者海中江押出、小山所々ニ致
出來候、唯今迄城内先別条無御座候、此
段御届申上候、猶又追而可申上候、

四月　　御名

一、同月十六日夕方御用番同所へ留守居持参差出、尤四月
四日出立馬廻高橋仙兵衛早追ニ而昨十五日五時着候事、

口上之覚

私在所肥前國嶋原、昨朔日大變以後兎角
地震不相止、鳴動厳敷致動揺候高山覆候
城郭之儀御座候間、又候異變も難計御座
候付、近在江罷在暫見合候様仕候、此段御届
申上候、以上、

四月二日　　御名

一、同十七日朝同断

私儀為参勤此節發足可仕候處、去ル二日
御届申上候私在所肥前國嶋原大變ニ付、夫々
手當等申付出立仕度奉存候、依之暫延引
可仕候、此段御届申上候、以上、

四月三日　　御名

一、同日昼松平越中守様御用人ゟ留守居罷出候様申來、
川口長兵衛罷出候処、嶋原出水等之儀委細書付
差出候様申聞候付、罷歸則相認、用人畑惣右衛門迄差出、

覚

去朔日酉刻過至而強地震両度仕、城郭ニ
近キ前山と申高山頂上ゟ根方迄一時ニ割
崩山水押出シ、城下海ゟ高波打上、山水と
一ツニ相成、城下町家悉暫時ニ押流シ、泥、砂
利海中へ押出シ、所々ニ小山出來、城中ゟ南
凡拾丁程之所ニ高サ拾間程土手之様ニ相成、
長サ海中迄押出、凡壱里余と相見へ申候、
南北ニ而拾七ヶ村程濱付人家之分ハ悉流失
仕候、右潮先ニ當り候立木壱丈余も廻り候程之
大木等、中程ゟ捻切レ、或者根抜ニ相成申候、町
在流失家ニ住居仕候男女惣人数弐万七
千人之内五分通程も存命仕候、右存命之者
怪我人多、養生可相届哉難計御座候、且又
海邊ニ有之候小島三ヶ所押流シ、右之内
東照宮御官并鎮守社其外御宮別當
和光院且町家寺院九ヶ寺程流失仕、出家
僧五六人程も存命仕候様子ニ御座候、将又
城下濱手ニ有之候番所十ヶ所番人共
流失仕候、且舩家押流舩不残相見不申候、
舩手之者妻子共三百人余居宅共流失
行衛相分不申候、右之内六人程存命仕候、
其外小役人妻子共ニ五拾人程流死仕候、右
大變後も前山不絶鳴動強、泥砂利崩
落申候、町家其外押流候跡地面難相分り
程ニ洗崩潮入ニ成候場所又者小山之様ニ
所々築上ケ人家之跡形一向ニ無御座候、大
手門際迄地形押崩シ、地低之所者沼之
様ニ相成申候、右ニ付大手通路相成不申候、
委細之儀者相分不申候ニ付、追而御届
等之節者増減も可有御座奉存候、

四月

一、四月廿三日御勝手懸御老中松平越中守様御用人
より御呼出之旨申來候間、即刻留守居川口
長兵衛罷出候処、御用人を以左之御書付御渡被成候、

奉書半切

折裏ニ

松平主殿頭江

松平主殿頭

領分嶋原城郭近所山崩高波等ニ而
町在共ニ人家も流失、怪我人茂不少
趣ニ相聞候、夫々手當者可被申付候へ共、
損所も夥敷様子ニ付、金弐千両手當分為
手當拝借被
仰付候、御金請取方并上納之儀者御
勘定奉行より可相達候間、可被談候、
但右御礼之儀者拝借金相渡候已後
使礼可被差越候、

一、右ニ付翌廿四日御勘定奉行御勝手掛月番
柳生主膳正様江御書付之写壱通長兵衛持参
御金請取御證文御下書之儀御頼申込候、其節左之
御書付御用人を以御渡被成候、

松平主殿頭
留守居

此度領分嶋原城郭近所山崩高波等
ニ而町在共人家流失怪我人不少、損
所も夥敷候付、當分為御手當金弐千両
拝借被
仰付來々寅ゟ來ル午迄五ヶ年賦返納
之積を以御金之儀者江戸大坂之内勝手
宜方ニ而相渡候様松平越中守殿被仰候間、右
両所之内何方ニ而御請取有之候哉、右否之
儀早々可被申聞候、

四月

一、右之御書付相渡候付、翌廿五日主膳正様へ持参
左之書付差出、
昨日以御書付被仰渡候趣共奉畏候、勝手ニも
宜御座候間、大坂ニ而拝借金御渡被下候様
仕度奉存候、依之此段申上候、以上、

御名　家來

四月廿五日　川口長兵衛

一、四月廿五日夕方柳生主膳正様ゟ留守居へ御切紙
到來、即刻川口長兵衛罷出候処、御拝借金請取證文
下書御渡被成候、
但本證文下書仮證文下書弐通相渡候得共
本證文者
殿様御逝去ニ付不被差出候付、不載之、
仮證文左之通、
請取申金子之事、
合金弐千両
右者領分嶋原城郭近所山崩高波等ニ而
町在人家流失怪我人も不少、損所夥敷、
當分為御手當、來年寅より來ル午迄五ヶ年
賦返納之積を以拝借被
仰付書面之通請取申候、當時在邑ニ付追而
主殿頭直判手形ニ引替可申所仍如件、
松平主殿頭家來
寛政四子年四月　嶋田平右衛門　印
松平石見守殿
坂部能登守殿
春田半十郎殿
酒井与左衛門殿
羽太織部殿
伴　吉五郎殿

右之通相認、翌廿六日主膳正様へ留守居持参
差出候処、同廿九日裏書御調印相済御呼出ニ而
相渡ル、
表書之金弐千両御渡追而主殿頭直判
手形ニ御引替可有之候所者本文ニ有之候、
以上、
子四月　大久保内膳　印
佐久間甚八　印
村垣左太夫　印
大林与兵衛　印
佐橋長門守　印
公事方無印形　曲淵甲斐守
公事方無印形　根岸肥前守
久世丹後守　印
柳生主膳正　印
松平石見守殿
坂部能登守殿
春田半十郎殿
酒井与左衛門殿
羽太織部殿
伴　吉五郎殿
右證文五月朔日御徒横目付持参大坂江差立ル、

一、五月十一日御用番戸田采女正様、并松平越中守様、
本多弾正大弼様勝手江留守居口上ニ而相勤候、尤
左之書付ニいたし持参、

肥前國嶋原異變之儀、今以相鎭り不申
前山日々崩落申候、尤強弱ハ御座候割末之
所、不絶吹出シ山々之間沼田之様ニ相成、煮
音之様ニ強く相聞申候、右割口之中邊泥土
吹出シ候之勢相増申候、一躰地中之様子不一
通相見、此上之大變何分無心元奉存候、前山
割末ニ上之原と申所ニ而七ヶ所程井戸之水
溢出余程強水勢ニ有之、其邊沼之様ニ
相成申候、且又普賢山穴迫焼場所段々鎭り
候方ニ御座候処、又候烈敷相成一日二三間程宛
焼下り次第ニ城近ク相成申候、右之様子ニ而者
中々焼留り可申共相見不候、右体ニ而城
郭江焼掛り候欤又者北を焼抜ヶ海へ
出候儀難計奉存候、左様ニ相成候得者城内
陸地之通路茂絶可申奉存候、右之通ニ者御座
候得共、此後異變之儀も無御座相鎭可申、
儀も難計奉存候、右之趣今便申越候、

一、五月十二日御用番戸田采女正殿へ留守居持参差出、

口上之覚

私儀在所異變ニ付、暫見合出立仕度段
御届申上候付、此節出立可仕處、持病之
積氣強差發、長途之旅行難仕奉存候、
少々茂快御座候者早速出立可仕候、發足
延引仕候付、此段御届申上候、以上、

四月廿七日　　御名

一、五月十八日右同所へ同人持参差出、

口上之覚

先達而御届申上候通私在所山水高波
ニ而舩手之者、舩共不残流失仕候、就右
長崎蒐合之儀陸地者差支無御座候共、
舩路之儀者舩出來仕候迄難相成御座候、
此段被御聞置可被下候、以上、

四月廿八日　　御名

一、五月十八日左之御書付一通今朝松平越中守様
御勝手江留守居櫛田金左衛門持参、麁絵圖弐枚
并添書一通、入内覧候様ニ而致持参、御届書ハ
御用番様江差出候積ニ御座候得共、入内覧候段
申上候處、此通ニ而御用番様江差出候様ニ被仰遣出候、
然處其序ニ而心付申候者、麁絵圖之儀ニ付、
添書ニ別紙絵圖面之通と御座候得共、右絵圖
ニ而者難差出奉存候間、添書之内別紙絵圖
面と申儀相除可差出哉と畑惣右衛門へ及相談
候処、左候ハヽ猶又可申上段申聞、則相伺候処、其
分ニ而此方様江御差出候へ者、直ニ
御城江御持被成、御同列様御披見被成候而相済
申候、夫とも御用番様へ差出候者勝手次第との
儀ニ付、此方様ニ而御受取被下相済候儀ニ御座候者
御用番様へ者差出申間敷旨惣右衛門へ申達候処、
御請取置被成候旨被仰出、依之御用番様へ者
差出不申候、

繪圖面添書

覚

一、普賢山穴迫谷焼迠城内構塀下ゟ
三拾丁余、杉谷村人家より焼岩迠五拾
間ニ相成申候事、

一、三月朔日普賢山穴迫谷焼岩近邊ゟ
城地西小役人屋敷通、城内本丸ニ掛ケ、
城東海迠押續地割レ通申候、万一焼
筋ニも有之候哉難計御座候事、

一、城南小役人屋敷地割レ三月朔日地震
之後見出申候処、右割レ深サ何程御座候哉
難相知御座候得共、凡七八尺程も可有御座、
右地割レ小役人屋敷より城東海邊迠
割通申候、尤同所用水地割ニ落込候之様ニ
相見へ、以前之水口當時出水無御座事、

一、四月九日地震之節、同所小役人屋敷之内
地割レ長サ壱丁程も可有御座哉、何方之
割レも山ゟ海手方江掛ケ地割レ申候、南
北ニ通候地割レ者数少ニ御座候、此外山近邊
地割之場所数ヶ所御座候事、

一、城南嶋原村之内萩原名と申所之井戸
三ヶ所、平水ゟ壱丈九尺程水増申候、右之内
壱ヶ所濁水、弐ヶ所ハ清水出申候事、

一、四月朔日異變之後、右村上ノ原名百姓屋敷
之内井戸出水強、井側より吹出申候、元町
屋敷ニ御座候所へ南北八町余西東江幅
百間程之所、水湛深サ未相分り不申候得共、
次第ニ水増申候間、當時海手へ切流候之様
仕置候、惣而川々水増、例より格別水勢強

御座候事、

一、城南嶋原之内寺境際長サ弐間幅九
尺程地落入、深凡五尺余も可有御座候、右之
所ハ勿論水湛、其邊畑三反歩余水氣相
含不申候叓、

一、城内侍屋敷之内数ヶ所井水増流出候所も
御座候事、

一、四月朔日山水押出シ山崩候跡ニ六筋程竪
割御座候所、右割より石砂崩落候様ニ茂
相見又者吹出候様ニも御座候、勿論日々晴
雨之無差別、不時ニ鳴動仕、岩石谷間ニ崩
落申候、然處岩石崩落不申候節も右谷
底至而物音厳敷、兎角沸候様ニ相見
申候、今以右場所危御座候間、見届之者難
参、委細之儀相分リ不申候叓、

一、前山ゟ四月朔日山水押出候節、海手迠押
出候、以前麓ニ有之候雑木、植候儘押出、或者
下ゟ吹出候様子ニ相見、砂交之小山所々ニ相
見申候、間々ニ者深サ八尺程之穴御座候間、水湛、
其邊硫黄之匂御座候事、

一、地震鳴動并ニ土中ニ而大筒を放候様成音
城中近邊強事も御座候、又者西北等之
遠在強ク城近辺南方軽事も御座候、勿論
先達而より間遠ニ者相成候へ共、差而不相
替程之強地震、鳴動共ニ折々仕候事、

一、先達而山水押出候前山崩跡次第ニ崩
落申候、右後平ニ當り余程崩相見絶頂ニ
僅残り御座候処、今少崩申候者山八九合より
上ハ前後ニ割通可申様ニ相見申候、右之場所ゟ
南之方へ割壱ヶ所相見候処、少々ツヽ始終煙
吹出申候、惣而前山ゟ煙立申候得共場所者
時々ニ相替申候叓、

一、大變之様子則絵圖面認候得共、山形り
并海邊之様子者此後山崩、又者東風等ニ而
波高之儀も御座候者海邊之模様絵圖面と者
相違ニ相成可申儀難計奉存候、
御届書左之通
私在所肥前國嶋原先達而御届申上候去
朔日山水押出城下海ゟ津浪打上及大
變候處、其後只今迠兎角相鎮り不申、
近頃城地近邊山中并平地迠も一躰
地中不穏所々別紙之通異變之儀相
増候、右ニ付而者此已後又候如何躰之大変
可有之所難計奉存候、扨又普賢山穴迫
山焼　弥（いよいよ）　城郭ニ差向焼寄申候、只今焼
候所者最早田地ニ押移山中と申ニも

無御座城内構之塀下ゟ凡三十丁程ニ相
成申候、右之通次第ニ焼寄候得者城内江
掛り候欤、又者城中ゟ北城郭ニ附候沖田と
申所焼通、城郭東之海江焼抜可申程
甚無覚束模様ニ相成申候、然處城中
より南者去ル朔日山水押出候末ニ而容易ニ
人馬通路相成不申、東之方押廻シ海ニ而
御座候處是又湊打崩舩懸り之場所
無御座、舩寄候儀相成兼申候、然処西之
山より焼寄候火先弥北通ニ焼抜可申
様子ニ相成候欤、又者此節之摸様山焼計
之儀ニも無御座、惣而何様之急變可有之
哉之程難計奉存候、變之模様ニ寄、北
通ニ掛り候得者城内ゟ四方之通路絶、人
命ニ障り候程之儀難計奉存候、右躰之様
子ニ至候節者城中ニ別条無之共、家來之
者共暫城外江為引退差置候儀も可有
御座候、此段御届申上候、以上、

四月　　御名

一、五月廿三日留守居持参差出、

一筆上啓上仕候、去月廿三日御宅江
家來之者被召呼、私在所山崩并
高波等ニ而破損所御座候付當分
為手當御金弐千両拝借被
仰付候旨以御書付被仰渡、難有仕
合奉存候、右御請為可申上捧愚
礼候、恐惶謹言、

五月三日　　御名

松平越中守様

参人々御中

一、御拝借被蒙　仰候為被知御老中本多弾正
大弼様江御留守居相勤ル、

一、六月三日嶋原絵圖面弐枚本多弾正大弼様御
勝手へ留守居持参差出シ、右繪圖面ニ附候別
紙者先達而越中守様へ差出候、以前弾正大弼
様へ入御内覧置候間、別紙者不差出候、

一、六月五日松平越中守様并御用番鳥居丹波守様へ
左之通御届書留守居持参差出、
父主殿頭江當分為手當被
仰付候拝借金去月十六日於大坂
御金蔵請取候段申越候、此段御届
申上候、以上、
六月五日　松平主計頭

一、六月六日御勘定奉行四月御用番柳生主膳正様へ
平使者ニ而左之通御届、
亡父主殿頭江當分為御手當被
仰付候拝借金去月十六日於大坂
御金蔵請取候段申越候、此段
以使者届申達候、以上、
松平主計頭使者
六月六日　保母軍蔵

一、柳生主膳正様へ留守居持参差出、
先達而肥前國嶋原大變ニ付右為手當
拝借金被
仰渡御金家來仮御證文於大坂表請取
申候、本證文入替可申候處、主殿頭病死
仕候付、主計頭證文入替へ可申候、右證文御
案文被下候様仕度奉存候、未忌中ニ御座
候得共、無程忌明仕候間、此段奉伺候、以上、
松平主計頭家來
七月十一日　川口長兵衛

右差出候處、同十七日呼手紙到來、同人罷出候処、
別紙之通御證文下書御渡被成候、
請取申金子之事
金弐千両
右者領分嶋原城郭近所山崩高波
等ニ而町在人家流失、怪我人茂不少、
損所夥敷、當分為御手當書面之通
拝借被
仰付請取申候、返納之儀者來々寅ゟ來ル
午迄五ヶ年賦上納可申処、仍如件、
寛政四子年七月　松平主殿頭　印
松平石見守殿

（大坂東町奉行）
坂部能登守　殿
（大坂金奉行）
春田半十郎　殿
（大坂金奉行）
酒井与左衛門　殿
（大番士・金奉行仮役）
羽太織部　殿
（大番士・金奉行仮役）
伴吉五郎　殿

右之通相認御調印相済写弐通相済七月
廿一日御勘定所へ長兵衛持参差出候處、御引合
相済御改印相済御渡被成候、右差出候御證文写ニ
受取書認候様ニと有之候間、則左之通相認
差出罷帰、尤御證文本紙者請取罷帰、追而御印
鑑差出候様ニと有之候、

本紙證文御改印相済御渡被成
請取申候、以上、

松平主殿頭家來
七月廿一日　川口長兵衛　印

右御證文七月廿二日松平越中守様へ御老中様方
御印為申請差出候処、翌廿三日御調印相済御渡
被成候間、御老中方様へ御礼留守居相勤之御裏
左之通、

表書之金弐千両可被相渡候
所者本文有之候、返納相済
候者證文可被相返候、以上、

采女　印
和泉　印
伊豆　印
丹波　印
越中　印

右御證文　岡部武兵衛守護大坂へ被差立、

一、七月廿四日御印鑑壱枚御殿御勘定所江差出候
外ニ左之通届出持参差出、

（松平主殿頭忠馮）
御名　家來

七月廿四日　川口長兵衛

印鑑　松平主殿頭〇

一、七月廿二日御用番松平和泉守様へ留守居持参差出、
私在所肥前國嶋原城中ニ焔焔前々ゟ
囲置申候、先達而より追々御届申上候
山中異變ニ而焼強御座候処、此節者余程
静相成鎮寄候方ニ者御座候得共、今以折々ハ
焼等も有之候趣申越候、最前ゟ城中ニ囲置候儀
如何様之異變も難計奉存候得共、山焼烈
敷時分者取片付候儀難仕其儘差置申候、
此後不絶山焼等も有之候者城地近邊之
村方山焼之筋ニ不相障場所へ囲置申度、
尤様子見合取計申付度奉存候、段御聞
置可被下候、以上、

七月廿二日　　松平主殿頭

一、七月廿九日右同所へ留守居持参差出候処、翌朔日
御附札を以伺之通御差圖有之、
私在所之粕漬梅例年七月中
献上仕候処、當春ゟ山焼出水等ニ而
木損梅不熟仕候、依之當年者
引替葛粉献上仕度奉伺候、以上、

七月廿九日　　御名

一、八月十二日御用番松平伊豆守殿へ留守居持参差出、
先達而御届申上候私在所肥前國嶋原、
當正月十八日普賢山泥土吹出、二月上旬
右山續同様吹出、其後火氣ニ相成次第ニ焼
下り鳴動強、四月朔日酉刻過城近キ前山
割崩山水押出、城下海より高波打上、右
地震山水高波等ニ而破損所、流失、流死等
之覚、

一、本丸角平櫓瓦落　　壱ヶ所
一、同塀瓦落　但 長百弐拾五間　　壱ヶ所
一、二丸角二階櫓瓦落　　壱ヶ所
一、同石火矢櫓瓦落　　壱ヶ所
一、同二階門屋根腰瓦落　　壱ヶ所
一、同塀潰　但 長壱間　　壱ヶ所
一、同塀瓦落所々　但 長弐拾間半　　壱ヶ所
一、同堀石垣崩
　但 高四間 垣幅五間半　　壱ヶ所
一、本丸二丸堀前石垣崩　　弐ヶ所
　内 壱ヶ所 高四間 横巾八間半
　　壱ヶ所 高四間 横巾九間半
一、二之門脇塀潰
　内 壱ヶ所 長八間
　　壱ヶ所 長三間
一、米蔵破損　　弐棟

一、時鐘撞所石垣崩　壱ヶ所
高壱間半横巾四間
一、外曲輪平櫓破損　九ヶ所
一、同塀潰　四ヶ所
内　壱ヶ所　壱間半
壱ヶ所　四間
壱ヶ所　三間
壱ヶ所　四間半
一、同塀瓦落所々
但長三百九間
一、内側土手留石垣崩　壱ヶ所
但　間高壱間巾弐間
一、城内侍屋敷塀潰　六拾八ヶ所
一、城外小役人家囲石垣崩　弐拾弐ヶ所
間高壱間巾弐間
一、御高札場流失　九ヶ所
内　七ヶ所在弐ヶ所町　但三ヶ所御高札共流失
一、村番所流失　九ヶ所
一、遠見番所流失　三ヶ所
一、船家流失　拾壱棟
一、船具土蔵流失　弐棟
一、城外小役人家流失　七軒
一、同小役人長屋流失　三棟
一、同船手之者居所流失　四拾弐軒
一、同船方會所船手之者長屋流失　拾壱棟
一、在町本家流失　三千弐百八拾四軒
内　千六百拾九軒
千六百六拾五軒
一、郷蔵流失　三拾壱棟
一、町土蔵流失　弐百七拾五棟
一、在方厩灰屋流失　千四百八拾五棟
一、町方厩小屋流失　百八拾軒
一、町番所流失　拾弐ヶ所
一、堂流失　六ヶ所
内　四ヶ所在弐ヶ所町
一、社流失　拾五ヶ所
内　拾ヶ所在五ヶ所町
一、拝殿流失　八ヶ所
四ヶ所在四ヶ所町
一、鳥居流失　拾弐基
内　石鳥居　拾基
木鳥居　弐基
内　七基在五基町
一、寺流失　拾ヶ寺
一、橋流失　五拾六ヶ所
但　石橋　三拾四ヶ所
土橋　弐拾弐ヶ所
内　五拾弐ヶ所　在四ヶ所　町
一、在方潰家焼失　弐拾軒
一、同潰厩灰屋焼失　弐拾五軒
一、町家潰　五軒
一、手舩流失　四拾八艘
但　六拾挺立ノ方
六挺立迠
一、在町舩流失　五百四拾弐艘

但　七反帆ゟ弐反帆迠　内　三百弐拾弐艘　在三百弐拾艘　町

一、嶋崩　四ヶ所

一、往還道筋損　五千弐百七拾間

但　牛馬通路難相成候

一、往還筋石垣損　四千百拾九間

但　高弐間ゟ三尺迠

一、波除石垣損　千弐百間

但　壱丈五尺ゟ五尺迠

一、波戸崩損　千六百百間

但　壱丈八尺ゟ三尺迠　内　千四百六拾壱間　在百四拾間　町

一、田畑囲川潮除石垣損　壱万千五百五拾八間

但　壱丈壱尺ゟ弐尺迠

一、水車流失　六ヶ所

一、並木土手崩　三千弐百拾五間

一、本田弐百三拾弐町三反二拾壱歩

内　百七拾八町壱反五畝廿壱歩　當荒
五拾四町壱反五畝歩　永荒

一、本畑九拾五町弐反四畝弐拾壱歩

内　三拾壱町壱反七畝九歩　當荒
六拾四町七畝拾弐歩　永荒

一、新田弐拾七町弐反五畝三歩

内　拾七町四反六畝拾五歩　當荒
九町七反八畝拾八歩　永荒

一、新畑弐拾四町八反三畝六歩

内　九反三畝六歩　當荒
弐拾三町九反歩　永荒

一、塩濱荒所弐拾弐町三反弐畝壱弐歩

内　七町四反六畝弐拾壱歩　當荒
拾四町八反五畝弐拾壱歩　永荒

一、塩濱石垣土手崩　五千八百拾四間

但高壱間半ゟ三尺迠

一、扶持人流死　五百八拾人

但　小役人、舩手、妻子、并足軽、小者共

内　男弐百九拾壱人
女弐百八拾九人

一、在町流死人　八千八百三拾五人

内　男四千拾八人
女四千八百拾七人

一、出家流死　三拾九人

一、社人流死　三人

一、山伏流死　拾人

一、盲僧流死　四人

一、怪我人　七百七人

内　男三百六拾人
女三百四拾七人

内百六人養生不相叶相果申候

内　男五拾三人
女五拾三人

一、穢多流死　六拾七人

内　男弐拾六人
女四拾壱人

一、斃死牛馬　四百九拾六疋

内　牛　弐拾七疋
馬　四百六十九疋

一、在方浦掛り旅舩流失　五拾艘程

但　町方へ掛候旅舩有之候得共員数相分り不申候

一、在方浦掛り旅人舩乗共流死　凡　弐百八拾人程

但　町方旅人舩乗共流死有之候得共
　人数相分り不申候

一、在町高波打上候里数凡拾三里四拾八町三拾九間
　　但五拾町壱里
　幅七百弐拾間ゟ五拾三間迠
　汐高平汐ゟ
右之通御座候、此段御届申上候、是損毛高
之儀者収納之上追而御届申上候、以上、
　八月十二日　　御名

一、此御書付本多弾正大弼様へ留守居持参御内々入
御覧、其後八月十七日松平越中守様へ御内々差出置
候処、同晦日御差戻候、尤其節御用人ゟ相渡候書付
ニ記、
　口上之覚
先達而追々御届申上候私在所肥前國嶋
原、當正月十八日普賢山頂上ゟ湯煙吹出、其
上二月上旬右山續同様吹出後火氣に相成
鳴動強、三月朔日ゟ地震強日夜震續候処、四月
朔日酉刻過強地震両度有之、城近キ前山割
崩山水押出、城下海ゟ高波打上山水と一ツニ
相成、城下町家少々相残、其外寺院、社、且濱
付ニ住居仕候弐拾ヶ村人家暫時ニ打流、怪我
人流亡之者不少、濱辺ニ有之候舩家、手舩、并
ニ右附候諸道具入置候土蔵共悉流失、舩方家
來且番所拾壱ヶ所番人共ニ流亡仕、城内外
迠も破損所多、田畑損毛永荒も出來仕候、右
之通ニ付差當長崎舩路之蒐合難相勤、先
達而御届申上候通御座候、依之當分為
御手當御金拝借被
仰付當分之所夫々手當申付難有仕合奉
存候、右地震ニ付破損所多、其上手舩無御座
候而者第一長崎表急蒐合大切之御用向差支
迷惑至極ニ仕候、前以御届申上候、陸地蒐合相
勤候而も武器之内手重之品、糧米等舩ニ而運送
不仕候而者都合悪敷、并領海江異國舩漂
着之節、手當之人数差出候儀も勿論差支
申候得者、舩方一件新ニ仕立御用向差滞
不申候様仕度奉存候、右ニ付候而も是迠之舩附
舩掛り之湊山崩之下ニ相成當時無御座候間、
新規ニ浚、湊取立不申候而者他國江之往返自
他廻舩共難澁仕候、将又町方流矢之内少々
存命仕候者も御座候得共、大變之節家地
悉打崩河原ニ相成候所も有之、又ハ前山
崩押出小山ニ相成、前々ゟ築出有之候海
邊之波戸石垣等無御座候、町方地形引
直シ家地取立不申候而者日用ニ差支、其外

寺社在方共右ニ準候儀ニ御座候、右之通取立候得者
容易之儀ニ無御座、物入多々相成、兼而勝手向
不如意ニ罷在候処、當春以來夫々手當等是
迄申付物入重り、此上之儀難及自力難儀至極
心痛仕候儀ニ御座候、何レ前段申上候通手舩
湊町方迄取立不申候而者難相済奉
存候、御金拝借被
仰付候上間も無之、拝借奉願候儀者恐多
奉存候併不任心底候付、此段御願申上候、
以上、

八月十七日　御名

當分為御手當御拝借茂被
仰付候程之儀此上迚茂御調有之間敷
儀ニ茂無之候間、御願者御見合可然と
思召候、

右御札松平越中守様、本多弾正大弼様江留守
居相勤之、

一、九月三日八半時御用番戸田采女正様より御老
中御連名之御奉書到來、御用之儀有之候間、
明日御登
城被遊候様ニとの儀ニ付、御請平使者を以差出ス
左之通、

猶以若病氣候者名代可差出旨奉得其意候以上
御奉書拝見仕候、御用之儀御座候間、
明四日四時登
城可仕旨奉畏候、右御請為可申上如斯
御座候、恐惶謹言、

九月三日　御名

御老中五人様

脇付なし

右御奉書左之通、

猶以若病氣ニ候ハヽ名代可被差出候、以上、

御用之儀候間、明四日四時
可有登　城候、以上、

九月三日　戸田采女正
松平和泉守
松平伊豆守
鳥居丹波守

松平越中守

松平主殿頭殿

一、御奉書到來ニ付、若御着今節御名代之儀
早速付本多中勢中務大輔様へ留主居御使者ニ而御頼
被仰懸候處、御承知之事、
但、若御廻勤之御名代入候儀も候ハヽ差懸り
松平庄九郎様ゟ松平惣兵衛様へ御頼之
積ニ留守居心得被在候事、

一、九月四日五時御登
城被遊候処、於芙蓉間御老中列座
御用番戸田采女正様御書付を以金壱万両拝
借被　仰付候段被仰渡御退出懸御老若本多
弾正大弼様へ御廻勤被遊候、御口上振者格別
之思召を以御金拝借被
仰付難有仕合奉存候、御礼参上仕候之旨
被仰述候、尤御登
城前先達而御城江留守居川口長兵衛罷越候
右之仰渡御書付左之通

折裏ニ

松平主殿頭江

松平主殿頭

其方領分当四月山崩并高波ニ而
城下市町数ヶ所荒廃ニおよひ舩附其
外も亡所ニ相成、殊ニ人民之死亡多分之
事ニ相聞、実ニ稀成災害之様子ニ而手當
諸普請も萬端之儀家督始之儀ニも候へハ
別而可為難儀と被
思召候、依之金壱万両拝借被
仰付候全躰領分損亡等ニ付而者都而
拝借被　仰付候筋ニ無之候、併格別之變
災ニ相聞候間、先達而亡父江當分之
御手當も被成下候事ニ候得共、城下再興
同様大造之趣ニも相聞家柄之儀ニも有之
ニ付旁格別之
思召を以猶又拝借被
仰付儀ニ候間、可候得其意候、此度之拝借
金返納之義者來丑年ゟ十ヶ年賦上
納可被致候、尤委細之儀者御勘定奉行
可被承合候、

一、右御拝借被蒙仰候為御知御用頼大目付御用付へ
早速御手紙差出ス

以手紙令啓上候、昨日申入候通
拙者義就御用今日致登

城候處、領分當四月山崩高波ニ而
城下市町数ヶ所及荒廃候付
格別之以
思召金壱万両拝借被　仰付旨御
用番戸田采女正殿委細之御書付
を以被　仰渡難有奉存候、此段為御知
為可得御意如斯御座候、以上、
　九月四日　松浦越前守様
外御同役中へも乍御世話御通達可
被下候頼入何へも
同文　但致啓達候　　石川六右衛門様
外同断

一、九月五日御勘定奉行御勝手懸りへ平使者ニ而遣、
口上振左之通
一、久世丹後守殿　當月御用番之処、御忌中ニ付、御代り
柳生主膳正殿　佐橋長門守様御勤被成候、右御使者も差延ル、
拙者儀御用ニ付、昨日致登
城候處、領分當四月山崩高波ニ而
城下数ヶ所及荒廃候付、格別之思召
を以金壱万両拝借被
仰付旨御用番戸田采女正殿被仰渡
難有奉存候、此段為可得御意以使者
申述候、
但　佐橋長門守様へ者同様留守居御使者
相勤御拝借金請取御證文御案詞
之儀も御頼申伸ル、

一、九月十日弐千両之御拝借金御證文大坂御金蔵ニ而仮證文と引替相済、大坂より差越候付柳生主膳正様へ留守居持参御勘定奉行方御消印之儀金左衛門相勤ル、

一、九月十一日御拝借金被蒙仰候為御礼、今朝戸田釆女正様へ御對客御勤被成候、

一、同日御勘定奉行柳生主膳正様、佐橋長門守様より御呼出切紙到來、翌十二日櫛田金左衛門罷出候処、御勘定組頭若林市左衛門様を以御拝借御請取證文御下書御渡ニ被成左之通、

請取申拝借金之事

金壱万両

右者領分當四月山崩并高波ニ而城下其外亡所、多諸普請萬端之儀別而可為難儀ニ付、格別之思召を以拝借被　仰付候間、書面之通請取申候、返納之儀者來丑年ゟ十ヶ年賦上納可申処、仍如件、

寛政四子年九月　　松平主殿頭印

松平石見守（大坂西町奉行）殿

坂部能登守（大坂東町奉行）殿

春田半十郎（大坂金奉行）殿

酒井与左衛門殿　上而除ニ成

中島宇右衛門殿

海野新左衛門殿

右下書相渡候付、即日柳生主膳正様へ平使者ニ而御挨拶左之通、

一、柳生主膳正殿

今日者家來之者御呼出、拝借金請取證文下書御渡被下忝存候、

右御挨拶以使者申述候、

一、佐橋長門守様へハ今御月番之節右下書御頼櫛田金左衛門相勤候付、同日右御挨拶同人御使者相勤、

但

御金ハ大坂受取ニ相成候様致度趣先達而相呼置候処、大坂渡ニ被仰出候間、右御挨拶も兼相勤

一、九月十三日御金證文御下書之通相認、御印判相済候事、右写弐通認添、

一、同十四日右御證文御勘定所江留守居持参差出
候之處、御定印相済、御渡候間、今日松平越中守
様へ御裏印為申請留守居持参差出候事、
一、先達而御拝借之仮證文御消印相済ニ而
御渡ニ相成候事、

一、同十六日松平越中守様より御呼出ニ付、留守居
罷出候処、御拝借證文御裏印押損出來
候之間、認直差出候様ニと有之、早速罷歸
認直候、尤右御證文宛名之内、酒井与左衛門様
昨日御役御免ニ候間、相除候而可然旨御用人
申聞候間、則相除認ル、尤差出置候御證文者
御差戻受取之叓、

一、同十七日右認直御證文今朝御勘定所へ
金左衛門持参、右認直之趣申達御定印之
儀申込候処、早速御定印相済候而御渡候間、
即刻越中守様へ持参、御調印之儀御用人へ
申達頼置候事、

一、同十八日、越中守様御用人より切紙到來、
即刻金左衛門罷出候処、御證文ニ御老中様
方御調印相済、御用人を以御渡被成候、依之
越中守様、丹波守様、伊豆守様、和泉守様、采女
守様、御調印之御礼同人相勤ル、
表書之金壱万両可被相渡候
所者本文ニ有之候返納相済候者
證文可被相返候、以上、

采女　印
和泉　印
伊豆　印
丹波　印
越中　印

一、同十九日御勘定所江金左衛門罷出、昨日御調印
相済御渡被成候段御届申達、先之御證文ニ
有之候御定印御消印之儀申述候、且
殿様御印鑑壱枚持参相納候事、

一、同廿日御拝借御證文相渡候付、今日神谷七右衛門
守護ニ而大坂御蔵屋敷へ遣立候、
右七右衛門、三田
大御殿勤番交代歸候処、被
仰付候、其外御徒横目、足軽等
御留守詰ゟ居残候者罷越候叓、

一、九月十九日寺社御奉行松平右京亮様之寺
社役へ差出ス、
杉原半切認、
覚
一、主殿頭領分肥前國嶋原當四月
朔日變災之節、城下ニ有之候寺社
之分、山水、高波等ニ而押流シ、右地所
亡所ニ相成候場所茂御座候、右ニ付而ハ
地所替之儀願出可申哉ニ奉存候、
地所引替差遣候而も不苦儀ニ御座
候哉、此段各様迄御問合申上候、以上、
松平主殿頭家來
九月　川口長兵衛

十月十四日附札ニ而差越ス
書面地所替之儀、容易ニ難成筋ニ者
候得共、格別之變災ニ而亡所ニ相成候
場所古復不致候ハヽ、無拠儀ニ付地所
替決而不相成筋と申ニも無之候、併
いまた願ニ出儀ニも無之、相聞候上者申
出候節之趣意ニ寄り可申儀ニ付、極メ候而
之挨拶ニ者難及候、
子十月

一、十一月五日御用番鳥居丹波守様江留守居持参差出、
私在所肥前國嶋原、當春以來打續
變災御座候處、普賢山之儀者
今以湯煙出申候、地震等者追々
相鎮一躰穏ニ相成申候旨、在所ゟ
申越候、此段申上候、以上、
十一月五日　御名
右之御届書松平越中守様、本多弾正大弼様へ
壱通宛、留守居持参御勝手江差出候叓、

右嶋原山焼山水一件　　一巻

肥前國高来郡嶋原松平忠和蔵本明治二十年
十月編修、久米邦武文書採訪ノ時同郡役所ニ
托シテ之ヲ謄寫ス、

附録２　『日新記』（寛政四年）諫早家文書　抜粋　長崎県諫早市立図書館所蔵

「寛政四年壬子　正月ヨリ六月

日新記

一番

二冊（にさつ）（之内）□□　」

目當書

三月中

（略）

［朱△］一、嶋原温泉山大変ニ付而之一通四日、五日、六日、七日、八日、九日、十日、（※［朱△は］凶事）
十一日、十二日、十六日、廿四日、廿九日、四月三日、四日、五日、九日、十日、十九日、廿三日、
但、御役方之達書、且嶋原御使者躰本文日書之内ニ有、

（略）

四月中

（略）

［朱△］一、諫早ゟ東目筋大汐ニ而破損、且倒家其外之次第當役方
より注進之一通三日、四日、十日、
一、主殿頭様ゟ御使者有之、右ニ付御礼御状三日星野小十郎
ゟ之御返書十四日、

（略）

一、主殿頭様御病氣ニ付、御伺御状御差出ニ成廿九日、

三月大朔日　己亥　晴天　昼後ゟ雨降、夜ニ入六半時比ゟ地震数十度終夜也、

（略）

三月二日　半晴　昨夜ゟ今朝迄地震有、終日少々宛之地震は不絶、

（略）

三月三日　曇　間々小雨　今日も終日地震少々宛有、

（略）

三月四日　晴天　今日も少々地震有り、

（略）

一、嶋原領温泉山変事ニ付而者同領市中其外ゟ神代（こうじろ）表江立退來候者不寡由、此末神代計江逼（逗）留之場所無之候ハヽ、諫早筋手寄〳〵江被閣外無之候条、宿等無手支様目論見置候通請役所ゟ御達有之、達御耳候上當役方申越之、

三月五日　半晴　地震不絶一両度甚烈し、

（略）

一、温泉山変事付而者主殿頭様御連枝方も山田、愛津邊江御立退有之、其外市中之者共も立退候由、御間柄付而ハ自然嶋原ゟ御用事有之候節之為、早舩被差廻候、然者御當番年故、此末地行早舩御用も可有之、其外津舩等御用之程も難計、其心得仕候様今日請役所より御達有之、其段諫早當役方へ申越置事、

附り本文早舩之儀、此御方へ一艘ならて無之、右者御番方ニ付御役目之備ニ被相開置儀ニ付、此節之御手當被差免度段、請役所へ相達候處、

十三日座　扣（ひかえ）有り、

三月六日　曇　地震不絶

（略）

一、嶋原領温泉山、當正月以來所々熱泥湯之様ニ涌出候末、烟夥敷、近來者火燃出由ニ而一山致震動、右之余震と相見、御當地（佐嘉）邊まて近日日夜地震ニ而、諫早邊者程近候故、猶又（なおまた）甚敷石橋抔も折損、石垣等崩候も有之、前代未聞之大地震之由、右之次第ニ付、嶋原御城より一里程も相隔居候前山とか申所又々涌出烈敷、火烟燃出、火玉噴り、家居之住難相成、主殿頭様御舩住、御連枝方山田其外御立退、御家中、市中抔、神代其外長崎邊まて縁を求立退候由、諫早當役方ゟ申來、御役方江者郡方ゟ及註進候、尤神代ゟ者先達而御役方へ註進有之候由ニ而自然神代へも立退來候者、居餘候宿も有兼候者候、最寄之村々諫早表へも立退來候ハヽ無疎宿等致用意置候様、昨日請役所ゟ御達有之ニ付、達　御耳候上、諫早申越置事、

唐比村御番所番頭秀嶋忠兵衛ゟ申達候次第、當役方ゟ申來候書付明七日ニ扣置候ハ此所へ扣候書付也、

一、諫早ゟ申來候大意左ニ、

急度致啓達候、爰元（ここもと）頃日以來少々宛致地震候處、一昨朔日よりハ無間打續、其内日夜九ツ過迄三度ハ誠ニ大地震ニ而御屋敷濡御門北脇土塀、扨又小野村、黒崎堤石垣崩込、城口山亀ノ塔或者流町石橋抔も少々破損所有之由ニ付、役々見分半ニ御座候、其外私之破損所者数ヶ所有之趣相聞候、至今日昼夜明り〳〵不相止、先者前代未聞と申程之儀御座候、是迄之様子候得者何時可果とも不相見候間、右之次第御序可被達　御耳置候、此段為可申越如此御座候、恐惶謹言、

三月三日　大御目附也　枳野甚右衛門

早田惣右衛門様

追而天草・嶋原筋、先達而聞入候之末、近日以之外山焼強、主殿頭様を始、何方へ欤（か）

御逃退被成趣其外風説ニ付、今又
為聞入候、役内ゟ罷越儀ニ御座候、
此段も御心得迫申越置候、以上、

三月七日　　雨　昨夜中ゟ地震少々有之、大地ゆらつき不絶、

（略）

此廉昨六日扣置筈之処間違、此所記之、

一、嶋原温泉山變事ニ付、諫早當役ゟ申來候左ニ、

唐比（からこ）村御番所番頭秀嶋忠兵衛ゟ
申達候者、嶋原城ゟ壱里位相隔候
前山と申所、城上ニ而右山ゟ去ル朔日晩
地震強有之候故欤、山より火
冷敷（すさまじく）吹出、石抔も相交申之由、城江
火ノ子吹懸候由、偖又最前吹出候
所々者、潮吹出候段相聞之由、右ニ付
嶋原様御事去ル二日朝ゟ三ノ丸御越、
昨三日晩五ツ比ゟ山田御越御舎弟
何某殿御家内者愛津被相越居候
由、右之次第ニ付、城下其外
町方之者共、神代より愛津之間江
引越致群集候由、扨又長崎江
知人有之候者者、二日ゟ家内引越者も
有之、又子共計連越候者も有之、
荷物等も少々ハ付越申候、二日ニ者十
四五人、三日ニ者五拾人位罷通候ニ承合
候処、前文之通ニ而数人之申事
相易儀無之、長崎へ毎日御飛脚
被差立候ニ相尋候而も是又相易儀
無之由、今日者未明出立、此御地罷越
候ニ付、不相心得候、右之通付而ハ唐比
所江被為　入御止宿被遊候事、

附り御宿之儀、前以段々懸合置候下宿
之儀、御馬宿迫弐軒也、此宿はたこ
一人前百四拾文ツヽ也、

三月八日　晴　昨夜中地震両三度有り、昼七時比地震甚強シ、今日大地ゆらつき間々有り、

一、嶋原表此節之一件ニ付、御私領内立退
來合力等申乞候節、如何可被差出哉之旨
諫早當役方より懸合來候付、請役所
尋込置候処、今日御用呼出有之
被相達候者、立退來候ハヽ成丈之処、相労り
置候様、且又飯米等相對之救合難渋
可仕候間、先以此御方ゟ心遣置候様追而
従
御上御救御手當被　仰付之旨請役所ゟ
御達有之、諫早申越置候事、
附、神代江者先達而本文之趣為被（ママ）相達
置由之事、

一、右嶋原一件付而自然火急銀米御入用
之儀も有之候節、當分之処此御方神代ゟ
相弁被置候様、扨又神代表へ
上御役人被差越置、自然此御方
御家來江急御用手當事之儀不便利
ニ而者不相叶ニ付、神代手寄之所江此御方
御家來被差越置候様請役所ゟ御達
有之、諫早當役方へ詰合ゟ申越之、

一、嶋原之儀、右之變事ニ付而者此御方之儀
兼而御取會被遊候、御間柄之儀故、御使者
等被差出候而者無御座哉之旨、伺來
是又請役所尋込候処、此節之一件付而者従
殿様も御使者可被差出儀ニ而御旅中伺ニ
相成居候得共、何共否不申來、一両日中ニ者
差分可申、従
御上之御使者相決候上ニ而此御方御使者之
否者差分可申旨、今日請役所ゟ被相達候、
然者行懸諫早申越候而者不懸合も
有之候故、人柄等者早々伺來候様當役方へ
申越候事、

（略）

三月九日　晴天　今日も少々地震有り、

（略）

一、温泉山變事ニ付、島原領之者共御領内へ
立退來候故、自然銀米御入用之節
先以此御方神代ゟ相弁被置候様、昨日請役所
より御達有之、併御往還前地行御
入方多、御手ニ難被及可有御座ニ付、其段
請役所江左之通書付差出候、

口達

今般温泉山變事ニ付而者自然火急ニ
銀米御入用之儀も有之候節、當分之処、
神代此方ゟ相弁置候様被仰達奉承知候、
此節格別之變事ニ付而者　仰付之通
可取計之処、追々
殿様御往還其外御通路方ニ付而不少
入方、其備方別不行届半ニ付而者
御達之通間合かたく可有御座、尤
格別之儀付而ハ成丈者相調儀御座候、
此段御達仕候、以上、

子三月九日　御名家来高柳官兵衛

請役所
御附役へ當

三月十日　晴天　地震有り、夜四ツ比一度強シ、

（略）

一、温泉山變事ニ付、諫早表地震之様子
長崎御往還前ニ付、左之通詰合より
以書付御側江相達置候事、

手覚

當月朔日ゟ之大地震ニ而私領方之儀
所々抜崩、依尓所者家居相倒候通御座候、
其外右ニ准候趣追々在所より
申越候、
殿様御事、來ル十五日御發駕長崎御
往還被遊之由奉承知候、今以震動
相止不申ニ付而者私領中御滞宿中、
又々大地震有之候程も難計、何分之
義共出來可仕哉、甚以不容易儀と
奉存候付、右之趣御役々方御心得迄
御達仕候、以上、

子三月十日　御名家来高柳官兵衛

宛名なし

（略）

三月十一日　天気好　地震大地ゆるき有り、

（略）

一、温泉山之儀硫黄山ニ候処、當正月以來
大地震近比所々江熱泥湯沸出、土中
之硫黄ニ地火燃付候と相見、土中より
烈火焼出候儀夥敷、夫ニ随イ地震甚敷、
嶋原領之儀者言舌ニ難述大變事ニ而
御城主松平主殿頭様始、御家中も
御立退、郷町共不残逃散之由、夫ニ連、
諫早通迚ハ地震烈敷、近日此御地も
昼夜之地震候、諫早之容子（様子）、追々
當役方より註進申來候、只今迚之
次第取○東此所記置候左之通、
以飛札致啓達候、

一、嶋原一件之儀、先書申越候末、唐比村ゟ
相達候別紙、扨又下町伊与之允と申者
近日彼地罷越候由ニ付、承合候次第
彼是両紙差越申候、

一、唐比、森山邊心遣之儀、土井勇右衛門、
末次恰申達別紙之通相含差越
置候、

一、隣端稀代之凶變ニ付而者御境目之
固等吃度被　相（ママ）　部置、逃來候者も有之
節者一篇之御介抱等者被
仰付物共ニ而者有之間敷哉、神代抔へ者
御介抱之御手當も有之様相聞候、
右彼是手當之儀者御役方へ請
御差圖置候方ニ而者有御座間敷哉と
存候、

一、爰許之儀、朔日以來日夜地震絶間
無之、就中今日両度之地震、朔日
夜両度之地震ゟ一入強、所々石塔、
石佛、石燈爐なと倒候由、天祐寺
御魂屋、石燈爐も弐ツ相倒由ニ付、
皆以取崩候様手當仕置候、且又
鐘樓、雑經堂邊土地破れ石垣なと
崩申間敷哉、甚危様子御座候、

一、肥後ゟ者近日嶋原江御使者有之、被
御立退儀共ニ候ハヽ彼地御越被成候様ニと
御迎之舩をも被差越候様ニ風説仕候、

一、大村ゟも昨日御見廻之御使者有之候
段、風説有之候、

一、右之外今日迄之處、於爰元者格別
相替儀者無御座候、
右旁為可申越、如此御座候、恐惶謹言、

三月五日　　早田　三左衛門
　　田中　傳左衛門

早田喜左衛門様
高柳　官兵衛様
片田江金左衛門様
高柳　音人様

唐比村庄屋丈兵衛ゟ相達候書付左ニ、

嶋原之様子為見聞、神代邊迄罷出度
出立候處、野井村ニ而今五日限嶋原大崩ニ
相成候考之由承、右場所ニ而承次第
左之通御座候、

一、御城下之儀、御家中・町屋共ニ皆以
被御立退候由之事、

一、前山と申山、漸々崩、城内ニ落懸り
難述言語由之事、

一、今五日限ニ嶋原城江山其外致大崩候段
考ニ相見候由、誠ニ相違有間敷様相見
候事、

一、小濱村懸り戸水（富津）、毘津（木津）ニ有之小島
今五日朝五ツ半比稠敷鳴物仕、白煙立、
一篇者出火之様相見候得共、嶋割レ
崩候様唐比村ゟ者相見候事、
一、嶋中呑水其外皆以湯ニ成候由、尤水
出浮候節者ぬる湯之様ニ有之、漸々
あつく相成由、就中南千々岩ゟ向
前文同然之由御座候事、
一、嶋原様御事、旅御装束ニ而御仮屋江
被成御座、被御立退候節者先以肥後へ
御越被遊候御用意之由御座候事、
一、御内方御子様方者山田村、野井村、愛津村へ
御越被成御座候儀、其紛無御座候、
山田、野井之津方へ舩数艘相備有之候事、
一、唐比村之儀、愛津村邊同前之地震
ニ而就中（三月五日）今朝両度之大地震ニ而
小屋・馬屋扨又先日之崩残石垣等迠
不残崩レ、汲水之儀、皆以水口留、泥水
之様ニ相成候事、
右之次第ニ而嶋原之様子書載仕候ニ者、
致十位言語道断有様御座候、當村之儀
近邊之儀ニ而何分之儀も可有御座哉と
村中不安心、旁之趣御達仕候、以上、
三月五日　唐比村庄屋丈兵衛

下町伊与之允、去月廿九日ゟ嶋原
城下罷越居候、去ル三日罷歸候由
ニ付、承合候次第左之通、
一、廿九日肥前屋江宿仕居候處、當月朔日
昼過ゟ少々ツヽ之地震仕、暮過迠
凡三十度位ニ而同夜六ツ半比ゟ五比迠ニ
両度大地震ニ而すさまじき音仕候、
右音者前山と申嶽崩候響ニ而御坐候由、
同夜五ツ半比、八ツ比、明六ツ比、三度之地震
いさこ之ことくニ而其時々山崩候音中々
言語ニ述かたき由之事、
一、同夜五ツ半比、山汐と申聲ニ而市中之者思々
舟ニ乗、沖中一里計出浮候由、乍然
汐ニ而者無之、右山ゟ砂盈レ崩候音ニ而
御座候由之事、
一、嶋原様ニも同夜九ツ比、御舩ニ而海上

御出被成御座御模様ニ相成候由、左候而翌
二日ゟ者三百名位之侍ゟ早打ニ而
山田村被罷越、嶋原様彼地可被御立退
為ニ而可有御座と申儀御座候由之事、
一、前山之儀、二日迠者焼ハ不仕、一躰砂山
ニ而山ノ形チ根はへ無之岩を立候様成
形之由、右山悉崩候得者城下、市中ハ
土中ニ可相成由之事、
一、市中所々瓦梁なと落崩候由之事、
一、二日ゟ市中之者縁類を頼、弐里三里之
場所江立退候者多ク、家内惣明仕候者も
有之、壱人弐人宛相残候も御座候由之事、
一、當正月焼出候所者城下西ニ當り、せん吹村
之上ニ而唯今ニ黒煙夥敷、自然
煙之中ニ綿籠之様成火燃出候由之事、
一、二日朝ゟ舩留ニ而自然之節者舩ニ而逃候様
御仕と之由之事、
一、御家中之儀者二日朝五ツ比まてハ被立退
候様子不相見由之事、
一、朔日八ツ比ゟ二日迠之處、少々宛之
地震者絶間無之由之事、
一、二日朝飯後ゟ陸路罷歸候處、漸々城下
相離候ニ随イ地震も薄相成候様
相覚候由之事、
右之通申出候、以上、
子三月五日

土井勇右衛門、末次恰へ含書左ニ、
一、唐比、森山之儀、嶋原隣單ニ付而者
彼地逃散之もの、一宿又者當分之
宿及相談儀も可有之、然節者隣單之
儀と申、不意之時節に付而者絶而可
相断様無之候得者宿為仕候様、尤
其節者嶋原役人ゟ何村何某相違
無之段書付取來候様申達、取置之候様之事、
一、不意ニ在所立退之もの、合力躰不請
相頼儀も有之候節者是又前條
同断ニ而成丈ニてハ合力仕候通
無之而不相叶事、尤役人書付之手数
同断之事、
一、尚事々ク（悉くカ）相成候ハヽ老幼又者病人躰相預度

相談も仕間敷儀ニ而無之候得者、是又
前條同断之事、

一、島原役人ゟ此節凶變ニ付而者在所立退
之者共宿之不請等申入儀も可有之
候得共、宜相頼抔と此方御番所・庄や
なとへ案内被申入儀も可有之欤、然節ハ
役筋相達、返答可申述、尤其内
無拠儀も候ハヽ勘弁可仕段相答、早速
相届候様之事、

右之外御勘弁を以被御取計、彼筋ニ
相懸候儀者巨細之儀迫御聞届、一々
會所可被御申越候、隣單之儀と申、不意之
變ニ候得者頼來候者者不加憐愍候而不叶
事之間、一躰卒忽無慈悲之取會等不仕様
両村中可被相達置候、以上、

子三月五日

中嶋十兵衛ゟ申來候書状写、當役方ゟ
申來候、如左、

一、戸石津松右衛門賣買として頃日佐嘉
罷越、當月三日朝罷下候付、嶋原城下
湊江入度船懸仕、彼地之模様見請、
昨夕罷歸申語候荒増、左之通、

一、城下湊へ船漕入候處、数百艘大小船
繋有之、手船所持之者ハ皆以船栖
仕候、所持不仕者者茸山、権現山、長濱、
何も城下前嶋ニ而候、此所江仮屋を
飾、家財等皆此所へ持運罷在候、御召船
江者若殿御乗込御座候由承候段
申語候、飯米相施候付、調達之為立寄
候處、右之通一躰町家取仕廻
居候付、心遣不届合候故、追々出船
候事、

一、嶋原領中大小船御用八百艘御手當
有之候處、今日迫六百艘之處
相集候由、薩摩之船頭申語候、此船頭
暫滞留仕候由ニ而船宿ゟ廉（ママ）而船貸候様
相談ニ付、一篇相談通仕候得共、貴様方
御見懸之通ニ而中々命懸之事
候故、断ニ而積込候家財皆以差返、
則當津出船仕之由、

一、山焼候所ゟ御城迄者凡半道余相隔
居申候由、一日ニ十八九間ツヽ焼下り
候由、扨地震ハ當所抔ニ而至而強有之
候者彼地ニ而者不断之事之由、城下町
家蔵なとも多崩候由、城下近村安徳、
深江其外之村々多明ヶ退候由、城下ニ
程近嶽有之、此山頂上ゟ大小石崩落
候音四里程聞候、夜中者火夥敷
燃申候、右之様子ニ而候故、甚恐敷御座
候ニ付、出船相急キ候事、
一、御用船舸子共一日壱人前能米壱升宛
相渡由之事、
一、戸石津船大工菊之進嶋原領小濱
罷越居、昨日罷歸申語候、左ニ、
一、千々岩（千々石）ゟ加津さ迄之處、御用船弐百艘
去ル三日當付有之、同四日朝迄皆以
城下漕廻候事、
一、小濱之内小野村、冨津（富津）、尭佐志（木指）、金ナ濱（金浜）
此村々家も多崩候由、去ル朔日晩小濱
山番之者女夫共ニ山崩懸リ相果申候、
娘壱人持居申候由、頭なとへ疵付居候由、
所々山抜ヶ同所数十ヶ所ニ御座候、石垣
なとは皆以相崩、千々岩家蔵多
相損候由、
一、當月二日ゟ皆以外栖仕候、牛馬小屋
ねり塀ニ而候故崩申候、依之牛馬外へ
繋置候得共、草喰候義不相叶、作付
置候麦抔を刈喰せ候者も有之由、
上下共日々之業を止、只迯支ニ而候へ共、
役筋ゟ觸達有之、一人ニ而も無切手
ニ而他國出候者ハ帳払致之由ニ而、一躰
近村江用向候而も参候儀も庄屋元
より甚氣を付申之由、
菊之進罷歸候砌、尭佐志津惣左衛門と
申者戸石漁師貝（カ）十へ傳言仕候者當所
斯之通之振合ニ付而者何時迯出可
申哉難計、漁方ニ付年來應意ニ
申承候得者自然之砌者其津
可罷越、其節者相頼之由、嶋原内
舩之儀者皆以御用舩御取揚ニ相成
候ニ付而者若者舩なとも相談仕間敷
物ニ無之、然節者無間違貸呉候様

貞十江深々相頼之由、傳呉候様、

一、嶋原中之者老若男女共只諦果居、
一人ニ而も稼等仕候者無御座由、

一、昨夕之地震ニ而當所濱邊開、石垣
夥敷崩申候、牧嶋馬囲之石垣も同様
相崩、扨又昨夜四ツ過之地震ニ而大王社
石垣其外所々崩申候、
右之通御座候、以上、

三月六日

今度嶋原領風説ニ付、彼地
罷越、小濱村ゟ南筋城下并
吹出火山まて見聞之次第
左之通、

一、三月五日御私領池下津出舩、昼七ツ過
小濱前海上凡弐里位参懸候時分、
石火矢を打候ことく、續而弐 タ（ママ） 鳴渡、
地震甚敷見廻候内、忽かつさ（加津佐）の
方ゟ千々石の方迄凡七八里之所、
海邊之出崎其外抜ヶ崩レ、煙之
ことく立登見渡候事、

一、小濱村百姓鉄（ヨキ）右衛門と申者、年五拾歳余
之由、此者どら（うカ） 岸之際ニ家宅を構
居候處、當月朔日晩地震ニ而岸崩レ
かかり、夫婦諸共落命、娘壱人
逃出候處、両親仕合ニ付相驚、
土を除候、倒半又崩懸り此者も半死
半生之由候事、

一、前条之通ニ付、早速役筋致註進を候へ共、
見分等も無御座ニ付相葬候由之事、

一、小濱之者申候麦抔もかりしほニ相成
候も有之候得共、只今之様子ニ而者
何時不意之人變をも難計、取納
いたし候而も何ニ可成と心得、其侭
罷有由、乍然人毎ニ左様ニ者無之と
相見候事、

一、地震之様子、小濱ゟ津々浦々城下迄
之処差而不相易、尤口ノ津、有馬
通之様子者城下小濱之様ニ者無之、
少者静ニ相覚候、乍然地震ハ日々
強弱相違儀候得者、同様ニ者有御座

間敷候事、

一、城下ゟ之逃人五六十人、舩ゟ小河原と
申所へ罷越、相繋居数十人舩栖
難成故、濱邊其外苫飾共ニ而
朝夕相賄罷在候事、

一、前條外ニも海陸ゟ之逃人有江(有家)、
口ノ津、京泊、かつさ此方角城下ゟ
間遠在所江縁者智(知)音之方参居
候由、且又長崎之方へ忍行候も
相見候事、

一、津々浦々石垣其外抜ケ崩相見
候得共、左程目立候儀者氣付
不申候事、

一、津々浦々津舩・村舩夥敷相繋居由
候得共、皆以城下元御引寄ニ相成候由、
如何ニも相残居候者何々村津共ニ古舩計
ニ而候事、
附り本行之通ニ付、漁師共存分
漁不相叶由、城下其外ニ而も至而
肴抔払底ニ而候事、

一、城下湊御城前権現嶋内外ニ御手舩
数十艘御紋付舩印を立、沖懸り仕居候、
平生者舩屋江引揚有之候事、

一、津々浦々ゟ引寄ニ相成候舩、数百艘と
相見、舩揚を掛候通ニ一艘(艘の誤りカ)鍍々々相繋、
一艘々々皆舩印を立有之候事、

一、舸子之者一日一人飯米壱升、銀札
一匁ツヽ、被渡下由、尤飯米日々
被相渡、賃銀者追而と申事之由候事、

一、去ル朔日、二日、三日、四日比まてニ市中之者
とも相騒、ちり〳〵逃行候様相見、見世
部(旦)を立、一反ハ商等も不仕由、尤一軒ニ
一両人ツヽ者家番差置、明家ニ者不相成
よし、併六日、七日比ニ相成、漸々罷歸
候者有之、七日比ハ少々宛見世
なとも出居申候事、

一、右之通騒敷有様ニ付、役方ゟ之申付
ニ而家居を明捨ニ不仕、火用心其外
無疎様家内之者共嶋内江立退罷在
候儀者勝手次第之由、觸達有之たる
由候事、

一、立歸候者も有之候得共、間ニ者荷物なと

相仕廻逃退者も相見候事、

一、主殿頭様御事、三ノ丸御栖之由、御子様方ニ者二日ゟ多比良村御越、三日山田村被為移候由之事、

一、七日火山様子為見聞罷越候処、杁（杉）谷村之内せんふく（千本木）と申所之頭谷ニ而候事、

一、右谷閏二月六日土中より火勢強、石土を吹出、谷曲り〳〵之通、里近く焼下、七日まて二三十六丁ニ〆壱里弐三合位焼居候由之事、

一、吹出焼下事一昼夜ニ弐拾間内外ツヽ之由候事、

一、役人と相見三人焼尻之所ニ夫丸（ふまる）数人引連、間棹為持相部罷在候、右ハ焼下之様子日々御城致註進候由之事、

一、右谷何丁計可有之哉、至而深谷ニ而目もおよひかたき趣候得共、尓今者高山を見ルことくニ而谷不相見候事、

一、吹出候焼山絶頂ゟ中央迄ノ処、嶮岨之岩を立候ことく相見、此岩大小崩レ落る事透間なく、其音雷鉄炮之様ニ有之、大石崩レ落候節者焼金之様ニ相見、谷底落着候得者草木ニ焼付申候、右之通段々焼懸り、其下ゟ吹出焼下ル様子相見候事、

一、谷焼下候下タニ出崎之様ニおばね有之、七日比其おはねニ焼懸居尾向ゟ者谷弐タニ相分レ北之谷深く南城之方ニ向候谷者浅キ谷ニ而候、是より者おばね込ニ焼下可申様子相見候事、

一、大岩焼崩落候跡、絶頂ゟ中央迄ニ懸ケわれひらき数ケ所有之、其内火勢相見、外ニ火相見不申、尤夜分者相見候由、せんふく之者申候事、

一、御城ゟ火山迄里数相尋候処、三十六丁ニ〆壱里之由候得共、罷越見候へハ凡三十丁位も可有之哉と相考候事、

一、せんぶく人家より焼際迄三百間余も七日迄ニ可有之御座哉之事、

一、城下、市中者相騒候得共、却而せんぶく之者者犯不申、耕作方稼等仕、矢張焼際近くやしなひ草抔伐候も

見懸候事、

一、せんふく人家立寄、暫咄等承候得共、差而相易儀も無御座、只今者普賢山地獄甚敷、平日ハ火山之所よりハ煙相見之由候得共、七日雨天霞強く一向空不相見候事、

一、前山崩下候音冷敷、両三度も相聞候付、城下罷歸候上相尋候処、地震度々崩れ候由申候、併地震不仕共少々宛ハ自ト崩候与相見、音相聞候事、

一、右山里数、御城内ゟ絶頂壱里之由候事、

一、火山下モ手之方ゟ御城内三ノ丸ニ懸ヶ地われひらき、御城内鐘楼抔も崩倒候由承候付、拙者も昨日城下より火山へ罷越見候得共、道筋目立候われ不相見、何之筋ニ而候哉、相尋候處、一ト續ニ破候儀ニ而ハ無之、そこかしこ破、御城内迄其通之由、三ノ丸者見物不相成候得共、鐘楼迄者見物仕候由、成程少々ツヽノわれひらきハ不限城下相見候事、

一、普賢尊御神体赤銅居佛高六七寸位之由、初手地獄吹出之時分より尓今（いまに） 御神体汗ニ被為成候由、致評判由之事、

一、温泉一乗院其外ニ而御祈念等昼夜被抽丹誠由、一乗院事寺　普賢山懸御祈念之由、且又仰（カ）抔も折々有之由候事、

一、市中之者共、地震強家内之栖危由ニ而夜分者舩又者権現嶋へ渡休候由之事、

嶋内見聞之次第、右之通ニ而私儀天草罷越、去ル十日罷歸候事、

以上、

子三月　　八戸九十九

嶋原普賢山涌出以來所々吹出、段々燒下り、大地震彼是ニ而城下迄及崩候付、御領主

御城御立退、下々逃散候趣
相聞、彼地罷越見聞之次第、
左之通、

一、三月五日山田津邊江嶋原御紋付之
幕打廻候、八反帆位之小早舩壱艘
網舩恰好之傳渡一艘繋有之候付、
山田人家立寄承候処、右者若殿様、
御姫様其外御乗舩之由申答候事、
附り若殿十歳計被為成候由之事、

一、右御兄弟御四人、去ル三日晩山田村庄屋宅
御出御滞留有之候處、五日昼四比
之大地震ニ而庄屋囲石垣内
法破候付、早速森山村庄屋宅被
御引移、御逼留（逗留）有之候由之事、
山田津邊破損所等相見不申ニ付、地震之
様子等承候処、津邊百四五拾軒之処、
手強無之候得共、上ヶ方者以之外
手強、家抔も曲候も有之候由之事、

一、同所江城下ゟ之逃人弐十人程罷在候由之事、

一、嶋原海道筋逃人と相見馬駕籠ゟも
不絶城下ゟ西筋罷通候、尤家財等
運候様子も相見候事、

一、六七反位之舩数艘、嶋原御紋之舩印
ニ而俵物積廻候ニ行逢候、此儀城下
ニ而承合候得者御囲米山田被差廻由之事、

一、城下近ク海上より普賢山焼場
見渡候處、絶頂より二三合目ニ白煙
相見、少間有之、下ゟふもと近く迫
谷筋両平懸ケ横幅廣所者百間
餘も可有之哉、焼跡之様黒ミまばらニ
煙立、殊之外勢衰候様子ニ相見候事、

一、自然々々遠ク石火箭を聞候様也鳴音
仕候、然時者直ニ焼場ゟ無何所煙一村
相立致地震候、尤地震之跡ニ而鳴、煙立
候儀も御座候候事、

一、焼下候留り口者せんふくと申所ニ而人家ゟ者
三百五十間程の間有之ニ付、何も
先達而逃退候由、焼候谷筋者穴底と申
所ニ而元者くぼミニ而有之候得共、焼跡
中瀬之様ニ谷筋高ク相成候由、如何ニも
見請候処、遠目ニも高ぶり相見候事、

一、城下ゟ普賢山絶頂迄三里焼下り、留り

口まてハ壱里位有之由、焼續候処ハ
壱里半位と相見、少シ上ニ放レ湯煙
相立、初發之吹出者尓今ハ煙も相立
不申候事、

一、地震初発者朔日昼七ツ比一両度、夜ニ入
候而ゟ大地震ニ而城下ゟ十四五丁程
有之候前山と申山崩落候、音冷敷
懲兼、夜中ゟ家内立出、海陸逃行候由
之事、

一、前山之儀、別而嶮岨之山ニ而岩組之砂地
ニ而木立有之而相見候、地震度毎ニ稠敷
瀬音ニ石轉候様ニ相聞、谷々者砂煙立、
崩音冷敷事、地震彼是中々
城下邊住居難相成様子御座候事、

一、普賢山焼之儀、地震以來者静ニ相成
候得共、何時又何之所へ焼出可申哉、多分
前山ゟ火水差發可申と用心稠敷
逃退候様役筋ゟ觸達有之候由事、

一、町屋悉逃退、有徳之者も戸を詰、明家勝ニ
有之、間ニ者男亭主計又者手代
恰好家番罷在候、湊内砂原江所々
莚菰飾共ニ而相集居、舩住居之者も
多々御坐候事、

一、湊之内懸り舩都合千艘ニもおよひ可申
欤と相見候、諸村より公役ニ而相廻候舩
三百七拾艘、舸子飯米一日壱升ツヽ
相渡候由之事、

一、御乗舩と相見四十八丁立早舩壱艘、十
八丁立位小早七艘、御紋付英（カ）巾折（カ）舩印
立、湊内へ相繋外目礒邊へも小早
弐艘相繋有之候、是者湊ゟ御出舩
不被相叶通、火急之節御用心之為と
相見候事、

一、御城下地震之様子相考候処、餘程稠敷
有之候儀者町へ入口之海道中長サ
四五間、幅四五寸海道竪ニ破レ居、
町内二三ケ所も通筋竪又者横筋ニも
破レ居候事、

一、町家目立候破損相見不申候、古ヒ候
練塀、致修理候壁、不丈夫之石垣者
崩居候、御城三階損候趣承候得共、
外廻ゟ氣付候様ニ無之、都合より相考

候得者少之壁崩候分ニ而も可
有之哉、湊石垣其外町家丈夫作り
立置候家ハ、少之破損も相見不申事、
一、極難者江為御介抱粟百俵、銀主十二人江
取替差出候様被仰付、反的（ママ）及飢候通
之者計江三升五合宛配當有之候由之事、
一、此節之一乱相鎮候迚、主殿頭様江戸
御参府御延引、御在國被成候由之事、
右之通ニ而嶋原甚騒動ニ而何時可相鎮
とも難計様子ニ御座候、以上、

子三月七日　　田中　信右衛門

（略）

三月十二日　天気好今日も間々地ゆるき地震もあり、夜中地震強折々有り、

（略）

一、温泉山變事ニ付而者嶋原江諸方ゟ御見廻
之御使者有之由、就夫（それについて）者
柦（権）那様ニも於御旅中被　聞召被
仰付越候趣を以御使者被差出ニ而者
有之間敷哉、當役方ゟ伺來當月
八日ニ記置候通、請役所尋込置候末、従
殿様も御見廻之御使者被遣儀候条
柦那様御使者も被差出へき旨、昨夕
請役所ゟ相達有之候、尤御使者人柄ハ
前廣伺來片田江理助被　仰付置
候付、弥右之人相勤候様被
仰出當役方申越候、勿論御口上之儀請役所
相尋候処、御案紙ニ而参候を諫早差下候、
左之通、

主殿頭様江御口上

主殿頭様益御安泰可被成御座候恐悦
奉存候、将又其御領内温泉山
變事出来之段承知仕候、依之
為可奉伺御機嫌差上使者候、此旨
宜様、

御家老中へ之

御口上

各愈御堅固可為御勤珍重存候、将又
其御領内温泉山變事出來

之段、今度従江戸罷下候、
於旅中承知之、御城元よりも
不遠場所之趣各可為御心遣と
察存候、為伺御機嫌差上使者
候間　乍序（ついでながら）　御見廻申述候、以上、

（略）

三月十三日　晴天　今日も地ゆらつく、

（略）

三月十四日　晴天　夜中折々地震有り、

（略）

三月十五日　晴天

（略）

三月十六日　雨　昨夜中ゟ雨降、今朝少々地ゆらつく、昼強雨雷少鳴、

（略）

一、去ル五日記置候温泉山變事ニ付、島原より
御用事之節之為、
御上早舩神代被差廻候故、御當番年付而ハ
此末地行早舩御用之節、此御方御手舩
御借入も可有御座旨請役所ゟ御達
有之候得共、此御方江者早舩壱艘ならて
無之、右者兼而被　仰付置候御番方ニ付而
御役目之備ニ被相囲儀付而者此節之御手當
被差免度、今日左之通手覚書ニ〆
請役所相達候事、

手覚

温泉山變事ニ付而嶋原ゟ御用事之節
之為早舩三艘、今般神代被差廻候処、
御當番年ニ付而者此末地行早舩
御用も御座候節、此方手舩御借入ニ
相成儀も可有御座段、先達而被仰達
候趣、早舩在所申越候處、諫早

之儀早舩壱艘ならて無之、殊
當年御番年付而者兼而被
仰付置候御番方ニ付而役目之備ニ写置、
外ニ者早舩無之候、就夫者自然
右舩借入ニ相成儀も御座候節ハ御免
被成下候様奉願度旨在所ゟ申越
候付、御内分御達仕候条、宜被遂
御吟味被下度奉頼候、以上、

子三月十六日御名家来高柳官兵衛

（略）

三月廿一日　半晴　少々地震有り

（略）

三月廿二日　半晴　今朝少々地震有り、昼後少々雨、雷有り

（略）

三月廿四日　晴天

（略）

一、島原領温泉山變事ニ付而主殿頭様江
御使者　仰付之通、早田嘉左衛門嶋原
罷越、去ル十七日勤相澄（済）御返言左之通
之由、今般當役方ゟ申來達
御耳候、御返言等左ニ記之、

附り此節御家老中へも御詞被　仰述、
是又御返詞左ニ

主殿頭様御取次御返言迠

青木九郎兵衛

弥御堅固被相勤珍重被思召候、然者
温泉山變事之段被御聞付御安否
御尋として遠路預御使者、被入御念儀
忝被思召候、罷歸候上為御使者宜申上
候様、

御家老中取次内村助右衛門

御返言
手扣
弥御健（堅）固被成御勤仕珍重奉存候、然者

當地温泉山變事出來之段、今度
従江戸表御下候於御旅中御承知之、
御城元ゟ不遠場所に付、主殿頭様為
御安否御尋御使者被成御差越候、依之
拙者共江も為御見舞御口上之趣具ニ
致承知、被入御念儀忝奉存候、懸御目
御答可申 伸（ママ） 候得共、此節之儀に付、乍
略儀其儀無御座候、此段宜申 伸（ママ） 候様
御家老共申聞候、

三月

但、右御使者島原ニ而御酒抔被差出、御叮嚀之御仕成之由
ニ付、
（略）
（檀）柦 那様ゟ御礼御状被差上候儀、當月廿九日ニ記之、

三月廿六日　晴天　夕方ゟ雨、暁七ツ上刻地震強、
（略）

三月廿七日　曇　少々雨、地震少々有、
（略）

三月廿八日　半晴　今夜少々地震有り、
（略）

三月廿九日　晴天
（略）
一、温泉山變事ニ付、為御見主（舞脱）殿頭様江御
使者被　仰付、早田嘉左衛門嶋原罷越相勤
候儀者、去ル廿四日記置候、右之節彼地
おいて御使者江主殿頭様為仰付、
御叮嚀之御酒被下置候由ニ付、右之御礼
従
（檀）柦 那様以御状被仰越候、御文格等如前例
御状扣ニ記之、
（略）

一、温泉山變事ニ付、主殿様江御使者早田嘉左衛門
被　仰付相勤罷歸候儀、且御返言等前ニ扣置候、
其節彼地勤之次第、扨又御酒等被下置候儀、
嘉左衛門手扣ニ而相達候儀、左ニ、

手扣

一、肥前屋半左衛門所、十七日昼九ツ比参着御
使者被　仰付越候間、其筋通達
相頼之段相達候處、小性迄私役目
人数書付呉候様申候由ニ付、左之通、

番頭　御名使者早田嘉左衛門

主従七人

一、右之通相認差遣候処、直ニ町年寄
姉川伊兵衛と申者江罷出、前條
之次第相通たる由候処、御城内へ
相達儀ニ付而ハ暫間可有之候、勤時分ハ
此方ゟ肥前屋迄釣合可申由相達候趣、
肥前屋追々罷歸申聞候付見合居
候處、七ツ時過只今相勤候様為知
來候段肥前屋ゟ相達候付、直出立
いたし候事、

一、罷出候節、使者屋迄肥前屋股立を取、
先立仕候事、
一、式臺江参懸候處、蹴離左者江薄縁を
敷、両人上下ニ而堪忍罷在候事、

附り刀小性へ相渡置候處、奉行堪忍之
人より受取之候事、

一、引付人内村助右衛門と申人之由、使者之間へ
引付有之候上、今度御使者ニ罷越
太儀相心得候由、私ニ者町奉行役目ニ付
御出會仕候段被申ニ付、御取次相頼
之段致挨拶候処、御取次へ可相達
少シ相扣候様被相答候事、

一、多葉粉盆
一、菜　出ル
一、本床懸物
一、同生花
一、同次
一、料紙箱一
一、硯箱
一、刀掛
一、御取次青木九郎兵衛被罷出候ニ付、

御口上相達候處、則主殿頭様へ可申上
由被申候、且又御家老中江も御言葉
被遣候、別人御取次可有之哉、會釈
いたし候處、自身御取次可仕由ニ付、
御口上手覚書を以相達候事、

一、助右衛門被罷出御返言之儀暫間有之候、
退屈ニも可有之ニ付、塩酒差出候通被
仰付置候由、会釈有之候ニ付、被為入御念
義難有奉存候、御用意無御座候ハヽ、御断
申上之段相達候處、無間出物左ニ、

一、引盆吸物
一、肴三種
一、吸物
右引ヶ候上罷歸候上
御前可申候得共、其内之儀其元迄御礼
申上置之由、相答置候事、

一、追々九郎右衛門被罷出、御返言被相達候事、
一、御家老中ゟ御返言、助右衛門承次、自身
手覚之由ニ而手扣を以別紙之通
被相渡候事、

一、罷立候節九郎兵衛、助右衛門蹴離迄打送ニ
被罷出候事、

右之通嶋原ニ而之手数ニ而御座候、以上、

子三月　早田嘉左衛門

右三月廿四日、座ニ書(出カ)載落候付、此所へ記之、

三月晦日　雨天

（略）

四月朔日小己巳　雨天

（略）

四月二日　晴天

（略）

同三日　　曇　小雨

（略）

一、嶋原之儀、去ル二日（朔日か）夜、山潮津浪ニ而御城下
始海邊之所々家居田畑迄及大破損、
死人何百人ニ候哉、未其数不相知大變事
之由、神代表ゟ御役方註進有之候段、
今日於　殿中被　聞召候、尤右ニ付、
殿様ゟ為御見廻御使者被差越候由ニ付、
此御方ゟも可被差出哉、御城ニ而御伺被成
候處、其通可被相整旨ニ候段、御歸館之上
被　仰出候、此節御使者左之通被
仰付之旨被　仰出、早走を以當役方
申越候、

御使者片田江理助　間
中嶋十郎兵衛

御口上

主殿頭様益御安泰可被成御座奉
恐悦候、然者其御領又々變事
出來之段承知仕候、依之為可
奉伺御機嫌差上使者、此旨宜様、
御家老中江
御口上

各愈御堅固可為御勤珍重存候、然者
其御領内又々變事出來之段
承知之、各御心遣之程察存候、為伺
御機嫌差上使者候間、乍序御見廻
申述候、

一、右嶋原大變事之次第、神代ゟ註進有之
候由之趣、如左、（附り註進状此御方へも参候故、写之置候、）
急度致啓達候、

一、今般嶋原御領變事ニ付、主殿頭様
御在城不被為叶、今日森山村庄屋江
被遊御啓候風説有之候ニ付、早速足輕
両人彼地差越承合候処、今暮六時比
弥右村へ御着被成候儀、実正之由見聞
仕罷歸候故、早速為註進辻正兵衛差越
候間、御承知可被成候、

一、御連枝様方、御家老、其外追々山田村、
森山村江御立退被成候風説御座候、

一、此節之儀、御忍之御形チニ而御通行御道筋、
山道御通被成候由御座候事、

一、右御通路之趣相聞候付、跡方之通無疎
御心遣有之候様郡方其外手當仕
たる儀御座候事、
一、大門口其外江跡方之通、明松人馬等之手當
をも仕申候、
一、土黒村ゟ嶋原迄之処、言語道断之有様
ニ而中々難盡筆紙様子御座候、
一、今日嶋原御領見分之次第、別紙之通
御座候条、筋々可被相達候、
一、従神代西筋猶又見分申候処、今朝
御達仕候通御座候、
一、右一件ニ付而、爰元江逃來候者昨晩ゟ
今晩迄凡人数弐百人余、村方江
参候付而早速食用萬端無疎
介抱仕候様手當仕儀御座候、
一、右之趣郡方、扨又大庄屋ゟも筋々
註進仕儀御座候、委細之儀ハ正兵衛江
申含候条御承知可被成候、
右旁為可申越、如此御座候、恐惶謹言、

四月二日　　帆足　八兵衛

中嶋九郎右衛門様

中嶋市太夫　様

致追啓候、今般嶋原變事ニ付而者多比良村
庄屋六郎兵衛、同村咾十左衛門ゟ大庄屋
永野岡右衛門迄使を以相談仕候者此節之
一件ニ付嶋原表ゟ数人右村江逃來候處、
村中ニ而介抱不行届候条、此節之儀御座
候間、御米三拾五俵拝借仕度段相談ニ
およひ候付、田中孫六殿江も其段早速
早速（ママ）申達候處、無據相談之訳合
候得者被差出可方ニ而可有之旨ニ付、則
相談之通相渡置申候、此段も可被仰上と
存候、右之趣為御懸合、如斯御座候、以上、

四月二日　　八兵衛

九郎右衛門様

市太夫様

四月二日嶋原領為見聞江田勘兵衛、
長田新五右衛門差越候處、左之通、

一、土黒村塩屋家数凡五拾軒計之
家数之内、過半ハ津浪ニ而打取、残家も

破損相見候事、

一、多比良村宿之儀家居不残相倒、死人数十人有之趣ニ候得共、未何十人と申儀分明不相知由之事、

附り右宿之内、土蔵一相立居候事、

一、右同村之内、穢多居所少々相損居候事、

一、湯江村此所濱邊ニ家無之、尤津出御蔵相損候事、

一、大野村須嘉崎家数凡三拾軒余之所、十五軒程大波打取、死人扨又疵付候者数人相見候事、

一、東空閑（ひがしくが）村濱邊之家居不残打取候、死人、疵付候者数十人相見候事、

一、三沢右同断、

一、三會（みえ）村右同断、

一、嶋原表

御城并鉄炮町迠者別条無之由候事、

一、市中家居不残、神社、佛閣皆以打取、濱邊之様ニ相成候、尤宮町ゟ三會町迠凡家数八十軒位相残居候事、

付り死人之儀何程ニ候哉、不相知候事、

一、嶋原岳崩之儀、南東之角ゟ崩、大汐出、凡壱里餘海迠築出嶋之様ニ相見候事、

付り萩原村之内、白地砂下ニ相成候事、

一、嶋原御繋被置候早舩其外一艘も行衛不相知由候事、

一、島原ゟ南者通路不相叶候事、

一、土黒（ひじくろ）村ゟ嶋原村迠濱邊一通田畑等相損候事、

一、主殿頭様今二日御忍ニ而山路御越、森山村庄屋所江御退座被成候由之事、

一、御連枝様方并御家中妻子迠右同、

一、今二日昼九時比ゟ御城下、市中、近村之者共、爰元迄來介抱相歎候付、留置候者凡弐百餘も可有之と存候、村々猶又相改、追而可申上候事、

一、御城代御家老三人相残被居候由之事、

附り鉄炮町之衆者在宅被罷有候由事、

右之通御座候、以上、

子四月二日

一、去ル朔日大汐ニ而諫早ゟ東目筋破損之
次第、當役方ゟ註進到來、左之通、
以飛札致啓達候、昨夜（四月朔日夜）　五ツ比東目筋大汐
ニ而竹崎津其外破損所之次第、所々
より左之通及註進候、爰元之儀も昨夜
五ツ過比ゟ九ツ比迄三度汐満返、其内
初汐珍敷高汐ニ而候得共、破損所等有之
候儀者何之筋ゟも未相達候、
一、竹崎別當ゟ相達候者、昨夜五ツ比不計
大汐大波風ニ而海上ニ火相見、西泊江
向來津邊打崩、本倒家十一軒、其外
不残半倒ニ相成候由、扨又老若女三人
相果、二人者死躰不相見由、
　附り同所繋居候舩破損又者行向キ
　不相知も有之趣、飛脚之者相咄候、
一、同所御番所洗崩候得共、御道具御印鑑掛
御礼之儀無疎由、北御門垰内ゟ申越候、
一、井崎村ゟ相達候者、同然大汐ニ而川土井筋
其外破損相見、汐丈ケ平生ニ凡七尺
程も高相見候由相達候、
一、小河原浦ゟ相達候者、同然津波ニ而海付一通
田畑相損候由、
一、糸役津方ゟ相達候者、昨夜六ツ半頃より
大汐ニ而津方人家、道橋、繋舩大破損
之由、
右之通何も未取調子も不相叶、荒増及
註進之由相達候、依之右外津之儀も
同然之儀ニ而可有之、就而者極難者御
介抱其外早速之手當ニ相成候半而不叶儀
可有之ニ付、右見分且取計之為早田
嘉左衛門、扨又中御目附、下目附、代官、
検者、大庄屋郡方附及、何も早速
東目筋差越儀御座候、委細之儀者
追々可申越候得共、先以右之段申越儀
御座候、如何様温泉山變事ニ相副
たる儀ニ而可有之欤、西目、北目等之
津方者何たる註進も無之、偖々不意成
珍事御座候、嶋原表之様子唯今迄者
何之沙汰も不相聞候得共、昨夜彼筋ニ當り
出火之様雲焼相見候抔と風説も仕、何分之
儀共ニ候哉、無心許儀共御座候、右旁先以
可被達　御耳存候、恐惶謹言、

四月二日　　早田三左衛門
　　田中傳左衛門

早田𠮷左衛門様
高柳官兵衛様
早田惣右衛門様
高柳音人様

追而本文之次第、郡方ゟも先以御役方及註進候、
聞次役ゟ可致御達候、御承知可被成存候、以上、

致追啓候、唐比村出役之人ゟハ早速神代
郡方へ承合様子申越候様、自然
大變之様子ニ候ハヽ罷越、委細承　膳（ママ）　註進
およひ候様相達儀御座候、以上、

四月二日　　三左衛門
　　傳左衛門

𠮷左衛門様
其外様

一、温泉山變事ニ付、主殿頭様へ先達而此方
より御使者被差越候處、右為御返礼
今般星野小十郎と申人、主殿頭様ゟ之
為御使者諫早表相越被申候由、此節
右御使者諫早ニ而應對之次第、左之通
之由、當役方ゟ申來候、

主殿頭様御使者

一、知行百五拾石　星野小十郎
一、御使番役之由
一、小性弐人
一、鑓
一、挟箱
一、小者
一、駕籠
一、合羽駕籠

御口上

弥御堅固可被相勤珍重存候、先達而
温泉山變事ニ付而ハ為御見廻預
御使者、被入御念義過分存候、右御
挨拶可申述、使被御申付候、此旨宜様ニ
相頼之由、

會　釈

御口上之趣承知仕、當時兵庫城下
罷在候得者、則申越儀御座候、併

家老江も申聞儀候条、御退屈ニも
可有御座候得共、暫御滞座被下候様、
一、右之末御取持有之膳迚相澄（済）候上、
傳左衛門罷出、今般為御使者遠路
被相越、御苦労之御事ニ御座候、扨又
主殿頭様ゟ兵庫江之御口上も具
承知、當時城下被罷在候得者御使者
之趣、則佐嘉申越儀御座候、
一、右之末無間被罷歸、傳左衛門、弥七左衛門
十郎兵衛蹴離シまて打送候事、
三月廿八日
前條御使者之節諸仕与（ママ）如左、
一、宿　着懸吸物壱ツ　山崎源太夫
肴三種　入亭主市（田町）次
一、見廻　町方名目ニ而但郡方ゟ罷出筈ニ候得共、無人ニ付　主従三人鑓袴羽織溝上衛守
一、御取次所　安勝寺
一、床掛物
一、生花
一、熨斗
一、料紙
一、刀掛
一、手水鉢　（但極）
一、手拭
一、式臺堪忍　上下　田崎宗十　秀嶋猪之助
一、出向會釈迚　主従四人　鑓挟箱　上下　中嶋十兵衛
一、聞次　右同断　中嶋弥七左衛門
一、出會挨拶　主従五人道具挟箱　合羽駕籠　乗馬　傳左衛門
一、多葉粉盆
一、茶
一、吸物三ツ
一、肴五種
一、料理二汁五菜
一、菓子
一、相伴人　中嶋十郎兵衛
一、小性へ料理一汁四菜
一、吸物壱ツ
一、肴　三種
一、臺所　田崎弥一兵衛
一、料理人　土肥次吉
一、御目附　西村垙兵衛
一、かよひ　正林還吉

中嶋　左源太
西村　実五郎

一、小性前かよひ　手男ゟ

三月廿八日

一、右御返礼御使者に付而者主殿頭様へ御礼
之儀、従
(擅)
柦那様御状被差越候、且又御使者小十郎へも
御状ニ而被　仰述候御文談等御状扣記之、
右御状諫早ゟ御歩行飛脚を以嶋原被差越候ニ付、
當月八日朝ゟ飛脚差立、當役方へ其段申越、
右御状御文箱二ツニ入、油紙包、御さし札
之上、大文箱ニ入候而當役方迠差越之、

四月四日　晴天 朝飯後地震有り

（略）

一、諫早東目筋津浪ニ而海邊一通破損
之次第、當役方ゟ申來候出状、如左、
急度致啓達候、昨日及註進候朔日
夜大汐津浪ニ而海邊一通破損
之次第、追々相達候村々左之通
御座候、尤右者付出之分ニ而未
見分等不相澄(済)候、委細者調合
之上可申越候得共、差立候儀ニ付
今又申越儀御座候、

大浦村

一、海邊田畑一通、汐下ニ相成候由、
一、苗壱石蒔之処、汐下ニ相成末、用立候通
可有之哉難計由、

田古里村

一、海邊田畑一通、汐下ニ相成候由、
一、苗三石五斗蒔之処、汐下ニ相成、至極
相損候由、
一、汐土井所々洗切候由、

多良村

一、汐土井、石垣、いかり等悉洗崩、田畑
相損候、畝数未何程共不相分由、
一、苗并芋、煙草等潟下ニ相成候由、
一、舩数艘、田畑之内、石垣之上なとニ
打上ケ居候由、其内古舩壱艘
如何相成候共不相知由、
一、人、扨又人家等大怪我者無之候由、
一、油津、汐土井崩所之儀、早速築立ニ
不相成候而ハ田井原江汐満込候由、

犬木村

一、海道筋扨又御本田副土井石垣
所々洗崩、百三間破損之由、

長里村

一、御本田、御小物成田汐囲石垣五ヶ所
ニ而弐百三十九間、新御小物成田
汐土井五ヶ所ニ而五拾五間打崩候由、
一、新御小物成田四斗五升蒔ニされ下ニ
相成候由、
一、苗床汐入所々ニ有之候由、
一、賣用之柴薪餘多致流失候由、

遠竹村

一、汐付石垣田畠等数ヶ所洗崩候由、
一、本家、小屋、馬屋六間相損候由候得共、
註進分明ニ不相分候、

井崎村

一、新田五畝餘破損之由
一、配分田三段田畝餘苗之由、

森山村

一、田尻、籠潮土井凡百廿五間、
一、五番、篭潮土井凡五間餘り、
一、升篭汐土井凡此五間餘、
一、甚兵衛、籠汐土井六拾五間
一、丸山、籠汐土井百間餘、
一、唐津、籠汐土井凡三十八間、
一、田尻、人家五間、

右之通破損之由、

右之通段々相達候得共、不差分廉
而已ニ付、大辻致書載候、尤差懸り
手當ニ不相成候而不叶儀者時々
致其手當儀御座候、先以右之段
可被達

御耳候、恐惶謹言、

四月三日　　早田三左衛門

田中傳左衛門

早田㠯左衛門様

高柳官兵衛様

早田惣右衛門様

高柳音人様

追而小野、小野嶋、川内町之儀ハ未有無不相達候、以上、

一筆致啓達候、先書申越置候

東目津々、津浪ニ而倒家其外有之

ニ付而早々役々見分として差越、

倒家之者共江者御介抱等無之而

相叶間敷、彼是付而役内ゟ早田

嘉左衛門其外竹崎参着、彼地之

次第八戸九十九ゟ御目附方まて

註進状別紙之通御座候条、可被達

御耳候、此段為可申越、如此御座、恐惶

謹言、

四月四日　　早田三左衛門

田中傳左衛門

早田㠯左衛門様

其外

猶以卯平次妹田古里村甚助とか申者へ縁付罷有、

一両日麦取納加勢ニ卯平次所罷出居候処、朔日晩

小ナ子ハ老母副(添)寝仕居候処、不意之仕合ニ而老母諸共

行衛不相知、老母計昨朝鹿之濱ニ而見付出

候由、子者未見出不申由御座候、急相認余り

本文不砕ニ付、如此御座候、

急度致啓達候

一、竹崎溺死之者、今日見分相澄(済)、外子細

等敷儀無之ニ付、相葬候様大庭

七郎助ゟ相達申候、右見分書付相達

候ニ付差越候条、會所可被相達候、

一、今刻飯後竹崎着懸一躰之様子

承合見分仕候処、誠ニ言語道断之

様子難尽筆紙、相聞候ゟも冷敷

様子御座候、半倒家者人相栖ニも

有之、栖不相成家も相見、本倒

と申者家跡形も相崩、上土無之

ばん計之様成所勝ニ御座候、尤

御番所之平者石垣大崩素立

倒家も有之候得共、西之平前文
之通御座候、死人も西平之者ニ而
老人之女両人、一人ハ三才之娘之由、
此者儀ハ田古里村へ縁付仕居候卯平次
妹、近日麦加勢ニ小ナ子連ニ而参居
候者之由、

一、御番所無懸素立之様打崩、番人抔も
栖不相成、脇へ立除居申候、御高札
之儀者別条無之と相見申候、前文
之通ニ付、御番所之儀ハ爰許ニ而
吟味有之、仮屋飾手當相成、
竹木其外手當相成申候、

一、卯平次と申者兄弟存命、母親
其外仕合付而者一命を助り候、
働計ニ而親を不相構儀共ニ而者
無之哉之道理有之、問口書付取
候方ニ而可有之由ニ付、七郎助申達
其書付取立候ニ付、爰許ニ而直ニ
早田氏相達置申候、

一、昨日神代より佐嘉歸舩之由ニ而、入江
又右衛門殿立寄被申、竹崎之次第
見聞有之、倒家之者共拾弐軒ニ
一軒、米札五升宛合力被致可及
極難候得者介抱等無之而相叶間敷、
諫早江も早速可致註進儀候、又右衛門
ニも於佐嘉御役方沙汰可致由
被申候由、扨又溺死之者三人書付
被申、内一人ハ寄舩内見出小娘
行衛不相知儀も書付被申候由、

一、右小娘三才と申候へハ、未人別ニ不相加儀
共ニ而者有之間敷者、先達而
ニも相成居候ニ付而者此通無覚束故、
浦部之儀今晩田古里被参相調
被申筈御座候、

一、外之村々大損之趣相聞、田地江汐
打込、依尓(に)所者作土無之、ばん計ニ　※「依尓所者」＝所に依っては」
相成候由、苗代なと相損、近々植付
之支ニも相成趣ニ付、検者役吉田、
堀、竹崎ゟ西東ニ相分見分被致儀
ニ而七郎助、私ニも両方相付、明日より者
東西相分レ申候付而ハ四五日ハ延引
可仕と存候、

一、竹崎仕合ニ付、極難者御介抱米見計、
吟味を以相應（ニてカ）々々當介有之候、
右者追々役々ゟ帳面差出可被申候、

一、打崩家・半倒家、洗通之様成家之者
早麦取納致居、五俵十俵位宛
積置候を皆洗被取、無行衛相成候趣
書付を以相達、是又只今之行懸
と申向者御物成ニも可相懸筋ニ而
譬ハ植付田地洗崩候ニも可見合欤、
夫共難被成物付而ハ何も打込吟味
有之、先以書付を以申出候を其侭
ニ而被閣（さしおかれ）候而者如何之儀ニ付、責而
刈取候畑畝数相改、人々俵数ニ引合
見候方ニ而も可有申候、乍其上
検者役々持歸於其元得と御吟味
有之候方ニ而可有之との申談
ニ而是又明日嶋中畑見分被致
筈御座候、

右之辻如此御座候、猶委細之儀者
追々其外之役々歸之上御承知
可被成候、杁野権兵衛殿へ別紙不申越候間、
宜御達可被下候、以上、

四月三日　八戸　九十九

田中信右衛門様
境田源太左衛門様
溝上衛守様

此書付、長崎御奉行所ゟ
公儀御届ニ而も候哉
肥前嶋原先達而申上候ニ月朔日ゟ之
地震、鳴動、追々相鎮候処、一昨
朔日酉ノ刻過至而強地震仕、即時ニ
城櫓ニ付候前山と申高山頂上ゟ
根元迄一時ニ割崩、山水押出、右
同時ニ城下海ゟ津浪打上、山水と
一所ニ相成、城下町家悉ク暫時ニ押流、
潰家、大木等城櫓ニ流懸り、城下町家へ
居候者ハ過半即死仕様子ニ御座候、
海付之山、沖中ニ押出、海上ニ小山
夥敷出來仕候、唯今迄ハ先城内別条
無御座候、右之通申越候、

四月三日

但、御城内無御別条趣書取有之候へ共、御普（譜）代家

之儀者御預り城ニ而検使其外殊之外
御姦敷之手数故、無別条と可有之段
申儀御座候、

一、嶋原大變之次第、當役方扨又末次恰ゟ
郡方懸合其外書状、左ニ、
急度致啓達候、先達而及註進候東目筋
津々大汐ニ而及破損候次第、温泉山
變事餘員(韻)ニ而も可有御座欤、唐比、
森山村被差越置候人々も神代、其御地
より出浮之役人何も引払有之候由
ニ付、二三日此方引取罷在候故、先以末次恰
一昨二日ゟ彼地罷越、神代郡方へ懸合、
相替候儀も候ハヽ為聞合、嶋原罷越候様相達
差越候處、差懸神代郡方へ致書通
候得共、其内相聞候處、嶋原城下言語
道断之由ニ付、早速出達罷越候途中
ニ而神代ゟ之返報落手、其末城下迠
罷越之段、委細別紙之通郡方迠申越、
誠ニ以前代未聞之事御座候、先頃も郡方ゟ
嶋原へ書通等仕たる儀ニ而此節者主殿頭様
其外山田邊御引越之様ニ相聞候付而者
打置ニ可被閣様無之、宮崎此面彼地
差越、此節之變事ニ付而者御用等候ハヽ
被仰聞候様、佐嘉へも申越之段取繕
相達候様、郡方申談置候、御役方江
唯今迠之次第郡方ゟ申越儀候、猶又
追々委細之儀者知來次第註進可仕
候得共、先以此段為可申越、態と飛舩
を以如斯御座候、恐惶謹言、
四月四日　早田三左衛門
田中傳左衛門
早田㐂左衛門様
高柳官兵衛様
早田惣右衛門様
高柳音人様
追而恰ゟ郡方へ申越候書状、其末神代郡方
より之返報別紙写差越申候、以上、
以飛札致啓達候、昨二日森山まて罷出
嶋原之様子承合候處、言語道断之
趣候得共、得と之儀不相分ニ付、神代
郡方伊東杢左衛門迠聞合之為、一人

差遣候得共、今九ツ比まて不罷歸
ニ付、直ニ神代江私罷越儀ニ御座候、
森山村江も只今逝來候者御座候付
承合候處、嶋原城下者御城、古町、
鉄炮町三ヶ所欤相残居候由、相咄申候、
人死者何程と申限者中々咄ニも相成
義ニ而無御座由御座候、右ニ付而者隣村之
儀者逝來候者多々可有御座と奉存
候ニ付、森山者早田岩太へ時々其
御方被致通達候様相達置申候、
嶋原神代之儀者彼方着之上、直ニ
可致御達候、此段先以御心得迄辻申越候、以上、

四月三日　　末次　恰

中嶋九左衛門様

森山村ゟ八ツ比出立、野井村迄罷越
候處、途中ニ而神代飛脚行逢
候ニ付、今般神代郡方ゟ之一通差遣
申候途中ニ付、辻如此御座候、以上、

四月三日　　末次　恰

中嶋九左衛門様

御飛札致拝見候、愈御堅固被成御勤
珍重存候、然者去ル朔日夜五ツ時比
不計大涛参、神代濱邊之家居
及大破、往還筋打取、通路難儀
之場所も有之候、嶋原表之儀者
御城者無別条、市中悉打流、残家
七八十軒も有之候、扨又死人等之儀者
何人程有之義今日迄者不相知、
三會村ゟ土黒村まて濱邊之家居
不残打流、是又死人何程可有之哉
未不相知候、主殿頭様并御連枝様方
御家中不残、昨二日嶋原御立退
森山村、山田村御退座有之候、
右一件佐嘉江昨朝夕ニ致註進たる儀
御座候、誠ニ前代未聞之儀ニ而絶言語
候様子ニ御座候、此段為御答、如此御座候、
以上、

四月三日　　伊東杢佐衛門

末次　恰様

急度致啓上候、最前野井村ゟ致御達候儀者
如何様御落手可被成奉存候、然末神代
罷越幾蔵と申者所へ宿仕、委細之儀
相心得候者ニ付承合候處、神代ゟ一里
嶋原之方へ田井良と申所御座候、右之所へ
死人七拾七人有之由御座候、家者皆以
打崩候由、御城下之儀者町家数七十
壱軒相残候由、死人凡壱万程と
申事之由候へ共、只今何程と申数者凡之
事ニ御座候、御城下者分明之儀相知
不申候、主殿頭様ニ者千々岩御通ニ而
山田村へ御入之由、是者実不実之儀
不相分候得共、何も之風説御座候、

一、神代之内江ハ家三軒打崩申候、

一、田比良ゟ嶋原御城下之間ニ者家一軒も
立居不申由、

一、江戸表江直ニ早馬ニ而二頭被罷登たる由
御座候、

一、諸国聞合之人ハ無之哉相尋候処、未一向
無御座由、

一、鉄炮町之人と見請候男女、何人欤逃
候を見懸申候、町人者六人共ニ而も御坐
候哉逃申候、右之者へ承合候処、我々者
江戸屋と申所之者ニ而御座候、其節者
神参詣仕居候ニ付、三人命助申候由申聞候、
右之様子ニ而中々此節之一件可申上様
無御座ニ付、先以着懸模様御達仕候、
私儀も明朝者早天ゟ嶋原聞合之為
罷出筈御座候、

右為可申越、如此御座候、以上、

四月三日　　末次　恰

中嶋九左衛門様

一、嶋原温泉山變事之末、去ル朔日夜、山潮、大潮
ニ而大破損之次第、昨日記置候通、猶又神代
表ゟ追々御役方註進有之候處、右之
大變ニ付、神代江段々立退來候者日夜ニ
相増、千人ニも相及候由、其内ニ者怪我人
不少由之處、神代へ外科無之、療養方
差支候趣ニ付、御吟味之上諫早之儀
手寄之場所ニ付、此御方御家来之外科
壱人、
上ゟ御雇ニメ早速差越、彼地ニ而
上ゟ出役之衆、米倉権兵衛殿、入江忠右衛門方、
森川八郎左衛門方へ釣合候様、尤主従人数
之儀者素々御雇ニ而柄崎被差越、島田
元慎見合ニメ可相整旨、彼是今日請役所
より御達有之候、依之達
御耳候處、山本源右衛門ニ者御療養方
被　仰付故、村山文庵被　仰付儀ニ候、
若差合も候ハヽ田中悦蔵罷越候様被
仰出、即日飛脚差立、右之次第詰合ゟ
當役方申越候事、

付り為御雇彼地被差越外科之儀、御切手
申請可罷越由も御達有之候、乍然
何某可罷越哉、諫早申上候末ニ而ならて
人柄も不相極、名元も知來候上、御切手
申乞候通ニ而者延引ニ可相成、此節之儀
別而急成御用之由、少も遅々仕候而不
相叶趣ニ候へハ御切手乞入之手数間ニ合
申間敷、夫付而者外科之儀者一先
早速ニ罷越、御切手之儀人柄相決候上、
跡より申乞差越候通ニも有之候而如何
可有之哉、請役所へ内々相尋方ニ而可
有之と其段相達候処、伊東四郎兵衛方
副嶋長右衛門方懸り合ニ而被申達候者、右之
次第ニ而急場之儀ニ候へハ相達候通外有之
間敷候、併地方無切手ニ而罷越候而ハ御法
ニも相違儀候条、先以近國往来札ニ而
罷越、左候而人柄相極候上ハ急度御切手
之手数相整候様被相達候故、其段も諫早
申越之、

但、渡銀之事ハ明日記之、

一、嶋原右之大變ニ而、彼御領海被相繋置候

早舩其外舩迚者悉行衛不相知由ニ付、
此後万一早舩御用も有之候節ハ、此請方
早舩被差出候様、是又前条一同請役所ゟ
被相達候故、達　御耳候上、諫早申越之、
一、執行𠮷助儀、江戸御留守之内御新宅詰被
仰付置候得共、御歸着被遊候付、御暇
被下、今晩出舩ゟ諫早罷下候、依之御酒
被為拝領候事、
一、江戸御供ニ而罷下候人々之内、山口多𠮷右衛門、
古賀仁助内用御暇ニ而今晩出舩より
諫早罷下候事、

四月五日　曇

（略）
一、昨日記置候嶋原大變事ニ付、此御方御家來
外科御雇彼地被差越候渡方銀、左之通
之由、今日御相續方ゟ被相達、達
御耳候上、諫早申越候事、
今度嶋原大變ニ付、兵庫殿家來
外科壱人、主従三人、彼地被差越候、
諸渡方、
一、銀百目
右者出立御合力、
一、同　百五拾目
右者陪臣御雇ニメ被差越、殊ニ急ニ被差越候
付而者旁以本文之員数被渡下候、
一、正同三百目
右者菜種代扨又路銀人足賃旅飯雑用等迚ニ
被差當、取替ニメ被相渡候、右者追而罷歸候上、
日数三十日限起方之事、
以上、
（略）

四月六日　雨天 今暁七時比地震有り、

（略）

四月七日　雨天 昼四ツ時比地震有り、

（略）

四月八日　晴天

（略）

四月九日　半晴

（略）

一、嶋原山潮、津浪之大變ニ付而者、此御方早舩御用有之、彼地被差廻之旨御役方ゟ御達有之、島原迄被差廻儀候、然ハ御番方ニ付、俄之節反的御自分之御用差支候外無之ニ付、萬一此末急場之御入用も御座候節者御上ゟ早速被差出度旨、左之通以書付請役所相達候、

口達

嶋原御領山潮、津浪之大變事ニ付而ハ、此方早舩御用次第可差出旨、先達而御達之通承知仕候、早速在所申越置候、然者此方之儀、早舩壱艘ならて無之、右者御番方ニ付兼而之備ニ繋置候處、此節御用ニ相成候ニ付而者自然此末俄之入用も有之候節者御上ゟ早舩被差出候様奉願儀も可有御座候条、其節者被差出被下候通被聞召置度、此段御達仕候、以上、

子四月九日　御名家來高柳官兵衛

村山寛三郎殿
田中半右衛門殿
伊東四郎兵衛殿

四月十日　曇

（略）

一、嶋原山潮、津浪ニ而破損之次第、死人之様子、
末次恰被差越、見聞之次第左之通、
今度唐比村丈兵衛、嶋原ゟ罷歸之段
申聞候付、昨日私見分之次第、別紙
之通御達仕候、右ニ付佐嘉御役人方も
出張御座候由相聞候ニ付而者今一両日
之儀者神代滞留仕儀御座候、私なり共
罷出居不申候而者神代之振合不宜ニ付
滞留仕儀御座候、夫共相部居不申候而宜
御事ニ御座候得者早々罷歸儀御座候間、
右之段者會所江も被相達可被下候、
嶋原之儀も未何之通可相成申哉、只今
之様子ニ而者又々大變も可有御座哉と
難計儀ニ御座候、就而者足輕一両人神代
相部居候様被成方ニ而ハ有御座間敷哉、
否早々可被仰聞候、此段為可申越、如斯
御座候、以上、

四月五日　末次　恰

中嶋九左衛門様

手覚

一、神代ゟ嶋原迄間見分之次第、左之通、

一、平（多比良）町ゟ向キ津邊、家一軒も無之、平町
百五拾軒位之所江死人七十八人有之由、
大野村須賀崎六軒之所へ十六人相果
候由、

一、津邊より弐三百間位之所迄ハ田畑皆以
打崩、濱邉之松木、櫨（櫨カ）木其外之
諸木是又一向無御座候、平濱と相成
申候、死人其外牛馬、俵物を枕として
双居候、

一、城下市中三重（會）、上町半倒加へ而六七十軒も
相立居候、宮ノ町番所役人家七八軒
残居候、併立居候計ニ而言語道断之事、

一、焼之様子先日よりハ手強相見申候、中程
北ノ方ニ一ヶ所之焼吹出、前々ゟ者南江
懸り焼下り候事、

一、前山東ノ内少シ南ニ懸り、御城より者
凡四百間位南之方ゟ大崩ニ而谷となり、
谷者地獄と成り、廿三日至而稠敷中々
難盡筆紙候、此山海中へ崩行廿四五丁も
可有之哉、はへ山と成り此山はへより凡
廿四五丁沖之方へ三ツ嶋位之山出來、
湊者皆以潟と成り候、以前之権現山
其外之山者海中江なり、諸木ハさかへ
居候、

一、御舩初其外之舩一艘も無之、諸國より
廻舩多ク留リ居候處、片割も無之御舩と
見へ候、小早壱艘御城石垣脇舩之なりニメ
上り居候、此舩ニ而鯨舩位其外者割候も
無御座候事、

一、生残候者へ者上ゟ御格賄之由、疵人者
御門内ニ而養生被仰付候由、近日疵口
くされ（腐れ）寄り付かたき由、疵人百七八十人
有之候由、併毎日数人相果候由、

一、上下之者五十人下り候内五人残候由、

一、萩原、鉄炮町ハ遁候得共、一人ニ而も居候者無之、
皆以明家之由、

一、主殿頭様ニ者森山村へ被成御座候由実正也、

一、家中之妻娘、何も逃退被申、役人少々相残
被居候由、

一、佐嘉役人御着有之候由、昨日神代へ申來候、

右之外ニも得と之儀者追々可申越候、是迄之次第見分其外聞合ニ付申越儀ニ御座候、以上、

四月五日　　末次　恰

中嶋九左衛門様

以飛札致啓上候、只今米倉権兵衛殿ゟ御急用之旨ニ付而罷出候処、今度嶋原大變ニ付、病人数人當所相頼來候ニ付、内外之醫師神代江急速罷越相部候様、此節之儀至而急場之事候得者、延引等無之様申越候通御達ニ付、三里走ニメ申越儀御座候条急速間ニ合候様御心遣可被成度御座候、柤(権)那様ニ者於殿中被　聞召上候趣御座候、右ニ付而者佐嘉ゟも申越ニ相成儀ニ者候へとも、権兵衛殿ニ者早舩ゟ今朝御着舩ニ候得者佐嘉より之飛脚延引仕間敷哉も難計由ニ而、私ゟ急速申越候様御座候、依之飛札三里走ニメ差越候間、夜中たり共早速間ニ合候様無御座而ハ振合不宜儀ニ御座候間、此段不能申越候得共、則御手配可被成候、會所江者其御方ゟ御通達奉頼候、以上、

四月五日　　末次　恰

中嶋九左衛門様

追而御懸合も不仕候得共、左之人々御着ニ付見廻仕候處、権兵衛殿ゟ御尋御座候者私壱人罷越居候哉御尋ニ付、此筋へハいまた壱人相部居候由申置候、色々御用之儀も有之候付而者何時ニ而も御用申遣儀ニ御座候、以上、

米倉権兵衛殿
入江又右衛門殿
森川八郎左衛門殿
石井弥次右衛門殿
郡目付　村山　重七
下目付　横尾政右衛門

外ニ

家永又左衛門
横田勝之進

此両人ハ未着無御座候

追啓仕候、今又森川八郎左衛門殿ゟ御用之旨
ニ付罷出候處、本文之通権兵衛殿ゟ
御達ニ為相成儀ニ者候得共、急病人之
事共ニ候得者一刻も早々無之而不相叶
候間、独身ニ而も罷越候様尚又相達
之由御座候条、無間違、夜分たり共
被罷越候様御手配被成度御座候、以上、

四月五日　　末次　恰

中嶋九左衛門様

今七ツ時比、入江又右衛門殿、森川八郎左衛門殿ゟ
御用之旨ニ付罷出候處、此節大變ニ付
主殿頭様始其外様御召舩皆以無之、
依之佐嘉御役方へ右之段主殿頭様
より御相談御座候得共、急成事故
未不間ニ合趣御座候、右ニ付而ハ御召舩
之儀御頼仕之段御相談ニ付、神代江
居候弥平左衛門様御召舩并米倉権兵衛殿
其外之乗舩四艘被差出、森山
下江御備ニ相成居候得共、右者御急用
之儀も不相知ニ付、右舩替ニ諫早之
早舩弐艘、此節島原領森山村下へ
相備候様、早速申遣候通御達ニ相成候、
弥平左衛門様御召舩之儀者三十六丁立之由
候得共、右舩ゟ者小ク有之候而も可宜趣
御座候、右ニ付而者舸子其外被入御念、
急速間ニ合御備ニ相成候様被成度
御座候、御幕諸道具之儀者不克
申越候、此段為可申越、如此御座候、以上、

四月五日　　末次　恰

中嶋九左衛門様

追啓仕候、神代御家來江田勘兵衛ゟ被
相頼候者、此節大變ニ付而者弥平左衛門様
御事明六日晩上下九拾人ニ而諫早
御止宿ニ付、御宿之儀被相頼候、其節者
御自分御賄之由ニ付、何之御用意ニも
不及趣ニ御座候、此段も無間違御手配
可被成候、會所へ別紙差越不申候間、
其御方ゟ御通達奉頼候、以上、

四月五日　　恰

九左衛門様

肥後長洲凡十万石之処、津浪ニ而大破損之由、風聞在り、

一、前條之通恰ゟ申來候故、御舩之儀ハ御舩印
挑灯其外用意、去ル六日昼汐ゟ出舩申達、
扨又醫師之儀、此御方ニ而者外科壱人と
御達ニ付、其段申越置候得共、米倉殿ゟ
恰へ被相達候由者、前條之通内外両人と
有之候ニ付、左之人々申達差越候由
當役方ゟ申來候事、

外科　田中悦蔵
内科　原田忠益

警固　勝良五郎次
　　毎熊要右衛門

一、右醫師主従之儀、去冬嶋田元慎御雇ニ而
柄崎相勤候節之通主従三人之御渡方
之由、御役方ゟ被相達候得共、此御方
御家來他方罷越候節者四人宛ニ而被差越
儀故、四人之御渡方ニ相成候様以書付詰合
より請役所差出候、如左、

口達

嶋原山潮、津浪ニ而神代表江立退來候者等
怪我人有之候ニ付、為療治方此方家來
外料（ママ）壱人御雇ニメ被差越候、就夫者
主従人数之儀、此前嶋田元慎御雇ニ而
柄崎被差越候節之畢竟を以、路用等
被渡下之旨御達之趣承知仕、早速
在所申越候處、別紙書載之両人
主従四人宛、去ル六日ゟ出立、神代
罷越候段在所申越候、尤最前者
外料（ママ）一人被差越之旨被仰達置候処、
内外之醫師両人罷越候様神代
ニ而米倉権兵衛殿ゟ在所役人へ被相達
候故、右之次第之由、将又此前元慎・
柄崎罷越候節者至而急場ニ付、従者
難間ニ合、三人為罷越由候得共、惣躰
此方家來之儀、他方罷越候節者主従
四人ニ而兼而罷越來候故、此節之両人も
通例之通四人宛ニ而罷越候、就夫者
諸渡方之儀も四人ツヽ之御當介ニメ
被為拝交候様奉願之旨、旁今般在所ゟ

申越候、御繁多之御半　足（是カ）躰之儀
難申上奉存候得共、前文之訳合御座
候条被聞召啓、旅飯其外此節之
人数之通被渡下候様宜御相達
被下度、彼是御達仕候、以上、
子四月十日　御名家來高柳官兵衛
村山寛三郎殿
田中半右衛門殿
伊東四郎兵衛殿
兵庫家来外科
主従四人　田中悦蔵
右同内治
右　同　原田忠益
右四月六日ゟ諫早出立、神代罷越候、
一、去ル朔日夜、諫早東目筋大汐ニ而人死倒家
其外ニ付、早田嘉左衛門其外見聞取計
之為罷越、同人ゟ差出候手覚書左ニ、
手覚
一、去ル朔日晩、大波ニ而倒家其外大破損
ニ付、私被差越見聞、扨又取計之
次第、左之通御座候、　竹崎
一、倒家十六軒、内十二軒者礎迫悉波打取、
川良ニ相成居、最前屋敷割之分チ
一向不相知候事、
一、半倒家九軒、是も柱荒之中腰より
折レ、壁抔相離居立修理なと相加
候通ニ者不相見候事、
附り家財道具其外家内へ有物一通、悉
洗取候由、
一、御番所礎ゟ三尺も打離、壁其外無懸り
相成、反的番人柄不相叶通之事、
附り右ニ付塀立柱ニ而三畳敷、仮飾手當仕候事、
一、破舩十三艘、内弐艘行衛不相知候事、
一、御高札并家臺まて別条無之候事、
一、怪我人男女廿人
附り至而手強有之、其内快氣之程も難計
もの一両人者有之候、夫ニ付早速療治
方之儀山本正伯、宮副順吉申達、御施薬
被為拝領候通、手當仕置候事、
一、右廿人江一日貳合當ニメ十日分、先以
御介抱米被為拝領候通、役々へ相達置候、
一、半倒家之者五十人三日分右同断、

一、死人女三人、内一人者八十歳、一人ハ五十歳、
一人者三歳、老人者死躰探促仕出、陸江
引上置候を下目附見分之上、外ニ訳無之
趣ニ付、早速葬方之儀申達置候事、
一、麦取納致置処、半倒之家迠者皆以波
洗取、反的ゟ及飢候趣ニ相聞候事、
付り夏成納可相叶哉、難計趣村役ゟ附出、
見分之儀検者役へ相願候付、折節之儀
候得者内見分者致置、被持歸候上、筋々
被相達候ハヽ何ニも御評議可有之旨
吉田五兵衛、御目附江も相達置、
一、北嶋和三、西川伊十、野田平太郎、宮崎徳兵衛、
右之人々朔日晩倒家之者江粥等喰候由、
一、二日朝、庄屋心遣ニ而握食當介候由、
一、北嶋左兵衛ゟ米壱升五合宛致合力
候由、
一、土橋右兵衛、米二斗右同断、
一、田古里村百姓㐂八、塩壱斗右同断、
一、入江忠右衛門方神代より佐嘉歸、大波之節
竹崎江舩懸之處、右之様子見聞
有之、倒家十二軒へ米札五升ツヽ
合力有之候由、尤諫早役方相達候ハヽ
御介抱も可被　仰付被申候由、勿論右
有様之儀、御役方へも申達候趣、被
申語候由之事、
一、遠竹釜家四五軒半倒之様相成居
候事、
一、柳宇治、囲土井波越候様相見候事、
一、井崎、小河原、浦濱付田一通大石なと
打込、或者作士等洗取、苗代一通
洗切、立居も枯候様相見候、
一、小河原浦、井崎境之江潮へ六反帆
位之舩繋居候由、濱邊ゟ拾町餘も
可有之哉、田頭山付ニ打上居候事、
右之廉々見聞凡書載之通御座候、
破損之様子中々難盡筆紙、言語
道断之有様御座候、右破損所其外
之儀者其筋役々被差越居候ニ付、取調
筋々ゟ會所被相達候通申達置候、以上、
子四月　　早田嘉左衛門

下目附死躰見分、左之通、

子ニ　八拾歳　竹崎卯平次　母親
仝　四拾四歳　同所清右衛門名子すな

右両人共溺死と相見申候、尤惣身ニ
少々疵等有之候得共、弥溺死と相見
申候、右之通見分仕候、以上、

子四月三日　大庭七郎助

四月朔日晩大津浪ニ而破損、左之通、

竹崎

一、病人貳十人
一、倒家廿五軒　但半倒加テ
一、死人三人
一、御介抱人数七拾七人

森山村

一、流家五軒
一、御介抱廿八人

井崎村

一、流家壱軒
一、御介抱八人

糸岐村

一、倒家五軒　但半倒加テ
一、御介抱十八人

遠竹村

一、半倒家三軒
一、御介抱壱人

但、内證相應之者ニ付、自餘（カ）並御介抱ニ不及、

一、本倒家拾弐軒　竹崎
一、同壱軒　井崎村
一、同五軒　森山村
一、同三軒　糸岐村

右何も小屋懸用壱人、持木拾貳本、
小竹三束宛被為拝領候、以上、

子四月

覚

御家中中嶋庄兵衛姉
居所鉄炮町　かね

右者盲女ニ而年廿九歳、一向宗
善法寺 相(檀) 那之由、當月四日井崎村
百姓惣兵衛後家所へ参着、暫留置
呉候様相頼候付、滞在仕居候、

居村井福村百姓友七 女房
同娘

右貳人、四月四日右同人所へ参着、止宿
之末、唐津之方へ罷越由ニ而今六日
出立仕候、

居所中町百姓三蔵
同女房
同子
同娘

右四人、四月五日同村百姓近右衛門宅
参着、一宿之上唐津之方罷越
候由ニ而今六日出立仕候、

居所ふ津村百姓茂右衛門
同女房

右貳人、昨五日宗方村百姓左兵衛所へ
参着、留置呉候様相頼候付、滞在仕居候、

右之通此度嶋原大變ニ付、彼地ゟ之者
参懸内村々へ立退來候由、庄屋 々々(ニてカ)
より相達申候、尤何も身柄計ニ而何之
用意迚も無之由ニ付、食用等之儀、先以
庄屋心遣を以不差支様相介置候通申
付置候、此段御達申上候、以上、

子四月六日　勝良慶右衛門

但此書付、御役方へ大庄屋ゟ差出候書付ニ而可有之、然節ハ
御用人ゟ之副書有之筈ニ候へ共不知、

一、先頃
殿様長崎御往還之砌、矢上其外ニ而下宿札
被差置候儀、當役方ゟ以書付申來候故、達
御耳候上、主水様御宿礼之廉ハ御使ニ而御
挨拶被　仰述候事、

一、嶋原變事ニ付、御在所ゟ役人森山、唐比へ
被差越置候様、左候而右名元可相達旨
請役所ゟ被相達、諫早懸合之上、
左之通今日相達候、
森山、唐比江出役人数
御名家來片田江理助
宮崎　此面
末次　恰
以上、

一、各様方　御城其外御出仕刻限等之儀
ニ付、左之通手覚書を以、於請役所御達
有之候、
手覚
各方其外
御城御出仕之儀、是迄者當番之
御目附ゟ四時相調書上ニ相成候得共、
向後者四半時相調書上ニ相成候様被
仰出候、右ニ付廉々左之通、

一、御城御出仕之儀者四半時相調候事、

一、同御寄會日、評定所御式日、弘道館
御會試、御内試之儀者是まて
之通、四時調之事、

一、兵庫殿、弘道館式日御出仕之末、
御城四半時前ニ　御城御出候得者、調子
有之候、自然右刻限迄弘道館
御用御隙入、
御城御出仕無之節者其訳書上之事、

一、會所式日、是迄之通四時調子之事、
子四月九日　請役所
（略）

四月十四日　　好

（略）

一、嶋原山潮、津浪之變事ニ付、主殿様江為
御見廻、先達而御使者被差越候ニ付、
右之為御挨拶嶋原より之御返禮
御使者、先達而諫早被罷越候、依之
此御方ゟ以御状被　仰述候処、島原ゟ
御返札前方之通ニ而候故、右之御使者
星野小十郎ゟ之御返書如左、
貴札拝見候仕候、然者先頃主殿頭様
より諫早表江以御使者被仰述候
趣被成御承知、右為御挨拶御書面
之趣被入御念御儀奉存候、右貴報
為可申　伸（ママ）、如斯御座候、恐惶謹言、

四月十日　　星野小十郎

諫早兵庫様

（略）

四月十九日　天氣好

（略）

一、嶋原變事ニ付、彼地之者四人諫早罷越、
中嶋十郎兵衛と神尾久兵衛所へ留置呉
候様相頼致逗留候由、依之其段今日
請役所へ相届候書付、如左、

口達

此方歩行神尾久兵衛と申者所江嶋原領
森山村栗林名百姓幸次郎妻共ニ
四人連罷出、今度嶋原大變ニ付
立退來候由ニ而當分留置呉度旨相頼
候ニ付、留置候段自分役所まて相届
候ニ付、格護方等無疎様手當仕置候、
扨又右之者共切手写并年付名付
別紙之通之由、旁在所ゟ申越候、
右者留置可申哉、形能申断、差返方
共ニ而ハ有御座間敷哉、右躰者郡方
筋ゟ御達仕儀御座候得共、久兵衛儀
郷町懸り之者ニ而無御座ニ付、此段御達
仕候、以上、

子四月十九日　御名家來高柳官兵衛

村山寛三郎殿
田中半右衛門殿
伊東四郎兵衛殿
覚

島原領森山村栗林名百姓
一、年四拾三　幸次郎
一、同四拾五　同女房
一、同拾壱　同娘ちよ
一、同六ツ　同娘さつ

右之者共島原大變ニ付、十五日之切手申乞、立退來候由ニ而私宅江参懸、暫滞留為仕呉候様相頼候付、留置申候、此段御達候仕候、以上、

子四月八日　神尾久兵衛

切手写

覚　日数十五日限　幸次郎

一、此者壱人近國往来之儀為無滞、如斯御座候、以上、

寛政四年子四月七日肥前島原領山田村庄屋林田信次郎

所々御改衆中

覚　日数十五日限　はつ

一、此女三人近國往来之儀為無滞、如斯御座候、以上、

ちよ
さつ

此向如前、

四月廿三日　　晴天

（略）

一、島原千々岩嵩致破裂候見聞之書付并

御當地西目筒尾嵩鳴り候聞合書、其

筋々ゟ相達候付、左ニ記之、

手覚

一、四月十三日千々岩罷越候處、同所海邊

塩屋と申塩際畑ゟ割目相見候付、

人家立寄、右畑中割目有之候者此間

之地震ニ而右之通候哉、相尋候處、

成程其通之由、夫ゟ右割跡ニ随イ

千々岩、古場江参見候處、弥嵩

割目大ク相見候故、折節人家御座

候ニ付立寄、地震之次第承合

候処、打續大地震ニ而倒家、田畑、

石垣、山林悉崩所、誠以大捻（大層）之

之（ママ）事共ニ而、一切者田畑之稼も不相成

罷在候、併漸近日者麦抔出来立候付而

俄ニ相部候、塩屋ゟ地形割候所者吾妻嶽

絶頂三合目下之方を通り千々岩と

三江（三會）村之境ニ平石と申所まて割居候、

夫ゟ向ニ而地形割候所者無之由、右割

候者いつ比之地震ニ而候哉、相尋

候處、當三月朔日、同二日之地震ニ而

右之通嵩其外割崩所有之候、其後も

割候所餘多有之候由、先日城下之

大變後者千々岩海邊一通者大形

高キ所菰莚恰合ニ而かり屋を

飾、女、扨又幼少之者共者皆借リ屋江

相住居候、本家ニ者夜分者亭主共

計罷在候、尤麦取納時分ニ付而者

無據昼間者海邊之者たりとも

家々罷在候由、相咄候事、

一、千々岩塩屋より平石まて道法何程

之處候哉、相尋候處、壱里半之

場所之由、外ニ割候嶽者無之哉、相尋

候處、普賢山も頂上ゟ割候由、併

是者右場所罷越見候儀ニ而無之

人沙汰之由、尤晴天之時分者此邊ゟも

割目相見候由、相咄候事、

一、塩屋割口ゟ凡三百間位之処、横幅

五六寸計割レ居候、夫ゟ嵩ニ上り候而

吾妻嵩ゟ者凡六七尺位平石迠
之處割レ、地形も下り居候事、

一、千々岩罷在候内ニ五度欤、石火矢
之音之様成鳴物仕候事、

一、十三日夜、神代小部（古部）之者彼地ゟ唐比江
飛脚ニ参り、庄屋江相咄候者、去ル
十一日夜、安徳、道崎（堂崎）両所嵩打崩、
大捻（大層）之人死為有之由ニ候得共、今日
まてハ中々死人数改も不行届、安徳へ
三拾人、道崎江貳拾人、生残り居候者
有之由、相咄候事、

一、我妻嵩と申候者、温泉山ゟ北之方
神代之方嶽續之由、
右之通御座候、以上、

子四月十五日　　森　九太夫

横邊田東郷筒尾嵩鳴動
聞合覚

一、右郷之内山口村惣領分村其外山近ク
之村々承合候處、鳴候儀不相心得候
ものも有之、弥承候段申者も御座候、
尤鳴音者夕立雨抔之烈敷降出
候様之音一切々々仕候由ニ而惣領分村
庄屋者鳴音慥ニ承候段申咄候、
其外ニも承候由申候者も有之、
無相違儀と相見候事、

一、去ル朔日夜欤、白石下り、扨又海上ゟ
見候處、南郷稲佐山と筒尾山ゟ
火出候段風説仕候由、併是者彼
近村之者共ニ者見候者無之、唯
何方も沙汰而已申噺候由御座候事、
右之通聞合之者罷歸相達候付、御達
仕候、以上、

子四月廿三日　　杵嶋郡方

（略）

四月廿九日　曇夕方少々雨、

（略）

一、主殿頭様御病氣御手強被成御座候由ニ而、各様方ゟ以御飛札御伺被成候、此御方之儀者御一手之御取會ニ付、御案詞御案文方ゟ参候故、書整被仰付、御文箱ニメ明暁ゟ飛脚差立、諫早より前方之通御歩行飛脚ニ而参候様申越候、御文談御状扣ニ有り、

（略）

六月二日　天氣好

（略）

一、唐比村と嶋原領愛津村と之間江相立居候石碑、先頃ゟ之地震ニ而相倒候段、筋々を以相達候ニ付、建直無之而相叶間敷由見分之者ゟ申達候段、當役方ゟ申來候、右ニ付、左之通書付を以御役方相達之、

口達覚

私領唐比村と嶋原領愛津村と之間ニ相立居候御領境之石碑、先頃ゟ之地震ニ而相傾候段筋々を以相達候ニ付、役之者差遣見分申付候處、訴出候通相違無之、餘程相傾候ニ付而者御建直無之而相叶間敷由、見分之ものゟ申達候段、在所ゟ申越候ニ付、此段御達仕候、以上、

子六月二日　兵庫家来高柳官兵衛

村山寛三郎殿

田中半右衛門殿

伊東四郎兵衛殿

附録３　一乗院届出文書抜粋

「同（三月）九日

嶋原普賢山鳴動ニ付、為外聞石川善之允嶋原江被差越帰候上相達候書付等左之通

子正月温泉山一乗院ゟ嶋原御役所江達書写

昨（寛政四年正月十八日）夜九ツ頃より普賢山鳴動仕候ニ付、当地より見届ニ参候処ニ普賢山銅鳥居跡七反計地獄吹出甚大変ニ付御尊体守護仕帰寺仕候、普賢菩薩御□□（ムシ）黒煙覆□礫吹掛候ニ付委細相□不申候、此段被仰上尚追々言上□□（ムシ）、以上、

子正月十九日　　一乗院

御奉行所御中」

（№０７４　松井文庫『日記（寛政四年）』（三月九日条　熊本大学附属図書館蔵『新収四別』ｐ１７８）

「一、寛政三年亥十月三日ゟ昼夜地震仕国中之諸人心不穏、然処当正月十八日之夜別而鳴動強致候付、普賢山見分ニ弟子泰専高巌両人差遣申候処、御鎮座石壇下鳥居有之候場所江硫黄烟涌出仕、尤吹出候所凡三反歩程泥石を吹上候事百間余風ニ随小砂を飛ス、肥後并天草辺迄散乱仕候由肥後之者致参詣噂仕候、右地獄鳴動致事誠百千□□（ヨゴレ）一渡ニ騒スルカ如日々領内貴賤登□□（ヨゴレ）見物事幾千万といふヲ知す」

（№０７４　松井文庫『日記（寛政四年）』（三月九日条　熊本大学附属図書館蔵『新収四別』ｐ１７８-１７９）（泰専は一乗院の弟子　子二月付の届出の見分者のひとり）

「　御達

普賢山ゟ行程三十丁余北麓ニ当リ穴底大ツキノ谷と申所有之此所子二月六日昼四時頃ゟ硫黄吹出シ尤谷之長二百間程茂可有之右谷平日平地ニ而少々雑木山ニ而御座候処、六日ゟ八日頃迄三四丁歩程之大山ヲ吹出大石谷底ニ落下ル事夥敷、御城下ゟ良源泰専両人見聞罷出候処、普賢山境内外三会口支配内之由三会村役人ゟ御役所□相届有之候由承リ候　以上

子二月　　一乗院

御奉行御中」（№０７４　松井文庫『日記（寛政四年）』（熊本大学附属図書館　蔵『新収四別』ｐ１７９）

「一、二月十日一乗院へ被仰渡左之通

覚

一乗院

右普賢山へ温泉吹出候義、弟子共存寄にて境内ニ罷在候細工人へ申付板行（はんこう）為拵（こしらえさせ）大造ニ名目を付候義役所へも相届可申處、無其義（そのぎなく）不埒（ふらちの）之至候依之差扣（さしひかえ）被仰付候、此段可被申渡候、

二月」

（No.０３４『郡奉行日記』,『新収四別』ｐ２１１）

「一、普賢山御社北の方先月吹出候所ゟ凡三百間程上、一昨廿九日夜又々吹出申候付昨晦日見届ニ差遣候處、泥小石を吹上近辺へハ難寄付、往古の焼岩後の方ニ相當候旨、右見届之もの申出候、依之御届申上候、以上、

閏二月朔日　一乗院」

（No.０３４『郡奉行日記』,『新収四別』ｐ２１２）

「御達

子閏二月温泉山一乗院ゟ嶋原御役所江達書写

普賢山御社より一丁半程下往古之焼岩と申所ニ一昨三日又々硫黄煙吹出申候、依之為念御届申上候　以上、

子閏二月　一乗院

御奉行御中」

（No.０７４松井文庫『日記（寛政四年）』,『新収四別』ｐ１７８-１７９）

「一、同五日（閏二月）一乗院申出候ハ、普賢山御社ゟ一町半程下往古焼岩と申所ニ一昨三日又々硫黄煙吹出申候段申出候、」

（No.０３４『郡奉行日記』,『新収四別』ｐ２１２）

附表1　寛政三年・四年雲仙岳地震・噴火・崩壊関連史料リスト

史料：　大日本地震史料
増訂三：　増訂大日本地震史料三巻
新収四別：新収日本地震史料四巻別巻
補遺：　新収日本地震史料補遺
続補遺：　新収日本地震史料続補遺
拾遺：　日本の歴史地震史料拾遺

A．公儀との往復書簡

	史料名	所蔵	史料整理番号	翻刻	備考	原典 インターネット 公開	翻刻 インターネット 公開
001	嶋原山焼山水高波一件	東京大学史料編纂所 松平忠和氏所蔵史料 写	2091-31	本史料集 附録1，史料 p445-457，増訂三 p15- 27，島原半島史 下 p462- 484，新収四別 p95-99	島原藩から公儀への噴火・地震・津浪被害報告，江戸参府の延期願い，忠恕の死去・家督相続に関する願い出，公儀から拝借金の申渡し・手続き，相続申渡しに関する公式記録（『御祐筆書文書』とも）	有	有
002	忠恕日記 寛政四年二月－五月三日	肥前島原松平文庫	57-7	新収四別 p55-56	島原より江戸への書状発信日と表題控		有
003	忠恕公・忠馮公・忠侯公 御日記書抜（宝暦十二年－天保十一年）	肥前島原松平文庫	404	補遺別巻 p249 （寛政十年記事なし）	寛政四年七月家督相続伺認可の記事，同年九月拝借金申渡の記事， 寛政十年十一月朔日朝普賢山噴煙，同七日朝崩落の記事		有
004	在邑在府記録（天明六年－九年 寛政二年－十三年 享和二年－ 四年 文化二年－四年）	肥前島原松平文庫	475		寛政四年八月十二日付，普賢山吹出と山割崩，山水，高波による被害届を御用番に提出 九月四日付拝借金一万両申渡書付 寛政十年噴火記録		
005	松平家譜（肥前松平）（忠恕・忠馮）	東大史料編纂所	4175-737	史料 p457-459 増訂三 p27		有	有
006	肥前島原焼崩	国立公文書館	視聴草 六集十 217-0034［冊次]60	新収四別 p1-8	寛政四年二月九日付，閏二月六日付，三月三日付，四月二日付，四月十七日付，松平主殿頭からの口上覚写，四月八日付島原町奉行郡方勘定奉行両役所書出 肥後熊本より江戸同藩衆への書状写など		有
007	見聞雑記二拾五　寛政四子年肥前國高久郡島原變災畧記	国立公文書館	217-0027	増訂三 p15-24 新収四別 p100-103	肥前島原山水洪波ニ付破損書公儀江御届書写 No.008『島原大変日誌 1-8 生駒性 藤原政高著』に同じ		有
008	島原大変日誌 １～８ 生駒性 藤原政高著	長崎歴史文化博物館	県書 19 1213		一部　No007『見聞雑記二拾五 寛政四子年肥前國高久郡島原變災畧記』に同じ 1913年（新聞採録記事）		
009	肥前国島原大変一件	国文学研究資料館	（長野県）八田家文書　28 B う 654	続補遺 p397-399	松平主殿頭より閏二月九日付，四月付，四月二日付届出写， 大坂大和屋市左衛門悴惣次郎の一件（No174-176）と同文		有
010	寛政四年壬子二月肥前国嶋原山焼山崩津波御届書寫	宮内庁書陵部	静幽堂叢書五十八 祥異部一 3997-59-103-10	補遺別巻 p225 （他出ない部分のみ）	寛政四年閏二月九日（二月九日付），閏二月二十九日（閏二月九日付），三月十九日（三月三日付），（四月二日付），四月十六日（四月二日・三日・四月付）公儀への届出，（肥前島原藩）松平主殿頭からの書状写 四月十九日付細川越中守（肥後熊本藩）からの届出写		（有）
011	寛政四子年松平主殿頭ゟ御届	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6102		寛政四年閏二月九日（二月九日付），閏二月二十九日（閏二月九日付），三月二十九日（三月三日付），（四月二日付二通）松平主殿頭からの届出，拝借金二千両手当申付書を含む		

012	寛政四子年松平主殿頭ゟ御届	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6104-5		寛政四年三月八日・十四日・二十九日，四月九日・二十四日，五月九日届出写		
013	松平主殿頭様ゟ御届候事	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6110		寛政四年八月付，被害の詳細届出写		
014	松平主殿頭御在所肥前国嶋原普賢山温泉山燃出山焼鳴動地震等御届写	名古屋大学附属図書館	高木家文書 （tbhb-0011） B-8-(2)-11	増訂三 p15-24 新収四別 p127（略）	寛政四年二月九日，閏二月六日，三月三日，四月二日，四月付の書状写	有	
015	島原地妖	筑波大学附属図書館	ヨ216-196 10076746006	新収四別 p194-197 （熊本藩・大村藩書状分収録）	寛政四年閏二月九日，閏二月二十九日（二度目），三月十九日（三月三日付），四月二日付届出，八月二十六日（五月十一日付）被害まとめ，松平主殿頭からの書状写， 四月七日付熊本侯家士贈答書届出写， 三月二十七日付（肥前大村藩）大村信濃守からの届出写		有
016	寛政四子年肥前國嶋原山焼御届書覺并御拝借金能蒙仰候写	筑波大学附属図書館	ヨ219-2 10076746491	新収四別 p127（略）	寛政四年閏二月九日（二月九日付），閏二月二十九日（閏二月六日付），三月十九日（三月三日付），四月二日付（二通），四月十七日付松平主殿頭からの書状写， 四月二十三日付拝借金二千両手当申付書写， 八月十二日島原藩被害まとめ届出書写， 九月四日付松平主殿頭へ拝借金一万両申付書写		
017	肥前國島原山燒ニ付御届 松平主殿頭	東北大学附属図書館	狩野文庫 3-5816-1 MF番号CBN0030263		寛政四年二月九日付，閏二月六日付，三月十九日（三月三日付），四月十六日夕（四月二日付），四月付松平主殿頭からの書状（四月二十五日写）		
018	西國異變記（雲仙寛政噴火）	石川県立図書館	森田文庫 W2105-171		寛政四年閏二月九日付，閏二月十六日付，三月三日付，四月二日付，三月十四日付，松平主殿頭から御用番への届出写，寛政四年六月細川越中守（肥後熊本藩）から御用番へ被害報告写		
019	麓泥二 自六 至十 塵秘地巻九 肥前島變・塵比地巻十 肥前嶋原變	国立公文書館	217-0009	新収四別 p127（略）	塵秘地（チリ ヒジ）（島原噴火 編者:神沢杜口 11冊 松平主殿頭より閏二月付，四月二日付御届写あり		
020	落葉集 三 肥前嶋原山崩御届	国立公文書館	217-0029	増訂三 p15-24 新収四別 p127（略）	松平主殿頭より寛政四年四月二日・三日付，四月付御届写		有
021	雑事記五 肥前島原地震届	国立公文書館	213-0032［冊次]5		松平主殿頭より寛政四年四月二日付御届写		
022	大村家覚書 十四	大村市歴史資料館	大村家文書 0 101 144	補遺別巻 p240-241	寛政四年三月二十七日付 地震届之事 寛政四年四月十五日付地震・津波の御届 寛政五年六月二十三日付 老中より城垣修復窺の答令を含む		有
023	九葉實録 巻二十三	大村市歴史資料館	大村家文書 0 204 78	補遺別巻 p241 大村史談会編（2005）九葉實録 第二冊 p324-329	寛政四年三月二十七日付・四月十五日付地震・津波の御届 寛政五年六月付 老中より城垣修復窺の答令を含む		有
024	鍋嶋家譜（肥前鹿島）	東大史料編纂所	4175-679	史料 p460，増訂三 p30		有	有
025	新続跡覧廿二（二十二，三十）	熊本大学附属図書館	松井文庫	新収四別 p186-189	細川越中守斉茲（ほそかわ えっちゅうのかみ なりしげ）（帰国途中）より 四月十九日付御届 写を含む		有
026	細川家譜 （肥後熊本）（巻之八 細川齊茲譜）	東大史料編纂所	4175-697	増訂三 p29-30	寛政四年九月四日拝借金三万両申渡	有	有
027	寛政日記			史料 p459-460	（細川家拝借金申渡）回状留		有
028	黒田家譜 （筑前福岡）（齊隆） 寛政四年七月二十二日	東大史料編纂所	4175-601 (8)	史料 p460 増訂三 p30	筑前福岡（支援記録あり）	有	有

B．藩，庄屋，寺社等の日記・日記抜書

	史料名	所蔵	史料整理番号	翻刻	備考	原典 インターネット 公開	翻刻 インターネット 公開
029	日記　寛政三辛亥年十月	猛島神社所蔵　肥前島原松平文庫寄託	D4-6	補遺 p586	寛政三年十月十日地震（十月十七日条に記事）		有
030	日記抜書 寛政二年・寛政三年	猛島神社所蔵　肥前島原松平文庫寄託	B166-33		阿部元易の署名あり．寛政三年十月二十六日地震 の記事あり		
031	日記抜書 寛政四年	猛島神社所蔵　肥前島原松平文庫寄託	B166-32	補遺 p588（寛政四年三月朔日-三日地震のみ収録）	阿部元易の署名あり．四月朔日大地震，洪波，前山崩壊，四月二十七日藩主忠恕死去など．No033『大変一件 天・地 寛政四子年』（猛島神社）と重複記事多い		（有）
032	島原町役所日記書抜 寛政四 - 文化一四	九州大学文化 元山文庫	http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG_W_2880764		（内容未確認）		
033	大変一件 天・地・人 寛政四子年	猛島神社所蔵 肥前島原松平文庫寄託	B202-1 B202-2 B202-3	天:新収四別 p8-31 地:新収四別 p31-47 人:新収四別 p47-53	天：寛政四年正月～四月 大変関連の記事 地：寛政四年五月～十二月 大変関連の記事 人：寛政四年八月十二日付 公儀宛 大変ニ付御届 ほか		有
034	寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜(島原大変記)（弘化五年高橋正路編集）	長崎歴史文化博物館	県書 13 12-4	新収四別 p207-232	高橋正路が寛政四年島原大変に関する記録を郡奉行所日記から弘化五年に抜粋．金井俊行が明治二十五年一月（1892年）に書写		有
035	嶋原大変記（巻之一・二・三）	松平忠和氏蔵 東京大学史料編纂所謄写（1887年南高来郡役所託写）	2062-5	（No.43　西肥嶋原大変聞録と同じ，増訂三 p32-72）	天野銀左衛門著とされる．天明七年郡方勘定物書見習，文化四年代官，同十一年中小姓列． 山焼・山崩，津波の経過，被害報告．緊急時の藩の防災配置計画． 島原藩主松平主殿頭から公儀への寛政四年三月三日付，四月二日付（二通），四月四日付，四月付，四月二十七日付，八月十二日付， 山焼・山崩・津波の被害報告，公儀からの四月二十三日付，九月付拝借金手当申渡しの書状を含む．	有	（有）
036	島原大変記 上・中・下	肥前島原松平文庫	804	新収四別 p127（略）	東大史料編纂所本と同じ		
037	島原大変記 下	猛島神社所蔵 肥前島原松平文庫寄託	D14	新収四別 p127（略）	No036『島原大変記 上・中・下』下（巻之三）肥前島原松平文庫804と同じ		
038	嶋原大變記 復刻本および読解本	さかきばら郷土資料館	島原豊後屋　丹和版，西川版	島原古文書を読む会，1992，64p	No036『島原大変記 上・中・下』下（巻之三）肥前島原松平文庫804と同じ		
039	島原大変記 寛政四年	長崎歴史文化博物館	県書 13 14-1 1		金井俊行 明治二十三年九月写（1890年）		
040	島原大変記 寛政四年	長崎歴史文化博物館	県書 13 14-1 2		「金井氏蔵書」印あり		
041	島原大変記 巻之上・中・下	長崎歴史文化博物館	上：県書 13 14-2 1 中：県書 13 14-2 2 下：県書 13 14-2 3		柴田保正 写（1891年）		
042	島原大変記 上・中・下	長崎歴史文化博物館	県書 13 82-1		付図5枚あり		

043	西肥島原大變聞録			史料 p464-502（全文），増訂三 p32-72（全文），地学雑誌（1900，1901，1902）12巻 p253-256，321-324，385-388，451-454，513-516，579-582，13巻 p69-72，14巻 269-272（後半未完）	地学雑誌はJ-Stage で公開		有
044	島原大変記	九州大学記録資料館 九州文化史資料部門	松木文庫406		No036『島原大変記 上・中・下』下（巻之三）肥前島原松平文庫804と同じ		
045	島原惣町大変前図	九州大学記録資料館 九州文化史資料部門					
046	島原大変前後図	本光寺（肥前島原松平文庫　写真パネル）		新収四別 p53-55			有
047	矣梅亭文章 全	島原半島史 下 p484-490		新収四別 p90-95	嶋原藩大老板倉勝彪(いたくら かつたけ)著とされる 松平忠恕　四月二十七日死去の記述あり		有
048	島原大変に関する 守山村庄屋日記	長崎歴史文化博物館	県書 13 13-2 1（写13 13-2 2）	島原半島史 下 p535-589 新収四別 p56-84	守山村（現雲仙市吾妻）庄屋中村佐左衛門の手記 島原大変記 金井俊行 明治二十四年七月写（1891年）		有
049	日鑑 寛政四年 自一月至十二月 大音寺日鑑	大音寺所蔵　（写） 長崎歴史文化博物館	県書 11 1540-1 19		記録地 長崎県長崎市，三月朔日・三日地震記事あり.		
050	日記 巻45 寛政三年（神代鍋島家日記）	長崎歴史文化博物館	県書 サ 19 3 44		記録地 長崎県雲仙市国見町神代（こうじろ：佐賀藩領飛地）		
051	日記 巻46 寛政四年（神代鍋島家日記）	長崎歴史文化博物館	県書 サ 19 3 45	拾遺二 p127-134	記録地 長崎県雲仙市国見町神代（佐賀藩領飛地）		有
052	寛政四壬子年中御記録（御記録 神代家編 寛政十二年）	公益財団法人鍋島報效会所蔵　佐賀県立図書館寄託	神代鍋島家文庫 (S復)鍋 022 096	補遺別巻 p231-232	記録地 長崎県雲仙市国見町神代（佐賀藩領飛地）		有
053	島原地變記	長崎歴史文化博物館	県書 サ 13 23	寛政四年子正月島原地変記：神代鍋島文書　神代古文書勉強会（2012）星雲社 ブイツーソリューション.	記録地 長崎県雲仙市国見町神代（佐賀藩領飛地） 嶋原大変に関する神代鍋島家記録をまとめたもの		
054	日新記（寛政四年正月-六月）	長崎県諫早市立図書館	諫早家文書530	本史料集 附録2に抜粋収録.	記録地 佐賀県佐賀市		
055	日記（寛政四年正月 - 六月含嶋原凶變之事）	長崎県諫早市立図書館	諫早家文書531	拾遺四ノ上 p276-308	記録地 長崎県諫早市		有
056	日記（自寛政四年子正月至同十二月）	長崎県諫早市立図書館	諫早家文書532				
057	日記（寛政四年十二月）	長崎県諫早市立図書館	諫早家文書534	拾遺四ノ上 p335-336	記録地 長崎県諫早市 寛政四年十二月地震		有

058	泰国院様御年譜地取 寛政四年	佐賀県立図書館	鍋988-54	新収四別 p241-253，拾遺四ノ上　p275 佐賀県近世史料 第一編八巻，p487-522．佐賀県立図書館発行．	佐賀藩領		有
059	御日記草書 寛政三年十月 - 寛政四年二月	武雄市	武雄鍋島家資料K7	拾遺二 p126-127	記録地 佐賀県佐賀市 詳細な地震記録あり		有
060	御日記草書 寛政四年三月 - 十二月	武雄市	武雄鍋島家資料K8	拾遺二 p127-135	記録地 佐賀県佐賀市 詳細な地震記録あり		有
061	御日記草書 寛政五年正月 - 六月	武雄市	武雄鍋島家資料K9	拾遺二 p135-136	記録地 佐賀県佐賀市 詳細な地震記録あり		有
062	武雄御逗留中控 寛政四年三月二十六日	武雄市	武雄鍋島家資料K73	拾遺二 p132	記録地 佐賀県佐賀市 詳細な地震記録あり		有
063	日記 寛政四年　正月～六月	鹿島祐徳稲荷神社	鹿島藩文書214	補遺別巻 p237-239	記録地 佐賀県鹿島市		有
064	宝永四年（寛政四年カ）三月一日			新収四別 p292，続補遺 p411 重複あり 鹿島市史編纂委員会編（1974）鹿島市史 中巻，396，鹿島市．	記録地 佐賀県鹿島市		有
065	蓮池藩日記	佐賀県立図書館	蓮023-23-5	拾遺四ノ上 p331	記録地 佐賀県佐賀市？	有	有
066	蓮池藩（御留主）日記	佐賀県立図書館	蓮023-23-5	拾遺四ノ上 p335	記録地 佐賀県佐賀市？ 寛政四年八月二十八日　地震の記録	有	有
067	蓮池藩請役所日記	佐賀県立図書館	蓮023-24-9	拾遺四ノ上 p331-335	記録地 佐賀県佐賀市蓮池町	有	有
068	日記 寛政四年（城原鍋島家）	公益財団法人鍋島報效会所蔵　佐賀県立図書館寄託	鍋島家文庫 SM鍋07-16	補遺別巻 p230-231	記録地 佐賀県神埼市神埼町城原（かんざきまちじょうばる）		有
069	日記（寛政四年三月 - 五月）	佐賀大学附属図書館	小城鍋島家文庫	補遺別巻 p229-230			有
070	役所日記 寛政四年子三月ヨリ同八月中迄	多久市郷土資料館	多久家文書	補遺別巻 p233-237	記録地 佐賀県多久市		有
071	寛政四年「記録」 三月，　四月，七月	久留米市立中央図書館	有馬家文書F222-1 寛政四，1-3，1-4，1-7	補遺別巻 p239-240	記録地　久留米 久留米藩主有馬家日記		有
072	「寛政四年津波記録」飽田御惣庄屋願書之写	熊本県立図書館	上妻文庫161 資料コード0113618185	新収四別 p173-175 拾遺五ノ上 p285-292　（一部重複）	北岡御記録三点		有
073	宇土細川家日記　寛政四年三月朔日 - 十二月十四日	九州大学九州文化研究所	宇土細川家文書229	拾遺三 p180-182	記録地 熊本県宇土市新小路町		有
074	日記	熊本大学附属図書館	松井文庫	新収四別 p178-186	肥後熊本藩家老松井家日記（松井家文書）		有
075	文書 寛政四壬子年（島原関連正月十八日 - 六月朔日）	熊本大学附属図書館	松井文庫	新収四別 p189-190	島原における詳細な聞書きあり（原典未確認）		有
076	御会所日記	臼杵市立図書館		新収四別 p127（略）			
077	御用日記 佐伯藩			新収四別 p323			有
078	寛政四年覚帳（御在府）日向延岡藩	明治大学大学博物館	内藤家文書目録1 10 岩城・延岡覚帳 47	新収四別 p253-254	日向延岡藩主内藤家日記 寛政四年四月二十五日条		有

079	寛政四年万覚書（御用部屋）日向延岡藩	明治大学大学博物館	内藤家文書目録1，6 万覚書 補57	新収四別 p254	寛政四年四月十八日条		有

C．編纂記録

	史料名	所蔵	史料整理番号	翻刻	備考	原典 インターネット 公開	翻刻 インターネット 公開
080	深溝世紀 巻十六 定公 下 渡部政弼編	肥前島原松平文庫	松71-11-10	島原半島史 下 p451-462，島原市教育委員会（2002）深溝世紀 巻十五・十六．渡辺 政弼 原著 溝上 慶治 読解．	明治五～六年頃成立 藩主松平忠恕の記録		
081	深溝世紀 巻十六 定公 下 渡部政弼編	長崎歴史文化博物館	県書 13 72-1 1				
082	深溝世紀 巻十七 靖公 渡部政弼編	肥前島原松平文庫	松71-11-11	島原市教育委員会（2003）深溝世紀 巻十七．渡辺 政弼 原著 溝上 慶治 読解．	明治五～六年頃成立 藩主松平忠馮の記録 家督相続，拝借金申渡，寛政十年十一月噴火の短報		
083	深溝世紀 巻十七 靖公 渡部政弼編	長崎歴史文化博物館	県書 13 72-1 2				
084	寛政四年島原地変記 明治二十四年八月発行(1891年)	金井俊行編著・発行	国立国会図書館	稿本 補遺別巻 p225（「緒言」のみ収録）	識語 明治二十四年六月上旬(1891)	有	（有）
085	寛政四年島原大変記 金井俊行編．明治二十四年十一月（1891年）	肥前島原松平文庫	71-4		『島原地変記』（明治二十四年八月発行稿本）を修正したもの		
086	寛政四年島原地變記 金井俊行編．明治二十四年十一月(1891年)	長崎歴史文化博物館	県書 13 11-2 1		『島原地変記』（明治二十四年八月発行稿本）を修正したもの		
087	寛政四年島原地變記 金井俊行編．明治二十五年二月－七月(1892年)	地学雑誌 4，74-78，118-123，175-177，226-231，278-283，328-334．				有	
088	寛政四年島原地變記 金井俊行編．明治二十六年四月(1893年)	長崎歴史文化博物館	県書 へ 13 156	増訂三 p72-100 島原半島史 下 p498-534	No.085,No086『島原地變記（明治二十四年十一月）』を修正したもの		有
089	寛政四年島原地變記附録諸図 金井俊行編	長崎歴史文化博物館	県書 13 11-2 2		寛政四年島原大変前後の諸図		
090	見聞集 六十七 島原大変之事	大村市歴史資料館	大村家文書 S 101 157	補遺別巻 p241-249 藤野保・清水紘一編（1994）大村見聞集，p1131-1150，高科書店．	編者 大村藩士 一瀬前当とその子前宣．文政十一年に命を受ける．		有

091	覚帳	永青文庫	「草稿本」永青文庫	拾遺五ノ上 p260-267 新熊本市史編纂委員会編（1998）新熊本市史 史料編 第五巻 近世Ⅲ，p1016-1020，1027-1033．熊本市発行．	八四五 津波につき上納減免の願 八四六 津波につき作馬代拝借銀の延納願 八四八 五町手長近津村災害復旧拝借銀の延納願		有
092	先例略記	熊本大学附属図書館	松井文庫	新収四別 p190-191	寛政四年御家司日記之内 四月二十五日（日記と同文は略）		有
093	洪水 津波 地震　全	熊本大学附属図書館	松井文庫 0616 マイクロフィルムリール番号43(6)	八代古文書の会編（2000）八代市史　近世史料編 Ⅸ 大風 出火 洪水など，p286-288，八代市教育委員会． 拾遺四ノ上 p345-347	肥後 津波被災地の頭への通達，同解除． 肥後拝借金申渡口上の，上記頭への廻文．		有
094	津波一件	永青文庫（熊本大学附属図書館寄託）	神45番45印66番	新収四別 p191-194	後藤太兵衛報告（熊本大学附属図書館　松井文庫にマイクロフィルム写しあり）		有
095	豊後御代官ゟ書面之写 高千穂御代官ゟ之書面	旧宮崎県史編さん室収集文書	黒木猪三郎家文書	拾遺五ノ上 p300-301			有
096	和光院年表 その一	渡辺嘉雄（1986）島原風土記 第3号，100-110，島原歴史懇話会		有明町史 上巻 p847-853． 拾遺 p120-124 拾遺 五ノ上 p297-300			有

D．私人の記録

	史料名	所蔵	史料整理番号	翻刻	備考	原典 インターネット公開	翻刻 インターネット公開
097	大変記	猛島神社　肥前島原松平文庫寄託	D13		亀川 勇 の署名あり		
098	寛政四年 島原大変記	長崎歴史文化博物館	県書 13 54-1	拾遺五ノ上 p244-249 高木繁幸(1994)日本農書全集66，災害と復興，p181-250，（社）農山漁村文化協会発行．	宮崎岩太郎写 天保六年(1835)（宮崎本）		有
099	島原大変記 上・下	安中村松崎末吉氏所蔵		島原半島史 下 p490-498 新収四別 p84-90	松崎本（No.098 『島原大変記』（宮崎本）と同系統）		有
100	島原大変記	九州大学文学部九州文化史資料部門	元山文庫	新収四別 p273-277	No.098 『島原大変記』（宮崎本）・No.099 『島原大変記 上・下』（松崎本）と同系統		有
101	寛政四年　肥前嶋原大変様子書	肥前島原松平文庫	8801-1		島原藩の飛地であった豊後高田の大庄屋銅野源助が，大変後の島原で見聞した記録		
102	肥前温泉災記 全	肥前島原松平文庫	8568ｂ	拾遺四ノ上 p319-330			有
103	開書帳 《一番》 宝暦十 1760 文化四 1807	三井文庫　149	大坂両替店　本144	新収四別 p284-287 三井文庫（2011）三井文庫史料叢書　大坂両替店「開書」1，147-155	肥後の被害報告		有
104	永書 七番 会所 寛政元 1789 - 寛政六 1794	三井文庫 131	京本店 本 129	新収四別 p287-288	三月六日長崎出の書状（三月二十七日条）		有

105	肥前島原大地震通知状写 寛政四年子三月大變荒増	三井文庫 6279	京本店京両替店本 1467 2	新収四別 p288-289	寛政四年長崎発 中野用助からの書状		有
106	旅比雑録 佐久間維章著	長崎歴史文化博物館	県書 13 83-2		本多阿伎良写 1890年 附録に寛政四年三月島原今村名 鍛冶屋の地割れの話あり		
107	旅比雑録・他	長崎歴史文化博物館	県書 19 3-2		『旅比雑録』：明治二十三年九月七日本多阿伎良写 『深溝世紀』抜粋：金井俊行写 『高波記』：寛政八年鹿子木維善著　金井俊行写 安養寺略縁起抜萃：龍珠の津波体験記　金井俊行写 明治二十四年九月発行地質要報抜粋を収録 以上，金井俊行編著 No.088『島原地變記』引用書目の一部		
108	大岳地獄物語 神代西里 与次兵衛著	長崎県国見町（現雲仙市）教育委員会		拾遺四ノ上 p308-319（一部） 解読 雲仙市教育委員会（2001）神代古文書勉強会発行，本文171p.	別名　天向書		有
109	肥前島原温泉岳焼崩大変仕末	九州大学附属図書館	680ヒ3	新収四別 p254-263			有
110	諸記録	九州大学附属図書館	桑木文庫 和書 1652	新収四別 p263-269			有
111	温泉嶽大崩實録	九州大学文系合同図書館	國史 4D 49	新収四別 p269-273			有
112	島原地変略記 菊池寛容編輯 1892年	長崎歴史文化博物館	県書 へ 13 403	新収四別 p236-241			有
113	毎日記（江戸）対馬藩			新収四別 p293			有
114	安見徳宗一代記	福岡地域研究所		補遺 p590-591	寛政四年十二月地震		有
115	福岡藩無足組 安見家三代記 寛政四年三月朔日-五日，十二月朔日，寛政五年二月二十四日	安見年子氏旧蔵	安見家文書　福岡県立図書館寄託	拾遺五ノ上 p303 福岡地方史研究会古文書を読む会編（2008）p149-150，155，157，西俊明発行.	上人町（現福岡市今泉町付近）		有
116	年代記 寛政三年十月十五日 寛政四年三月，七月 寛政四年十二月二日 寛政五年二月二十四日	桑野岳幸氏所蔵	桑野家文書	拾遺五ノ上 p242-243，p293，p302 （財）西日本文化協会編（1990）福岡県史 近世資料編 年代記（一），p754-758，福岡県.	福岡県福間町大字本木の記録		有
117	［地震史料］年代記，寛政三年・寛政四年			補遺 p586 補遺 p589	福岡県宗像　寛政三年十月十五日深夜有感地震 寛政四年七月二十二日夜有感地震		有
118	［地震史料］永代家事記，寛政三年・寛政四年			補遺 p586 補遺 p589	福岡県宗像　寛政三年十月十六日未明有感地震 寛政四年七月二十二日夜有感地震		有
119	御日記御帳		伝習館文庫「藩政」577　柳川古文書館寄託	拾遺三 p180	柳川市御花畠奥		有

120	［地震史料］ 永代家事記 年代記 福岡県宗像 加瀬記録 福岡県 記録 福岡県柳川荒木屋文書 記録書抜 秋月遠藤文書 柳川藩史年表 年暦算 王丸文書 慎翁随筆　一九 大庄屋書状写			補遺別巻 p226-228 （一部 新収四巻別巻 p242下，p257上と重複分略）			有
121	永代家事記		城戸文書	福岡県宮田町史編纂委員会編（1978）宮田町史　上巻 p399-413，宮田町役場，拾遺 p172	福岡県宮田町　寛政四年十二月地震記録		有
122	方城町史資料　寛政四年七月二十二日			新収四別 p291	福岡県方城町		有
123	有吉記録 寛政四年七月二十二日			増訂三 p102	筑前鞍手郡		有
124	寛政四年日記 寛政四年十二月六日	九州大学記録資料館九州文化史資料部門	六角文書69-8	拾遺四ノ上 p336	福岡市田川		有
125	記録抜書			続補遺 p400 甘木市史編纂委員会（1984）甘木市史資料 近世編第四集，p302，甘木市役所.	福岡県甘木市		有
126	萬日記			補遺別巻 p228 甘木市史編纂委員会（1984）甘木市史資料 近世編第四集，p24-25，甘木市役所.	福岡県甘木市		有
127	当町山踊并年吉凶記			補遺別巻 p228-229 甘木市史編纂委員会（1984）甘木市史資料 近世編第五集，p314-315，甘木市役所.	福岡県甘木市		有
128	年代記	福岡県三井郡田主丸町本庄弘直氏		新収四別 p277 七隈史料刊行会編（1970）築後旧家記録，p10-26，七隈史料叢書［四］.	久留米藩領竹野郡塩足組大庄屋に伝わる文書 寛政四年四月朔日 崩壊目撃 水主善蔵・万蔵口上あり 小林・鳴海（2002）に紹介あり		有
129	記録抜書 金川遠藤家文書，山踊并年吉凶記 秋月庄屋町藤井家文書，風説記一	秋月郷土館		拾遺五ノ上 p293 福岡県近世災異誌			有
130	嶋原津波之記 寛政四年（碑文拓本）	永青文庫（熊本大学附属図書館寄託）	丙35				

131	嶋原地震 1冊（絵図）	永青文庫（熊本大学附属図書館寄託）	神45番45印60番				
132	新続跡覧（66－466）403冊 8, 3, 3	永青文庫（熊本大学附属図書館寄託）			藩府治蹟を編年的に列記した記録の分類総覧．奉行所日記其他の記録から輯録したもの．		
133	新続跡覧一九六 - 二十二,	熊本県立図書館	上妻文庫257 資料コード0113619142		上妻博之による写本（新収四別 p186-189に永青文庫の翻刻あり）		
134	新続跡覧一九六 - 二十八,	熊本県立図書館			上妻博之による写本		
135	新続跡覧一九八 - 三十）	熊本県立図書館			上妻博之による写本（新収四別 p189に永青文庫の翻刻あり）		
136	千代の不知火	熊本県立図書館	上妻文庫134 資料コード0113617914	新収四別 p127-143	宮村典太編 婦機与勢 巻七 上妻博之による写本		有
137	寛政年間両大変記（福田狸翁）	熊本県立図書館	上妻文庫134 資料コード0113617914	新収四別 p143-149	宮村典太編 吹寄 巻四 上妻博之による写本		有
138	八四四 島原眉山崩壊と津波の襲来（福田狸翁）		「草稿本」永青文庫	拾遺五ノ上 p253-259 新熊本市史編纂委員会編（1998）新熊本市史 史料編 第五巻 近世Ⅲ，1008-1016，熊本市発行	No.137『寛政年間両大変記』上妻文庫134に同じ		有
139	肥前国高来郡島原大変	熊本県立図書館	上妻文庫134 資料コード0113617914	新収四別 p167-172	宮村典太編 不幾與勢 巻七（妙専寺弟子乾升の記） （石川武美図書館蔵と同文）		有
140	肥前國高来郡嶋原大変	石川武美記念図書館	成簀堂（せいきどう）文庫		No.139（同表題 熊本県立図書館蔵上妻文庫134）と同文		
141	嶋原一件書状之写 （石川善之丞等）	熊本県立図書館	上妻文庫134 資料コード0113617914	新収四別 p160-167	宮村典太編 婦幾与勢 巻七 上妻博之による写本 （有家 本田久左衛門書状を含む）		有
142	両肥大変録（上村貞助 写）	熊本県立図書館	上妻文庫134 資料コード0113617914	新収四別 p149-160	宮村典太編 吹寄 巻三十二 上妻博之による写本		有
143	正保以後年代記	熊本県立図書館	上妻文庫136 資料コード0113617930	表題『寛政四年壬子寛政八年丙辰両変記』新収四別 p175-177	宮村典太編 婦幾与勢 巻一-巻五から 上妻博之による抜書		有
144	寛政四年寛政八年両変記（内田恒助）寛政四年壬子四月寛政八年丙辰六月両変記	熊本県立図書館	上妻文庫136 資料コード0113617930		曽祖父上妻半雪の写を 上妻博之が写す		
145	肥前嶋原一件聞書并見物之所荒略書	熊本県立図書館	上妻文庫158 資料コード0113618151				
146	碑文	熊本県立図書館	上妻文庫161 資料コード0113618185	新収四別 p173-175			有
147	損害損毛誌 三 寛政元年より文化六年迄	熊本県立図書館	上妻文庫257 資料コード0113619142	新収四別 p177-178			有
148	高波記 寛政四年四月 朔日 鹿子木維善著	長崎歴史文化博物館	県書 13 78-1 1		明治二十四年六月十七日（1891年）金井俊行写		有
149	高波記 寛政四年四月	長崎歴史文化博物館	県書 13 78-1 2		明治二十四年六月十二日 松平正直熊本県知事より		
150	（寛政四年四月朔日）高波記 寛政四年四月朔日 松平正直から金井俊行宛	長崎歴史文化博物館	県書 13 78-2	新収四別 p232	金井俊行写		有
151	過去帳 本渡市カ			続補遺 p402-404			有

152	年代記 富岡町庄屋荒木市郎左衛門記	「本渡市歴史民俗資料館」	松田文庫	続補遺 p405-407	熊本県天草郡苓北町富岡の史料		有
153	天草備考 天草町高浜 上田宜珍著			続補遺 p411			有
154	天草近代年譜 熊本県			新収四別 p310-311			有
155	天草富岡懐古録			新収四別 p294			有
156	天草島鏡			続補遺 p402，新収四別 p310．一部重複あり	天草郡史料（第一輯）天草郡教育会編 名著出版		有
157	天草郡村々明細帳（中）	北野家ほか諸家所蔵		続補遺 p409	天草古記録集11・12合併号 天草古文書會発行		有
158	小国郷史			新収四別 p310	熊本県		有
159	嶋屋日記 隈府			続補遺 p399	三月地震		有
160	肥後 豊後 国 天草 八代郡 大分 速見郡 子御成箇郷帳 松平主殿御預所	肥前島原松平文庫		続補遺 p408			有
161	禅源寺年代記録			新収四別 p323	豊前・下麻生村		有
162	橘津氏文書			新収四別 p323-324	宇佐		有
163	万方年代記		黒木善道家文書	拾遺五ノ上 p300	宮崎県東臼杵郡北郷村大字黒木		有
164	寛政四年肥前島原大変ニ付書付写 一冊	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6102	補遺別巻 p251，249，新収四別 197（岩瀬文庫），補遺別 p252に一部収録			有
165	島原地震風聞 現地風聞	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6103-1 6103-2 6103-3 6103-4	6103-1 6103-2 補遺別 p250 6103-3 補遺別 p251 6103-4 補遺別 p250-251	6103-1 肥後ゟ島原へ渡り承合書付写（『寛政年間両大変記』熊本県立図書館 上妻文庫と同内容） 6103-2 肥後之国川尻之人赤星権之允書状写 6103-3 佐兵衛，忠兵衛ゟ借用写 6103-4 豫州川ノ江松屋清左衛門見聞書付写		有
166	島原地震の事 各地よりの風聞	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6104-1 6104-2 6104-3 6104-4 6104-6	6104-1（一部補遺別 p252）	6104-1 箕浦右源次江戸表ゟ之書状内写（6102一部）と同じ 6104-2 川上寛分ゟ差越書付 6104-3 肥前嶋原大変之事写 6104-4 寛政四子五月中山団七ゟ差越嶋原一条之事 6104-6 松平主殿頭 四月二日付御届書		有
167	肥州島原獄図 3枚	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6105		肥州島原獄図 3枚 寛政四年五月		
168	肥前国島原大変ニ付書付等写絵図共	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6106-1	（新収四別 p143）	寛政四子五月写 『寛政年間両大変記』熊本県立図書館・上妻文庫と同内容		
169	島原絵図 3枚	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6107		寛政四年六月		
170	島原大変一巻	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 №6108	補遺別巻 p252-264	寛政四年七月		有
171	肥前島原并肥後大変之儀書付写絵図壱枚添	安芸市立歴史民俗資料館	五藤家文書 No. 6109-1 5枚 6109-2 図1枚				
172	村上家乗			補遺 p586	広島 寛政三年十月十六日未明有感地震		有

173	観聴随録 加藤三右衛門筆（複写本）	島根県立図書館		続補遺 p401	波根東村（現大田市波根町）		有
174	雑事記十四 肥前国島原一件	国立公文書館	213-0032［冊次］14	新収四別 p200-201	大坂大和屋市右衛門倅 島原藩主参府日雇頭の証言		有
175	肥前国島原山海大変之一件	岡山市立記録図書館	岡山市的場家文書 D-13	拾遺四ノ上 p336-337			有
176	『半日閑話』肥前国島原山海大変之一件			増訂三 p101-102			有
177	年代記 肥前嶋原大変	大阪市史編纂所編（1991）大阪市史史料第三十一輯．33-35，大阪市史料調査会		拾遺別巻 p99-100			有
178	永代要用記	茨木市立文化財史料館	池上家文書	拾遺別巻 p98-99			有
179	肥後肥前変 全	西尾市岩瀬文庫	127-57	新収四別 p197-200	『寛政四壬子年肥後肥前大変之聞書』		有
180	肥前温泉嶽山焼記	国立公文書館	166-0491	増訂三 p15-24 新収四別 p127（略）			有
181	後見笑 石本文庫	東京大学地震研究所		新収四別 p201			有
182	諸事随筆	筑波大学附属図書館	ヨ216-116 資料ID10076738731	新収四別 p126			有

E.その他絵図

	史料名	所蔵	史料整理番号	翻刻	備考	原典 インターネット公開	翻刻 インターネット公開
183	尊経閣文庫 絵図2枚	尊経閣文庫	國書分類目録 p628 二-九-一九-イ 一-九-一六-イ		肥前国普賢嶽熕火図 肥前国高来郡温泉山之図		
184	長野県松代藩真田宝物館 絵図4枚	長野県松代藩真田宝物館	図書46-2		太田(2003)長崎県地学会誌，67，1-12.(web公開) 『寛政四年壬子春肥前国島原山焼・山崩・高波絵図』 (1)普賢祠前(地獄跡火口)と穴迫谷(琵琶の撥)の山焼， (2)穴迫谷山焼(新焼溶岩流)， (3)山焼開始後・前山山崩前の島原城下， (4)前山山崩・高波(眉山大崩壊)と城下街の様子		
185	寛政四年大震図	本光寺			小林・他(1986)p9-11. 歴史地理学会編(2001)図版（04）		有
186	島原大変大地図	肥前島原松平文庫			西村(1981)，小林・他(1986)p11-14. 歴史地理学会編(2001)図版（19）		有

附表２　寛政三年・四年雲仙岳地震・噴火・崩壊の推移

第　一　段　階

和　暦 （西　暦）	噴火開始 （寛政四年一月十八日からの日数）	記　　事	出　典	記録地
寛政三年 十月（1791年 10月・11月）		寛政三亥の冬より震動折々にしてその度々七面山頭より木、石崩れ落る音大方ならす、別して小濱村之うち強し、右村鬢串と申所に櫨番体乃一ツ家石垣作にして膝を容るゝはかりなる小家に年老たる夫婦のもの朝夕乃煙りも立つゝき兼、世を侘しく暮しけるか、不圖強き地震して邊りの山より震落す石に一壓れ家人ともに潰れに及ひけるとかや、あの邊ハ都（すべ）て震動強く瀬戸物類悉く割損しけるとかや、また西目、南目、城下近邊居宅極小き百姓等は大概石垣造りの家多くして地震度々に崩れ家夥き事とものよし、	No.035　嶋原大変記 巻之一 松平忠和氏所蔵写 東京大学史料編纂所	島原市
十月三日 （10月29日）	-104	十月三日ゟ昼夜地震仕國中之諸人心不穏処（略）	No.074　日記 松井文庫 寛政四年三月九日条	肥後藩士が島原で聞合せ
十月五日 （10月31日）	-102	十月五日酉ノ刻ゟ地震度々有之候、	No.090　大村見聞集六十七（寛政四壬子年四月朔日、島原城下 並近郷大變之覚書）	島原城下・近郷
十月八日 （11月3日）	-99	八日、地大いに震い、夜に至って〔割注　戌時〕殊に甚し。此より連日震い、或いは強く或いは緩し。	No.080　深溝世紀 巻十六 島原市教育委員会（2002）読解	島原市
		（寛政四年壬子正月十八日記事）去年十月八日始テ地震アリ、以後毎日三四回地下鳴テ而シテ震フ、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		（寛政三年十月二十三日条） 寛政三年十月八日より地震始まる、 御領分温泉山ハ御城下ゟ五里程相隔候、 十月八日申ノ刻頃右輕地震引續度々有之、同戌刻頃強地震に而途中歩行難成、棚物等も落候程ニ有之候、其後引続同様輕震折々有之候、温泉山麓小濱村民家凡弐千弐百軒餘有之候村ニ候、人家損田畑井手筋川除石垣谷崩等ニ而作地も相損左之通申上度候、 本家四軒半潰 本家小屋共三拾軒囲石垣崩 井手筋弐百弐拾軒所々石垣崩用水通路止 川除石垣谷拾三間崩 田畑六拾四ケ所石垣崩大損 谷筋ゟ野方ニ掛長六百間程之所々地割、右之内百間程之場所ハ割幅弐尺餘 御城下其外村々共、申半刻同様、酉半刻、同亥刻地震有之温泉小濱村之儀者御当地ニ而者稀代之地震ニ有之候、	No.096　和光院年表	島原市
		八日　晴・夜晴曇夜五地震不軽、	No.059　御日記草書 武雄鍋島家資料 K7	佐賀市
		同八日酉刻過ゟ夜中、地震十二、三度有之候、	No.090　大村見聞集六十七 大村市歴史資料館	島原城下・近郷
十月九日 （11月4日）	-98	同九日朝之内地震三、四度、	No.090　大村見聞集六十七 大村市歴史資料館	島原城下・近郷

十月十日 (11月5日)	-97	（十月十七日条　温泉一乗院、小濱村から亥十月付地震届書あり） 昨日十郎左衛門殿御渡、御覧済下ル、小濱村届書左之通、 本家四軒　　但　半潰 同　拾弐軒　　但　石垣崩大痛仕候 厩　弐軒　　但　潰申候 厩屋、灰屋拾八軒　但　石垣崩大痛仕候 山領井手弐百廿間　　但　所々石垣崩レ用水通リ急申候ニ付來春中置候普請可仕候 川除石垣　　但　長サ三間（ママ　No.091と不一致）崩レ申候ニ付、來春普請可仕候、 本田六ヶ所　　但　石垣崩レ大痛仕候、尤追々普請可仕候、 本畑八ヶ所　　但　右同断 本新畑五拾ヶ所宛　長サ六百間割レ申候 　　但　右割レ候内、横弐尺程も御座候処、百間程も御座候、 右者當十月十日申ノ下刻比大地震仕、當村北野名山領と申所書面之通、人家并田畑、石垣大痛仕候、右之段御届申上候、	No.029　日記　寛政三年十月　猛島神社 松平文庫寄託	島原市
十月十二日頃 (11月7日頃)	-95	寛政三辛亥十月十二日頃ゟ地震致し候處、日々一両度三度四度宛鳴動致し、(略)	No.048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
十月十五日 ～十六日 (11月10日 ～11日)	-92	十五日　晴・夜同五前ゟ雨九過ゟ晴曇、今夜八半（11月11日03時頃）地震強、	No.059　御日記草書 武雄鍋島家資料 K7	佐賀市
		十月十五日　夜八ツ頃大地震（11月11日02時頃）	No.117［地震史料］年代記，補遺　p586	福岡県宗像
		○同年同日　夜八ツ頃大地震（11月11日02時頃）	No.118［地震史料］永代家事記，補遺 p586	福岡県宗像
		十月十六日未　暁寅中刻地震（11月11日02時頃）	No.172　村上家乗 補遺 p586	広島
十月十七日 (11月12日)	-90	十七日　晴間曇・夜晴　昼七地震軽、	No.059　御日記草書 武雄鍋島家資料 K7	佐賀市
十月二十六日 (11月21日)	-81	廿六日　今日、度々地震致候事、	No.030　日記抜書 寛政二・三年 猛島神社	島原市
		廿六日(小雪)　晴九ゟ曇終日風・夜曇小雨○昼八過地震不軽、	No.059　御日記草書 武雄鍋島家資料 K7	佐賀市
寛政三年 十一月七日 (1791年12月 2日)	-70	七日　霜・晴・夜晴曇　昼八半地震軽、	No.059　御日記草書 武雄鍋島家資料 K7	佐賀市
十一月十日 (12月5日)	-67	（寛政四年壬子正月十八日条）十一月十日頃ヨリ地震漸ク強ク其時々前山土石崩レ落ツ、就中小濱村地震尤モ烈シク該村山領(ヤマリヤウ)ノ内字横手(ヨコテ)ニ山番小屋アリ、老人夫婦居住シケルカ後山崩レテ家ト共ニ壓セラレテ死セリ、其他各地トモ家屋ノ破損甚多シ、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		十一月十日頃ゟ大地震致し、此辺百姓家練塀少々宛崩れ申候、小濱村山領ハ其節潰家等有之損家ハ大分出来候由、其後次第に治り年内何そ相變儀も無之候、	No.048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
十一月十六日 (12月11日)	-61	十六日　曇八過ゟ雨・夜晴　昼七前地震強、暮六過地震軽、	No.059　御日記草書 K7	佐賀市
十一月二十九日 (12月24日)	-48	晦日(二十九日)　朝雪屋上少平地幽(かすか)ニ積・晴曇風・夜晴曇　昼夜寒、強・夜九前地震中位、	No.059　御日記草書 K7	佐賀市

第　二　段　階

和　暦 （西　暦）	噴火開始（一月十八日からの日数）	記　　事	出　典	記録地
寛政四年 一月十六日 （1792年 2月8日）	-2	（寛政四年二月十日条） 普賢山新吹出之儀、正月十六日之由、	No.055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
一月十七日 （2月9日）	-1	（寛政四年正月十八日条） 昨十七日ゟ嶋原御領普賢嶽江地獄ととも申者ニ而候ニ哉吹出し廻り三反餘吹出穴三畝餘其脇ニ小キ穴壱ッ都合弐ッ右之穴ゟノロ石を吹出し中之脇江寄り付候処、不相叶右之趣沙汰有之候ニ付而江里口金兵衛久本惣右衛門被差越見届候処、沙汰之通相違無之段申達候、嶽一躰ゆるぎなり殊前代味（未）聞之事候也右之段は御屋敷江も絵圖ニ而御懸合相成候事、	No.051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		子正月十七日、今朝七ツ時比ゟ大岳震動強、普賢山江巌を畳ミ候様之黒煙を吹出、其鳴叟雷之様ニ有之、甚不あんニ付、翌二日（ママ）早速見分仕参候様大庄屋永野岡右衛門申付、村方ゟ罷越候処、一山震働強泥砂を吹飛中々山上の通行を断、弥左衛門焼之邊迠参歸候事、（略）山鳴震働強、一山中地焼、所々煙相立、漸普賢山江罷登見候処、中々近邊ニ寄付候儀不相叶、凡壱丁計相隔致一見候処、黒煙強立揚何之様子共難見分、少なたれ候間を見候処、凡三反計吹破、湯玉十丈計立登、其中ニ大石を吹揚、泥砂を吹立中々驚怖、近邊ニイ（たたずみ）罷有候儀不相叶成、普賢菩薩之石坂弐拾段計砂下ニ相成向之方江積居候泥砂大山之様ニ相見、黒煙之中ニ而一躰之模様難見分罷歸候事、右之趣早速大早之飛舩ニ而佐嘉及注進候事、右之通吹出候末、山鳴震働無止間有之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		同四子年正月十七日夜、地震三、四度強く有之候、	No.090　大村見聞集六十七	島原城下・近郷
一月十八日 （2月10日）	1	（二月九日付口上之覚、島原藩江戸留守居から　閏二月九日御用番鳥居丹波守へ差出す） 私在所肥前國嶋原城下ゟ三里程隔西之方小濱村と申所ニ高山有之、右山之西裏地低之場所ニ往昔より温泉有之、右之場所を一圓ニ温泉山と唱申候、尤寺院并民家少々御座候而湯治場も建置申候、右場所より壱里程頂上ニ普賢安置仕有之候、其所を普賢山と唱申候、右之山去月十八日夜中より鳴動仕城下迠も響申候、右普賢祠御座候近邊少々平成野方御座候處、右祠前鳥居際ニ凡差渡シ三拾間程地窪ミ、其窪之内江差渡し三四間程宛之穴二ッ明キ、夫より泥土夥敷吹出泥土野方弐丁歩程之所へ流溜、穴ゟ出候湯煙至而烈敷小石砂利煙ニ連吹上空ニ登リ雲ニ等ク相見申候、同廿日まて同様ニ御座候處、次第ニ勢氣和ニ相成候得共、右普賢山之麓まて兎角鳴動不相止折々地震仕候、	No.001　嶋原山焼山水高波一件 松平忠和氏所蔵史料写 東京大学史料編纂所	島原市
		（一月十九日条）昨夜（一月十八日）五時頃ゟ奥山普賢鳥居の辺震動致候間、御城内迠も鳴音相聞、煙吹出申候、今朝夥敷煙相見へ昼頃ゟ少は煙減申候、尤五反程之処窪、其内ニ弐ケ所程の所ゟ煙吹出候由、	No.031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		（一月十九日条　No.031　日記抜書と同文につき略）	No.033　大変一件 天 寛政四年 猛島神社	島原市
		（正月廿日付　普賢山吹出之儀ニ付、今便一ト通江戸へ被仰遣候間、荒増致書付差出候様十郎左衛門殿被仰聞候付、則相認差出候趣左之通） （正月廿日付　郡方勘定奉行からの報告　覚）島原御城下ゟ三里程西之方ニ髙山有之、右山之西裏地低之所へ往古ゟ温泉有之、其所一圓温泉山と唱申候、尤寺院并人家少々御座候て諸人湯治場も建置申候、右前々ゟ在来温泉場所ゟ一里程攀り山之頂上ニ是又往古ゟ普賢禿倉（祠　カ）相建居依而其所を普賢山と唱来申候、右山去ル十八日夜中より鳴動仕御城下迄も響申候、右普賢禿倉有之候近辺少々平か成野方御座候處、右禿倉前鳥居際ニ凡差渡三十間程地窪有之、其窪之内ニ差渡三四間程宛之穴二ッ明（あき）、夫ゟ泥土吹出、右泥土野方二町歩程之所へ流満候、穴ゟ吹出候湯煙勢気至て烈敷（はげしく）小石、砂利様之もの煙ニ連吹上空ニ立登り雲霞ニ等しく相見申候、尤此末只今之通湯気不絶相立可申哉、其儀難計候へとも去ル十八日夜ゟ是迄同様ニ御座候、右穴深さ之儀ハ難計御座候、尤右吹出候湯気香是迄有来之温泉同様硫黄之香強御座候、 往古ゟ有来候温泉之儀も強湯気相立候へとも、地低之場所殊ニ四方山にて取包居候付遠方ゟ湯気相見不申候處、此度吹出の場所ハ髙山頂上故湯気立登候義隣国迄も相見可申依之御届ニも相成可申哉ニ奉存候間、此段申上候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		（二月七日付　郡方勘定奉行からの報告　覚） 去月（正月）十八日夜普賢頂上ニ温泉吹出候義、其砌委細申上候通最初ハ湯気至て烈敷御座候處、此節其砌程ニハ無御座勢気餘程和ニ相成申候、然共右普賢山麓迄兎角鳴動相止不申、折々地震仕、（略）	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		此山子正月十八日子の刻計に鳴動し頻に城邊までも雷声ニ等しく寝耳を貫き心を驚かせり、横雲靄靆を待詫て普賢嶽を見るに山頭に煙氣真黒に打覆ひ朝夕に輝き渡りては錦の如く見え、渦巻立て巌建雲に等しく一天に漫（みなぎ）りて諸人奇異の思ひをなして驚嘆す、先其役に當れる人或ハ壮年のもの愛に至り見るに普賢石祠の前平らかなる野方あり、右石祠乃前華表際凡差渡三十間程地窪ミ、其窪ミの内へまた差渡し三四間程乃穴二ツ有て、夫より泥土夥敷吹出し、野方弐町歩計の所へ泥土流れ充て其穴より吹出る湯烟至て烈敷、小石砂利抔煙と共に吹上立登りてハ雲に等しく吹出し　曇れる日ハ城邊まて灰乃如きもの降て樹葉、野菜等悉く素白せり、同廿日頃迠ハ益盛成けるか、日増に勢ひ和らかになりぬ、	No.035　嶋原大変記 巻之一 松平忠和氏所蔵写 東京大学史料編纂所	島原市
		正月十八日夜、温泉山鳴動し、其の声城市に徹し迅雷の如し。人以て桙異と為す。明朝山を瞻るに煙気大いに興り、綿々として天を蔽い、其の状夏雲の如し。乃ち吏を遣わして之を検せしむ。山頂に並日賢大士を安んず。其の祠の前三十間許り、地陥ち湯を発する穴二つあり、径三四間、泥土を噴出し、二町の外に延流す。穴中の湯気は極めて激昂し、煙焔砂礫を捲きて飛揚し、漠然として天を見ず。灰砂四方に奔散し、数里の間草木盡く白く、恰も雪霜を蒙る如し。	No.080　深溝世紀 巻十六 島原市教育委員会（2002）読解	島原市

一月十八日 (2月10日)	1	寛政四年壬子正月十八日子ノ刻劇震ス鳴動ノ声ハ温泉山ニ起リ数百ノ大雷ニ異ナラス、是噴火ノ初也、（略） 此年正月ニ至リ山岳頻リニ鳴リ其声雷ノ如ク又砲ノ如シ、此夜ハ諸人只劇震ニ驚キシノミ翌朝山ヲ望メハ黒煙嶺ヲ覆ヒ雲ヲ突キ朝暉ニ映シテ其色錦ノ如ク其勢猛烈ニシテ凄シキ丁（こと）言フヘカラス翌日登山シタル吏員ノ調査ニ茜レハ普賢詞前ノ平野方三十開許地陥リ中ニ径三四間方ノ坑口二所アリテ泥土ヲ騰嘱出シ近方二町歩許ノ地泥土充満セリト而テ逐日噴火勢ヲ増シ坑口廣ヲ加ヘ煙焔空ニ騰リ、（略）	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		正月十八日大体の地震致し夜に入、四ツ頃鳴動凄しく致候処、翌（十九日）朝吾妻岳の後辺に白黒の雲の如く煙の如きもの立昇り、此辺誰云ふとなく往昔の焼の平焼出し候と騒動致候ニ付、辰の刻頃より家来作蔵、萩ノ本為助へ申付、吾妻嶽のはしと申所迄遣し候處、焼山か吹出かの儀相分不申候段申之候、追々方々の者とも噂に往昔の焼の平ゟ少し南に當り山上を吹破り候由、尤穴の様子少も相分不申由、近傍の樹木枝葉ともに泥を吹き掛ヶ次第に枯レ申候、右ニ付てハ色々の風説有之、諸人膽をひやし片時も安き心無之候、尤地震は少々ツヽ日々致し候へとも、次第に治り候様に覚申候、	No. 048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
		（十九日条）十八日戌ノ刻頃ゟ普賢山鳴動普賢石段下ゟ湯烟夥敷吹出、山奉行其外見分罷越様子届出候、其後も追々見分ニ罷越、	No. 096　和光院年表	島原市
		（島原大変之事　附、普賢山之図并村々破損所之事）寛政四年子正月十八日戌中刻頃、温泉山奥の院普賢山本社前左の圖面〇印、凡三段計深サ三、四十間程と見へ、右の處地獄となり三十日程過候てハから地と成る、只今ニてハ湯の花計にて少々湯煙り立、 （寛政四壬子年四月朔日、島原城下 並近郷大變之覚書）同正月十八日夜半頃ゟ、普賢山之頂上ゟ煙吹出し山中鳴動する事夥敷、廣サ三段歩程煙、泥吹上ケ、其煙勢十丈餘泥石を吹上ケ申候、為見届村々より参候もの共近所江寄り付候事不被相成、近郷江泥を吹散し、田畑之作物吹埋むる事雪ニ埋るがごとく、其泥灰色々ニして硫黄の香を含む、扨最前吹出しの近所に追々吹出のケ所相増し、國中ハ申ニ不及、為見物群集する事夥し、依之温泉山一乗院祈禱の守簡并絵圖等をうり弘ると云々、近所の吹出強盛に成り候得者、最初の吹出忽ち相鎮り、其節致見分ニ深サ弐拾五尋共相見へ、煙、湯氣、少も不相見、又後の吹出の處も三月朔日大地震にて相鎮り候事、	No. 090　大村見聞集六十七 大村市歴史資料館	島原城下・近郷
		寛政四壬子年正月十八日普賢堂ノ東石壇ノ半途ヨり始テ燃出熱泥大ニ沸出煙夥シク砂石ヲ吹上壇ノ下二ノ花表崩落麓ノ村々江泥降積事三寸余、城下ニモ雪ノ如ク降、	No. 075　文書 新収四別 p189-190（松井文庫）	
一月十九日 (2月11日)	2	正月十九日朝出仕前、山奉行石川仙助、奉行川鍋次郎左衛門方へ来り、奥山普賢山近辺と相見山焼強、通例之山火事とハ相見不申候間、手代へ申付為見届候様可仕哉と伺候付、其通申付早速様子申出候様申聞候、羽太十郎左衛門殿へも右之段申達候、昼過頃手代両人罷帰、山奉行両人杉谷村番人中村利右衛門追々罷帰、普賢石檀下二反歩程之所吹破、其内二ヶ所湯煙吹出、其外所泥吹出、鳥居ハ埋候哉不相知、普賢祠之辺ハ別条無之、殊之外山鳴強餘程石抔も近辺へ吹出候と相見候段、いつれも届出候〔割注　小濱村よりも届出普賢尊像ハ一乗院へ奉移候段届出候〕、 深江村番人加役田浦喜代治〔後助左衛門　平次郎改〕、右山へ登山致し見届候處、普賢鳥居之辺四五反歩程之処泥吹出、湯煙ニ相見四五畝歩程之所吹出候段届出、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
一月二十日 (2月12日)	3	（廿日）今日も煙相見、是先日々煙相見、	No. 031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		正月廿日　普賢山吹出之儀ニ付、今便一ト通江戸へ被仰遣候間、荒増（あらまし）致書付差出候様十郎左衛門殿被仰聞（おおせきかされ）候付、則相認差出候趣左之通、 （正月廿日付　郡方勘定奉行届出　覚） 島原御城下ゟ三里程西之方ニ嵩山有之、右山之西裏地低之所へ往古ゟ温泉有之、其所一圓温泉山と唱申候、尤（もっとも）寺院并人家少々御座候て諸人湯治場も建置申候、右前々ゟ在来温泉場所ゟ一里程攀り山之頂上ニ是又往古ゟ普賢禿倉（祠　カ）相建居、依而其所を普賢山と唱来申候、右山去ル十八日夜中より鳴動仕御城下迄も響申候、右普賢禿倉有之候迄辺少々平か成野方御座候處、右禿倉前鳥居際ニ凡差渡三十間程地窪有之、其窪之内ニ差渡三四間程宛之穴二ッ明（あき）、夫ゟ泥土吹出、右泥土野方二町歩程之所へ流満候、穴ゟ吹出候湯煙勢気至て烈敷（はげしく）、小石、砂利様之もの煙ニ連吹上空ニ立登り雲霞ニ等しく相見申候、尤此末只今之通湯気不絶相立可申哉、其儀難計候へとも、去ル十八日夜ゟ是迄同様ニ御座候、右穴深さ之儀ハ難計御座候、尤右吹出候湯気香是迄有来之温泉同様硫黄之香強御座候、 往古ゟ有来候温泉之儀も強湯気相立候へとも、地低之場所殊ニ四方山にて取包居候付遠方ゟ湯気相見不申候處、此度吹出之場所ハ高山頂上故湯気立登候義隣国迄も相見可申依之御届ニも相成可申哉ニ奉存候間、此段申上候、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		廿日ニ至テ尤激烈ヲ極メタリ、時トシテ一天曇リ城下灰ヲ降ラスニ至ル、尓後漸次勢ヲ減シ	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		廿日右吹出ニ付普賢尊躰(ソンタイ)温泉一乗院へ引取候段小浜村ゟ申出候、 同日普賢山吹出之儀江戸表江被仰遣候ニ付書付出、	No. 096　和光院年表 その一 渡辺嘉雄編（1986）	島原市
一月二十一日 (2月13日)	4	二十一日、湯煙少しく衰う。然れども鳴動は往日に倍す。吏其の形勢を候い、報じて云う、「沸湯は減ると□（いえど）も、猛気益々甚だし」と。衆之を聞きて変災あるを慮り大いに懼る。	No. 080　深溝世紀 巻十六	島原市
一月二十三日 (2月15日)	6	（二月十日条）（普賢山新吹出之儀）同（一月）廿三日　殊之外手強、如大雷鳴渡一山震動いたし、烟中ニ炎立手比之石抔も吹出申由、	No. 055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		（寛政四壬子年正月）同廿三日ヨリ廿五日ノ比マテハ至テ烈シクシテ大石ヲ吹上泥降コト又甚シ、二月六日ニ至テ此所断テ止ム、	No. 075　文書 新収四別 p189-190	

一月二十六日 (2月18日)	9	（廿六日）此度普賢山煙吹出候付右見物鉄炮町并町在ゟ男女大勢見物罷越、右見物人之内ゟ致野焼候哉又ハ物賣共参居火焚捨置野火入候哉、此間中両三度野焼候処々野方多焼候由、尤御林は隙無之候得共、風次第ニ而御林□焼候様も難計、殊百姓家も有之候得者第一火之元不用心ニ有之候間、前山奥山野方野焼等不致様御觸有之、	No. 031　日記抜書　寛政四年　猛島神社	島原市
寛政四年 二月四日 (1792年2月 25日)	16	（二月九日付口上之覚、島原藩江戸留守居から　閏二月九日御用番鳥居丹波守へ差出す） （略）城下より弐里隔普賢山續之山三會村之内穴迫（アナサコ）と唱來候谷有之、右之場所去ル四日より震動致石砂谷間ニ崩落申候、（略）	No. 001　嶋原山焼山水高波一件　松平忠和氏所蔵史料写	島原市
		（二月七日付　郡方勘定奉行からの報告　覚） 城下ゟ二里程隔西ニ當普賢山續之山之内穴迫と唱来候谷有之、右谷頭去ル（二月）四日頃震動仕石砂谷間へ崩落候處、（略）	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		森嶽城より弐里を隔て普賢山續にして三會村之内穴迫谷あり、此山一乃大谷なり、此所二月四日より震動強く石砂ハ谷間に崩れ落、	No. 035　嶋原大変記　巻之一	島原市
		二月四日、穴迫谷鳴動し、岸崩れ石墜つ。	No. 080　深溝世紀　巻十六	島原市
		二月四日三会(ミエ)村穴迫(アナサコ)谷頭「ビワノバチ」大ニ震動シ、砂石崩レ落チ（略）	No. 088　寛政四年　島原地變記　金井俊行編著 1893	島原市
二月六日 (2月27日)	18	（二月九日付口上之覚、島原藩江戸留守居から　閏二月九日御用番鳥居丹波守へ差出す） （穴迫谷）同（二月）六日巳之刻頃頻ニ鳴動強煙吹出砂利泥土吹上候得共、最前吹出候普賢山程ニ者無御座候、右湯煙吹出候場所最初ニ吹出し候所より東ニ當り壱里程隔候山ニ而至而嶮岨ニ有之難近寄遠見仕候處、吹出候近所岩石崩候場所ハ三町程と相見申候、湯氣吹出候穴之様子何程と申義者相分兼申候、田畑民家無別条人馬怪我等ハ無御座候、異變成儀ニ付此段御届申上候、	No. 001　嶋原山焼山水高波一件　松平忠和氏所蔵史料写　東京大学史料編纂所	島原市
		（二月七日付　郡方勘定奉行からの報告　覚） （穴迫谷）昨（二月）六日巳之刻頃頻ニ鳴動強相成煙吹出、右煙ニ連砂利泥土吹上煙先雲ニ等敷立登申候、然共普賢山頂上ニ吹出候勢気程ニハ無御座候、此度湯煙吹出候場所ハ最初吹出候所ゟ東ニ當り一里程隔谷頭之山にて嶮岨ニ有之難近寄遠見仕候處、吹出候穴之様子何程位と申義も此節分り不申候、尤先達て吹出候場所ハ小濱村ニて御座候、此度吹出候場所ハ三會村内ニ御座候右之段申上候、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜　長崎歴史文化博物館	島原市
		同六日巳之刻頃頻に鳴動して煙り吹出し、砂利、泥土吹上けれ共、最初普賢山の吹出程にハ無之、此山普賢山より東に一里の道法を経て至て峯瞼岨にして容易近寄かたく、遥に臨ミ見るに吹出近所岩石崩れ候場所三町歩程と見え、湯氣吹出候穴乃様子さたかに相分らず、	No. 035　嶋原大変記　巻之一	島原市
		六日巳時、鳴動殊に甚しく、湯を発する穴は泥沙を噴出す。然れども温泉山の発動に比すれば頗る微なり、穴迫（三会村に係る）は治城を距つること二里餘、温泉の支山なり（温泉山の発動を距つること東に一里余）。此の地は至険にして且つ震動し、人至ること能わず。遙に之を測るに、岸を壊ること三丁餘、湯穴の廣狭は知るべからざるなり。	No. 080　深溝世紀　巻十六	島原市
		六日巳ノ刻土砂ヲ噴出ス、之レヲ新焼頭(シンヤケカシラ)トス、此地島原ヨリ二里普賢ヨリ十五六町峻嶺ノ半腹ニシテ容易人至ルヘカラス、其岩石崩レタル所遠見三町許、（略）	No. 088　寛政四年　島原地變記　金井俊行編著 1893	島原市
		（二月七日条）普賢山三会村之内穴迫江昨六日巳刻頃鳴動強吹上候旨届出候	No. 096　和光院年表	島原市
		二月六日、大岳之中程弥左衛門焼之脇へ又火之吹出し、其色夜分朱之ことく相見候事	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		（二月十日条） 右山（普賢山）ゟ北下ニ小山有之小笹と申山、二月六日朝ゟ吹出シ、一ト仕切ニて雷之如く強鳴其音四里計ハ響、黒白之烟冷敷立登諸人驚入申候、是者普賢山之吹出ゟも暫強候故、中々見物ニ寄着不申、遠見畝数五反計可有御座由、吹出候所方角北、左ニ凡山ノ圖、	No. 055　日記　諫早家文書 531	諫早市
		（島原大変之事　附、普賢山之図并村々破損所之事）同二月六日巳の刻頃に至り、枇杷の首山に火吹き出し、其音雷のことく焼落る事、一昼夜に二十間、三十間程也、 （寛政四壬子年四月朔日、島原城下 並近郷大變之覚書）二月六日頃より右山の中程、字ハ穴底と云、大谷迠此所より煙吹出し、次第に震動烈敷國中ニ相響、夜中ハ猛火発光し、忽ち石火天邊に吹上ケ、虚空ニして微塵となり、其長サ三十町歩餘焼崩れ城郭の方へ焼下事、昼夜に十間餘充焼寄、それより地震鳴動、郡中大に周章し、此災ひ遁るゝに所なしと騒ぎあゑり、	No. 090　大村見聞集六十七　大村市歴史資料館	島原城下・近郷
		同二月六日ニ普賢堂ノ下タノ焼止テ穴底谷ヨリ至テ烈敷燃出谷筋上下エヒロマリ上ハ無程二月十四日ノ焼所エ燃昇リ、其間至テ烈シク燃ル、長サ七八間ノ大石ヲモ吹上穴底ノ谷筋崩レ埋テ山トナリ、後ハ正月十八日ノ焼所トーツトナリ下ハロギ山エ燃カヽリ、夫ヨリ除ケテ谷筋千吹村ノ上ニ燃下リ大石ヲ焼落ス、大石焼落レハ其辺ノ草木皆焼又其所ヨリ焼広リ土中ヨリ白キ岩山フクレ出ル、	No. 075　文書 新収四別 p189-190（松井文庫）	
二月八日 (2月29日)	20	同八日右吹出石岩崩落候分火ニ相成候趣三会村ゟ届出代官山奉行見分罷越相違無之旨申出候、	No. 096　和光院年表	島原市

二月九日 (3月1日)	21	（閏二月六日付島原藩からの口上之覚、閏二月廿九日御用番鳥居丹波守様へ留守居持参差出す） 先達而御届申上候私在所肥前國嶋原普賢山續山之内穴迫と申所、湯煙吹出し候場所去月九日頃より夜分火氣相見候得共、至而嶮岨成所ニ而殊ニ震動も強、難近寄遠見仕候處、谷之中芝焦ケ石砂利段々崩込下より焼岩顕出、竪百間余幅七八拾間程ニ相見申候、右岩少々宛崩谷底江轉落候得者半途ニ而大木大石ニ當り碎散芝ニ燃付申候、尤一旦者勢氣も鎭り候様子ニ御座候處、兎角焼留り不申又々火氣強相成谷下江焼下り候ニ随ひ谷底より焼岩次第ニ高く相成、遠方より見渡候得者新ニ小山吹出し候様ニ相見申候、當時之様子ニ而者何方まて焼廣り可申哉難計御座候、 最初吹出し候普賢山之儀者次第ニ鎭り湯氣吹出候跡沼之様ニ相成五六尺宛涌上候迫ニ御座候、	No. 001　嶋原山焼山水高波一件 松平忠和氏所蔵史料写　東京大学史料編纂所	島原市
		九日、公書を老中に呈して変を告ぐ。（公儀への届出発信　内容略） 此の夜、穴迫の湯穴火を発し、谷中に延びて両岸の草木は盡く焚け、岩石皆火となる。長さ百餘間、幅は強半を加う。此の岩石の震動する毎に崩れて谷を転ずるもの、樹石に觸れ、破砕奔散して又谷底の草木を焚き。形勢極めて熾盛なり。二三日を歴て気焔少しく衰うるも、復た大いに発し、谷中枠かに焦石を現出して数日の間に一小山を為す。延焼益々曠まりて、底止する所を知らず、漸く民居に近づき、人皆憂懼す。此の時温泉山の湯穴を発するもの浸々(やや)平穏に就き、其の跡池沼の如く、唯々沸湯を揚ぐること五六尺のみ。 初め穴迫の燃岩飛散するや、見る者驚怖せざるは莫し。已にして漸く之に押れ、游観する者日に衆(おお)し。其の後治下及び近村の男女行厨を斎らして飲宴を設け、歌謡の声、三弦の音山野に充満し、富家の老人の轎輿に乗りて之に赴く有るに至る。 呂木、千本樹（村内の小名）俄に酒肆、茶店を置き、酔客往来して日夜絶えず。公之を聞き令を出して游観を禁ず。唯々家主の形勢を候う者に許して之に赴かしむ。	No. 080　深溝世紀　巻十六 島原市教育委員会（2002）読解	島原市
		九日夜火光アリ、尓後炎焔空ニ騰リ岩石焼テ谷ニ落チ其響雷ノ如シ、其火ハ日ニ卑キニ就キ、終ニ杉谷(スギタニ)村、千本木(センブキ)ノ平原ニ至リ深谷突起シテ高陵トナル、新焼頭ハ飯洞岩ノ下ニ在リ飯洞岩峯ノ尾崎ヲ隔テ古焼ト並ヘリ穴迫谷ハ飯洞岩ノ麓ヨリ千本木ニ達シ大ナル深谷ナリシカ此時飯洞岩ノ下山腹ノ地新ニ噴出シ一峯ヲ為ス、即チ新焼頭ニシテ之ヲ吹出(フキダシ)ト称ス、是ヨリ谿谷ニ沿ヒ噴火シテ下ル、其跡蜿蜒殆ト一里千本木ニ至ル、其火道ハ左右岩石直立シ其中間ハ焼岩錯雑シ、埭堰ノ如ク高キ二所アリ、又所々ニ深キ穴アリ、昔シハ小石ヲ投スレハ深ク転落スル響ヲ聞ク云フ、千本木噴火ノ止ル処高ク黒丘ヲ為シ、奇岩累積ス、大凡高二百尺幅五六百尺許之ヲ焼岩ト称ス、焼岩ノ下ニ清水湧出シ四時涸渇スルコトナシ、焼岩ニ沿ヒ櫓木(ロギ)山ノ後方ニ大谷(オオタニ)ト称シ数十丈ノ窪谷アリ、蓋シ穴迫谷噴火前ノ原形ナリ、初メ普賢ノ噴火スルヤ衆人恐怖堵ニ安ンセス日ヲ経ルニ随ヒ其火ハ近キニ来ルモ漸ク慣テ而テ怖レス、時春暖ニ来シ酒瓢ヲ携ヘテ千本木及櫓木山辺ニ遊ヒ噴火ノ景況ヲ観ル者アリ、後ニハ老若男女群ヲ為シ其近郊ニ遊ヒ宴ヲ張テ遊楽ス、又近國ヨリ来リ観ル者アリ、是ヲ以テ櫓木山ノ地ニハ新ニ茶店酒舗ヲ設ケ恰モ神社佛閣祭礼ノ時ニ異ラス、眼前噴火ノ危険アルモ却テ之ヲ楽シミトシ、甚シキニ至テハ乱舞泥酔身ヲ傷スルモノアルニ至ル、當時ノ著者ニ之ヲ記シテ都會ノ遊山東海道ノ往復モ啻ナヲスト云ヘリ、其盛況想フヘシ、（略）藩廳ハ三月十三日終ニ遊観ヲ禁シ、但戸主ニ限リ其景況ヲ視察スルコトヲ許セリ、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
二月十日 (3月2日)	22	（二月十日付　島原藩から一乗院への申渡しの覚） 右普賢山へ温泉吹出候義、弟子共存寄にて境内ニ罷在候細工人へ申付、板行（はんこう）為拵（こしらえさせ）大造ニ名目を付候義、役所へも相届可申處、無其義（そのぎなく）不埒之（ふらちの）至候、依之差扣（さしひかえ）被仰付候、此段可被申渡候、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
二月十四日 (3月6日)	26	同二月十四日普賢堂ヨリ二十丁余リ隔リ北ニ当テ熱泥ヲ吹出テ煙立、四月比迄ニ漸々ト止ム、	No. 075　文書　新収四別 p189-190（松井文庫）	
二月十五日 (3月7日)	27	一乗院右山焼ニ付御祈祷被仰付銀拾枚被下、 吉田出雲右同断ニ付銀五枚被下、	No. 031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
二月二十日 (3月12日)	32	（二月二十日付　覚） 先達て申上候穴迫と申所谷頭ニ湯煙吹出候處、一両日過其辺夜火気相見候へとも至て嶮岨成場所にて殊ニ震動も強近寄見届候義難成候處、追々谷間芝焦れ石砂利段々崩落下ゟ焼岩顕出候處、竪百間餘幅七八十間程黒岩相見申候所々ゟ吹出、煙り湯気ニ候哉火気之煙ニ候哉確と難相分候得共、右黒岩少々宛崩落谷底へ轉落候へハ半途にて大木大石ニ中り碎散候を見候へハ悉火にて柴抔へ少々充燃付申候、尤次第ニ勢気軽く相成御城下ゟ煙も僅ならてハ相見不申右地續之儀も只今之模様ニ御座候ハ段々鎭り申様子ニ御座候、 普賢山湯気之儀も次第相鎭り、吹出候跡當時沼之様ニ五六尺充沸上候迄にて湯煙も染々相見不申候、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
二月二十六日 (3月18日)	38	二月廿六日　奥山焼岩吹出見物ニ参候面々、近頃ハ怪我も有之、殊ニ夜分迄も罷在候様子ニ相聞候、他所人も入込混雑之事故御家人見物ニ参候共騒々敷不行儀無之様時節見計勘弁可有之事ニ候、此段申聞置候様可致段大横目觸有之役中へ申聞候、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
二月二十七日 (3月19日)	39	廿七日　奥山吹出艚木山之内樫木其外雑木危相見不申場所見計御家人并家中召仕明廿八日ゟ相渡候尤斧持参不苦候、且其場所江山奉行并手代罷出候様口銭請取道手形引替ニ〔此文言不相分	No. 031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		（二月二十七日条　No. 031　日記抜書とほぼ同文につき略）	No. 033　大変一件 天	島原市
		（二月二十八日条）三會村御林之内くれ石原（礫石原）と申所へ出水出来候様子ニ相聞候付、昨廿七日手代両人差遣為見届候處、相違無御座候、水口の所少々出四五十間流先ニ参候へハ空水ニ相成候由御座候、近辺百姓尋候所、新ニ出水仕候由相咄候趣右水手代給候處、至てすひみ有之由百姓共相咄申候ハ以前焼岩吹出候節も此所ゟ出水、三會村抔ハ流家等も有之趣申傳候旨相咄申候様子ニ相聞申候、尤穴迫吹出之場所ゟ二十町も谷分ヶニ隔候由申出候段山奉行申出候、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市

二月二十八日 (3月20日)	40	同二十八日、同所（二月六日吹出しの場所）少東へ寄又々壱ヶ所同様ニ吹出相見候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
二月二十九日 (3月21日)	41	（閏二月六日付島原藩からの口上之覚、閏二月廿九日御用番鳥居丹波守様へ留守居持参差出す） 右場所(最初吹出し候普賢山)ゟ拾町程隔艮ニ當り蜂之窪と申所、去月廿九日頻ニ震動強未下刻頃煙吹出し又々去ル三日同所より弐町程隔西之方ニ右同様ニ煙吹出し申候、両所共ニ嶮岨成場所ニ而難近寄候故委敷相分り不申候、其外ニも所々ニ少々宛湯煙立候様子ニ相見へ申候、最初御届申上候ヶ所も初之程者右湯煙少々宛吹出候上ニ而大造ニ相成候儀ニ御座候得者此後之儀何程ニ可相成哉難計奉存候、	No.01　嶋原山焼山水高波一件 松平忠和氏所蔵史料写	島原市
		（閏二月朔日付　一乗院からの届出）普賢山御社北の方先月吹出候所ゟ凡三百間程上、一昨廿九日夜又々吹出申候付、昨晦日見届ニ差遣候處、泥小石を吹上近辺へハ難寄付、往古の焼岩後の方ニ相當候旨、右見届之もの申出候、依之御届申上候、 （閏二月廿九日　郡方勘定奉行からの届出　覚） 二月廿九日　蜂之窪吹出 是ハ煙も強吹出、第一崩強びわのばちの方へ岩崩落申候、其近辺煙ハ不相見候へ共夥敷崩候様子ニ相見申候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		普賢嶽より十余丁を隔て艮に當て蜂窪と云山あり、此所二月廿九日頻に鳴動して未の下刻より煙吹出る、	No.035　嶋原大変記 巻之一	島原市
		二十九日、温泉山の北東十餘町、蜂窪と曰う、未午震動して湯煙を発す。	No.080　深溝世紀 巻十六	島原市
		二月廿九日未下刻飯洞岩〔一ニ蜂ノ窪ト云〕　噴火ス〔普賢噴火ヨリ四十一日穴迫谷噴火ヨリ廿六日〕普賢噴火ノ地ヨリ東北十餘町ニ在リ	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		（二月二十九日条）前平江二月六日ゟ焼出シ今日（二月二十九日）ゟ又々絶道東方へ吹出しのろニ而有之候由、申叟ニ而候、右之所江者道も無之、殊ニ草木繁り中々参候事不相叶候由、	No.051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
二月晦日 （二月三十日） (3月22日)	42	同晦日普賢山蜂窪与申所へ昨廿九日煙吹出候段三会村ゟ届出、	No.096　和光院年表	島原市
		（島原大変之事　附、普賢山之図并村々破損所之事）二月晦日より吹出し、左右の木悉く焼払ひ申候、火吹出してより谷ハ埋りて當りの土よりハ高く成る、是何故とも弁へかたく、昼夜焼る中ニも夜の体さながら焚炭をとり散したる風情にて、大花火のすさましき体、塩焔蔵に火の入たるもかくやと魂を冷し候事ともにて、火の色ハ常の火と違ひ蘇木を濃くせんじたるごとく也、 同二月晦日亥の刻頃、普賢山絶頂に吹出し湯とも火とも分らす、往来もなり難く見分も成り難し、	No.090　大村見聞集六十七 大村市歴史資料館	島原城下・近郷
		晦日　晴風・夜晴　夜四過地震不強、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
寛政四年 閏二月（1792年3月・4月）		閏二月頃にもなりけれハ漸静かに、湯氣吹出しの跡唯沼乃様になり、僅に五六尺ツヽ湧上りたる迄にて鎮りけると也、	No.035　嶋原大変記 巻之一	島原市
		（普賢祠前）閏二月ニ至テハ噴泥僅ニ五六尺ニ過キス、其跡数十丈ノ深谷トナレリ、之ヲ地獄跡ト称ス、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
閏二月二日 (3月24日)	44	閏二月二日　山焼之鳴動御城下迄も聞へ候付、様子相変儀ハ無之哉見分之者差遣為見届申出候様十郎左衛門殿ゟ御沙汰ニ付、代官原口金右衛門（後ニ善平）山奉行寺田平左衛門（後ニ長兵衛）致登山左通申出候、下之吹出火勢強大石も段々落候故音高震動仕候、此間中ゟ段々下之方へ焼下り近相成候付音高ニ御座候、別ニ相替儀無御座候、 此間吹出候上之方も折々雷之様ニ音仕候處、雨天にて一面ニ曇居様子難相分、千本木辺迄砂降候て目ニも入候程ニ御座候、 右之如申出候付、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		閏二月二日飯洞岩ヨリ北西二町餘古焼(フルヤケ)ノ地亦七所ニ噴火ス、飯洞岩ノ峯ハ其頂ヨリ崩レ二峯トナレリ二所ノ間地裂ルモノ数所、幅三四尺乃至十七八尺、此他温泉山中些少ノ変事ハ記スルニ暇アラス、各地ノ焔煙ハ朝暾夕陽ニ映シ種々ノ色ヲ呈シ、夜ハ火光天ヲ焦シ噴火ハ箇所ヲ増シテ城下ニ向ヒ、益々卑キニ就キ其勢旺盛ニシテ終ニ海ニ至ラサレハ止マサルカ如シ、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893 長崎歴史文化博物館	島原市
閏二月三日 (3月25日)	45	（閏二月六日付島原藩からの口上之覚、閏二月廿九日御用番鳥居丹波守様へ留守居持参差出す） (蜂之窪と申所)三日同所より弐町程隔西之方ニ右同様ニ煙吹出し申候、両所共ニ嶮岨成場所ニ而難近寄候故委敷相分り不申候、其外ニも所々ニ少々宛湯煙立候様子ニ相見へ申候、最初御届申上候ヶ所も初之程者右湯煙少々宛吹出候上ニ而大造ニ相成候儀ニ御座候得者此後之儀何程ニ可相成哉難計奉存候、	No.001　嶋原山焼山水高波一件 松平忠和氏所蔵史料写　東京大学史料編纂所	島原市
		同三日　奥山吹出之近辺危趣ニ付、見物ニ罷越候儀無用之段御沙汰ニ成、 　焼岩見分ニ參候手代申出之内、最初焼出之所ハ千本木家居之所ゟ廿四五町も可有之處、段々焼下り只今にてハ千本木人家ゟ十四五町程之處迄燒下候段申出候、 焼岩焼下り候谷筋御用立候木筋之分、今日ゟ致根伐候間、右場所立會御沙汰御座候様山奉行書付差出相達ス、 （閏二月五日　一乗院からの届出）普賢山御社ゟ一町半程下往古焼岩と申所ニ一昨三日又々硫黄煙吹出申候段申出候、 （閏二月廿九日　郡方勘定奉行からの届出）閏二月三日　往古之焼岩頭へ吹出、是ハ黒煙殊之外強音も強、其近辺ニ居候へハ地響致候程ニ御座候、尤煙強御座候付細之様子ハ難相分御座候處、硫黄之香強御座候付湯にて可有之哉火之様子ニハ相見不申候、右之外ハ別而相變儀無之段申出候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		閏二月三日　奥山吹出之場所近邊危趣ニ候間、見物ニ罷越候儀可被致無用事、右之通御觸有之、	No.031　日記抜書	島原市
		(閏二月三日　No.031　日記抜書と同文につき略)	No.033　大変一件 天	島原市

閏二月三日（3月25日）	45	閏二月三日同所（蜂窪）より二丁程隔て西方飯洞岩といふ所、右同し様乃煙吹出し　両所ともに誠ニ瞼岨にして近所ニ寄かたく委細の様子もわかり兼こ乃外少しツヽの事ハ所々に相見へける、最早普賢乃山頭に吹出候も、はしめ（初め）の頃ハ少しツヽ吹出候上、次第に大造に成行候へは、此末如何様に可相成も覚束なく人々怪ミ申合せける、惣して湯煙白雲に等しく立登る粧ひ強勢にして、且夕によつて黒白或は赤く黄なるを顕し、萬人魂胆を飛し集てはこれを評論し、別れてハ忙然とこゝろをいため朝三暮四寝食乃間も忘るゝ暇なし、是を穴迫乃序に見物道を争ひて往來す、	No. 035　嶋原大変記 巻之一	島原市
		閏月三日、其の西二町餘、飯洞岩と曰う、又震動して湯煙を発す。其の他少しく煙気を発するもの往々にして之れ有り。蜂窪、飯洞も亦至険にして人の往きて湯穴の廣狭を審たかにするを得ず。之を山下より遠望するに白雲油然として岫(くき)より出づるが如きなり。其の色は朝暮晴陰に因って焉を変ず。或いは黒白と為り或いは赤黄と為りて端倪すべからず。其の後（此の月下旬）火気を発し、震動益々烈し。穴迫游観の男女、行途の便捷に因って亦往きて之を観る。人衆ければ則ち震動平常より甚だし。	No. 080　深溝世紀 巻十六 島原市教育委員会（2002）読解	島原市
		奥山吹出見物無用之段大横目觸	No. 096　和光院年表	島原市
		（閏二月三日）焼所之脇へ高キ山有之、此所迄参理見候処、嶋原ゟも見分役人数人相越被居候、其外見物人数千人相集居、暫致一見候處、大岩、大石を吹揚大谷江ころひ下ル山鳴之音雷ゟも強、大木を打砕ころび落ル石ゟ火出、打砕候草木ニ火付、もへわたる其色朱色ニ相見候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
閏二月七日（3月29日）	49	同七日　代官荒木彦藏、此間一乗院ゟ届出候吹出之所見分として罷越申出候ハ、山八分目位迄ハ晴れ夫ゟ上ハ曇居候付何分難相分御座候處、往古之焼岩ゟ西北ニ當り音強相聞申候石抔落候音にてハ無之湯気吹上候音之様ニ相聞申候、尤天気快晴之上ニ無御座候てハ何レとも難相分、普賢迄も参候處最初吹出之所も委細ハ難相分餘り音も不仕、其近辺木山之内所々ゟ煙計吹出相見候場所餘程御座候旨申出、十郎左衛門殿へ相達ス、 奥山新吹出為見分手代源兵衛差出候處、左之通申出候、普賢庭ゟ八町程北三會村御林境ニ建有之候殺生札ゟ二町程南ニ當、往古之焼岩近辺石之間ゟ吹出、大小七ヶ所程と相見、右之内二ヶ所ハ最初吹出之普賢之吹出位ニ有之、残五ヶ所ハ夫程迄ハ無之、總体煙吹出候處餘程強御座候、火ニ候哉、湯ニ候哉、其程ハ難見分御座候、尤最初吹出候砌之事ニ候哉、其近辺立木ニ溝大分付居候付、下ハ湯ニても可有之哉、只今にてハ瀉吹出候様ニハ相見不申、音ハ餘程強相聞申候、尤石之落候音にてハ無御座候、 右之通申出候間、十郎左衛門殿へ相達ス、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
閏二月十一日（4月2日）	53	同十一日　奥山焼岩段々焼下り候付、為見分奉行平野弥次右衛門、川鍋左源太、谷川平太夫、原口留藏致登山候、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
閏二月中旬（4月02～11日）		閏二月中旬にハ小役人杉岡某か宅に當り柱乃根度々鳴動し如何にも不審敷（いぶかしき）様子にて心ならす人々集て様子伺ひ見るに、震動のたひ毎に柱の鳴響き、棚廻りも居り悪き皿、徳利の類まて度々たひたひ轉ひ落、甚た怪しミ怖れ、今も泥水吹出す程も計りかたく、此旨公聴有けれハ早速大勢人卒をかけ掘崩し様子見届候得との御事、	No. 035　嶋原大変記 巻之一	島原市
		閏二月中旬城外鉄炮町ノ内、古町(フルチョウ)字アタマナシ辻ナル家士杉岡卯右衛門カ家屋ノ地下殊ニ鳴動スルコト数度ニシテ柱震ヒ器物棚ヨリ落ツ、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
閏二月十五日（4月6日）	57	閏二月十五日にハ柱の根下通り五六尺も掘見けれとも異なる様子もなし、依て元々の通埋めけるに、其後ハ鳴も鎮りけるとかや、	No. 035　嶋原大変記 巻之一	島原市
		十五日、是より先銕砲町（小吏居る所の巷名）杉岡某の家震う毎に柱下鳴動し、棚上の器物悉く顛倒す。此の日、吏に命じて試みに之を穿つ。五六尺に至って異状無くして鳴動遂に息む。	No. 080　深溝世紀 巻十六	島原市
		十五日藩廳人夫ヲ発シ地下六尺許ヲ穿チタレトモ別ニ異状ヲ見サリキ、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
閏二月十八日（4月9日）	60	（閏二月廿日　奥山吹出之様子、江戸屋敷へ連絡）（閏二月十八日付　郡方勘定奉行より報告　覚） 奥山吹出之内正月十八日普賢山禿倉前ニ吹出候場所ハ此節煙も立不申相鎮り申候、右跡南北六十間程東西三十間程之處瀉計相見申候、二度目火気吹出候穴迫之儀ハ兎角焼留不申次第ニ谷傳ひ焼ヶ杉谷村之内民家有之千本木と申所へ凡十町程相成申候、 二月廿九日吹出候蜂之窪、閏二月三日同所西之方へ二町程隔居往古之焼岩と申所へ吹出候場所、右両所之儀ハ此節至て山崩強所へ震動仕候處、吹出近辺巾三四尺ゟ二三間迄長三四十間程所々ニ地割有之、殊ニ嶮岨の所にて難近寄御座候へとも是ハ湯煙之様子ニ相見申候、尤右吹出近辺少々充煙吹出候場所ハ数ヶ所御座候、外ニ相替儀無御座候此段申上候、以上、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
閏二月下旬（4月12～21日）		閏二月下旬乃頃ハ夜陰火氣焔々として鳴動殊に強く、造次顚沛（ぞうじてんぱい）も不忘して不安の心あり、且奥山乃中にハ此節毒氣有と見へ山々乃様子見分に登りたる人、或ハ樵夫なと折々呼吸速迫して氣分合朦々とする事有けるとそ、殊にハ猪、鹿、狐・兎の類其外小鳥抔斃居けるよし聞えけれハ、人留乃札を此邊に建られけると也、	No. 035　嶋原大変記 巻之一	島原市
		二月下旬ニ至リ噴火ノ為メ空気ノ変動スル故カ普賢山中唖ヶ(ヲヽシガ)谷ニ往ク者往々呼吸逼迫スル丁（こと）アリ、又猪、鹿、狐、兎、小鳥ノ類斃死シケレハ山中毒気アリト云ハヤシ藩廳ハ又入林制止ノ高札ヲ掲ケタリ、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市

閏二月二十二日 （4月13日）	64	四ヶ村町ゟ難儀者共御介抱相願候付而、壱人別ニ大麦三升ツヽ被下候、但東村ゟ四拾八人、西村ゟ七拾四人、伊古村ゟ四拾弐人、古部村ゟ七拾七人、町ゟ弐拾七人、〆人数弐百六拾八人、	No.051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
閏二月二十六日 （4月17日）	68	閏二月廿六日代官所日記左之通、 奥山吹出場所見分として町在ハ大勢、婦人も罷越、酒肴持参遊山ケましく相聞候、右場所危抔見届ニ参候ハヽ家頭一人充罷越候儀ハ各別、大勢給物(たべもの)等持参候儀ハ差留候様被仰付候、	No.034　寛政四年嶋原地変 郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市

第　三　段　階

和　暦 （西　暦）	噴火開始（一月十八日からの日数）	記　　事	出　典	記録地
寛政四年 三月一日 （1792年 4月21日）	72	（三月三日付島原藩からの口上之覚、三月十九日御用番松平和泉守様へ留守居持参差出す） 此間御届申上候私在所肥前國嶋原温泉普賢山最初吹出候同所ハ差而相替儀も無御座候、二月廿九日吹出候蜂之窪と申所至而勢氣烈敷崩強、右近邊之山悉崩込四五日以前ゟ夜分火氣相見鳴動強御座候、且又穴迫吹出候儀兎角火氣強次第ニ谷下江焼下り民家程近ク相成申候、然処一昨（三月）朔日申前刻比ゟ折々地震仕次第ニ強相成山鳴繁く有之、及深更候程震動強其度毎ニ頻地震仕、普賢山并右麓前山嶮岨成場所より地震致毎ニ岩石砂利等夥敷崩落申候、同夜子刻頃より翌二日卯刻過迄別而地震烈敷城内外迄住居建具等茂外レ候程之儀ニ御座候、同日夜中迄も無絶間時々強震申候処、今朝ゟ少々軽相成強震も間遠ニ御座候、然右城内外平地幅壱寸程宛われ候之所有之、破損所怪我人等も御座候得共未委細之儀相分り不申候、先此段御届申上候、	No.001　嶋原山焼山水高波一件 松平忠和氏所蔵史料写　東京大学史料編纂所	島原市
		三月朔日申之刻頃ゟ致地震次第ニ強相成候付、追々三丸へ罷出候處、諸役々も罷出郡方諸役人ハ役所へ相詰候、右地震次第ニ強相成候付、御老衆始夜中三丸へ相詰罷在候、地震強相成宿々へ難居程ニ有之立退候ハヽ、表御門より三丸へ罷越可申候、宿明候節火元入念罷出可申御城外へ罷出候儀ハ致聞敷旨、御家中宿々へ觸廻ス、（略） 同日代官所日記左之通、 夕七時頃ゟ地震致、間もなく震續夜ニ入段々強く成候付、六半頃ゟ奉行始諸役人役所ニ罷出候處、改役人、物書ハ月番一人充、并仕廻番相残、其外引取候様、代官、山奉行、不残相詰候様、御奉行被申聞相詰候、 右地震ニ付、遠近之様子早々承度間、島原杉谷村役人弁舌宜随分達者成もの両人充見立、村々南目ハ北有馬村、北目ハ愛津村迄罷越、能々聞合罷帰候様、尤北目ハ湯江村迄罷越一人ハ引返し様子申出、一人ハ愛津迄罷越可申旨被仰付、早速呼出申聞候時分ハ暁八ッ時分有之候、 （三月付　郡方勘定奉行から江戸へ御届ニ相成候書付） 朔日申之前刻頃ゟ折々地震、次第ニ度数相増及深更候ハ程強、度数難算強地震度毎山鳴震動仕、前山嶮岨成場所ゟ石砂崩落候子刻頃ゟ翌卯刻過頃迄別而強く、其内二日卯上刻頃、至而地震強く両度有之候、此節ハ鴨居等放候も有之、所々損候、二日昼夜共始終震詰、鴨居放候様成地震四度程有之候、 三日卯刻頃ゟ五日辰之前刻頃迄ハ少々間遠ニ候へ共度数ハ難算、 同日(五日)辰刻頃一度、申半刻頃一度強地震有之鴨居外れ候、此度之地震村方小濱村、加津佐村辺別而強く、岸抜、土手石垣等夥敷損申候、外村 々御城下ニ差而相替儀無御座候、 五日夜中ゟ廿日迄ハ同様ニ而無絶間震候儀も有之、又ハ間遠成儀も有之候、一体日増ニ軽く相成候、廿日以来別而間遠ニ相成候、然共昼夜四十餘度ニ及候、廿四日ゟハ昼夜二十度程ニ相成申候、此段申上候以上、	No.034　寛政四年嶋原地変 郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		三月朔日　今日八ツ半頃地震ゆり出、段々強成何茂三之丸江伺御機嫌罷出、勘定奉行、大横目追々御用人衆江御伺申達候、夫ゟ地震強相成、夜ニ入御家中詰合申上、 （三月六日条）従長崎戻飛脚之處、長崎表茂去朔日暮頃ゟ致地震候段申来、	No.031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		（No.031　日記抜書と同文につき略　三月六日条に長崎から朔日暮頃からの地震の報告あり）	No.033　大変一件 天	島原市
		三月朔日申刻頃より地震して次第に強く、山鳴繁く、誠に阿蘭陀舩入津帰帆の石火矢を程近く聞に等しく、奥山より前海へ鳴通る様子もあり、或は海より山に鳴登る様子にも思はれ、何れ平常の地震に異なり其度毎に嶮岨の前山頂上より木、石、砂類夥敷震落し、暫時煙山を覆と見ゆる事たひく也、夜に入に随て弥強く震出し、藩中の諸士末々迄皆々登城して御機嫌をうかゝひ銘々の詰所くへ走集てとりとり（取々）の評定あり、（略）　猶また鳴動の度毎に奥山、前山より震落す砂石乃音ハ今にも潮の流來るやう（様）に怖れ驚き、銘々風呂敷包引提三之丸へ走集る家内もあり、又は居宅乃畠抔ニ仮家修補て夜を明すもあり、三之丸大書院へ臺釣灯、大燭臺等数十本建並へ、御家中末々の家内まて爰に來りて夜を明す、朝には我家々へ歸るもあり、夜中に数十度の震勤して、中にハ石火矢、大筒の様なる音たひく成けれハ諸人心爰にあらすして混合す、時に三更乃頃御手配乃御書附委細仰出されけれハ、早速諸役所より出役罷出、銘々写取、役懸り入用夫々取調へける、	No.035　嶋原大変記 巻之一 松平忠和氏所蔵写 東京大学史料編纂所	島原市
		三月朔日、是より先地震日として之れ無きは無し。此の日申後又大いに震い、夜に至って益々甚だしく、震う毎に温泉及び眉山崩れ、其の声洶々として怒浪の湧くが如し。又時に大熕を発する音有り、殷然として山頂より東海に達す。衆皆謂う、平常の地震とは異ると。諸士月城に登り公の起居を候う。	No.080　深溝世紀　巻十六、島原市教育委員会（2002）読解	島原市
		三月朔日今朝ゟ申ノ前刻ゟ致地震次第ニ強震、度数難算、依之三之丸御老衆始御夜詰、諸役人御役所へ夜中共相詰候、	No.096　和光院年表	島原市
		三月朔日申刻地大ニ震ヒ前山鳴動ス、或ハ一声或ハ三四声當時ノ著書ニ記ス、其昔恰モ近ク阿蘭陀船ノ大砲ヲ聞カ如シト、其声奥山ヨリ発シ前海へ通過スルカ如ク、或ハ海ヨリ山ニ響キ其状平常ノ地震ニ異ナレリ、前山ハ土石崩落、樹木顛倒シ炎焔嶺ヲ震ヒ火光終夜滅セス、人皆前山已ニ亡セリトス、暁ニ至レハ山形依然只樹木焚焼シテ赭山トナリシノミ、尓後逐日地震益甚シク、諸人大ニ恐怖ノ念ヲ生シタリ、（略）斯テ終夜強弱三百余度ノ地震アリ、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893 長崎歴史文化博物館	島原市

寛政四年 三月一日 （1792年 4月21日）	72	（三月朔日）今日昼八ッ時過ㇵ地震いたし夜分迄ひた続ニ大地震いたし前代未聞之事、	No.051　神代鍋島家日記	雲仙市国見町神代
		三月朔日　今日早刻ㇵ大地震ニ而神代中破損所左ニ 常泰寺御印塔石之燈篭九本相倒候事、 古部村権現社石鳥居右同断之事、 八幡宮石燈篭右同断之事、 英彦山権現石燈篭右同断之事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		當月朔日ㇵ嶋原領温泉山焼崩、昼夜大地震神社仏閣石華表石燈櫨石垣等倒ル迄所々崩、十日頃迄震動夥敷、誠稀代之至也、	No.052　寛政四壬子年中御記録（御記録 神代家編）公益財団法人鍋島報效会所蔵　佐賀県立図書館寄託	雲仙市国見町神代
		三月朔申の刻頃ㇵ地震致し候處、同日酉の刻頃ㇵ次第に強く震動致し、数十年来不覚地震の由にて同夜中明方迄震動凄しく諸人気を失ふ程の地震終夜に候、夜明ケ候て世間の様子を考候に、當村中練塀小屋の分ハ悉く崩れ申候、自分酒蔵俵物倉抔の壁も落、酒桶ㇵハ酒をゆり出し申候、紺屋ハあいかめㇵあい震出し候て、殊の外困り候由、	No.048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
		三月朔日　天氣好　今夕七ツ比ㇵ少々地震度々致居候処、日暮六ツ過ニ相成候処、稀之大震致、夫ㇵ夜中ニ至少々之震不相絶候事、 （三月二日条） 昨夜（三月朔日）暮六ツ過之大地震ニ而諸社石塔、石燈爐、其外所々石垣恰好纔宛之破損所致出來、今日迄大地震十度ニ及、少々宛ハ其末不絶震候得共、指而大破ニおよび候所者無之、右ハ專當正月始ㇵ嶋原温泉嶽ニ数ヶ所砂焼吹出候由候処、同二月六日ㇵ右嵩之内普賢山又々吹出、日増ニ手強相成候、其末火燃出候由ニ候処、昨今之地震已來ハ其勢少ハ靜ニ相成候、然処城下ㇵ凡十四五丁も相隔居候前山と申嶽昨朔日ㇵ崩落候由、然者此節之地震之義も右之所崩候故夫ㇵ相發たるに而可有之旨專致風説候、誠ニ以前代未聞之事、	No.055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
		（島原大変之事　附、普賢山之図并村々破損所之事）三月朔日申中刻頃、地震甚しく揺出し次第につよくなり、子の刻頃揺し所の山崩れて大地割れ、昼夜となく鳴渡り響、怖敷事喩へかたなし、是只事ならずと諸人安からざる処に、何所より言ひ出しけん、山汐出候て水火の大変あらんと沙汰する事こそあれ、城下の町人近在までも騒き立、（略）	No.090　大村見聞集六十七 大村市歴史資料館	大村、島原
		三月朔日　六ツ時ニ大じしん、尤夜五ツ四ツ時迄ニ廿壱度ゆり申候、	No.049　日鑑 寛政四年 自一月至十二月 大音寺日鑑	長崎市
		（三井文庫三月二十七日条　長崎発）長崎三月六日出書状ㇵ左之通 肥前嶋原温泉と申処、則温泉有之所ニ而、當正月中旬頃ㇵ山焼出し漸閏二月焼留候所、當月朔日朝四ツ時頃ㇵ御城下松平主殿様之後山凡壱里余在之処、山裂地震鳴動御城下住居も難相成、殿様御在國ニ御座候所、御城内被成御座候儀も難相成、御舩住居城下ニハ壱人も無之、皆々逃去行方不知、肥後様ㇵ　細川公也　御助舩数艘にて御救ひ御座候へとも、横死之者夥敷御座候由、彼地右之通ニ在之、當地迚も同日昼過頃ㇵ地震鳴動日々無間ゆり申候、	No.104　永書七番 会所 寛政元 1789 寛政六 1794 三井文庫（三月二十七日条 長崎発）	長崎市
		肥前國嶋原松平主殿頭御領内温泉嶽と申高山九州之冨士とも譬来り候高山ニ而、此山片峯を普賢嶽と申候此、普賢嶽、當正月中頃ㇵ焼出大石抔飛走り候由、其砌彼地地震強在之候由、然ニ右之処之次第火鎮り、其後御城之後前山と申大山三月朔日ㇵ大ニ焼出、普賢嶽ㇵ又々大ニ焼、地震も弥強ク、其日ㇵ長崎も地震無間震間ニ者余程強も在之、	No.105　肥前島原大地震通知状写 長崎中野用助ㇵ申参写 三井文庫	長崎市
		三月朔日　晴後雨　地震	No.063　日記（鹿島藩文書）鹿島祐徳神社	鹿島市
		朔日　晴七前ㇵ雨・夜雨六半ㇵ晴曇　昼七半地震軽暮六ㇵ終夜不絶地震甚又軽暮□ト云叓（こと）モ不知□叓也、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8　武雄市	佐賀市
		朔日　己亥　晴天　昼後ㇵ雨降、夜ニ入六半時比ㇵ地震数十度終夜也、 （諫早下町伊与之允が三月朔日嶋原城下で経験した三月五日付地震報告　三月十一日条）當月朔日昼過ㇵ少々ツヽ之地震仕、暮過迄凡三十度位ニ而同夜六ツ半比ㇵ五比迄ニ両度大地震ニ而すさましき音仕候、右音者前山と申嶽崩候響ニ而御坐候由、同夜五ツ半比、八ツ比、明六ツ比、三度之地震いさこ之ことくニ而其時々山崩候音中々言語ニ述かたき由之事、 同夜五ツ半比、山汐と申聲ニ而市中之者思々舟ニ乗、沖中一里計出浮候由、乍然汐ニ而者無之、右山ㇵ砂盈レ崩候音ニ而御座候由之事、（略） （三月六日付諫早中嶋十兵衛からの書状　三月十一日条）小濱之内小野村、冨津、垣佐志（木指）、金ナ濱（金浜）此村々家も多崩候由、去ル朔日晩小濱山番之者女夫共ニ山崩懸リ相果申候、娘壱人持居申候由、頭なとへ疵付居候由、所々山抜ヶ同所数十ヶ所ニ御座候、石垣なとは皆以相崩、千々岩家蔵多相損候由、（略） （小濱村ㇵ南筋城下并吹出火山まて見聞之次第、三月十一日条）小濱村百姓鉄(ヨキ)右衛門と申者、年五拾歳余之由、此者どら（うァ）岸之際ニ家宅を構居候處、當月朔日晩地震ニ而岸崩レかかり、夫婦諸共落命、娘壱人逃出候處、両親仕合ニ付相驚、土を除候、倒半又崩懸り此者も半死半生之由候事、	No.054　日新記（寛政四年正月-六月）諫早家文書530 諫早市立図書館	佐賀市
		三月朔日　照　温泉山焼候候故欤、昨昼夜地震動致候事、	No.065　蓮池藩日記 佐賀県立図書館	佐賀市
		朔日　照　夕方ㇵ雨　夜分大地震	No.067　蓮池藩請役所日記 佐賀県立図書館	佐賀市蓮池
		三月朔日　八ツ半比ㇵ少し雨降ル、 今昼七ッ半比ㇵ大地震いたし、同晩終夜震動致候叓、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫 鍋島報效会所蔵 佐賀県立図書館寄託	佐賀県神埼市神埼町城原
		三月朔日　己亥　晴夕方雷雨　夜中折々地震、	No.071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）　久留米市立中央図書館	久留米市

寛政四年 三月一日 （1792年 4月21日）	72	（二月六日穴迫・十四日蜂窪からの溶岩）同三月朔日ヨリ地震度毎ニ城下方ヱ近ヨル、是ヲ大岩ト云、役人ニ命シ間縄ヲハラセ日々タメシアルニ、一日ニ二十間又ハ三十間程ツヽ焼下リ千吹村権現堂焼失シ、頓（やが）テ民家二三戸焼失ス、夫ヨリ三月中旬ニハ広野ニ焼出、一ノ鳥居ノ下小川ノ際迄焼下リ其後モ大岩ノ四方ヨリ折々煙吹出シ、或ハ滅シ、或ハ増ス、（略） 同三月朔日未ノ刻頃、山中何レノ所トモ不知百千ノ鉄炮ヲ放ガ如クナル音シテ、同時ニ地大ニ震出シ昼夜少モ絶間ナク震続ク、其数勝テカソフル事不能、市中ノ老若手足ヲ置ニ所ナク、遠鄙隣国ニ立退ク、家中ノ面々ハ下知有ルマデハ一人モ退ク事不叶、山汐ノ用心トシテ小船三艘ヲ城内ニ揚置給フ、又領中大小ノ船ヲ呼集給フニ九百艘ニ及フ、皆市中ノ家財等ヲ積置、又家中ニ触テ城内ニ太鞍（鼓　カ）鳴ス時ハ山汐ト可知、鐘ヲ鳴ス時ハ火ト可知、其時家中ノ面々ハタスキヲ掛ケ倍臣（ママ）ハ衣服ヲ裏反シ着テ城中ニ可入ト也、町人ニ不紛様ニトノ由也、然ルニ十日頃ヨリ昼夜ニ百余度、又ハ七八十度四五十度ト次第ニ減シテ後ハ十四五度トナル、同月末頃ニハ猶又減シ、山鳴モ静リ、領中ノ船ハ浦々ヱ差返サレ町家ノ人々モ追々ニ皆帰宅ス、 同三月朔日ヨリ地震ノ節、山中所々引割事何ケ所ト云事ヲ不知、幅三尺四尺、或ハ六尺ニ及所モ有、深サ何程ト云コト難知、城下モ船倉ノ内ヨリ広馬場、桜町、大手ノ辺、筋違橋迄丁中ヲ引割幅二尺、所ニヨリ三尺位、深七尺五六寸、所ニヨリ一丈ニ及ブ、船倉ノ内ヲタメスニ七尺五寸有、割筋吟味ノ処千吹ノ焼所マテ続ク、右ノ割ニテ筋違橋ヨリ大手、船倉マデノ河水筋違橋切ニ流留リ、其下河口マテ水一滴モ不流、橋ノ辺ノ割所ニ流レ込ト云、又鉄炮町ノ内、古丁ト云所ニ出水有テ丁中ヲ流ル、地震後一滴モ不出、又同時ニ城内ノ堀水減シテ上町米屋何某ガ屋敷ノ裏ニ新ニ水沸出ル、同上旬ノ頃今村ニテ山方見□（手偏にメ）ノ役人何某座敷ノ下地形二尺五寸程下リ、座敷崩落テ台所斗残ル、	No. 075　文書 新収四別 p189-190（松井文庫）	
		三月朔日　晴〔欄外〕地震　申ノ刻頃雨天、同刻地震昼宵ラ(ママ)度々　但温泉山荒候而嶋原領抔ハ前代未聞之震動ニ而皆々船ニ立除、町在家等一同崩れ候事、	No. 073　宇土細川家日記 九州大学九州文化研究所 （拾遺三p180-182）	熊本県宇土市
		今年三月朔日昼八ッ時より大雨、七ッ時分より大地震、同夜五ッ時頃迄十三度大地震、夫より毎日昼夜ともに地震不止、先年よりケ様之事不及承りと皆人申之候也、右地震日々夜々同断、	No. 152　年代記 富岡町庄屋荒木市郎左衛門記	熊本県天草郡苓北町富岡
三月二日 （4月22日）	73	同二日　今日茂不相替地震申候、（略） 奥山吹出ニ付御手当内調之事、 焼岩平地ニ出候而茂焼留不申候ハヽ村番江左之通書付可相渡、 焼岩飛散候欤、又者山水等出候様之急變承次第村方ニ有之候舩々御城下ニ乗廻候手筈可致趣程能認可相渡置事、（略） （三月三日条）昨（三月二日）夜中茂度々地震候得共別而相替儀茂無之、	No. 031　日記抜書 寛政四年 猛島神社 松平文庫寄託	島原市
		同二日　今日茂不相替地震申候、（略） 奥山吹出ニ付御手当内調之事、 焼岩平地ニ出候而茂焼留不申候ハヽ村番人江左之通書付可相渡、焼岩飛散候欤、又者山水等出候様之急變承次第村方ニ有之候舩々御城下ニ乗廻候手筈可致趣程克認可相渡置事、 （三月三日付松平主殿より公儀届出口上之覚　三月二日条にあり）此間御届申上候私在所肥前國島原温泉山并普賢山最初吹出之ヶ所者差而相替儀茂無御座候、二月廿九日吹出候蜂之窪と申所至而勢氣烈敷岩崩強右近邊之山々悉崩込四五日已前ゟ夜分火氣相見鳴動強御座候、且又穴迫吹出之儀兎角火氣強、次第ニ谷下江焼下り民家程近相成申候、然處一昨朔日申刻ゟ折々地震仕、次第強相成山鳴繁く有之、及深更候程震動強其度毎ニ頻ニ地震仕、普賢山并右麓前山嶮岨成場所ゟ地震度毎ニ岩石、砂利等夥敷崩下申候、同夜子之刻頃ゟ翌二日卯之刻過迄別而地震烈敷城内外迄住居建具等茂外れ候程の儀ニ御座候、同日夜中迄茂絶間なく時々強震申候處、今朝ゟ者少々軽相成強き震茂間遠ニ御座候、右ニ付、城内外平地壱寸程宛ひゝれ候所有之、破損所怪我人等茂御座候得共、未委細之儀者相分不申候、先此段御届申上候、 （三月三日条）昨（三月二日）夜中茂度々地震候得共、別而相替儀茂無之、	No. 033　大変一件 天 寛政四年 猛島神社 松平文庫寄託	島原市
		同二日今朝少々地震軽く相成候へとも、震数之儀ハ昼夜何百度と申儀難相分、小鳴強、地震ゆり候地中にて大鼓にても打候音折々有之、右音一ッ或ハ二ッ四ッも續聞し事有之候、 右地震ニ而御城内所々損有之、急取片付候様御普請方にて手廻兼可申間、申談次第村方ゟ人足呼出候様近村方も此節人足出兼可申候へ共、何卒差出候様可申付旨御沙汰有之代官へ申聞候、 近村破損之様子取調夕方迄書付出候様、十郎左衛門殿被仰聞代官山奉行へ申付候、 十郎左衛門殿被仰聞候ハ、若御立退と申ニ成候へハ人足百七十人程入候由御勝手方ゟ申出候間、近郷へ二百人計當置候様村方計にてハ任兼可申ニ付、町方へも可被仰付旨にて御沙汰相成候、 右地震にて御城下并近邸古家等ゆり潰し、石垣ゆり崩、其外地面震割届等不少、杉谷村番人中村利右衛門申出左之通、 折橋ゟ六ッ木へ掛、巾七八寸長十丁程地割出来、夫故欤折橋權現の出水折橋番所上にて涸失、右水ハ折橋六ッ木もの用水ニ御座候處、及難渋候段届出候、 此度地震騒々敷ニ付、村方御咎穴牢入押込手錠入村預等之者一統此節先差免候様被仰付、 御子様方山田村へ御立退今酉刻前御立有之、奉行川鍋次郎左衛門御供にて罷越、代官荒木彦藏罷越候、 御領中居合之船不残御城下へ急々乗廻候様被仰付、早々申觸候様代官及沙汰、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		二日、前夜より大震相続き、室内の障□（示へんに亭）外戸悉く放る。天明に少間あり、然れども昼夜動揺し、時有りてか又大いに震う。	No. 080　深溝世紀 巻十六	島原市

三月二日 (4月22日)	73	二日、三日ニ至ルモ尚百度以上ニシテ鳴動強シ戸障子ノ外ルヽモノ朔日六度、二日ハ四度ナリ、斯ル景況ナリケレハ、市街近村ハ屋内ニ居ルモノナク皆庭囲ニ出テ筵、苫、或ハ渋紙等ヲ張リ僅ニ雨露ヲ凌キケリ、頃ハ彌生ノ初メニシテ桃ノ節句ノ準備トテ折角飾リシ雛棚モ地震ノ為メニ揺崩サレ、棚ヨリ落ル人形ヲ顧ルノ暇モナク只地震ニ心ヲ労スルノミ、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893 長崎歴史文化博物館	島原市
		同二日地震ニ付村方御咎牢(オトガメロウ)並手錠入村預等之届先差免候様被仰付候、同日御子様方山田村へ御立退、	No.096　和光院年表	島原市
		三月二日　晴天 昨日八ッ時過ゟ之地震今日迄ひた続ニゆり申し候、就中嶋原御城下森岳山崩なといたし、偖又市中在々者共一軒も不残立退申段相聞候ニ付而実正ニ而御座候哉為見聞として江田勘兵衛、小福長右衛門、永田新五郎、下目付久本惣右衛門、小田善助被差遣候処、弥其紛無之段承り罷歸候、惣而御城下取沙汰山汐ニ而可有之与専申事ニ而、夫故ニ近在町中退去候由、殿様ニハいまた御退無之、御子様方御立退山田村へ御引越被遊、若山汐出来候節者殿様ニ者御舩被召候御仕与はまりがた与申所ニ用居いたし有之候由、御城下近在町中遁去リ候者共者此表大野ゟ西江参居候、爰元ニも四ヶ村町江数十人知人共を頼参居候、右之通ニ付而者早速御屋敷右之段往還として飛舟被差出し候、尤書中ニ而申砕かたく事候へ者、誰そ相越候半而相叶間敷与吟味有之候末江口三左衛門被相越候、且又當時津留メ内ニ而候得者、御米売捌之儀頃日ゟ御印影等之義、上筋へ役人方内分ニ承リ合等有之候之末上役人方ゟ内分ニ沙汰有之ハ、来月初ニも相成候半ハ相済可申与之抄汰ニ付御米買手有之候ニ付而、御印願申請として幸嶋原一躰ニ付而飛舟出舩有之候之故、久本半左衛門殿も相越候叓、	No.051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三會村ゟ嶋原市中之者共家居不残明捨ニ而逃出北目筋へ立退候事、 石垣寺社石塔鳥居石燈篭躰之者皆以相倒　居候事、 嶋原森岳数ヶ所崩相見候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		當村乙名林助親、平次郎と申者、七十八歳に罷成候処、自分共も終に夜前の地震の如き事承候儀も無御座段申之候へハ、勿論私共ハ不及申事ニ御座候私蔵の壁等も御覧の通りゆり崩し軒瓦等も震落し候程ニ御座候へハ、百姓方練塀小屋は損不申家一軒も無御座候、田畑石垣等迄崩れ申候、酒屋、紺屋ハ酒、あい（藍）をゆり出し申候、尤夜前丑の刻頃ゟ寅の刻頃迄至て厳しき地震両度仕候、其ハ家も潰れ候と奉存、家内中不残一所ニ集り恐れ居申候と申上候處、逐一御書止め印形為致、御前に御上け被成候由にて御持被成、直に御乗出し被成飛か如く御帰なされ候、	No.048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
		三月二日　吉　昨夜暮六ツ過之大地震ニ而諸社石塔石燈爐其外所々石垣恰好纔宛之破損所致出來、今日迄大地震十度ニ及少々宛ハ其末不絶震候得共、指而大破ニおよび候所者無之、右ハ專當正月始ゟ嶋原温泉嶽ニ数ヶ所砂焼吹出候由候処、同二月六日ゟ右嵩之内普賢山又々吹出日増ニ手強相成候、其末火燃出候由ニ候処、昨今之地震已來ハ其勢少ハ靜ニ相成候、然処城下ゟ凡十四五丁も相隔居候前山と申嶽昨朔日ゟ崩落候由、然者此節之地震之義も右之所崩候故夫ゟ相發たるに而可有之旨專致風説候、誠に以前代未聞之事、 （三月五日付　諫早下町伊与之允が三月朔日嶋原城下で経験した地震を三月三日に報告）前山の儀二日迄ハ焼ハ不仕一躰砂山ニ而山之形根はへ無之、岩を立候様成ル形チ之由右山崩候得バ城下市中ハ土下ニ可相成由之事、	No.055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
		（島原大変之事　附、普賢山之図并村々破損所之事）同二日早朝より老若男女、衣類食物を提げて家居道具ハ捨置き、病人ハ肩に引かけ、老人ハ手をひき、児ハいだき、取るものもとりあへず我先にと逃け出す、同四時頃迄に残らず逃去りて町近在ハ明き家となる、昼夜地震夥しく、既に多葉粉一服の間に三、四度充今に止事なし、且所々に様々の事ありて挙而かそへかたしと、	No.090　大村見聞集六十七 大村市歴史資料館	島原城下・近郷
		三月二日　晴　地しん	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		二日　晴少風・夜晴昼夜不絶地震強弱、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		二日　半晴　昨夜ゟ今朝迄地震有、終日少々宛之地震は不絶、 （諫早下町伊与之允が三月朔日嶋原城下で経験した三月五日付地震報告　三月十一日条）前山之儀、二日迄者焼ハ不仕、一躰砂山ニ而山ノ形チ根はへ無之岩を立候様成形之由、右山悉崩候得者城下、市中ハ土中ニ可相成由之事、 市中所々瓦梁なと落崩候由之事、 二日ゟ市中之者縁類を頼、弐里三里之場所江立退候者多ク、家内惣明仕候者も有之、壱人弐人宛相残候も御座候由之事、 當正月焼出候所者城下西ニ當り、せん吹村之上ニ而唯今ニ黒煙夥敷、自然煙之中ニ綿籠之様成火燃出候由之事、 二日朝ゟ舩留ニ而自然之節者舩ニ而逃候様御仕と之由之事、 御家中之儀者二日朝五ツ比までハ被立退候様子不相見由之事、 朔日八ツ比ゟ二日迄之處、少々宛之地震者絶間無之由之事、 二日朝飯後ゟ陸路罷歸候處、漸々城下相離候ニ随イ地震も薄相成候様相覚候由之事、	No.054　日新記（寛政四年正月-六月）諫早家文書530 諫早市立図書館	佐賀市
		同二日　照　昼夜震動前ニ同し昼夜震動前ニ同じ	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		二日　天氣晴ル、 今朝夜明候而ゟ五ッ半比迄五度計り地震致候也、終日迄地震いたす、（略） 今晩終夜地震いたし候叓、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月二日　晴　朝地震	No.071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）	久留米市
		同二日　曇 　卯ノ刻地震、夫より度々地震、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市

三月三日 (4月23日)	74	同三日　折橋詰手代交代申出候ハ（此手代焼岩急變も難計ニ付為注進相詰候）穴迫下之方焼至て静謐ニ御座候、只今之通候ハヽ最早此上焼下り候義有之間敷、最初ハ此所にて焼留可申旨百姓共申候場所ニ御座候、此頃びわのばち焼ハ至て静ニ御座候處、音ハ折々仕候右音致候へハ直ニ震候由、且又蜂の窪も静ニ相見其外吹出何れも静ニ御座候段山奉行原口留蔵申出候間、十郎左衛門殿へ相達ス、 朔日之地震無止ニ付江戸へ被仰遣候間、一ト通書付出候様御沙汰、 （三月三日付　郡方勘定奉行　覚）当朔日申ノ前刻頃折々地震仕、次第ニ強相成山鳴繁々有之、深更ニ及程山鳴震動強其度毎頻ニ地震仕、普賢山麓前山嶮岨成場所ハ地震度毎ニ岩砂利等夥敷崩落、子刻頃ハ卯刻迄別て強く建具等外（はずれ）候様成地震六度程仕、申刻震出ハ翌朝卯刻迄無止震り候、翌二日昼夜無絶間ゆり折々強震有之候、然共建具等外候程之儀ハ一昼夜ニ四度程有之、今朝よりハ各別（格別）軽き方ニ相成震間遠ニ御座候、右地震ニ付人家囲高石垣ハ大半崩損、家等も数多御座候、 死人二人内　是ハ小濱村波助と申者夫婦ニ候事、右家ニ大石轉落、家潰即死仕候、右之外田畑等の損ヶ所難相分、地震相止候上得と相調可申上候、先今日迄の次第右之通御座候、 穴迫吹出之儀ハ兎角火気強次第ニ谷下へ焼下申候、且去ル二月廿九日吹出候蜂之窪之儀ハ其砌湯煙と相見候處、至て勢気烈敷四五日以前ハ夜分火気相見鳴動強御座候、右之外相替儀無御座候、 同三日代官所日記 此間ハ地震強候付、御家中并町在ハ村方へ引越候様子神代大庄屋致承知、神代内へ御宿居御入用人馬無御遠慮被仰遣様ニと、大庄屋ハ乙名を以多比良、土黒、西郷、伊福、伊古村庄屋方へ申越候旨、村々ハ届出候、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		三日の震は往日に此し稍緩なり。数日の震に治下の處々地折る。大概の釁卻は西より東に往く。初めは徑一二寸許り、震う海に漸く闢き、甚しきものは尺餘に至りて深さは測るべからず。試みに小石を投ずるに、久しくして聲有り、去冬より方今に至るまで屡々大いに震い、石垣の大半崩壊す。安徳村・今村名（島原村内の小名）等、小民の家の完きもの無く、人畜頗る死傷す。此の日、公又書を老中に呈して其の状を告ぐ。郡吏邏所を折橋・六樹等に設け、更直して山勢を候い、其の景況を報ず。	No. 080　深溝世紀 巻十六 島原市教育委員会（2002）読解	島原市
		三月三日付　公儀宛届出書	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		同三日朝雨昼頃ハ晴 一昨朔日八ツ時頃ハ之地震今日迄もひた続ニいたし、此他ニも御卵塔、石燈炉数本たおれ申候、村方なとニも石垣家抔数軒損じ申候、古部村権現社鳥井（居）たおれ損じ申候事、 今日も嶋原御城下何分之様子ニ御座候哉、見届として辻正兵衛、谷新五衛門ハ被差越候所、昨日ニ差立相替儀無之候由、 頃日極難之者共御介抱相願候末、又々四ヶ村ハ数百人御介抱願差出候付而御吟味有之候處、御上ニ茂御米其外麦粟なども無御座候之故、古部村御山小松様（カ）ニ者古部村計リニハ壱人前ニ五把づつ被差出方ニ而可有之与吟味有之、残三ヶ村江者壱人前ニ大麥三升ツヽ被差出候、東村ハ人数百拾九人、西村ハ百四拾三人、伊古村ハ五拾人、古部村ハ百五拾弐人、〆四百六拾五人、東村、西村、伊古村江右三ヶ村人数合三百拾三人ハ、大麦壱人別三升つつ、合而大麥九石三斗九升、古部村江百五拾弐人江ハ松葉壱人別ニ五把ツヽ、合松葉七百六把被差出候事、 神代村、竹原村ハも極難之者共ハ御介抱相願ニ付、粟五計ツヽ被差出候、尤神代村ハ三拾四人、竹原村ハ九人相願候事、	No. 051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		森岳崩れ相替儀無之候事、	No. 053　島原地變記（神代）	雲仙市国見町神代
		三日　（略）五ツ頃相成直に出立為窺御機嫌島原へ参り御城内へ入候処、大地震にて御家中塀石垣不崩御屋敷一軒も無之、尚又折々大体之地震致候、（略）御役所御仕廻罷帰候処、（略）同日申の刻頃古部村を通候節、厳敷震動し内へ着候処、朔日の夜の厳敷地震位と申候、	No. 048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山 - 新原往復
		三月三日　吉 今日も不絶致震動候事、 （三月五日付　諫早下町伊与之允が三月朔日嶋原城下で経験した地震を三月三日に報告） 二日ハ市中之者縁類を頼二里三里之場所江立退候者多家内惣明ニ仕候も有之壱人弐人宛相残候も御座候由之事、 當正月焼出所は城下西ニ当りせん吹村之上ニ而唯今ニ黒煙夥敷自然ニ煙之中ニ綿かご之様成火燃出候由之事、 二日朝ハ船留ニ而自然之節は船ニ而逃候様之御仕与之由之事、 御家中之儀は二日朝五ツ比迄ハ被立退候様子共不相見由之事、 朔日八ツ比ハ二日迄之処少々宛之地震ハ絶聞無之由之事、 二日朝飯後ハ陸地罷帰候処漸々城下相離候ニ随地震も薄相成候様相覚候由之事、	No. 055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
		同三日　曇小雨　地しん	No. 063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		三日　曇間晴四過暫時雨□風・夜晴　昼夜不絶地震強弱、	No. 060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		三日　曇　間々小雨　今日も終日地震少々宛有、 （三月三日付諫早からの書状大意（三月七日条））急度致啓達候、爰元頃日以來少々宛致地震候處、一昨朔日よりハ無間打續、其内日夜九ツ過迄三度ハ誠ニ大地震ニ而御屋敷濡御門北脇土塀、扨又小野村、黒崎堤石垣崩込、城口山亀ノ塔或者流町石橋抔も少々破損所有之由ニ付、役々見分半ニ御座候、其外私之破損所者数ヶ所有之趣相聞候、至今日昼夜明り明り不相止、先者前代未聞と申程之儀御座候、是迄之様子候得者何時可果とも不相見候間、右之次第御序可被達　御耳置候、此段為可申越如此御座候、	No. 054　日新記（寛政四年正月-六月）諫早家文書530 諫早市立図書館	佐賀市
		同三日　照　昼夜震動右同断昼夜震動右同断	No. 065　蓮池藩日記	佐賀市
		同三日　曇　昼夜地震（拾遺四ノ上採録もれ）	No. 067　蓮池藩請役所日記	佐賀市蓮池
		三日　朝雲ル、少シ降ル、後晴　（略） 今日終日地震致候、晩も同断、	No. 068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月三日　陰小雨　夜折々地震	No. 071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）	久留米市
		（三日）上巳　雨、今以折々地震、一昼夜折々地震有之候、	No. 073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
		三日　晴天　昼夜震動	No. 049　日鑑 寛政四年 自一月至十二月 大音寺日鑑	長崎市

三月四日 (4月24日)	75	同四日　安徳村ゟ申出候、南名之内濱手ゟ山之方へ田畑平地之所長二百間程、巾三寸程、深三尺程地割出来、南の方ゟ北の方ハ三寸程地所下り候段、届出達ス、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		（日付なし）三月朔日以来ノ地震ニテ島原城内外石垣石塀等ノ破損少カラス、軒庇モ多クハ落チ壊レ鐘楼モ石垣崩レ一時報時ヲ中止セリ、安徳(アントク)村ノ内及島原村今村名地裂ケ家傾ク、初メ一二寸ナリシモ漸ク廣ク終ニ尺餘ニ至ル、城外鉄炮町モ亦同シ、物ヲ投スレハ其昔暫ク聞ユト云、又城内東堀端ヨリ市街三會町ニ裂ケ清水湧出ス、初メハ大ニ困難セシモ日ヲ経テ水勢稍減シ却テ洗濯ノ便ヲ得、又鉄炮町中ノ丁清水湧口ハ出水止リ、中ノ丁新建辺ハ用水ニ困難セシニ杉谷村、杉山権現ノ湧水ハ之ニ反シテ勢ヒ強ク二十年来見サル所ト云フ、杉谷村折橋(ヲリハシ)ヨリ六ツ木(ムツキ)へ亘リ幅七八寸長十町許地裂折橋権現出水涸ル、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893 長崎歴史文化博物館	島原市
		地震山鳴弥手強相成候事、 森岳ゟ鐵炮町筋御城濱邊迄地割相見候ニ付四五尺位之篠を差見候得共深サ不相知事、 御用水場震割れ水一向、無之事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		四日地震折々致し昼夜止む時無之候	No.048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
		同四日、五日頃、別而強、五日之夜ハ當地ニ而も雨戸畳抔外江持出、用心致シ候仁も在之、余程強キ地震有之候、尤當地ニ而者家壁抔損候程之儀は無御座候、其後も不絶震、扨又彼地地震は勿論火次第ニ強相成候由追々相聞江申候処、（略）	No.105　肥前島原大地震通知状写　長崎中野用助ゟ申参写　三井文庫	長崎市
		三月四日　吉　今日も不易地震之事、 唐比御番所秀嶋忠兵衛ゟ申達候ハ、嶋原城ゟ一里位相隔居候前山と申所城上ニ而、去朔日晩地震強、右山ゟ火冷敷（すさまじく）吹出石抔も相交居申之由、城江夥敷火ノ子吹掛候由、偖又最前吹出候所之儀者汐吹出候段相聞申候由、右ニ付嶋原様御事去二日朝ゟ三ノ丸御越有之御舎弟帯刀殿御家内ハ愛津被相越居候由、右之次第ニ付城下其外市中之者共神代ゟ愛津之間ニ致郡集（ママ）居候由、	No.055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
		三月四日　晴　地しん	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		四日　晴風・夜晴　昼夜不絶地震強弱、 左之通神代ゟ請役所注進有之候由、 去朔日八時比ゟ大地震神杜仏閣鳥井燈籠所倒其外所々石垣崩レ、今以地震止間無御座候事、 嶋原森嶽大崩仕候事、 御城主様ニハ只今迄は御在城候両御連枝様方ニハ去二日夜ゟ御岡領山田村と申候所へ御立退被成候趣ニ而同夜八時比（カ）定而右之御方々ニ而可有之哉　神代御通行有之候事、 御城下市中家々ハ損候而不残之様立退候事、 神代日乗（カ）隣單之好を以、数十人妻子引連頼来候付而無拠銘々家々割分留置候事、 右付而御家中并以下ニ迫立退之人数多分通路付而二日夜中往還筋所々へ人馬明舩等用意心遣之役人差出置候事、 御退口之為御城下へ数百艘舩御繋ニ相成候事、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8　武雄市	佐賀市
		四日　晴天　今日も少々地震有、 （三月七日条）唐比村御番所番頭秀嶋忠兵衛ゟ申達候者（以下、No.055　（諫早家）日記　三月四日収録分と同文につき略）	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		同四日　照　昼夜震動同断	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		同四日　照　昼夜地震	No.067　蓮池藩請役所日記	佐賀市蓮池
		四日　晴天 今日、今晩、昼夜ニ地震数度致候事、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月四日　晴　朝折々地震	No.071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）	久留米市
三月五日 (4月25日)	76	同五日　今七半過強地震致し候ニ付、詰合何れも御席へ罷出伺、御機嫌申上候事右地震ニて村々共破損所出来候旨届出候、中ニハ大造之損も有之候へとも事永く候間畧ス、 (三月付　郡方勘定奉行から江戸へ御届ニ相成候書付) 三日卯刻頃ゟ五日辰之前刻頃迄ハ少々間遠ニ候へ共度数ハ難算、 同日(五日)辰刻頃一度、申半刻頃一度強地震有之鴨居外れ候、此度之地震村方小濱村、加津佐村辺別而強く、岸抜、土手石垣等夥敷損申候、外村々御城下ニ差而相替儀無御座候、 五日夜中ゟ廿日迄ハ同様ニ而無絶間震候儀も有之、又ハ間遠成儀も有之候、一体日増ニ軽く相成候、廿日以来別而間遠ニ相成候、然共昼夜四十餘度ニ及候、廿四日ゟハ昼夜二十度程ニ相成申候、此段申上候以上、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		今日山鳴地震相變儀無之候事、	No.053　島原地變記（神代）	雲仙市国見町神代

三月五日 (4月25日)	76	朝五ッ頃大地震ニ付、御機嫌（イ 伺）として山田庄屋方へ罷出候	No.048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市 吾妻）
		三月五日　天氣吉 今朝之地震朔日之震ゟも大キニ有之、小震之義者絶無之候事、 （三月五日付　唐比村庄屋丈兵衛の報告） 御城下之儀、御家中・町屋共ニ皆以被御立退候由之事、 前山と申山、漸々崩、城内ニ落懸り言語ニ難述由之事、 今五日限ニ嶋原城山其外致大崩之段考ニ相見候由、誠ニ相違有御座間敷様相見候由之事、 小濱村掛戸水（富津）、垓津（木津）ニ有之小島、今五日朝五ツ半比稠敷鳴物仕、白煙立、一篇ハ出火之様ニ相見候得共、嶋割候様唐比村ゟ相見候事、 島之内呑水其外皆以湯と成候由、尤水出浮候節ぬる湯之様ニ有之漸々あつく相成候由、就中南千々岩ゟ向前文同断之由御座候事、 嶋原様御事、旅御装束ニ而御仮屋江被成御座、被御立退候節者先以肥後江御越被遊御用意之由御座候事、 御内方御子様方ハ山田村、野井村、愛津村江御越被成御座候義、其紛無御座候、山田、野井之津方江者舩數艘有之候事、 唐比村之義、愛津村同前之地震と相見、就中今朝両度之大地震ニ而、小屋、馬屋、偖又先日之崩残石垣等迠不残崩、汲水之儀、皆以水口溜り泥水之様ニ相成候事、 右之次第ニ而嶋原之様子書越仕候ニ者致拾倍言語同断之有様ニ御座候、當村之儀近邊之郷分之儀も可有御座哉と村中不安心旁之趣御達仕候、 右一件ニ付而所々石塔、石佛石燈爐、石垣躰崩損右ニ付天祐寺　御魂屋一通、偖又嶋原様江為御使者肥後大村ゟ被差越候趣相聞候故、色々御側江注進申越候事、 附り右文面之儀、當役状扣ニ委細相知居候ニ付愛ニ略ス、 變事一件ニ付、郡方ゟ御役方ニ及注進候事、	No.055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
		（三井文庫三月二十七日条　長崎三月六日発書状から） 長崎表は兼而格別之地震は者無之土地ニ候へハ、此節日々鳴動老人抔も覚不申程之儀、別而五日夜ゟ六日朝迠余程厳敷鳴動五日夜ニ家を明、戸、建具、畳等を持出土邊ニ敷、用心致候族も在之右ニ付色々悪説申出候、然候とも六日昼過至少しハ鎮申候、	No.104　永書七番　会所 三井文庫（三月二十七日条 長崎発）	長崎市
		同五日　晴　地しん	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		五日　晴間薄曇・夜晴　地震前昼夜ニ同其内朝五過、夕七半夜四過三度甚、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		五日　半晴　地震不絶、一両度甚烈し、 （三月五日付諫早からの報告（三月十一日条））爰許（諫早）之儀、朔日以來日夜地震絶間無之、就中今日両度之地震、朔日夜両度之地震ゟ一入強、所々石塔、石佛、石燈爐なと倒候由、天祐寺御魂屋、石燈爐も弐ツ相倒由ニ付、皆以取崩候様手當仕置候、且又鐘樓、雜經堂邊土地破れ石垣なと崩申間敷哉、甚危様子御座候、 肥後ゟ者近日嶋原江御使者有之、被御立退儀共ニ候ハヽ彼地御越被成候様ニと御迎之舩をも被差越候様ニ風説仕候、 大村ゟも昨日御見廻之御使者有之候段、風説有之候、 右之外今日迠之處、於爰元者格別相替儀者無御座候、 （三月五日付唐比村庄屋丈兵衛からの報告（三月十一日条）　No.055　諫早日記と同文のため略） （小濱村ゟ南筋城下并吹出火山まて見聞之次第　三月十一日条）三月五日御私領池下津出舩、昼七ツ過小濱前海上凡弐里位参懸候時分、石火矢を打候ことく、續而弐タ（ママ）鳴渡、地震甚敷見廻候内、忽かつさ（加津佐）の方ゟ千々石の方迠凡七八里之所、海邊之出崎其外抜ヶ崩レ、煙之ことく立登見渡候事、	No.054　日新記（寛政四年正月-六月）諫早家文書530 諫早市立図書館	佐賀市
		同五日　照　昼夜地震同断今日ハ別而強ク有之候	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		同五日　照　昼夜地震　嶋原領内温泉山先達ゟ焼出近来地震有之候も右故之由、	No.067　蓮池藩請役所日記	佐賀市蓮池
		五日　晴天　今朝五ツ半比大地震致、同日七ッ半比大地震昼夜一時ニ両度計リ震候事、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月五日　晴　折々地震	No.071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）	久留米市
		三月五日　晴　去ル朔日より折々地震之処、今日辺も昼夜打(不　カ)止少々之事、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
		（三月六日付　弐町村　源七，甚之允からの口上覚）私共儀、昨五日早朝ニ灘中ニ而船底瓦板烈敷鳴申候付、甚心遣仕、彼方へ着船之上、問合申候処、同時ニとの船も瓦板鳴申候由、地震之響船底ニ答候と奉存候、	No.137　狸翁覚書　寛政年間両大変記（福田狸翁）上妻文庫134	有明海上
		No.137　と同文につき略	No.138　狸翁覚書「草稿本」永青文庫蔵	有明海上
		同月五日昼五ッ半頃七ッ時頃四ッ時頃三度に甚だゆり、此辺水がめの水ゆりすたり候ほどに有之、	No.152　年代記 富岡町庄屋荒木市郎左衛門記	熊本県天草郡苓北町富岡

三月六日 (4月26日)	77	（六日）一乗院弟子学道と申者、温泉ゟ之使と申、御城下徘徊異説申觸し諸人迷わせ候由、右様之異説申者有之候共村方之者迷ひ不申様、且右学道見当候ハヽ召捕申出候様村方へ相觸可申旨、代官へ申聞候事、 （略） 同日杉谷村ゟ左之通申出候、 普賢鳥居下出水六分程出、四分程減申候、 千本木川路南路出水留り申候、 千本木上穴迫出水先達てハ餘程相増候處、此間中少々減申候、 前山岩下出水三分程出、七分程減申候、 折橋權現出水二分程出、八分程減申候、 江里觀音出水三分程増申候、 宇土妙見出水二分程相増申候、 杉谷權現出水三分程相増申候、 右之通出水増減有之候段申出候、 但此節ハ右之通ニ候處、其後穴迫出水ハ焼岩下ニ成、千本木の出水ハ及渇水江里觀音出水ハ出止たり、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		同六日打續地農強村方難儀ニ付去ル酉年ゟ之囲殻御足穀共壱ケ年分村々江相渡御足穀者被下切村出穀者手数壱ケ年廷(ノベ)出穀候様被仰付候、	No. 096　和光院年表	島原市
		今日山鳴地震相變儀無之候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		同六日　曇　地震右同断　打續之地震相不止申候ニ付、御内江救馬殿与次ニ而泊番相勤候叓、	No. 065　蓮池藩日記	佐賀市
		同六日　曇　昼頃ゟ雨　昼夜地震	No. 067　蓮池藩請役所日記	佐賀市蓮池
		六日　少々雲ル、 今昼、今晩数度地震致候叓、	No. 068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		同六日　曇 今日迄も地震折々いたし候、	No. 073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月七日 (4月27日)	78	同七日　雨天 先頃ゟ之地震時々ニ有之候事、	No. 051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		山鳴地震不相變事、（略） 三月七日焼所見聞左之通、 普賢山之前吹出正月十七日之事、 穴迫ひわの鉢吹出し二月六日之事、 半どう岩吹出、同廿九日之事 往古焼岩吹出、閏二月六日之事、 焼之間廿一丁十五間三月七日迄焼岩口ゟ折橋番所迄千三百六十間焼之尻ゟ五軒茶屋迄八百五十間右之通ハ見聞罷越候節杉谷村惣太夫と申者所へ立寄候節、今日鉄砲町役人衆被参丁数其外色々積方被致候ハヽ写置候由ニ而右之趣申咄候由也、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三月七日　天氣吉 今日も地震少々ツヽいたし候事、	No. 055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		（島原大変之事　附、普賢山之図并村々破損所之事）三月七日迄に一里程、幅百五十間、二百間程に及于今止す、	No. 090　大村見聞集六十七 大村市歴史資料館	島原城下・近郷
		同七日　雨　地しん	No. 063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		七日　曇間細雨少風・夜晴　昼夜折々地震軽、其内夜四地震強、	No. 060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市

三月 七日 (4月27日)	78	七日　雨　昨夜中ゟ地震少々有之、大地ゆらつき不絶 （七日見聞の報告　八戸九十九より　三月十一日条） 七日火山様子為見聞罷越候処、枕谷村之内せんふく（千本木）と申所之頭谷ニ而候事、 右谷間二月六日土中より火勢強、石土を吹出、谷曲りく之通、里近く焼下、七日まてニ三十六丁ニ〆壱里弐三合位焼居候由之事、 吹出焼下事一昼夜ニ弐拾間内外ツヽ之由候事、 役人と相見三人焼尻之所ニ夫丸数人引連、間棹為持相部罷在候、右ハ焼下之様子日々御城致註進候由之事、 右谷何丁計可有之哉、至而深谷ニ而目もおよひかたき趣候得共、尓今者高山を見ルことくニ而谷不相見候事、 吹出候焼山絶頂ゟ中央迄ノ処、嶮岨之岩を立候ことく相見、此岩大小崩レ落る事透間なく、其音雷鉄炮之様ニ有之、大石崩レ落候節者焼金之様ニ相見、谷底落着候得者草木ニ焼付申候、右之通段々焼懸り、其下ゟ吹出焼下ル様子相見候事、 谷焼下候下タニ出崎之様ニおばね有之、七日比其おはねニ焼懸居尾向ゟ者谷弐タニ相分レ北之谷深く南城之方ニ向候谷者浅キ谷ニ而候、是より者おばね込ニ焼下可申様子相見候事、 大岩焼崩落候跡、絶頂ゟ中央迫ニ懸ケわれひらき数ケ所有之、其内火勢相見、外ニ火相見不申、尤夜分者相見候由、せんふく之者申候事、 御城ゟ火山迄里数相尋候処、三十六丁ニ〆壱里之由候得共、罷越見候へハ凡三十丁位も可有之哉と相考候事、 せんぶく人家より焼際迄三百間余も七日迄ニ可有之御座哉之事、 城下、市中者相騒候得共、却而せんぶく之者者犯不申、耕作方稼等仕、矢張燒際近くやしなひ草抔伐候も見懸候事、 せんふく人家立寄、暫咄等承候得共、差而相易儀も無御座、只今者普賢山地獄甚敷、平日ハ火山之所よりハ煙相見之由候得共、七日雨天霞強く一向空不相見候事、 前山崩下候音冷敷、両三度も相聞候付、城下罷歸候上相尋候処、地震度々崩れ候由申候、併地震不仕共少々宛ハ自ト崩候与相見、音相聞候事、 右山里数、御城内ゟ絶頂壱里之由候事、 火山下モ手之方ゟ御城内三ノ丸ニ懸ヶ地われひらき、御城内鐘樓抔も崩倒候由承候付、拙者も昨日城下より火山へ罷越見候得共、道筋目立候われ不相見、何之筋ニ而候哉、相尋候處、一ト續ニ破候儀ニ而ハ無之、そこかしこ破、御城内迫其通之由、三ノ丸者見物不相成候得共、鐘樓迄者見物仕候由、成程少々ツヽノわれひらきハ不限城下相見候事、 普賢尊御神体赤銅居佛高六七寸位之由、初手地獄吹出之時分より尓今御神体汗ニ被為成候由、致評判由之事、 温泉一乗院其外ニ而御祈念等昼夜被抽丹誠由、一乗院事寺　普賢山懸御祈念之由、且又仰（ヵ）抔も折々有之由候事、 市中之者共、地震強家内之栖危由ニ而夜分者舩又者権現嶋へ渡休候由之事、嶋内見聞之次第、右之通ニ而私儀天草罷越、去ル十日罷歸候事、	No. 054　日新記（寛政四年正月-六月）諫早家文書530 諫早市立図書館	佐賀市
		同七日　雨　地震少シ鎮ル	No. 065　蓮池藩日記	佐賀市
		同七日　雨　昼夜地震	No. 067　蓮池藩請役所日記 佐賀県立図書館	佐賀市蓮池
		七日　雨降ル、 今日、今晩地震致候叓、	No. 068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		同七日　曇 今日も地震折々有之候事	No. 073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月八日 (4月28日)	79	同八日　江戸御飛脚御差立ニ付、書出之内左之通、 穴迫焼岩千本木人家ゟ四丁程有之所迄焼下候付、千本木住居之者共ハ遠在へ立退申候、蜂之窪吹出火気少し磷(ママ)候様子ニ候へ共、天気曇雨催候へハ鳴動仕火気強相成、次第ニ谷下へ焼下り、尤火気之強弱ニ拘らす折々雷の如き鳴響仕候旨有之、（略）、破損所書出左之通、（略）	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		三月八日各村ヨリ報告シタル破壊家屋死人ハ左ノ如シ、 潰家廿三軒、半潰家三十四軒、潰土蔵三棟、半潰土蔵一棟、馬小屋等半潰トモ二百八十八棟、壓死一人、斃牛一頭、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		同八日江戸御飛脚認候付去ル三日以来地震焼岩之様子書付出	No. 096　和光院年表	島原市
		同八日 今月亘り地震自然ニ相成候事、	No. 051　神代鍋島家日記	雲仙市国見町神代
		今日夕方山鳴地震強有之候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三月八日　右同 今日地震いたし候事、 右地震ニ付而御側江申越相成候書状（佐賀屋敷にいる領主への報告）左ニ、 急度致啓達候、 去朔日、同五日大地震之節、御屋敷潟御門脇練塀左右共ニ崩損修理等出來立候通無之、	No. 055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
		三月八日　晴　地震　書簡あり	No. 063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		八日　晴天風強・夜晴　昼夜折々地震軽重其内夕七過一度強、	No. 060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		八日　晴　昨夜中地震両三度有リ、昼七時比地震甚強シ、今日大地ゆらつき間々有リ、	No. 054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		同八日　晴　昼夜地震	No. 067　蓮池藩請役所日記	佐賀市蓮池
		八日　晴天、 今日地震致候、暮比数度稠敷致候也、	No. 068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原

三月八日 (4月28日	79	三月八日　晴　夕方地震	No.071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）	久留米市
		同八日　曇 今日も折々地震有之候事、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月九日 (4月29日)	80	同九日　島原村方申出候ハ、前山今村上楠平と申所昨夜子刻過地震にて横四百間程ニ竪六百間程崩れ、凡百間程下へ落申候、崩れし跡深凡五十間も有之候様相見申候、尤轉木等ハ何程有之候哉難相分段届出候間、山奉行ニ見分罷越候様申付候處、寺田平左衛門罷越申出候次第左之通、 楠平ハ元来亀之甲之様ニ少高有之楠松木有之所、立木其儘山すれ落申候、すれ下り竪百八十間程、横二百間程下り候と相見、すれ程凡横二百間竪百六十間程と相見、右すれ之儀最初ハ山すそ方すれ、其後上之方すれ二段ニすれ落候と相見申候、轉木ハ松楠五六十本相見候、此節地震毎度少々宛崩れ候付、轉木片付難相成段申出達ス、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		前山南北の中、中木塲村の少し手前其嶮岨なる所南北に百廿間程竪五六十間と見へて楠生茂りたる所、三月九日何故ともなく至て融和の日にずれけれは人皆大に驚き恐れて異成る思ひなして細々様子を窺ひ見るに、山のずれ跡赤土岩にして凡八九拾間共又は五六拾間と積るも有之決定せす區々の噂なり、去れとも此山今迄何の病ひ有るとも見へされは只穴迫の焼のみを恐れけることにて聊も此山に別儀有るへくとも思はれす、其頃の説に中國芸州邊も箇様のずれ山有なとと噂も有之旁左のみ勞とせさるは嗚呼悲哉夢にだも前兆と思ひしる事のなく、四月朔日暮の此山抜て後始て思ひ悟りて臍噛歯を咀絞る悔み有れとも更に甲斐なし、	No.035　嶋原大変記 巻之一 松平忠和氏所蔵写 東京大学史料編纂所	島原市
		九日、眉山の前に一支山（南北百二十間、東西五六十間）、楠樹茂盛す。故に俗に橡章山と呼ぶ。此の日天気殊に和融するに故無くして自ら抜け、東に遷ること八九十間、人之を異とし、往きて其の跡を観るに、唯々赤岩の盤結するのみ。連日の震に、近邦の山の温泉山脈に湊合するものも亦鳴動す。	No.080　深溝世紀 巻十六	島原市
		三月八日夜半前山東南面島原村今村名ノ上、字楠平長百八十間横二百間ノ地ズレ落チ、其跡長凡八九十間赤色ヲ呈セリ〔割注　一書ハ此日天気和融突然此変アリトス、又一書ニハ劇震アリシ時ナリトス、後説信ナルカ如シ〕	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		同九日島原村今村之上前山之内楠山与(ト)申所昨夜横四百間程竪(タテ)六百間程崩候段届出	No.096　和光院年表	島原市
		同九日 （略）付り地震昨日ニ同然ノ事、	No.051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三月九日嶋原見聞左之通、 山焼所不相變焼下候事、右焼所近キ家壱軒住居不相叶立退き候事、主殿頭様弥三御丸御在城被成御座候事、町家之儀段々立歸、男女共ニ宅々住居罷有り候、尤間ニ者明家も有之候事、今朝未明地震強く森岳大崩、横はゝ四百間余、崩落候所、凡六百間余と相見候事、右之通御座候、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三月九日　天氣吉 今日も地震いたし候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		三月九日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		九日　晴八方間曇七方晴・夜晴昼夜折々地震軽重、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		九日　晴天　今日も少々地震有り、	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		同九日　照　震動同、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		同九日　照　昼夜地震、	No.067　蓮池藩請役所日記	佐賀市蓮池
		九日　晴天　今日も地震少し宛時々致候、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月九日　晴 今日も折々地震有之候也、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月十日 (4月30日)	81	同十日焼岩次第ニ焼下候付、右場所にて温泉山一乗院祈禱仕度願出願之通被仰付、十四日方祈禱初	No.096　和光院年表	島原市（一乗院より）
		同十日　晴天 今日迄地震山鳴リ一圓相止不申候事、	No.051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代

三月十日 (4月30日)	81	三月十日　天氣吉 今日も致地震候事、 地震ニ付唐比村ゟ書付を以相達候一通御役方迄中嶋九左衛門ゟ相達候左ニ、 （三月十日付　諫早大配分大庄屋　勝良慶右衛門から中嶋九左衛門へ　御達申上候） 先達而御注進申上置候通、去ル朔日ゟ大地震ニ而昼夜無間今以震續申候、右ニ付破損所等無御座哉、掛り内相調子置候処、唐比村ゟ左之通申出候、 倒家拾壱軒 半倒　壱軒 石垣崩所凡七拾間程 但練塀 倒馬屋三拾軒 同灰屋弐拾三軒 右之通ニ而此末何分相鎮可申哉、且又村中江有之候井戸出水無御座、溜居候ハ泥水之様ニ相成候、尤其内一ヶ所之水ハ相易義無御座、村中呑水ニ相用由旁之趣申出候、余之村々ゟは未何れとも相達不申候、此已後相易候儀も御座候ハヽ御達可申上候得共、先以此段御達仕候、	No.055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市、（唐比村からの報告）
		同十日　晴　少地震、	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		十日　快晴・夜同　昼夜地震強弱、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		十日　地震有り、夜四ツ比一度強シ、	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		同十日　照　震動同、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		同十日　照　昼夜地震、	No.067　蓮池藩請役所日記	佐賀市蓮池
		十日　晴天　昼夜ニ八度程地震致候、	No.068　日記　寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		同十日　晴 今日も地震有之候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月十一日 (5月1日)	82	同十一日　温泉山一乗院、千本木上鹿囲外ニ三岳仏神奉勧請天下泰平、国土安穏、万民快意之御祈禱仕度旨願出、御普請方之手にて仮殿取補理一七日祈禱致候、尤村々に而ハ最初ゟ国土安全之祈禱段々村別之様ニ致し、地震ゆり出候後ハ尚更之事ニ候へ共、事繁候故畧、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		頃日ゟ之嶋原御領大變吏ニ付、主殿守様　殿様ゟ御使者として香田新左衛門殿今朝相越候、委細之義ハ嶋原一件之帳面ニ書載有之候事、	No.051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三月十一日　天氣好 今日も致地震候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		三月十一日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		十一日　晴曇・夜朧月　昼夜地震折々強弱、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		十一日　天気好　地震大地ゆるき有り、	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		同十一日　照　震動同シ、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		同十一日　照　地震、	No.067　蓮池藩請役所日記 佐賀県立図書館	佐賀市蓮池
		十一日　晴天　少し地震致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		同十一日　曇 今日も地震有之候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月十二日 (5月2日)	83	三月十二日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		十二日　晴風・夜晴　昼夜地震折々強弱、其内夜九過一度甚、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		十二日　天気好　今日も間々地ゆるき地震も阿り、夜中地震強折々有り	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		同十二日　照　震動同シ、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		同十二日　照　昼夜地震、	No.067　蓮池藩請役所日記	佐賀市蓮池
		十二日　朝雲ル　後晴ル、今晩夜半時分両度強ク地震致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		同十二日　曇　今日も地震有之候得共、少々軽く間遠ク相成候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市

三月十二日 (5月2日)	83	同月十二日頃より地震少しはうすく相成候、	No.152　年代記 富岡町庄屋荒木市郎左衛門記	熊本県天草郡苓北町富岡
三月十三日 (5月3日)	84	（十三日）　焼岩見物人多入込候由ニ付、差留候様被仰付候間、焼岩近辺道筋二三ヶ所へ手代差出置見物無用ニ被仰付候段申聞、差返候様相成候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		同　十三日　天氣好 今日昼之間ハ少々静ニ相成候得共、入夜ニ而強震候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		三月十三日　晴　地震	No.063　日記 （鹿島藩）	鹿島市
		十三日　快晴少風・夜快晴　地震昼夜度軽重夜二三度軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		十三日　晴天 今日も地ゆらつく	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		同十三日　照　震動同シ　當正月ゟ温泉岳焼出し、去ル朔日頃ゟ以之外致震動強御本家様其外ゟも島原江御見舞御使者有之候由、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		十三日　晴天　地震致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月十三日　晴　今日も地震少し有之候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月十四日 (5月4日)	85	奥山吹出場所ニ而一乗院今日ゟ致祈禱候、右場所ニ而螺吹申候、此段承知仕罷在候様、	No.031　日記抜書	島原市
		奥山吹出場所ニ而一乗院今日ゟ致祈禱候、右場所ニ而螺貝吹出候間為心得申達ス、	No.033　大変一件 天　寛政四年 猛島神社	島原市
		三月十四日、深江村諸所崩ル、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		三月十四日　天氣好 今日も震候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		同十四日　晴　地震	No.063　日記 （鹿島藩）	鹿島市
		十四日　快晴・夜同　地震昼三度強弱、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		十四日　晴天　夜中折々地震有り	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		十四日　晴天　地震致ス	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月十四日　晴　今日も地震少し有之候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月十五日 (5月5日)	86	三月十五日　下之丁松岡平次右衛門住居臺所北之下、家之柱　地震毎ニ鳴、又其隣之柱へ移、又移致候段申出申達候處、御上ゟ被仰出候ハ平次上近儀長屋引越候様被仰付、則平次右衛門召呼申聞、	No.031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		No.031　日記抜書 と同内容につき略	No.033　大変一件 天　寛政四年 猛島神社	島原市
		同十五日　代官所日記ニ左之通、 　愛津村ゟ申出候、此度地震ニ付村方騒々敷相聞候間、為尋間一昨十三日佐賀御領唐比村庄屋文兵衛私方罷越申出候ハ、隣端之義御座候間此節相応之用事有之候ハヽ申聞候様、尚又唐比村へ諫早ゟ役人中相詰被居候由申之候、依之昨十四日右返礼為挨拶乙名益助文兵衛方へ差遣候段届出候、土黒村へ及沙汰神代へ参居候人数為取調候処、 　町方ゟ　二百三十五人　三會村ゟ　五十人 　島原村ゟ　三十四人 安徳村ゟ　六人 　杉谷村ゟ　七人 深江村ゟ 四人 　　〆三百三十六人 　右ニ付多比良村庄屋、土黒村乙名一人、神代大庄屋方へ挨拶ニ参候様御沙汰有之候事、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		三月十五日　天氣好 今日も震候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		三月十五日　晴　地震	No.063　日記 （鹿島藩）	鹿島市
		十五日　晴八過ゟ曇黄昏小雨・夜曇間雨　地震昼夜四五度軽、其内未明三限(カ) 甚、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同十五日　照　震動同シ、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		十五日　晴天　地震致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月十五日　晴　暁地震、	No.071　寛政四年記録　久留米藩日記 （国元）	久留米市

三月十五日 (5月5日)	86	同十五日　今日も地震少し有之候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
		十五日頃よりは昼夜四五度有之、同月晦日迄同断也、	No.152　年代記 富岡町庄屋荒木市郎左衛門記	熊本県天草郡苓北町富岡
三月十六日 (5月6日)	87	此度地震ニ付、所々破損所有之候、公義江御届茂有之候付見分相廻候、殊ニ寄屋敷内ニ入候而茂見分致候間、何茂為相心得罷在候様、尤出迎なとニ者不及候、（略）今日昼ゟ雨降出、夜中強降電光有之、雷茂一度有之、昼夜共地震小ゆり致、明方ゟ晴、	No.031　日記抜書 寛政四年	島原市
		No.031　日記抜書 と同内容につき略	No.033　大変一件 天 寛政四年 猛島神社	島原市
		三月十六日　曇後雨　地しん	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		十六日　曇小雨八過ゟ雨強、七暫時雷軽風・夜曇間晴間雨　昼二度地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		十六日　雨　昨夜中ゟ雨降、今朝少々地ゆらつく、昼強雨雷少鳴、	No.054　日新記（寛政四年正月-六月）諫早家文書530 諫早市立図書館	佐賀市
		同十六日　雨　震動同シ、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		十六日　昼比ゟ大雨降ル、晩地震致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月十六日　曇　夜雷雨　左膳様昼後御帰府（カ）被成候、釈迦地方も地震日々致候由なり、 今日も地震少々有之候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月十七日 (5月7日)	88	同十七日　守山村へ御立退被成御座候　御子様方今日 御帰城被成候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		同十七日　御子様方御立退被遊御座候処今日御歸城	No.096　和光院年表	島原市
		山焼不相變、日々少々宛焼下候事、 御城下市中之者共段々立歸、見世（店）其外平生之様ニ相見候事、 御城下江御繋被置候諸郷津之舩皆以被差返れ候由之事、 同所へ早舩計相見候事、 去ル二日ゟ森山村、山田村江御引越被成御座候主殿頭様御連子様方今十七日朝五時當表御通行被成嶋原表御入城被成候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館）	雲仙市国見町神代
		三月十七日　晴　地震	No.055　日記 諫早家文書531 諫早市立図書館	諫早市
		三月十七日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		十七日　晴曇八過暫時雨・夜晴曇　夜三度地震、中位ト軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同十七日　照　震動同	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		十七日　日和吉　地震致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		同月十七日　晴　今以折々地震有之候事、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月十八日 (5月8日)	89	今日昼之内両三度、夜ニ入度々餘程地震有之、	No.031　日記抜書	島原市
		（No.031　日記抜書 と同内容につき略）	No.033　大変一件 天	島原市
		三月十八日　曇　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		十八日　晴曇五過暫時雨・夜晴曇　昼夜三四度地震、中位ト軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同十八日　照　震動同、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		十八日　右同断（十七日は「日和吉」）　朝少々降ル、　地震致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月十八日　陰　折々雨　昼前地震、	No.071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）	久留米市
		三月十八日晴　地震右断(同　欠カ)、（十七日は「今以折々地震有之候事、」）	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市

三月十九日 (5月9日)	90	三月十九日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		十九日　曇間晴少風・夜晴　昼夜四五度地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同十九日　照　震動少々　夜分、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		十九日　晴天　今暮頃地震致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		同月十九日　曇　地震右同断、（「今以折々地震有之候事、」）	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月二十日 (5月10日)	91	（三月二十日付　嶋崎傳兵衛より本多市兵衛への報告） 山焼不相變焼下候事、 地震山鳴不相變事、 伊福村庄屋ゟ伊古村罷立候足軽、嶋崎傳兵衛迄相尋候者、今度地震ニ付其御村江嶋原御領内ゟ参居候人数偖又何村之者何人ニ而御座候哉相知居候ハヽ乍御面倒御知セ被下候様申来候由、筋々其段申達候付、四郎兵衛殿へ申達返答手紙左之通差遣ス、以手紙得御意候、弥無御障珍重奉存候、然者今度地震ニ付其御村内ゟ當村へ頃日被立退ゟ人数偖又名書所付等御内々及御知候様致承知候、依之村方相調候処、別紙之通御座候、名元居所等之儀者得と相知不申候、尤此節地變ニ付而ハ御立退之儀無御據儀ニ而御憐瑞御宜之儀ニ付、右之趣者村役之者ゟ郡方役筋へ相達候處其手當等も有之たる儀御座候、此段御内々御問合ニ付如是御座候、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三月廿日　天氣能 今日も少々震候事、	No.055　日記 諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
		同廿日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		廿日　晴・夜同　昼夜三四度地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同廿日　照　同断	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		三月廿日　晴　無別条、地震大方相止候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月二十一日 (5月11日)	92	同　廿一日　天氣能 今日少々宛之震之内ニ大地震二ッ相交り候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		二十一日　半晴　少々地震有り	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		同廿一日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		廿一日　晴・夜同　昼四五度地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同廿一日　照　同断、	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		廿一日　天気吉　地震少し致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		同廿一日　晴　右同断、（廿日は「無別条、地震大方相止候、」）	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月二十二日 (5月12日)	93	今日茂昼夜江折々小震有之、両三度餘程之地震有之、焼岩之様子先静ニ相見、	No.031　日記抜書	島原市
		今日茂昼夜折々小震有之、両三度余程之地震有之、焼岩之様子先静ニ相見、	No.033　大変一件 天	島原市
		同　廿二日　天氣能 今日も少々ツヽ致地震候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		三月廿二日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		廿二日　晴八ゟ曇八過暫時小雨其后晴、八過頃ニ白雨雷中位　七半暫時小雨・夜晴、昼夜折々地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		二十二日　半晴　今朝少々地震有り、昼後折々雨、雷有り	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		同廿二日　照　震動少し雷雨	No.065　蓮池藩日記	佐賀市
		同廿二日　晴　右同断、（「無別条、地震大方相止候、」）	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市

三月二十三日 (5月13日)	94	同廿三日　杉谷村届之内、山田代山と申所ニ是迄少々の出水有之候處、四分通程相増宝山川原へ流出候段申出候、（略）おしか谷ニ毒気有之札御立御座候所ゟ鳥居下出水迄三百間餘、夫より小田代出水迄百間餘り御座候、且又小田代ゟ新川堀候乗口迄凡七町程御座候、右出水ハ麻畑之谷と北平ゟ出申候、おしか谷とハ嶺を隔、谷筋違候段申出候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		同　廿三日　天氣能 今日少々震候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		三月廿三日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		廿三日　晴間薄曇・夜晴　昼夜折々地震軽重、其内夜五過一度強、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		廿三日　天気吉　昼八ツ比地震強致ス、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		三月廿三日　晴　夜地震	No.071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）	久留米市
		同廿三日　晴　今日又々地震両度程有之候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月二十四日 (5月14日)	95	（三月廿四日条）昨日山行家中中間三人おしか谷江木伐ニ参候処、虫類餘程死有之候所ニ行、彼是致候内右三人共氣分悪敷相成候付、早々木被罷帰候処、何茂不快ニ有之候由ニ付、今朝手代之内ゟ場所見届ニ相越候處、是も罷帰候而不快ニ有之、依之其場所ニ札爲立置、	No.031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		（No.031　日記抜書 と同内容につき略）	No.033　大変一件 天	島原市
		（二十四日付書状のあと）山焼地震山崩等も段々鎮方相成候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三月廿四日　天氣好 今日も震候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		三月廿四日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		廿四日　快晴・夜同　昼夜間地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		廿四日　晴天	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		同廿四日　極晴、無別条	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月二十五日 (5月15日)	96	二十五日、蜂窪震動に因って唖渓(ヲシカタニ)（温泉山内）に毒石を現出す。吏の山勢を候う者、或いは樵夫の之を過ぐるに、呼吸忽ち迫り、神気枕惚恍惚す。狐兎禽鳥の其の傍に死するもの有り。故に渓口に榜を掲げて人の行くを禁ず。	No.080　深溝世紀 巻十六	島原市
		同廿五日奥山おふしが谷へ地震に而毒石震出右谷分レ道江札建、	No.096　和光院年表	島原市
		同　廿五日　右同（「天氣好」） 漸々震静ニ相成候事、	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		同廿五日　晴　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		同廿五日　晴右同断、（同廿四日　「無別条」）	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
三月二十六日 (5月16日)	97	同　廿六日　右同（天氣好） 右同断（「漸々震静ニ相成候事」）	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		同廿六日　右同断（三月廿五日は「晴　地震」）	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		廿六日　晴、七前ゟ曇、夜曇五ゟ雨、夜八半地震中位、	No.062　武雄御逗留中控武雄鍋島家資料 K73	武雄市
		二十六日　晴天　夕方ゟ雨、暁七ツ上刻地震強、	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		廿六日　同□□過ゟ雨ふる、	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	佐賀
三月二十七日 (5月17日)	98	此度　御發駕暫御見合ニ相成候段被仰付候、（略）	No.031　日記抜書 No.033　大変一件 天	島原市
		同　廿七日　右同（「天氣好」） 右同断（「漸々震静ニ相成候事」）	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		三月廿七日　雨　地震	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		廿七日　雨天	No.068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	佐賀
		二十七日　曇　少々雨、地震少々有、	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市

三月二十八日 (5月18日)	99	同　廿八日　右同（「天氣好」） 右同断（「漸々震静ニ相成候事」）	No.055　日記 諫早家文書 531	諫早市
		同廿八日　晴　地震　書簡（見舞）	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		二十八日　半晴　今夜少々地震有り、	No.054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		覚（三月廿八日付　石川善之允からの報告） 嶋原山近来之儀ゆり申候処、頃日ゟ火勢少々静ニは相見へ候得共、追々焼広り、次第ニ御城近ク相成候由、其上地震茂一日ニ四五度は不相替仕候、前山之崩茂一通留り申候得共、又々近来地震度々ニ崩申候由、且又此間御領中小舟も御呼寄之小舟茂一旦御返方ニ相成候得共、右之様子ニ付又々御呼寄ニ相成、此度ハ天草表より茂一庄屋懸りニ船三艘宛都而嶋原江被召寄候由ニ御座候、右之儀は嶋原御領堂崎村儀平と申者天草大失（矢）野江参居手紙直ニ見聞仕候由ニ御座候、 御城下鉄炮丁と申小路江代官役之者數居候家之下地之底鳴出申候由、依之其家ハ直ニ立除申候、左候而夫方心御懸被成堀方ニ成候得共堀付不申、其分ニ被差置候由御座候、多比良村興蔵と申者咄申候、	No.074　日記 松井文庫 熊本大学寄託	
		同三月廿八日普賢山ノ東南ニ当テ大鹿谷ト云所有家中ノ僕大勢薪ヲ取ニ行シトコロ、谷中ニ猪狸兎其外ノ鳥獣死タル事夥シ、僕トモ皆気ヲ失フ、漸ク一両人家ニ帰テ主人ニ訟早速代官ノ手代ニ仲間一人ヲ差添為見分差越ルヽニ、此人又気絶ス、	No.075　文書（松井文庫）	
三月二十九日 (5月19日)	100	三月廿九日、入江又右衛門殿其外出張之人々今日引払ニ相成出舩有之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三月廿九日　天氣能 今日も震候事、	No.055　日記 諫早家文書	諫早市
		廿九日　御留主中地震昼夜間也、軽重有之候由、其内廿八日夜八半一度甚、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
三月三十日 (5月20日)	101	同晦日　地震ニ付昼夜不明様是迄三之丸へ相詰候處、明朔日より左之通相心得候様御月番ゟ被仰出候旨、大横目觸之、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		同晦日三之丸詰明朔日ゟ御差略被仰出候	No.096　和光院年表	島原市
		同　晦日　右同（「天氣能」） 右同断（「今日も震候事」）	No.055　日記 諫早家文書	諫早市
		晦日　雨・夜同少風　昼二度地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
三月		（三月付三月　郡方勘定奉行からの書付を江戸へ届出） 地震 朔日申之前刻頃ゟ折々地震、次第ニ度数相増及深更候程強、度数難算強地震度毎山鳴震動仕、前山嶮岨成場所ゟ石砂崩落候、子刻頃ゟ翌卯刻過頃迄別而強く、其内二日卯上刻頃至而地震強く両度有之候、此節ハ鴨居等放候も有之、所々損候、 二日昼夜共始終震詰、鴨居放候様成地震四度程有之候、 三日卯刻頃ゟ五日辰之前刻頃迄ハ少々間遠ニ候へ共、度数ハ難算同日辰刻頃一度、申半刻頃一度強地震有之鴨居外れ候、此度之地震村方小濱村、加津佐村辺別而強く、岸抜、土手石垣等夥敷損申候、外村々御城下ニ差て相替儀無御座候、 五日夜中ゟ廿日迄ハ同様ニ而無絶間震候儀も有之、又ハ間遠成儀も有之候、一体日増ニ軽く相成候、 廿日以来別而間遠ニ相成候、然共昼夜四十餘度ニ及候、 廿四日ゟハ昼夜ニ十度程ニ相成申候、此段申上候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		去年中より追々の地震にて、町在石垣等夥敷崩ける由聞へけるか、尚又此節大震にて大半崩れ、就中安徳村、島原村之内、今村名抔至て大に地割等いたし住居乃下へ割通り、其割片に（イ　方）ハ沈ミ片に（イ　方）ハハ平らか成故下柱なと皆釣上りたる体にて、沈ミし所へハ舂臼（つきうす）なとを構置て立退しとかや、鉄炮町之内にも西より東へ別筋二筋出來、最初之程は三（イ　一弐）寸位も有けるか次第々々ニ巾廣くなり、尺余にも成ける、其深さ量りしられす、其割口に茶碗程乃石等轉し込見るに、其音暫く聞えけり、右之割れ末東堀端より三會町へ割通り、此邊にては御堀乃水にやありけん夥敷清水湧出、最初は町家大にこまりけるか日を経て水勢も細く成けれハ川筋を立置て却而町家乃重宝とも成しとかや、扨また鉄炮町中之丁の清水湧口必至と止り、中ノ町、新建ハ勿論、外丁の御家人雨天抔ニハ甚用水差閊（さしつかえ）ける、尤平生用水にいたし候所の杉山権現乃水ハ湧口例年より格別に強き事凡廿年來稀なる水勢なりと聞えける、	No.035　嶋原大変記 巻之一	島原市
		（島原大変之事　附、普賢山之図并村々破損所之事）（三月付　大村信濃守（純鎭）から公儀への届出口上覚）　私領内去朔日申刻頃地震仕、引続八日・九日迄之間昼夜無間、従十二、三日頃軽は相成候得共今以不相止候、乍去城内無別条、尤石垣・塀廻少々充之破損所有之、取繕方之儀者追而奉願候心得ニ御座候、此外領中無相替儀、怪我人・牛馬・損潰家等無御座候、旦又長崎表御役所并出嶋・唐人屋敷別条無御座候、此段御届申高、	No.090　大村見聞集六十七 大村市歴史資料館	島原城下・近郷

第　四　段　階

和　暦 （西　暦）	噴火開始 （一月十八日からの日数）	記　　事	出　典	記録地
寛政四年 四月一日 （1792年5月21日）	102	（四月付二日島原出立の口上之覚、四月十四日夕方御用番松平和泉守様へ留守居持参差出す） 私在所肥前國嶋原先達而御届申上候三月朔日ゟ之地震鳴動追々相鎮り居候處、昨朔日酉刻過至而強地震仕、城郭ニ近キ前山と申高山頂上ゟ根方迄一時ニ割崩山水押出、城下海ゟ高波打上一ツに相成城下町家悉并近在共暫時ニ押流、潰家大木等流掛り、死人怪我人数相知不申候、城下住居之者過半即死仕候様子ニ御座候、山崩等者海中江押出小山所々ニ致出來候、唯今迠城内先別条無御座候、此段御届申上候、猶又追而可申上候、 （四月十七日昼松平越中守御用人から留守居川口長兵衛に嶋原出水等の詳細な書付を差出すよう申付けられたため、用人畑惣右衛門が差出した覚） 去（四月）朔日酉刻過至而強地震両度仕城郭ニ近キ前山と申高山頂上ゟ根方迠一時ニ割崩、山水押出シ城下海ゟ高波打上山水と一ツニ相成城下町家悉暫時ニ押流シ、泥砂利海中へ押出シ所々ニ小山出來、城中ゟ南凡拾丁程之所ニ高サ拾間程土手之様ニ相成、長サ海中迠押出凡壱里余と相見へ申候、南北ニ而拾七ヶ村程濱付人家之分ハ悉流失仕候、右潮先ニ當り候立木壱丈余も廻り候程之大木等中程ゟ捻切レ或者根抜ニ相成申候、町在流失家ニ住居仕候男女惣人数弐万七千人之内五分通程も存命仕候、右存命之者怪我人多、養生可相届哉難計御座候、且又海邊ニ有之候小島三ヶ所押流シ右之内東照宮御官并鎭守社其外御宮別當和光院且町家寺院九ヶ寺程流失仕出家僧五六人程も存命仕候様子ニ御座候、将又城下濱手ニ有之候番所十ヶ所番人共流失仕候且舩家押流舩不残相見不申候舩手之者妻子共三百人余居宅共流失行衛相分不申候、右之内六人程存命仕候、其外小役人妻子共ニ五拾人程流死仕候、右大變後も前山不絶鳴動強、泥砂利崩落申候、町家其外押流候跡地面難相分り程ニ洗崩潮入ニ成候場所又者小山之様ニ所々築上ケ人家之跡形一向ニ無御座候、大手門際迠地形押崩シ、地低之所者沼之様ニ相成申候、右ニ付大手通路相成不申候委細之儀者相分不申候ニ付、追而御届等之節者増減も可有御座奉存候、	No. 01　嶋原山焼山水高波一件 松平忠和氏所蔵史料写　東京大学史料編纂所	島原市
		四月朔日　今晩酉ノ刻過大地震強、洪波、前山今村上ゟゆり崩し新町辺迠右崩懸り、小山出来、御城内者無恙候処、御城下町者不残押流三會町綿屋三郎左衛門邊ゟ西之方者少々計相残死人怪我人夥敷半死半生も有之候、白地迠茂一圓ニ相成候、御宮山茂不相見候、	No. 031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		四月朔日　今晩酉ノ刻過大地震強、洪波、前山今村上ゟゆり崩新町邊迠右崩かゝり、小山出来、御城内者無恙候處、御城下町者不残押流三會町綿屋三郎左衛門邊ゟ西之方者少々計相残死人怪我人夥敷半死半生茂有之候、白地迠茂一圓ニ相成候、御宮山茂不相見候、	No. 033　大変一件 天　寛政四年　猛島神社	島原市
		四月朔日　郡奉行川鍋次郎左衛門今暁御夜詰ニ罷出候處、酉の刻過餘程強地震両度震候處、洪波之様子ニ相聞海上厳敷鳴動致候付、御門外へ手代差遣為見届候處、洪波にて町家より田町御門外屋敷押流、怪我人夥敷有之趣追々届出候間、十郎左衛門殿へ相達ス、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		四月朔日の暮に至りて手強き地震二つしぬ、されとも幾久しく地震に馴れて左のみ驚くこともなかりしに即時に東の海中鳴動して只百千の雷の鳴りたゝめくに異ならす、去れは御家中の諸士各登城して御機嫌を伺ひ途中にして濡汐垂て或は塗炭したる者とも決せす、直接城中より役々雑人を數多召連て大手田町の外に至り見るに闇夜のことなれは何の様子も不分して、大手の並木に市中の家居黒く打束ねたる様子のみにて家の下に埋れ居たる者共助呉れよと號呼非泣する聲く實に物あはれなり、	No. 035　嶋原大変記 巻之一	島原市
		四月朔日、終日陰曇、酉後大いに震うこと二回、眉山剖判して前海に投じ、大いに山水を出だす。海剖山の為に激し、又洪波を起して市街を蕩盡し、施(の)びて近村及び他邦に至る。此の時山海鳴動し、天折れ地欽くるが如し。 諸士變有るを知り、月城に登りて起居を候う。公吏に命じて村市を巡行し、其の形況を視しむ。 道路に奔走する者衣服は濕汚し、或いは泥塗を混じ、皆吏を邀えて洪水を告ぐ。大手門に至る比(ころ)、夜已に暗黒、咫尺するも物の色を辨ぜず。門外の番松闌を遮りて屋を敗り、積みて堆と成る。其の下に怒號して救助を乞う聲有り。乃ち燭を照して聲を認め、往きて之を捜索するも、竹林沓畳して援出すべからず。因って銚鐸を以て撓釣して之を掘剔す。或いは柱梁の巨材に介(はさ)まるる者は鋸して之を出す。其の人概ね傷つくも口に言う能わず。之を城門の襞内に致して、火を焚きて之を暖め、湯薬を與えて治療す。然れども死する者多し。 初め、吏傷者を救うに竹木を排し、人声を認めて以て之を援けて以謂らく、災は洪水に止まるのみと。	No. 080　深溝世紀 巻十六 島原市教育委員会 (2002) 読解	島原市
		此日暮後強烈ナル地震二度累ネ至リ百千ノ大雷一度ニ落ルガ如ク天地モ崩ルヽ計ノ響アリケレハ諸人大ニ驚キ家中ハ直ニ登城シタレトモ、其何ノ変タルヲ知ラス、暫クシテ市街ニ号哭叫喚ノ声ヲ聞ク、又門候ハ市街ニ潮光アリ洪波ノ景況ナルヲ報ス已ニシテ血ニ染ミ泥ニ塗レタル市民逃ケ来リ洪波ヲ報ス、是ニ至テ初メテ洪波ノ災ナル〻（こと）ヲ知リ、家中ノ驚愕漸庁ノ混雑啻ナラス、然レトモ未タ前山ノ破裂ハ想像スルモノダニナカリシ、天漸ク暁ルニ及テ始テ其破裂ノ状ヲ見、諸人ノ驚愕豈ニ譬フルニ物アランヤ想フニ茫然自失シタルナルヘシ、 前日迄海辺ニ屹立シタル天狗山ハ東方半面破裂飛散シ、其跡屏風ヲ立ルカ如ク白赤ノ焼岩ハ絶壁ノ状ヲ呈シタリ、其山麓ノ部落ハ数十尺ノ地下トナリ島原港ハ埋リテ権現山ニ連續シタル沙漠トナリ、数十ノ丘陵地沼ハ沙漠中ニ参差碁布シ数十ノ島嶼ハ新ニ海中ニ散布シ昨日ノ景況ハ夢ト消ヘ実ニ桑滄ノ変タリ、尓後地震アル毎に前山崩壊シテ其巽大河ノ流ルヽニ似タリ、 洪波三度来リ、第二ノ波最高シ、其方向ハ前山以北ハ南ヨリ来リ、以南ハ北ヨリ来リシト云、其高低ハ諸書一ナラス藩廳ノ報告書ニハ平潮ヨリ高キ〻三十間〔百八十尺〕（約54m）乃至十九間〔百十四尺〕（約34.2m）トスレトモ大手門前ノ並木ノ校ニ塵芥掛タリト云ヘハ、大凡三十尺内外ナルヘシ、又村尾祐助ハ大手ノ石垣ヲ攀チ城ニ登リシト云ヘハ三十尺ニ及ハサルカ如シ、又田町門衛ノ燈火ニ等シカリシト云ヘハ二十尺内外ナラン、又三會(ミエ)村景花園ノ樹木ヨリ高カリシト云ヘハ、三十尺内外ナルヘシ、三會村ニテハ此時海中烈火ノ如ク光リシヲ以テ浪ノ花トモ云ヘキモノニヤト云アヘリトソ、新ニナリタル丘陵中ニハ樹木ノ倶飛タルモノアリシト云フ、 此夜安徳村倒家ヨリ出火ス、人皆恐レテ救フ者ナシ、家ニ圧セラレ土ニ埋リテ未タ死ニ至ラス他人ノ救助ヲ待ツモノニシテ焼死スルモノ多カリシナルヘシ、其救ヲ呼フノ声ハ之ヲ耳ニスルモ島原城ヨリハ道絶ヘ之ヲ救フニ至ラサリシト云、 朔日ノタハ愛津(アイヅ)モ非常ニ高潮ナリシト云フ、長崎ハ島原ヨリ廿里ノ路程ヲ隔ツ、三月朔日尓来地屡震ヒ其強キ時ハ衆人皆出テ庭園ニ邊ケタル〻アリ、且海潮干満度ナク四月朔日ノタハ非常ニ干退セリ」 當時蘭人ノ説ニ前山ノ前海ハ必ス海底ニモ噴火シタルナルヘシト洪波ノ景況ヨリ察スルモ亦然ルカ如シ、又當時ノ著書ニ洪波ノ熱気ヲ帯ヒタル〻ヲ記セリ、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893 長崎歴史文化博物館	島原市
		酉之刻過地震強両度震前山之内、先月八日崩候場所大ニ崩洪波死人怪我人夥敷	No. 096　和光院年表	島原市

寛政四年 四月一日 （1792年5月 21日）	102	四月朔日　晴曇　嶋原表変事ニ付而被相越居候御役人入江又左衛門殿郡目付下目付使者弐人今日被罷帰候事、 （四月二日条）昨（朔日）夜五ツ時比濱鳴強有之、無程津波参候由ニ而、町方須賀田町老若男女小路寺方江逃来大さわきニ而御座候、委細者嶋原變叟一件之帳面ニ書載有之候事、 昨夜五ツ半時比嶋原表山汐出、御城下不残家居流出有之、夥敷人死有之候段相聞候ニ付而、右之趣早速佐嘉表江為注進今村八郎左衛門被差越候事、 嶋原表大變有之候趣ニ付而、見分として今日江田勘兵衛、永田新五衛門被差越候處、七ツ時比罷歸り嶋原表大變之義弥其紛無之御城下、市中、家居不残流失、人死夥敷有之候由承リ罷歸り候、三會、大野、三ッ沢、多比良濱付者嶋原表同様有之候由致見分罷歸候故、早速為注進辻正兵衛を佐嘉表被差越候事、付り注進之趣者嶋原表變叟帳面ニ委細書載有之候事、	No. 051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		四月朔日暮六ツ半時比海中以之外鳴強其音戸ウス（臼）を廻候様成音強聞へ何事かと諸人濱邊江立出見候内、大岳之様成津浪ニ而濱邊一通之不残小路内、寺方江逃参候ニ付而壱人茂流死躰之儀ハ無之候事、 四月朔日暮六ツ半時嶋原守嶽ゟ山汐吹出、今村、安徳村のかしらゟ起り立、岳崩ニ而海中ニ入、左候おひて大浪と成、嶋原御城下神社仏閣一宇茂不残打崩、数千軒之町家少茂不残山下ニ成、且者大浪ニ而流る家蔵茂有り、南目筋濱迠一通同様、北目三會村、三ツ之沢村、東空閑村・大野村、湯江村、多比良村、土黒村、西郷村、山田村邊迠大浪來り所々打崩候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		（勘兵衛ゟ書付） 卯月朔日大汐肥後國迄延候者之咄ニ沖中大火之様成物相見三丈余之大浪弐夕程参候由、 近津家員八拾軒之所迄延候者拾八人、 古賀家員五十軒之所壱人も行方不相知候由、 栂堂家員三拾軒之所迄延之者少し有之由、 尾嶋家員五拾軒余之所右同断、 方を村、沢山村両村漸半分程迄延候由、 山下戸六砂原、 走花　右之所々分ハ漸半分程迄延候、 白石沖古賀新ケ江　右同断 弐丁と申所川尻合ヲ家員六拾軒余之所、迄延候者四五人 住吉、川尻、川内此所破損所有之由、 白濱此所後と相知不申事、 高指此所往還筋波上り候由、 濱宇土と申所ゟ長濱迄流家壱万余軒、死人何万人と申数不相知、道中筋死人数不相知、知音役柄之者何某ニ而ハ無之哉としび大魚なと取り候様にして見出候事目もあられたる次第之事、	Mo. 52　寛政四壬子年中御記録（御記録　神代家編寛政十二年）	雲仙市国見町神代
		四月朔日暮頃過當村山田山水溢候由声々に呼り騒動夥敷候ニ付、山の上畑に駈登り世間を伺候処、暗夜にて一向様子相知不申候へとも、兎角濱辺音凄敷候御故、（略）津波と申候ニ、直ニ御高札場へ駈付候へハ洪波の由にて潮往還下町下の田迄参り土井ハ往還に潮深さ三尺程溢候て引潮の節駈付候ニ付、潮溜り候処へ足を入候へハ常の節ゟ餘程ぬくみに有之候、其内又沖の方鳴渡り山の如くに潮波を巻上来候ニ付、早々に逃のき候處、其節ハ右の所より少し下迄参候、尤三度之波ニ候処中の波大波と相見候、濱辺の××の家ハ潮軒ニ付候へハ××共ハ早く逃去候ニ付助命致候、右ニ付、此辺さへ此通ニ候へは、御城下何分ニ可有之哉、甚無心元候ニ付、翌朝明方ゟ島原へ参候、	No. 048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
		四月朔日　天氣能 今日も致地震候事、	No. 055　日記 諫早家文書531	諫早
		（島原大変之事　附、普賢山之図并村々破損所之事）島原様ゟ右長崎御奉行所江御達、左之通、 （四月三日付　松平主殿頭内　勝部治部右衛門から長崎奉行宛届出）肥前嶋原、先達而申上候三月朔日之地震鳴動追々相鎮居候處、一昨朔日酉刻過、至而強地震仕、即時ニ城郭ニ付候前山と申處高山頂上ゟ根元迄一時ニ割崩、山水押出、右同時ニ城下海ゟ津浪打上、山水と一所ニ相成、城下町悉暫時押流、潰家、大木等城郭ニ流懸、死人、怪我人等は数相知不申候、城下町家江居候者者過半即死仕候様子ニ御座候、海付之山沖中ニ押出、海上ニ小山夥敷出来仕候、只今迠者先城内別條無御座候、右之趣申越候、 （四月九日付　松平主殿頭内勝部治部左衛門から長崎奉行宛届出）肥前嶋原四月朔日酉刻過、至而地震強頻ニ前山鳴動、頂上ゟ根方迠裂嵐押出候、并海ゟ押上候高浪ニ而、泥、砂利海中江築出、城より南凡拾丁程之所、高サ拾間餘之土手之様ニ相成候、長サ之儀者出先海中之儀ニ而難相分候得共、凡壱里餘と相見候、夫ゟ城下町家一面ニ押流、南北村方拾七ケ村濱付、人家之儀悉致流失候、右汐先ニ當り候立木壱丈餘も廻候程之大木等中程ゟ捻切或者根扱ニ相成候、流家、大石等打重り城郭ニ流懸り、此節城内塀所々崩、潮先土手脇構押懸、城中甚危相見申候、町在流失家々致住居候者共、惣人数弐万七千七百餘之内、五部通程も致存命、其餘流死又者行衛相知不申、右存命之者も過半怪我人ニ而御座候間、養生可相届程難計御座候、旦又城下濱手ニ有之候番所拾ケ所流失、番人七人行衛相知不申、并舩、家舩共不残流失、舩手之者居宅共海中ニ引取候と相見行衛相分不申候、右之通ニ而高浪引取候處、其後不絶鳴動強、泥、砂利崩落、前山一圓ニ動候様ニ相見申候、右町家其外押流候跡地面難相分程洗崩、小山之様ニ所々筑上、人家之跡形も一向無之、大手門際迠右之通地形押崩、地低所者沼之様ニ相成、大手通路相成不申候、依之主殿頭城外江引取、城中江者家来之者差置候段申越候付而、御届申上候、	No. 090　大村見聞集六十七 大村市歴史資料館	島原城下・近郷
		（寛政四年五月七日条）長崎四月十八日出書状到着候所左之通、 追々得御意候嶋原大變之儀御承知可被成奉察候、當地今以地震相鎮不申、併二日乃至三日隔、聊之事ニて御座候、扨彼地様子追々承候処に今地震強山焼二口ニ相成、盛に燃山海共大ニ鳴動致由、城下近邊麦作抔宜敷出来在之候へとも皆々退散いたし取入候者も無之由、城下流死之もの七千人余、又は壱万人余とも申候、扨又當月朔日夜之儀疾と承候處、肥後之方大津浪にて浜邊凡二十里程之間打潰し嶋原よりも肥後の方却而厳敷、其夜山崩押出し候山水ハ湯ことくニて火も交り津浪ニも火相交天草へも火参候、焼山海中へ崩れ込候故之津浪ニ候へハ左も可在之事と奉存候、近國之儀故嶋原相鎮不申内者長崎表にて色々悪説申ふらし候、右之通申来、誠前代未聞之大變何卒早相鎮、穏ニ在有度祈申事候、	No. 104　永書七番　会所 寛政元　1789 寛政六 1794　三井文庫	長崎市

寛政四年 四月一日 （1792年5月 21日）	102	四月朔日酉之刻過、彼地至而強キ地震仕、即時ニ右前山頂ゟ根元之方迠割れ崩れ、山水夥敷押出、右同御城下海より津浪打上り、其浪ノ大口山之如くニ在之、山水と一緒ニ相成、城下町家、委（悉　カ）ク暫時之間ニ押流、城下町数二十余町在之、其内鉄鉋町と申處、少々相残、其余者不残流れ、死人、怪我人七、八千人とも壱万余人とも申候、御城者御別条無御座由、海付之山、沖江押出し、海上へ小山夥敷出来仕候、右御城下之外、同國海付之処、彼是津波ニ而家、人損し申候、同夜少し刻限遅、肥後國海付之処、廿四里計之間、并天草之内ほんど、大矢野、別而嶋原近ク、其外同所五、六ケ村津波ニ家も人も損し申候由、右肥後、天草共全嶋原ゟ打参り候浪ニ在之、當地ゟ肥後、嶋原江参合、又者参り掛、或ハ帰懸抔船中ニ而難死仕候人二、三十人とも四、五十人とも申候、私知音彼是聢と存知候人五人程も有之、如何様三、四十人位も可在之奉存候、嶋原ゟ當地へ奉公ニ出居候者数多在之、其内城下之者抔者其節早速見廻ニ参候処、家人も親類も一向無之何方江留り候処も無之、直ニ長崎江帰り候者幾何も在之、右嶋原者不及申、肥後、天草共ニ込候而者難死人弐万人程も可在之哉、誠ニ前代未聞之大變ニ御座候、 右山水ハ水ニ而者無之、湯ニ而在之候由、扨又虚実相知不申候へ共、波ニも湯ニも火交り有之候由、當地地震ハ三月下旬頃ゟ小震りニ相成間も有之、四月朔日彼地大變之刻限ニ者當地一向震不申、其後四月中ハ折々三日ニ壱度五日ニ壱度至而小震り仕候處、先月初ゟ者全鎮申候、彼地も先月ゟ地震ハ鎮り申候由、焼者留り不申候由、尤焼方勢ひ先頃ゟ者余程薄ク相成申候由、	No. 105　肥前島原大地震通知状写　長崎中野用助ゟ申参写　三井文庫　6279　京本店京両替店本1467 2	島原市・長崎市
		四月朔日　天気能 今日も致地震候事	No. 055　日記 諫早家文書	諫早市
		朔日　曇四ゟ晴間曇風・夜晴間曇　昼一度地震軽、	No. 060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		（四月十三日条）嶋原一件長崎御奉行江 長崎表彼聞次ゟ左之通相達候趣写を以山口正右衛門ゟ差越候左之通、今朝（十三日）明方へ申來候由、 肥前國嶋原先達而申上候三月朔日ゟ地震鳴動追々相鎮居候處、一昨朔日酉刻過至而地震強即刻ニ城廓ニ附候前山と申高山頂上ゟ根方迠一時ニ割崩シ山水押出（略）	No. 063　日記（鹿島藩） 祐徳稲荷神社	鹿島市
		四月朔日　雨天　（地震の記述なし）	No. 054　日新記 諫早家文書 530	佐賀市
		当月朔日晩嶋原領津浪山汐ニ而打崩シ死人二万余之由、尤　神代諫早武崎当りも家抔打崩候由、且浜塩田筋二も破船等　有之由肥後千間寺ト申当リ数ケ村打崩死人数万之由也、（四月四日条）	No. 068　日記 寛政四年 城原鍋島家文庫	神埼市神埼町城原
		四月朔日　己巳　晴（注、地震津波関係記事なし）	No. 071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）	久留米市
		四月朔日　曇 今日迠も日々少ヅツ地震有之候、 申ノ刻頃より西北之間甚鳴リ候処、津波の由ニ而酉ノ刻前頃大曲川筋俄ニ致満（カ）水増筋水路口（ゟ　カ）不出候処、西増筋打切たル由ニテ村方ニ別条無之候、畢竟津波ニ候へハ誠ニ以前代未聞之騒キニテ、御家中之家内衆妙神山ニテ参宿致有之由、尤町家之者ハ夥敷同所エ罷泊候由也、且下新開村家一軒モ無ク打流し候由、岡ノ瀬村抔屋根之上ニ上り凌候之由相聞候、 右ニ付、仲間三人共ニ御西へ罷上御容躰奉伺候、但津浪両度ニ付、大山の如クニ打来、浦々近キ在家流レ死人数ヲ不知候、追テ記置可申事、	No. 073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
		同年四月朔日夜六ッ半時頃此辺高潮にて平日より潮之高サ弐尺ほども余慶にみち、直に引く、両度みち磯辺へ干し有之候麦など流し申候、	No. 152　年代記 富岡町庄屋荒木市郎左衛門記	熊本県天草郡苓北町富岡
		同四月朔日申ノ刻頃、纔ニ地震五六度震テ又酉ノ刻頃嶋中大ニ震テ漂フ船ノ如ク人皆前後亡シ逃ルニ度ヲ失フ処、南ノ方ヨリ黒キ雲ノ如ナルモノ覆ヒ来ルトヒトシク百千ノ雷声ノ如ク鳴響テ、即時ニ前嶽千場ト云所ヨリ大ニ崩掛リ、安徳、今村ヨリ城下ハ白地町、古町、上ノ原、水頭、風呂屋丁、柳屋町、浜町、石垣町、船津ノ辺マテ皆山ト成リ、又桜町、万町、広馬場、上ノ新町、下ノ新町、船倉、大手先、三重町、宮ノ丁、五社、三社、鳥嶋、高山、弁天山、東照宮ノ御宮マテ一宇モ不残一時ニ断滅ス、南ハ土下ニナリ、北ハ津波ニテ破滅ス、又其時前嶽ノ崩口ヨリ熱泥大ニ溢出、安徳ノ上、小場村ノ辺谷トナリ、山ト成ル、城下ヨリコバ村マデ以前ハ纔ニ一里ノ所、今新タニ道ヲ開ニ山瞼岨ニシテ谷ヲ巡リ山ヲコエ道法四里程ニナル、其外ノ近道ハ猶ケワシク目マイ足フルウテ、通行スル者ナシ、	No. 075　文書　熊本大学附属図書館　松井文庫	
		四月朔日暮六ツ時分船ゟ温泉前嶽と申山見候処、六歩通程崩落内ゟ白砂吹出、煙之如相成七里四方程砂降一向方角相知不申候故、肥後三角之方ニ掛逃、島原ゟ五里計も逃行之内程二丈計之火出、其形半月之如山ゟ海手三里計跡此火次第ニ落相成、無程又々北之方ゟ十丁計先キニ右之如の火出けん之様成内、二ツ相見火之長サ凡六尺計見事之火色此光リニ而右三角之瀬戸明らかに分り、其明リヲ以逃延、夜五ツ半比三角江着舟、助命仕候、	No. 128　年代記（七限叢書善作・万蔵口上）	有明海上
		（四月十三日出書状追書）右五人之内四人は陸路より島原へ御越被成候、壱人ハ舩ニのこり候而暫ク汐待候ニ付、嶋原へ其夜暮方ニ舩入ニ候半と致候所、後ロの小山動キ出し見る内に二ツに破レ中より黒けむり大に出、忽城下町の方へ崩懸り候様子見候故、直ニ舩を引移し沖の方へ命限りと逃申候故、無難に逃延、翌日嶋原の方渡海も無御座候、死人計ニ而一向尋る人も無之程之義ニ而候得とも、三日メ右薩摩の衆壱人舩頭共三人ニて島原之方へ渡り相尋申候處、家も蔵も並松も礎迠も一向何も角も無御座候而城下町と見へし處は大キ成ル嶋になり、凡島の数五七十ニも成り、舩も寄付かれず候而有増聞合候處、嶋原中の死人の数三万人限と申事、是も粗積ニて御座候、 （四月二十九日出書状）辰次郎と舩頭両人と以上三人汐待致居候處、七ッ半時分汐直り候ニ付、漸島原の入口まて近寄候處、暮六ツ時分ニなり候而後ロの山、二ツニ破れ中より黒けむり上り山崩れ候音、心も抜候程ニ聞え候ニ而沖をさしてめつたニ逃候中、石土雨のふるよふに落懸り、既ニ危キ所北風さらさらと吹出し候ニまかせ南の方へさして逃申候而肥後の國三角と申津へ命からから夜半時分に着舩仕候而、夜明て濱を見申候處、右三角舩津ニ而五十軒計の處、御番所も有之候處なれとも、家壱軒も不残、人壱人も不助、死人はかり、其外舩も五十艘計難舩ニ及、扨々哀千萬之次第ニ候、	No. 170　島原大変一巻　寛政四年七月　五藤家文書 No.6108のうち「筑後久留米尾島屋次右衛門ゟ河内屋伊左衛門方へ四月十三日出書状追書之写」，同「四月廿九日出書状五月十四日着、文言之抜書」安芸市立歴史民俗資料館	有明海上
		（四月十七日書上）当月朔日申刻頃至而和波ニ御座候処、不図山鳴出候而其儘裂崩候由ニ御座候、 （報告者の解説「右大変ニ付筑前宗像郡勝浦村大庄屋半五郎書出写　私甥分之者當浦船持山鹿屋久兵衛、同久右衛門と申者兄弟共ニ手船弐艘肥後ニ新種買廻シニ先月仕日比御当地出船仕、嶋原表へ乗込居候処朔日之大変ニ而五百石積四百石積ニ艘共沈落仕候、乗組何も九人宛ニ而拾八人乗合之処、久兵衛船頭壱人舟方之者三人都合四人存命仕、残拾四人ハ横死仕候、右四人之者追々罷帰演説仕候趣左之通」）	No. 109　肥前島原温泉岳焼崩大変仕末　山鹿屋舩乗員　九州大学附属図書館	有明海上
		「当月朔日申刻頃至而和波ニ御座候処、不図山鳴出候而其儘裂崩候由ニ御座候、」（四月十七日書上）（報告者の解説「右大変ニ付筑前宗像郡勝浦村大庄屋半五郎書出写　私甥分之者當浦船持山鹿屋久兵衛、同久右衛門と申者兄弟共ニ手船弐艘肥後ニ新種買廻シニ先月仕日比御当地出船仕、嶋原表へ乗込居候処朔日之大変ニ而五百石積四百石積ニ艘共沈落仕候、乗組何も九人宛ニ而拾八人乗合之処、久兵衛船頭壱人舟方之者三人都合四人存命仕、残拾四人ハ横死仕候、右四人之者追々罷帰演説仕候趣左之通」）	No. 141　嶋原一件書状之写（有家本田久左衛門書状から抜粋）熊本県立図書館 上妻文庫134所収	南島原市有家

四月二日 (5月22日)	103	（四月二日付島原四日出立の口上之覚、四月十六日夕方御用番同所へ留守居持参差出す） 私在所肥前國嶋原昨朔日大變以後兎角地震不相止鳴動厳敷致動揺候高山覆候城郭之儀御座候間、又候異變も難計御座候付、近在江罷在暫見合候様仕候、此段御届申上候、 （島原から退避の届出）	No. 001　嶋原山焼山水高波一件　松平忠和氏所蔵史料写　東京大学史料編纂所	島原市
		（四月三日　町奉行　郡方勘定奉行）同二日　昨夜大変ニ付、今二日守山村へ被遊御立退候御供立等之儀ハ一昨晦日被仰付置候通罷出候事、殿様始御子様方申半刻ニハ守山村へ御着之趣村方ゟ届出候然ハ御立ハ早朝之事と相見候事、 朔日洪波打候様子江戸へ被仰遣候付、町奉行連名ニて書付差出候様被仰付、左之通書付出候、 昨朔日酉刻過至て強地震仕、頗前山鳴動強頂上ゟ根方迄即時ニ割崩山水押出、右同時御城下海辺洪波打上山水と一所ニ相成城下、宮、寺、町家、土蔵とも悉一時ニ押流潰家并根抜ニ相成候大木等城郭ニ押懸、暫時之間御城内甚危相見候處、無程干潮ニ相成御城内別条無御座、御城下左右南北村方十七ヶ村、濱付民家之分、土蔵共悉流失仕候、町在流出家ニ住居仕候者共總人数二万七千七百餘御座候處、右人数之内僅二分通存命之者御座候、是以過半怪我人ニ御座候間、此末養生難相届程も難計御座候、前山ゟ山水押出候節山崩泥砂利海中へ洗ひ出、高十間餘之土手ニ相成申候、長さ之儀ハ右土手海中之儀ニ而得と相分兼候へとも一里餘と相見申候、右山水吹出以後不絶鳴動仕泥砂利崩落申候、尤前山一円折々動候様相見申候、且死人、怪我人等之儀ハ確と相分兼候間、委細之儀ハ追而可申上候、町在竈数并人高、怪我人等之儀ハ別紙ニ申上候、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜　長崎歴史文化博物館	島原市
		（四月二日付　松平主殿頭から公儀へ届出　口上之覺）私在所肥前國島原先達而御届申上候三月朔日ゟ之地震鳴動追々相鎮居候處、昨朔日酉刻過至而強き地震仕、城郭ニ近き前山と申高山頂上ゟ根方迄一時ニ割、崩山水押出城下海ゟ高波打上一ツニ相成町家悉并近在共ニ暫時ニ押流、怪我人数相知不申候、城下住居之者過半即死仕候様子ニ御座候、山崩海中江押出小山所々江数々出来仕候、唯今迄者城内先別条無御座候、此段御届申上候、尚又追々可申上候、 口上之覺私在所肥前島原昨朔日大變已後兎角地震不相止、鳴動厳敷致動揺候、高山覆候城郭之儀御座候間、又候異變茂難計御座候ニ付、近在江罷在暫見合候様仕候、此段御届申上候、 殿様今日島原御城内外為御見廻守山村六時御供揃ニ而被遊御越御出掛、	No. 033　大変一件 天 寛政四年 猛島神社 松平文庫寄託	島原市
		四月二日付　松平主殿頭　口上覚2件収録	No. 035　嶋原大変記 巻之一	島原市
		（二日）天明、眉山を瞻仰するに其の半面を割き、海中には無数の島嶼を生ず。街衢は變じて砂漬邱陵と為りて、死屍縦横に枕籍す。是に於て山海の共に水を出だせるを知るなり。其の水深きこと三四丈、畜木上に屋茆家材を掛く。而して合抱の樹も根を抜き幹を断つ。人の沈溺する者は生死とも皆裸體、否らざれば則ち衣裂け襤褸と為る。水勢の鋭なること知るべきなり。	No. 080　深溝世紀 巻十六	島原市
		前山ノ南峯天狗山ハ其東面破裂シテ高五百尺ヲ減シ破裂ノ跡ハ屏風ヲ立タルカ如クニシテ三箇の坑口ヲ生ス、砂礫崩レ来ルモ其當時ハ依然トシテ減セサリシト云フ、破裂ノ面ハ六条ノ窪域ヲ成シ尓後地震風雨毎ニ山嶺山腹ノ砂礫雨水ト共ニ此窪所ヲ洗ヒ弥深キニ至レハ左右ノ岸崩レテ窪域ヲ為シ変化常ナシ、 山麓ナル安徳村北名、島原村今村名ハ人畜共ニ土中ニ埋メラレ深ク丘陵ノ下トナレリ、島原港ハ埋テ沙漠トナリ、安徳村、島原村ノ境ハ海面数十町ヲ埋メ海中新ニ数十ノ島嶼ヲ為シ地形大ニ変シ市街ノ家屋ハ概ネ流亡シテ原ノ姿ハ影タニモ止メサリキ、大手以南ハ土砂積テ数尺以上、丈餘ニ至リ、無数ノ丘陵高低相望ミ数十ノ池沼水光相映ス、市街當時ノ現況ハ新町掛古町掛ハ家屋悉ク流亡シ土砂埋リテ道路宅地ノ区別ナキニ至レリ、新町掛一ニ有馬町ト呼フ、其町名ハ万町、有馬町、網打場、新町、風呂屋町、石垣町、魚ノ棚、三軒屋、元船津、浦田船津、有罵船津ニシテ埋堆、尤深ク船津三軒家辺ハ十尺餘ニ及フト云フ、古町掛ハ堀町、桜町、上(カミ)町、古町、白土(シラチ)町、白土船津、水頭(ミヅカシラ)、丹官小路(タングワンシウジ)、善法寺小路、内堀、安養寺馬場等ナリ、三(ミ)会(エ)町掛ハ宮ノ町庚申ヨリ東、並ニ片町全部、中町恵美須辻ヨリ南、上(ウエ)ノ町ハ有馬町境ヨリ宙南、流亡シ田町モ中部ヨリ東流亡ス、猛島社、五社、並浄源寺、安養寺、善法寺、崇名寺、快光院、櫻井寺、和光院、光傳寺、護國寺、江東寺、金蔵院、成就院、叶寺、福樹院等皆流亡、又ハ崩壊セリ、善法寺前ヨリ江東寺辺迄長十町幅三四町許水潴リテ湖水之状ヲ為ス、 天狗山ノ麓ヨリ海面ニ至ル埋没ノ地丘陵ノ間ハ総テ池沼ナリシニ共池沼ハ該時海底ヨリ噴火シタル跡ニヤ舊記中池沼ノ底時トシテ湯ノ煮ルカ如キ声アリテ水面ニ泡沫ヲ生スル了アルヲ記セリ、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893 長崎歴史文化博物館	島原市
		藩庁から公儀への報告、四月十四日江戸留守番から松平越中守へ届出た景況書収録	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		（二日）此度大変ニ付、殿様守山村庄屋方江被爲遊御立退候、御子様方にも追々被遊御立退候、	No. 096　和光院年表	島原市
		（四月二日付　今村八郎右衛門の注進） 四月二日嶋原見聞並并神代中破損之模様左 東神代御境大津濱付之田畠砂下ニ相成候事、 神代新町平馬村損家三軒内一軒倒家 西神代長濱百姓家三軒大損相成候事、 西神代西郷村御境之石杭御領内之杭少も別条無之、嶋原御領之杭、土葦ゟ洗流十間余脇ニ倒居候事、 往還筋濱邊一通砂原ニ相成候間ニ者全躰通路不相成処所々有之候事、 伊古村池尻土手大崩田畠相損候事、 古部村濱邊之家不残住居不様相損候事、 嶋原御領三室村御境杭、地ゟ洗流御領内之杭少も別条無之候事、 神代町口御高札家古部村右同別条無之候事、 伊古村古部村濱付之田畠皆以汐入ニ相成候事、 嶋原御城下市中神社佛閣不残流埋、上之町と申す町家数十五軒程相残、且又存生之者百人計も相残居候哉、風聞有之候事、 御城内并鉄炮町別条無之候事、 森岳大崩山汐吹出海中江山多々突出相見候事、 多比良村ゟ東三ツ沢、三會村濱邊之家居皆以流れ候事、 流死候者何程有之候哉、未相知事、 古部村ゟ西鳴原御領三室、森山田畠家居損所多々相見候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代

四月二日 (5月22日)	103	（四月二日　下目附也永野岡右衛門の調査報告） 同二日又々津浪ニ而近津近辺家少流誠前代未聞之事、 嶋原表 土黒村塩屋家数凡五拾軒計之所、家員之内過半ハ津浪ニ而打取残家も破損相見候事、 多比良村町之儀家居不残相倒、死人数千人有之趣候得共、いまた何拾人と申儀分明ニ不相知候、 同村々内××住居所少し相損居候事、 湯江此所濱辺ニ家無之、尤津御蔵相損候事、 大野須賀崎家凡三拾軒余之内拾五軒程大波打取死人偬又疵付候者数人相見申候事、 東空閑村濱辺之家不残打取死人疵付候者数人相見候事、 三ノ沢、三ノ會村右同断、 嶋原御城并鉄砲町ハ別条無之事、 市中家居不残神社拂閣皆以打取濱辺之様ニ相成、尤市中へ家員千七百軒余有之由、右之内八拾軒相残、併不流分ニ而大破之由、死人之儀何程候哉、今日迄不相知事、 嶋原岳崩候儀南東ノ角より山崩大水吹出凡壱里余海ノ上崩出、嶋ノ様相見候事、 附萩原村之内田地砂下ニ相成候事 嶋原御繋取置候早舩其外一艘も相知不申事、 嶋原ゟ南ハ通路不相叶、田畠相損候事、 主殿頭様今二日御忍ニ而山路御越森山村庄屋所へ御退座被遊候事、 御連子様方并御家中妻子迠右同断、 御城代三人御残候御家中少々御附御残り被成候由候事、 今二日九時頃御城下市中近村之者共宿元へ逃来介抱相歎候付、留置候得とも、凡弐百人余も可有之と存候、猶又相改追而可申上由候事、	Mo.52　寛政四壬子年中御記録（御記録　神代家編　寛政十二年）	雲仙市国見町神代
		二日　晴八過ゟ間曇・夜曇　昼夜間地震幽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同　二日　　右同断 今日も少々ツヽ不絶震候事、 昨夜五ツ頃ゟ山汐津浪出來ニ而東目筋海邊之人家田畑及破損候由、其筋々ゟ申出候事、 津浪ニ付而御側江當役方ゟ注進ニ相成候書状左ニ、 以飛札致啓達候、昨夜五ツ比東目筋大汐ニ而竹崎津其外破損之次第所々ゟ左之通及注進候、爰元之儀も昨夜五ツ過比ゟ九ツ比迠ニ三度汐満返シ其内初汐珍敷高汐ニ而候得共、破損所等有之義ハ何れ之筋も未相達候、 竹崎別當ゟ相達候ハ、昨夜五ツ比不計大汐大風波ニ而海上ニ火相見、西沖江向來津邊打崩本倒家拾壱軒、其外不残半倒ニ相成候由、偬又老若男女三人相果、二人ハ死躰不相見由之事、 附リ同所繋居候舩破損又ハ行向キ不相知も有之趣飛脚之者相咄候、 同所御番所洗崩候得共、御道具御印鑑掛札之儀は無疎由、北御門垰内ゟ申越候、 竹崎村ゟ相達候ハ、同然大汐ニ而川土井筋其外破損相見、汐丈ヶ平生ニ凡七尺程も高相見候由相達候、 小川浦ゟ相達候ハ、昨夜六ツ半頃ゟ大汐ニ而津方人家、道、橋、繋舩大破損之様相見候由、	No.055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
		（町与力佐藤七左衛門書付）昨二日朝ゟ普賢山焼口之火勢強相成候事、（四月三日条）	No.090　大村見聞集六十七	大村、島原
		翌日二日昼頃に成り候處、郡中本戸其外須子(すじ)赤崎大浦より追々御届申来り候は、夜前津浪にて海辺附き家打流し死人何程と申す数不知候由、大矢野よりも追々届参り、田畑潰し流し右に同じと、	No.152　年代記 富岡町庄屋荒木市郎左衛門記	熊本県天草郡苓北町富岡

四月三日 (5月23日)	104	（四月三日付島原藩の口上之覚、四月十七日朝御用番同所へ留守居持参差出す） 私儀為参勤此節發足可仕候處、去ル二日御届申上候私在所肥前國嶋原大變ニ付、夫々手當等申付出立仕度奉存候、依之暫延引可仕候、此段御届申上候、（参勤出発延期の届出） （四月十七日昼松平越中守御用人から留守居川口長兵衛に嶋原出水等の詳細な書付を差出すよう申付けられたため、用人畑惣右衛門が差出した覚） 去（四月）朔日酉刻過至而強地震両度仕城郭ニ近キ前山と申高山頂上ゟ根方迄一時ニ割崩、山水押出シ城下海ゟ高波打上山水と一ツニ相成城下町家悉暫時ニ押流シ、泥砂利海中へ押出シ所々ニ小山出來、城中ゟ南凡拾丁程之所ニ高サ拾間程土手之様ニ相成、長サ海中迄押出凡壱里余と相見へ申候、南北ニ而拾七ヶ村程濱付人家之分ハ悉流失仕候、右潮先ニ當り候立木壱丈余も廻り候程之大木等中程ゟ捻切レ或者根抜ニ相成申候、町在流失家ニ住居仕候男女惣人数弐万七千人之内五分通程も存命仕候、右存命之者怪我人多、養生可相届哉難計御座候、且又海邊ニ有之候小島三ヶ所押流シ右之内東照宮御宮別當和光院且町家寺院九ヶ寺程流失仕出家僧五六人程も存命仕候様子ニ御座候、将又城下濱手ニ有之候番所十ヶ所番人共流失仕候且舩家押流舩不残相見不申候舩手之者妻子共三百人余居宅共流失行衛相分不申候、右之内六人程存命仕候、其外小役人妻子共ニ五拾人程流死仕候、右大變後も前山不絶鳴動強、泥砂利崩落申候、町家其外押流候跡地面難相分り程ニ洗崩潮入ニ成候場所又者小山之様ニ所々築上ケ人家之跡形一向ニ無御座候、大手門際迄地形押崩シ、地低之所者沼之様ニ相成申候、右ニ付大手通路相成不申候委細之儀者相分不申候ニ付、追而御届等之節者増減も可有御座奉存候、	No. 001　嶋原山焼山水高波一件 松平忠和氏所蔵史料写 東京大学史料編纂所	島原市
		三日、吏市内を巡り、役夫を賃して竹木の散在するものを収む。其の下の死屍は算無し。浄源寺。安養寺・其の他数所に坑を鑿りて之を埋む。数日を経るに及び、温気之を蒸して悪臭鼻を撲ち、役夫之に困しむ。是に於て其の賃金を増し、又酒を與えて之を助めしめ、牢中の軽因を出して以て其の事を助けしむ。	No. 80　深溝世紀 巻十六	島原市
		四月三日嶋原見聞左之通、 山焼不相變焼下候事、 山鳴地震不相變事、 震働強有之候節森岳崩候事、 市中其外死骸夥敷倒家下共ゟ掘出、大穴を掘葬有之様子ニ相見候、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三日　曇九過ゟ間薄晴　地震前日ニ同、 去朔日夜五時比鳴原表山潮津浪ニ而御城下其外人家流失、言語道断之大変之由主殿頭様ニ茂翌二日御同領森山村へ御立退之由、其響ニ而竹崎鹿嶋辺も津浪ニ而少々之流家等有之候由、委細ハ追而可書入、	No. 060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
四月四日 (5月24日)	105	四月四日嶋原見聞左、 山焼所不相變焼下候事、 前山崩跡自然ニ鳴強有之候事、 市中其外死骸取片付有之、右心遣い役人と相見、火事装束ニ而数十人川俳徊被致候事、 盗人数人入込居候由之事、 鉄砲町過半ハ明家ニ相成居候事、 市中少相残居候家右同断之事、 杉谷村之者共山付江仮家を立晩々者其所参居候事、 多比良村ゟ三會村迄之處、死骸取片付未相済候事、 嶋原ゟ南口之津迄之処、北目同様家居不残被打流、人馬夥敷相果候事、 肥後天草濱邊當嶋同様ニ有之趣、風聞有之候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		三日付、四日付二通　末次恰　被害見聞報告あり	No. 055　日記 諫早家文書	諫早市
		四日　晴天・夜同　夕七過地震□夜二度軽重、	No. 060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		四月四日　晴　夕方地震	No. 071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）	久留米市
四月五日 (5月25日)	106	同五日　晴天 嶋原表大變ニ付而又々佐嘉御役人米倉権兵衛殿、入江又右ヱ門殿、森川八郎左ヱ門殿、郡目付村山重七、下目付横尾政右ヱ門、物書家永又左衛門、銀方横田勝之進、使番両人被相越候事、 付り朔日夜より今日迄變事相達候委細之義者嶋原一件帳面ニ書載有之候事、	No. 051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		四月五日嶋原見聞左之通、山焼不相焼下候事、前山崩跡弥増鳴強、瀧之様ニ水ニ而候哉、砂ニ而候哉、始終吹出シ候、自然者火出候様ニ相見、煙之色赤々相見候事、御城下南ニ當寺跡有之候処へ弐間四方位之大穴四所ニ掘穴壱ツニ死骸凡三百人斗宛埋候由之事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		五日朝七ツ半頃大地震にて御座敷初勝手迄大騒動致候、	No. 048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
		（五日）奥山焼前山崩不相止趣ニ付、被仰渡之筋有之御請申上尚又翌六日被仰渡候筋有之、	No. 096　和光院年表	島原市
		五日　薄晴・夜同　夜八半地震強、	No. 060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市

四月六日 (5月26日)	107	（四月六日付）同六日　西郷村ゟ申出候ハ、今暁七半頃強地震仕候節十郎左衛門様御通行御座候処、御城下の様子聞ニ遣候様村役人へ披仰聞候由ニ付、右之段書面にて早速差越朝五時過致到着候、依之此方之様子書面相認十郎左衛門殿へ書状ニ致し差上候、尤西郷ゟ来候使之者へ相渡西郷ゟ守山へ相届候様右封状ニ致付紙代官へ相渡、早々差立候様申付候、右此方の様子申上候書左之通、 　今暁七半頃西郷村御通行之節強地震仕候付、御城下の様子承ニ遣候様村役人共へ被仰付候付、早速人足差立候由辰ノ下刻着仕候付、則申上候地震之儀ハ昨夕方之地震同様ニ何レも相覚申候、穴迫焼岩并楠山崩跡相替儀も無之、折々岩崩鳴動仕候へ共、地震ニ付前条之儀ハ相聞不申候此段申上候、（略） 同日（六日カ）今巳半刻頃餘程強地震一度有之、三月二日朝の震ニ□程軽く候へ共手代見分ニ差遣、前山の内扇の要の辺見分候ても替義無之旨申出候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		四月六日海鳴ル、安徳村海面龍官瀬ヨリ焔硝車下辺波高シ、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		四月六日嶋原見聞左ニ（四月七日付　書状） 山焼不相變事、 山鳴少々相鎮候事、 前山崩候所大雨ニ而一向不相知候事、 御城下市中相倒居候家取片付有之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		六日　曇風強五ゟ雨・夜雨　暮過地震幽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
四月七日 (5月27日)	108	四月七日見分ニ参候手代申出の内左之通、 前山崩れの方今日ハ一体静ニ御座候付、得と見分仕候處、小山数々吹出候間之谷、潮干方ニ相成候へハ少々宛穴明砂崩込申候、満掛之節ハ右穴へ潮入候へハぶつぶつ沸候様なる音仕、下ゟ吹上候気味合にて少々勢気強相成候様見申候、小山の間悉右之通相見申候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		（七日条）景花園江何も引越郡方役所同村専光寺江相構候	No.096　和光院年表	島原市
		七日　曇九前ゟ晴終日風・夜晴　昼四地震強夜九半地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
四月九日 (5月29日)	110	今日嶋原見聞左ニ、（四月九日付書状） 山焼不相變事、 地震山鳴不相變、尤山鳴少々鎮候事、 御城内ゟ病人数人かき出し舩ニ積候事、 御城内之様子承合候處、御城代之人三人相残被居候、其外之家々皆以明家(あきや)ニ相成居候由之事、 御城南ニ當寺跡有之候處へ大穴を掘死骸夥敷埋候事、 三會村ゟ御城下迄之処死骸夥敷相見候事、 前山崩少々鎮候事、 島原　松平主殿頭から老中松平越中守宛書状の写し	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		四月九日　晴 嶋原表去ル朔日夜津浪ニ而大変有之候趣相聞候ニ付、御聞合御見舞旁彼御家老中江此御方御家老中ゟ書状態度飛脚を以差越候、	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
		四月九日　晴 江戸へ此度之津浪之事ニ付御家老中ヨリ自筆状一封相出被申候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市
四月十日 (5月30日)	111	同十日　前山見分ニ参候手代申出候ハ、前山之儀ハ昨日ゟ少々崩方強方ニ有之、上ノ原井戸の中ゟ出水仕、水勢至而強旨申出候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		十日、吏山勢を候い景況を報じて曰く、「眉山日に崩れ、舞岳・呂木山（共に温泉の支山）焚くること往日より甚しく、呂木の火は已に鹿垣を踰ゆること八間許り。上原の民家の井溢れ、水屋櫓を浸し、流れて巨川と為る。眉山剖判の跡は震う毎に砂礫を落し、聲大水の流るるが如し」と。公封内の祠官寺僧に命じて鎮定を祈らしめ、又使を讃岐・遠江に遣わして金比羅・秋葉の山神に祈らしむ。高波の治下を蕩うや、城郭を避けて来り、大手門外の黌松（高さ三丈餘、門を距つること数歩）の上に草芥を掛く。而して水は城門に及ばず。諫早門は景花園を距つること小半里に足らず、洪波は園の樹と斉し。而して亦水は門に至らず。人以て奇と為す。	No.080　深溝世紀 巻十六 島原市教育委員会（2002）読解	島原市
		四月十日　嶋原見分左之通（四月十一日付　書状）、 山焼所不相變焼下候事、 右焼所近キ家之者高キ所へ仮家を立、夜々ハ仮家へ住居候由之事、 御城御門相閉有之候事、 大手御門桜御門片戸びら明、両脇へ数人火叟装束ニ而相固被居候事、 桜町之跡と相見候処へ大穴を掘、死骸夥敷埋候事、 所々江死骸埋候跡と相見印を立て有之候事 萩原、白土邊死骸夥敷相見候事、 三沢東濱邊死骸夥敷打寄居候事、 三會村御茶屋下へ小キ早舩之様成舩三艘被相繋置候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		十日　曇八ゟ小雨終日風強・夜曇　昼八半前地震幽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同十日　曇 昨夜も肥前之方鳴強、日々少しヅツ之地震有之候、	No.073　宇土細川家日記	熊本県宇土市

四月十一日 （5月31日）	112	四月十一日　嶋原見聞、（四月十二日付書状） 山焼不相變事 大野村ゟ嶋原迄之処、濱邊ニ死骸夥敷相見候、（略） 山鳴自然致候事、 地震も相止候事、 諫早御門之下ニ小舟三四般相見候事、 三會村御茶屋下ニ小早壱般相見候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
四月四月十一日～十三日 （5月31日 ～6月2日）	112～114	四月十一日ゟ同十三日迄　南筋見聞、（四月十四日条） 千々岩村地震ニ而之割、魚見岳ゟ阿つま（吾妻）岳五合目ニ通、普現山焼迄割通、魚見岳之割者往還ゟ不相見、阿つま岳之割ハ道ゟ相見候、割はゝ凡弐三尺位ニ有之候事、 南目筋百姓共大勢他國へ逃去候由之事、 小濱、喜左志、北串山、南串山、嘉津左、口之津損所無之、尤地震ニ而石垣等之損所多々相見申候、右之村々田抔植付候事、 南有馬村大江村、死人五人家三四軒流候事、 右同村之内浦田と申所流家四拾軒余、死人五六人有之候由之事、 北岡、流家七拾六軒、死人九拾六人有之候事、 北有馬村之内谷川、流家弐拾七軒、死人拾人有之候事、 田平、流家六軒之事、 有江村、流家弐百軒余、死人百七拾人有之候事、 有田村ゟ安徳村迄磯邊之家不残流、死人未数相知候事、 千々岩村ゟ深江村迄之者共高キ所へ仮家を立、夜分ハ其所へ相集居候由之事、 布津堂崎之者共忍々ニ天草、長崎其外へ夜々逃去候由之事、 主殿頭様御國替之沙汰所々ニ而承候事、 自然御國替之上ハ御領中佐嘉御預ニ相成候様と風説致候事、 森岳之後、鞍懸越と申所罷通候処、一躰者相變儀無之候得共、去ル朔日、山水ニ而吹出候處ゟ水、田筋湧出候由、嶋原之御家人ゟ咄承候事、 去ル朔日、山水ニ而海中へ筑出候山々、凡弐三百と相見候、右山ゟ自然ニ煙相立候事、 御城内之様子承候処、御家中之人三會村、三之沢村ゟ相固被居候由之事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
四月十三日 （6月2日）	114	同十三日　十日之座ニ有之手代申出候、島原村上ノ原井戸内ゟ出水の趣ニ付、代官荒木彦藏見分ニ罷越候処、無相違湧方水勢強く次第ニ近辺ニ濫へ候付、水吐拵申度以書付申出、其通被仰付候事、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		（四月十五日付　森九太夫の手覚　四月廿三日条）嶋原千々岩嵩致破裂候見聞之書付并御當地西目筒尾嵩鳴リ候聞合書其筋々ゟ相達候付、左ニ記之、 四月十三日千々岩罷越候處、同所海邊塩屋と申塩際畑ゟ割目相見候付、人家立寄、右畑中割目有之候者此間之地震ニ而右之通候哉、相尋候處、成程其通之由、夫ゟ右割跡ニ随イ千々岩、古場江参見候處、弥嵩割目大ク相見候故、折節人家御座候ニ付立寄、地震之次第承合候処、打續大地震ニ而倒家、田畑、石垣、山林悉崩所、誠以大捻（大層）之之（ママ）事共ニ而、一切者田畑之稼も不相成罷在候、併漸近日者麦抔出来立候付而俄ニ相部候、塩屋ゟ地形割候所者吾妻嶽絶頂三合目下之方を通り千々岩と三江村之境ニ平石と申所まて割居候、 夫ゟ向ニ而地形割候所者無之由、右割候者いつ比之地震ニ而候哉、相尋候處、當三月朔日、同二日之地震ニ而右之通嵩其外割崩所有之候、其後も割候所餘多有之候由、先日城下之大變後者千々岩海邊一通者大形高キ所菰莚恰合ニ而かり屋を飾、女、扨又幼少之者共者皆借リ屋江相住居候、本家ニ者夜分者亭主共計罷在候、尤麦取納時分ニ付而者無據昼間者海邊之者たりとも家々罷在候由、相咄候事、 千々岩塩屋より平石まて道法何程之處候哉、相尋候處、壱里半之場所之由、外ニ割候嶽者無之哉、相尋候處、普賢山も頂上ゟ割候由、併是者右場所罷越見候儀ニ而無之人沙汰之由、尤晴天之時分者此邊ゟも割目相見候由、相咄候事、 塩屋割口ゟ凡三百間位之処、横幅五六寸計割レ居候、夫ゟ嵩ニ上リ候而吾妻嵩ゟ者凡六七尺位平石迄之處割レ、地形も下リ居候事、 千々岩罷在候内ニ五度攷、石火矢之音之様成鳴物仕候事、 十三日夜、神代、小部（古部）之者彼地ゟ唐比江飛脚ニ参り、庄屋江相咄候者、去ル十一日夜、安徳、道崎（堂崎）両所嵩打崩、大捻（大層）之人死為有之由ニ候得共、今日まてハ中々死人数改も不行届、安徳へ三拾人、道崎江弐拾人、生残り居候者有之由、相咄候事、 我妻嵩と申候者、温泉山ゟ北之方神代之方嶽續之由、	No. 054　日新記（寛政四年正月-六月）諫早家文書530 諫早市立図書館	佐賀市
四月十五日 （6月4日）	116	四月十五日嶋原見聞（四月十六日付報告） 山焼不相變事 山鳴右同断之事 前山崩右同断之事 三會村ゟ嶋原迄之処、死骸取片付け未相済候之事、 大手御門之前五十間計南ニ而着類躰之物焼候付而相尋候処、右者流死之者共主不相知着類を取集焼候由之事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		同十五日　晴曇 嶋原表大變ニ付而、此元江嶋原御城下其外ゟ千人餘遁来候ニ付而ハ御上役人方被相越万端御入方大綱（カ）之義ニ而御差支之上、中々不被及御手ニ付而御上江御取替ニ被相頼候之處、此節之義格別之事ニ候得者御取替ニ銀拾五貫目被差出候由、被相達候段今日御屋敷ゟ申来候事、付り此御方ゟ御願高ハ銀弐拾貫目与被相願候事、	No. 051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代

四月十六日 (6月5日)	117	同十六日　北串山村申出之内、先達て大地震後ハ村内出水出口何レも増水仕候処、此間次第減水仕田方用水にも差支候程ニ相成候旨申出、外村方も右ニ準たる所多分有之候事、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		十六日、北串山村報ス、朔日地震後一時出水増シタルニ漸次減水シ、即今挿秧ニ水ノ不足ヲ感スト、各村皆然リ、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
四月十七日 (6月6日)	118	四月十七日　嶋原見聞左之通、（四月十八日付報告） 山焼不相變事、 山鳴鎮候事、 三會村ゟ嶋原迄之処、濱邊死骸夥敷相見候事、 護國寺之前、堤之様ニ水溜居候処、死骸夥敷相見候事、 御城下市中死骸取片付未だ相済候事、 御家中之人御城出被致候人々皆々打物、鑓を持通行被致候事、 森岳去十六日大崩、今日も少々崩候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		十七日　晴天・夜同　昼四半前地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
四月十八日 (6月7日)	119	書状	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
四月十九日 (6月8日)	120	殿様今日島原御城内外為御見廻守山村六時御供揃ニ而被遊御越御出掛、景花菌江御立寄、中小性已上御目見被仰付、御懇之御意有之、	No.031　日記抜書	島原市
		（No.031　日記抜書 と同内容につき略）	No.033　大変一件 天	島原市
		（十九日条）殿様少々御不快被成御座候尤心遣申上候程之儀に者無之レ段(ダン)被仰渡候	No.096　和光院年表	島原市
		十九日　曇四過ゟ晴・夜晴　明七半昼四半夜五前三度地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
四月二十日 (6月9日)	121	四月廿日　嶋原見聞、（四月廿日付報告） 山焼弥増焼下候事、 昨十九日地震強有之候事、 今日山鳴付地震仕候事、 三會村ゟ嶋原迄之処、死骸取片付相済候と相見、死躰不見懸候事、 御城下市中倒家取片付有之候事、市中流家之跡を熊手を持ち、埋り居候金銀を掘候様子と相見候、尤役役人之様子ニ而掘出候品を帳面ニ扣候事、（略）	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		廿日　曇八過ゟ小雨・夜曇四過ゟ雨　昼四前地震幽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
四月二十一日 (6月10日)	122	同日（二十一日）焼岩見分ニ罷越候手代申出候内、千本木辺木の葉枯候儀有之由相聞候付、気を付見候処、柿の葉落居候処火気　潜り候ての事ニ候ハヽ枯稠可申処、左様ニ無之候へハ火気の所為ニハ無之、風にて吹落候儀と被存候旨申出候事、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
四月二十二日 (6月11日)	123	書状（公儀へ津波被害）	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
四月二十三日 (6月12日)	124	殿様少々御不快ニ被為入候、尤御心遣申上候程之儀ニハ無御座候得共、御機嫌伺申上候様勘解由殿被仰聞候段大横目被相触、	No.031　日記抜書	島原市
		（No.031　日記抜書 と同内容につき略）	No.033　大変一件 天	島原市
		同日（二十三日）川鍋左源太へ手代辰弥家内のもの罷在候湯江村へ罷越暮過罷帰申出候ハ、湯江村へ罷在候内、西郷村の方に當り殊之外山鳴強く湯江村辺へ立退居候御家人家内とも時宜ニ寄何れへか立退候様子にて、何レも外ニ出居候程ニ鳴候段申出候間、 同日（二十三日）戌之刻頃多比良村酒井六郎右衛門方ゟ 早追にて申越候ハ、今申刻過ゟ頻ニ海鳴強、守山村之方へ響相聞、多比良村抔地低之場所ハ追々立退候由、 同日（二十三日）多比良、土黒辺迄様子聞ニ遣候手代定九郎、岩蔵子刻頃罷帰り申出候ハ、多比良村、土黒村迄罷越聞合候処、申半刻頃一旦西ゟ北へ厳敷鳴通候由、多比良村にて申候ハ、愛津村ゟ先の事にて可有之と評候段申聞候、私共参候節ハ鎮候跡ニ有之旨申出候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		四月六日海鳴ル、安徳村海面龍官瀬ヨリ焔硝車下辺波高シ、 十六日、北串山村報ス、朔日地震後一時出水増シタルニ漸次減水シ、即今挿秧ニ水ノ不足ヲ感スト、各村皆然リ、 廿三日、北方海鳴ル、西ヨリ北ニ通過ス、廿五日、候吏報ス、朔日以後穴迫ノ噴火稍静リシニ本日再ヒ勢ヲ増シ十二間許噴下リ、且焼岩突起セリト、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893 長崎歴史文化博物館	島原市

四月二十四日 （6月13日）	125	四月廿四日　嶋原見聞、（四月廿五日付報告） 山焼不相變事、 右焼所下ニ水野権現之社有之候を焼落候事、 右焼所ゟ御城迄何程有之候哉、所々ニ而承合候処、凡五十丁計有之候由之事、 前山尓今不相變崩落候事、（略） 上千本木之内、近日水少ク相成、只今之通候得者山焼留候而も田植付相叶間敷由申咄候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
四月二十五日 （6月14日）	126	同廿五日　朔日之変後も日々焼岩見分ニ手代登山為致有之候処、焼方并焼下りも段々弱有之、近頃ハ一体静ニ相成居候趣之処、今日ハ焼方強く穴迫之方ハ十二間程焼下り土中ゟ焼岩吹上候様子土蔵を持上候様に有之、ひ加太郎谷の方も三間程焼下り候旨、見分手代申出候事、 同廿五日右同断 三之沢村ゟ願出候書付左之通、 百五十人　家流失之者　但 是ハ多く御城下町并島原村之者共と相見村内之者計ニハ無之候 内 四十人　怪我人　　二十人　看病人 五十人　老入小児　　四十人　可也稼仕候者 右ハ當朔日津波にて怪我人并家流失之者共、先達て御渡被下置候夫食最早此間迄給仕廻、夫食無御座難儀仕候付、村役人并百姓共ゟ少々充志仕候へ共、聊之儀ニ候へハ給続不申飯料難儀仕候、右之上何分恐多難申上御座候へ共、何卒御慈悲之上御救被下置候様願出、少々御救被下候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		廿五日、候吏報ス、朔日以後穴迫ノ噴火稍静リシニ本日再ヒ勢ヲ増シ十二間許噴下リ、且焼岩突起セリト、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893 長崎歴史文化博物館	島原市
四月二十六日 （6月15日）	127	殿様此間ゟ御不快被遊御座御熱氣茂醒兼御下り茂被成御座、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		四月廿六日嶋原見聞、（四月廿六日付報告） 山焼不相變事、 森岳弥増崩候事 沖田之原田植有之候事、 御城下一躰相變義無之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		廿六日　快晴少風・夜快晴　昼五半過地震中位、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
四月二十七日 （6月16日）	128	御詰分居合之面々罷出候様靱負殿被仰聞候段、大横目被相触、右ニ付罷出候處、左之通被仰渡、 殿様今晩丑半刻頃御病氣御差重被遊御逝去候、追而御弘有之候迄者極内々之事ニ候間、決而口外致間敷候、右之段者下々御扶持人迄申聞候様、清太夫被申聞、	No.031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		（No.031　日記抜書 と同内容につき略）	No.033　大変一件 天	島原市
		同廿七日　殿様被遊御逝去候趣御内々御沙汰有之候、御弘メ之儀ハ五月十四日被遊　御逝去候旨、被仰出候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
四月二十九日 （6月18日）	130	四月廿九日　嶋原見聞、（五月朔日付報告） 山焼不相變事、 前山崩尓今少々宛崩落候事、 山焼所ゟ御城迄何程有之候哉、所々ニ而承合候処、凡五十丁計有之候由之事、 御城下其外一躰相變儀無之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
寛政四年 五月四日 （1792年 6月22日）	134	今日嶋原見聞、（五月四日） 山焼不相變事、 前山崩今以少々宛崩落候事、 山鳴折節強有之候事、 三會村の水近日多く相成候事、 杉谷村右同断、 御城下町跡其外倒家取片付未相済候事、 深江村之内、今三日蛇、ミミヅ所々ニ多相集死候所有之候ニ付而、村中之者共相驚所々逃去候由、風説有之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代

五月五日 (6月23日)	135	覚　大變後臨時御入用多御座候処、御金方有金并諸席預迠取集、大坂ゟ之下金等ニ而是迠渡方間ニ合候處、最早残少ニ相成、當月中渡方間ニ合候程無覺束奉存候、是先御入用之程茂莫大之儀ニ可有御座、當分之御入用積茂今以相見不申候得共、先金弐千両程茂御座候ハヽ一両月之中差掛候御入用相凌候様可相成哉と奉存候得共、外ニ心當も無御座候間、早々下金御座候様仕度奉存候、以上、五月五日　御勝手方	No.031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		（No.031　日記抜書 と同内容につき略）	No.033　大変一件 地	島原市
五月六日 (6月24日)	136	五月六日　杉谷村ゟ申出候ハ、江里觀音出水二歩通減、杉山權現出水同断、宇土妙見出水一歩通減候へ共、右三ヶ所出水先達てゟ相増居候付、田方植付ニハ差支不申候事、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
五月七日 (6月25日)	137	（同十二日　中木場村ゟ申出）去ル七日九ッ頃致地震候処、當村川原平名元治と申者床下ゟ貞左衛門床下通り田方之内三間程懸り東西七間五十間程地割れ西の方幅四寸程有之候、最初ハ割巾狭候処、日々ニ割広く成候段届出候、 但、右同様安徳村の内にも出来候段届出候、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		去ル（四月）廿三日於江戸表松平越中守様江御留守居御呼出被仰付候者、此度島原表出水高波ニ付、町在流死人茂不少、破損等茂多可有之、手當等も可申付候得共、金弐千両拝借被仰付候段被仰出候旨申来、五月九日一席壱人宛恐悦申上、	No.031　日記抜書 寛政四年 猛島神社	島原市
		去廿三日於江戸表松平越中守様江御留守居御呼出被仰付候者、此度島原表出水高波ニ付町在流死人茂不少、破損所等茂多可有之、手當等茂可申付候得共、金弐千両拝借被仰付候段被仰出候旨申来、御書付左之通、松平主殿頭領分島原城郭近所山崩并高波等ニ而町在共人家茂流失怪我人茂不少趣ニ相聞候、夫々手當者可被申付候得共、損所茂夥敷様子ニ付、金弐千両當分為手當拝借被仰付候、御金請取方并上納之義ハ、御勘定所ゟ可相達候間可被談候、但右御礼之儀者拝借金相渡候已後、使礼可被差越候、	No.033　大変一件 地　寛政四年 猛島神社　松平文庫寄託	島原市
		同七日　嶋原見聞（五月八日付報告） 山焼今以焼下候事、 右之通段々焼下候ニ付、當時御城迠之処、道法凡四拾丁程位茂有之可哉、尤差渡之町数凡三拾丁内外ニ而も有之可哉と沙汰仕候事、 地震當時相止候事、 前山崩不相變崩落候事、 一　山鳴自然強有之候事、 一　町跡其外倒家取片付未相済候事、沖田之原田植有之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
五月八日 (6月26日)	138	同八日　江戸御飛脚到来之処、松平越中守様 御留守居御呼出にて、當四月朔日山崩并洪波にて町在共人家流失怪我人も不少相聞候付、金二千両當分為御手當御拝借被仰付候段御書付を以被仰渡候段、申来候旨御沙汰之事、 但、右之後も城下再興と申程ニ太造変災之趣ニ相聞、御家柄之儀被思召上格別の訳を以、金一万両御拝借被仰付候事、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
		同八日 嶋原様御事先頃ゟ御不快至而被御差重候故御容躰為御窺從御前御状被差越候ニ付而文箱之儀ハ足軽飛脚ニ而被差越候事、附り右ニ付而旅篭方銭壱貫文被相渡手男之儀も壱人相渡義ニ候猶又追而入切引合之事、 主殿頭様先頃ゟ御病気之処御養生不相叶依之□丞御家老中江從御前御弔札被差越候を足軽飛脚ニ而嶋原被差越候事 附り自余御同格中様方ゟも同様御舫ニ而被差越候由御側ゟ申来候事、	No.055　日記（寛政四年正月-六月）諫早家文書 531 諫早市立図書館	諫早市
五月九日 (6月27日)	139	五月九日、正午勉震、中木場村地裂ケ逐日廣シ、安徳村亦同シ、（No.034　の引用とすれば五月七日の地震によるもの）	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
五月十日 (6月28日)	140	五月十日　嶋原見聞、（五月十一日付報告） 山焼不相變、尤雨故候哉、少鎮方之様相見候事、 右焼所ゟ御城迠之道法所々ニ而承合候處、凡四十丁程有之候由、尤差渡之丁抔者凡三十丁位も可有之哉と相見候事、 前山崩所近日段々鎮方ニ相成候事、 護国寺之前へ水溜居候所へ死骸多浮ヒ相見候事、 町跡其外倒家取片付今以不相澄候事、右之通御座候、以上、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		十日　曇九ゟ晴少風・夜晴　昼八前地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同夜寅刻頃　庄屋被召出、御支配様ゟ被仰候ハ　殿様御病気御養生不被為叶、今暁寅前刻御逝去被為遊奉	No.048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）

五月十四日 (7月2日)	144	同十四日　島原村萩原名山留吉左衛門屋敷前、井戸四間四方程落入、井戸柱等も不相見様相成候由、右ニ付又々變可有之も難計、右ニ付村内之もの追々遠方へ逃去候様子に相見候旨、前山見分ニ遣候手代申出候事、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		今暁守山出飛脚到着、忠恕公　殿様御病氣御養生不被遊御叶、今暁寅刻被遊御落命候段申来、（略）	No. 031　日記抜書	島原市
		（No. 031　日記抜書　と同内容につき略）	No. 033　大変一件 地	島原市
		十四日、島原村萩原名宅地井戸方四間地深ク陥ル、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		同十四日　晴曇　今朝六ッ時森山村庄屋元右別當三五左衛門所迄飛脚參出役又右衛門殿迄嶋原御家中右申来候者頃日右之　主殿頭様御病気昨夜右被御差重御大切之御養躰被成御座候段申来リ、使者未罷有之内ニ又々使參着、不被為御養生叶段申来候事、	No. 051　神代鍋島家日記 長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		今日嶋原見聞、（五月十四日付報告） 山焼強、尤一昼夜ニ三四間程焼下り候節も有之、依日焼下相止候儀も之有候事、 焼下候所之下千本木、水一向相留候事、 前山大崩、煙之様ニほこり立揚、山不相見候事、 御城御門大手御門片扉相啓、其外之御門相メ居候事、 市中其外死骸取片付相済候と相見へ、死骸不相見候事、 前山南安徳村之山、四五日跡ニ致大割候由、割者、凡三尺斗有之候事、 市中其外倒家取片付未相澄候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		十四日　快晴風・夜快晴　昼九前地震中位、	No. 060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
五月十八日 (7月6日)	148	（五月十八日朝松平越中守様御勝手へ留守居櫛田金左衛門が持參した書付一通・絵図面添書の覚） 龕會圖弐枚并添書一通入内覧候様ニ而致持參御届書ハ御用番様江差出候積ニ御座候得共、入内覧候段申上候處、此通ニ而御用番様江差出候様ニ被仰遣出候、然處其席ニ而心付申候者、龕會圖之儀ニ付添書ニ別紙會圖面之通と御座候得共、右會圖ニ而者難差出奉存候間、添書之内別紙會圖面と申儀相除可差出哉と畑惣右衛門へ及相談候処、左候ハヽ猶又可申上段申聞則相伺候処、其分ニ而此方様江御差出候へ者直ニ御城江御持被成御同列様御披見被成候而相済申候、夫とも御用番様へ差出候者勝手次第との儀ニ付、此方様ニ而御受取被下相済候儀ニ御座候者御用番様へ者差出申間敷旨惣右衛門へ申達候処、御請取置被成候旨被仰出、依之御用番様へ者差出不申候、 會圖面添書 覚 普賢山穴迫谷焼迄城内構塀下右三拾丁余、杉谷村人家より焼岩迄五拾間ニ相成申候事、 三月朔日普賢山穴迫谷焼岩近邊右城地西小役人屋敷通、城内本丸ニ掛ケ、城東海迄押續地割レ通申候、万一焼筋ニも有之候哉、難計御座候事、 城南小役人屋敷地割レ三月朔日地震之後見出申候処、右割レ深サ何程御座候哉難相知御座候得共、凡七八尺程も可有御座、右地割レ小役人屋敷より城東海邊迄割通申候、尤同所用水地割ニ落込候之様ニ相見へ以前之水口當時出水無御座事、 四月九日地震之節、同所小役人屋敷之内地割レ長サ壱丁程も可有御座哉、何方之割レも山右海手方江掛ケ地割レ申候、南北ニ通候地割レ者数少ニ御座候、此外山近邊地割之場所数ヶ所御座候事、 城南嶋原村之内萩原名と申所之井戸三ヶ所平水右壱丈九尺程水増申候、右之内壱ヶ所濁水弐ヶ所ハ清水出申候事、 四月朔日異變之後、右村上ノ原名百姓屋敷之内井戸出水強、井側より吹出申候、元町屋敷ニ御座候所へ南北八町余西東江幅百間程之所水湛深サ未相分り不申候得共、次第ニ水増申候間、當時海手へ切流候之様仕置候、惣而川々水増、例より格別水勢強御座候事、 城南嶋原之内寺境際長サ弐間幅九尺程地落入深凡五尺余も可有御座候、右之所ハ勿論水湛、其邊畑三反歩余水氣相含不申候叟、 城内侍屋敷之内数ヶ所井水増流出候所も御座候事、 四月朔日山水押出シ山崩候跡ニ六筋程堅割御座候所、右割より石砂崩落候様ニ茂相見又者吹出候様ニも御座候、勿論日々晴雨之無差別不時ニ鳴動仕岩石谷間ニ崩落申候、然處岩石崩落不申候節も右谷底至而物音厳敷兎角沸候様ニ相見申候、今以右場所危御座候間、見届之者難參委細之儀相分リ不申候叟、 前山右四月朔日山水押出候節海手迄押出候、以前麓ニ有之候雑木、植候儘押出、或者下右吹出候様子ニ相見、砂交之小山所々ニ相見申候、間々ニ者深サ八尺程之穴御座候間、水湛其邊硫黄之匂御座候事、 地震鳴動并ニ土中ニ而大筒を放候様成音城中近邊強事も御座候、又者西北等之遠在強ク城近辺南方軽事も御座候、勿論先達而より間遠ニ者相成候へ共、差而不相替程之強地震鳴動共ニ折々仕候事、 先達而山水押出候前山崩跡次第ニ崩落申候、右後平ニ當り余程崩相見絶頂ニ僅残り御座候処、今少崩申候者山八九合より上ハ前後ニ割通可申様ニ相見申候、右之場所右南之方へ割壱ヶ所相見候処、少々ツヽ始終煙吹出申候、惣而前山右煙立申候得共場所者時々ニ相替申候叟、 大變之様子則繪圖面認候得共、山形り并海邊之様子者此後山崩又者東風等ニ而波高之儀も御座候者海邊之模様絵図面と者相違ニ相成可申儀難計奉存候、 御届書左之通、 私在所肥前國嶋原先達而御届申上候去朔日山水押出城下海右津浪打上及大變候處、其後只今迄兎角相鎮り不申近頃城地近邊山中并平地迄も一躰地中不穏所々別紙之通異變之儀相増候、右ニ付而者此已後又候如何躰之大変可有之所難計奉存候、扨又普賢山穴迫山焼弥城郭ニ差向焼寄申候、只今焼候所者最早田地ニ押移山中と申ニも無御座城内構之塀下右凡三十丁程ニ相成申候、右之通次第ニ焼寄候得者城内江掛り候欤、又者城中右北城郭ニ附候沖田と申所焼通城郭東之海江焼抜可申程甚無覚束模様ニ相成申候、然處城中より南者去ル朔日山水押出候末ニ而容易ニ人馬通路相成不申、東之方押廻シ海ニ而御座候處是又湊打崩舩懸り之場所無御座舩寄候儀相成兼申候、然処西之山より焼寄候火先弥北通ニ焼抜可申様子ニ相成候欤、又者此節之摸様山焼計之儀ニも無御座、惣而何様之急變可有之哉之程難計奉存候、變之模様ニ寄、北通ニ掛り候得者城内右四方之通路絶、人命ニ障り候程之儀難計奉存候、右躰之様子ニ至候節者城中ニ別条無之共家來之者共暫城外江為引退差置候儀も可有御座候、此段御届申上候	No. 001　嶋原山焼山水高波一件 松平忠和氏所蔵史料写　東京大学史料編纂所	島原市

五月十九日 (7月7日)	149	今日御老衆作島原江御引移明日右三の丸へ御出仕ニ付郡方も三会村引払候、	No.096　和光院年表	島原市
		五月十九日　今朝早天ゟ大雨強終日降下夕方ニ相成弥強、近邊之歩行も不叶様有之、暮比ゟ大水ニ相成、川端一通田畠洗切、土井上橋、今小路橋、横町口橋、芦原之橋、長濱橋、古部村之橋、皆以洗流□（ウ冠に爰）許、須賀川へ諫早ゟ被差廻置候小舟弐艘行衛不相知、右之通ニ而翌廿日迄川水大ク、橋皆以流候ニ付而佐嘉出張之人々見廻ニ参候義不相叶、大門口へ大縄を張右縄にたかり町方江之通行致候事、 此之節之大水ニ而田畠其外洗切候達之書付、役所日記ニ有之候事、 今十九日嶋原見聞（五月廿日付報告） 山焼之方唯今迄者西ニ付焼強有之候得共、去ル十八日ゟ東ニ付焼下候様沙汰仕候事、 山焼所之人家へ立寄承候処、焼所より御城迄道法凡三十八九丁程も有之由申咄候事、 前山崩之儀弥手強相崩候事、 市中其外荒増倒家取片付相済候様相見候事、 沖田之原往還筋道上田三リ壱植付ニ相成候事、 三會村往還筋道下者田植付不相叶、道上者植付ニ相成候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		同夜六ツ頃ゟ大雨五ツ頃大水にて道筋水溢れ候て通路難成程也、依之諸家中下宿見廻候処、尾首にて星野縫之丞様御廻先ニ出会候処、御本陣大切ニ付、気を付候様被仰候ニ付罷帰申候、村中処々水損出来、道筋損し通路不相成処も有之候、此節奥山頂上ゟ泥水吹出候由、	No.048　守山村庄屋日記　長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
五月二十一日 (7月9日)	151	五月二十一日　雨　洪水	No.063　日記（鹿島藩）	鹿島市
五月二十三日 (7月11日)	153	五月廿三日　嶋原見聞、（五月廿四日） 山焼少々鎮方之様ニ相見候、尤右焼所ゟ御城迄何程位有之候哉承り合い候所、凡三拾八九丁内ニ而も可有之哉と申承候事、 前山崩弥増崩落候事、 萩原村百姓共家居不残致歸宅候事、 御城内鉄砲町其外之人々宅々へ罷歸候様、御触達有之候由之事、 三會村御茶屋へ相立居候會所御城内へ相直候由之事、 上野町明家一軒も無之候事、 湯江村ゟ嶋原迄之所、頃日之雨ニ而水損不相見候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
五月二十六日 (7月14日)	156	五月廿六日嶋原見聞、（五月廿七日付報告） 山焼付相變事、 前山崩相鎮候、尤地震之節崩落候事、 鉄砲町荒々歸宅有之候事、 主殿頭様御遺骸末守山村へ被成御座候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
五月二十九日 (7月17日)	159	同廿九日　諸席御役々三會村ゟ引取三丸出仕ニ相成候事、 同日　中木場村庄屋近辺地震にて又々地割出来候旨届出候事、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		廿九日、中木場村地裂ク、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	
寛政四年 六月一日 (1792年 7月19日)	161	正月十八日普賢山留表前、初而湯煙吹出其後右所吹出者相止居候処、今日又々如最初之吹出申候、煙者最初吹出候節ゟ軽方ニ相見候得共、甚以鳴音強御座候、	No.031　日記抜書	島原市
		（No.031　日記抜書　と同内容につき略）	No.033　大変一件 地	島原市
		（六月二日条）昨朔日昼過頃、當正月十八日普賢山へ初て吹出候場所の辺を相見、又々吹出千本木辺迄土降候旨、焼岩見分之手代申出候事、 （三日条）昨日（二日）手代申出ニ付、今日奥山新吹出見分ニ手代遣有之候処左之通、 昨日（六月一日）吹出之場所ハ普賢の下、正月の吹出ハ泥にて御座候処、此度ハ石土夥敷吹出、からたぎりの様子にて煙も各別強御座候、右ニ付中々近辺ニ難寄付一町程脇ゟ遠見仕候処、右吹出ハ、石大き成ハ差渡一尺位も可有御座と相見、其石遥上へ吹上、落候所ハ餘程脇へ落、小石ハ夫ゟ遠く落候と相見申候、尤煙ハ風ニ随ひ南の方へなひき候処、石ハ西普賢の岩の方へ多飛散申候、且又右之所煙軽く見へ候時ハ半洞岩の煙強く立、双方煙折々強弱御座候、左候時ハ下ハ一続にても可有御座や、其間差渡凡百間計も可有御座候、且一乗院ゟも右同様ニ届出候事、 （六月七日条）朔日普賢下吹出四十間程脇迄参見分仕候処、煙も稠敷、鳴動強四十間程隔候ても両人咄（はなし）合仕候ニ互ニ申事難分程ニ御座候、最早石ハ吹上不申泥夥敷吹上近辺ニ降積、歩行も難致程ニ御座候旨、見分手代申出候事、	No.034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市

寛政四年 六月一日 (1792年 7月19日)	161	六月朔日、正午過普賢噴火勢ヲ増シ、千本木辺灰降ル、吏員報ス大小ノ石ヲ飛ハシ勢甚盛ナリト、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	島原市
		六月朔日、今日七ツ前比ゟ普現山へ夥敷煙之様ニ吹出候ニ付、見分差遣候処、山鳴震働強、偖又泥砂降下、何分ニ茂山上之見分不相叶途中ゟ罷歸候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
		同日未ノ刻頃普賢山正月十八日吹出之辺へ新ニ煙相見候ニ付大ニ御気遣被遊、御手代常治殿、乙名兵助、人足一人暮六ツ時ゟ往還筋多比良迄為見届、大早にて罷参候処、吹出ニ相違無之由ニ候、	No. 048　守山村庄屋日記 長崎歴史文化博物館	守山村（雲仙市吾妻）
		同六月朔日ニ至テ正月十八日ノ焼所ヨリ西北ニ当テ大ニ吹破り煙以前ニ十倍シ、黒煙雲ノ如クニシテ、或ハ一山不見、城下并在々泥降積コト四五寸、又六七寸普賢堂ヨリ二十丁四方ニ泥積事二三丈ニ及、同月下旬ニ至リ少北東ニ焼下リ今ニ煙立事不絶、又大岩ノ四方モ同日ヨリ煙夥シク吹出シ、一日ハ減一日ハ増シ是又於に今不絶、	No. 075　文書 新収四別 p189-190（松井文庫）	
六月二日 (7月20日)	162	六月二日　昨朔日昼過頃、當正月十八日普賢山へ初て吹出候場所の辺を相見、又々吹出、千本木辺迄土降候旨、焼岩見分之手代申出候事、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		同二日嶋原見聞、（六月二日付報告） 山焼不相變焼下候事、 前山今以崩落候、自然ニ右山煙相立候事、 昨朔日普現山由厳を畳候様之煙相見候付承合候處、當正月吹出候所ゟ少南ニ當リのろ吹出候付、今日見分ニ差遣置候得共未罷歸由申聞候、尤嶋原表のろ降下候由、右之吹出後候哉、山鳴も強く有之候事、 御家中之人々、段々歸口被致候事、 嶋原三會村迄之所、地震強昼夜止間茂無之致震働候事、 市中自然者見世抔出候所も有之候事、 神代表地震も不仕候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
六月三日 (7月21日)	163	同三日　昨日手代申出ニ付、今日奥山新吹出見分ニ手代遣有之候処左之通、 昨日吹出之場所ハ普賢の下、正月の吹出ハ泥にて御座候処、此度ハ石、土夥敷吹出、からたぎりの様子にて煙も各別強御座候、右ニ付、中々近辺ニ難寄付一町程脇ゟ遠見仕候処、右吹出ハ、石大き成ハ差渡一尺位も可有御座と相見、其石遥上へ吹上、落候所ハ餘程脇へ落、小石ハ夫ゟ遠く落候と相見申候、尤煙ハ風ニ随ひ南の方へなひき候処、石ハ西普賢の岩の方へ多飛散申候、且又右之所煙軽く見へ候時ハ半洞岩の煙強く立、双方煙折々強弱御座候、左候時ハハ一続にても可有御座（ござあるべし）や、其間差渡凡百間計も可有御座候、且一乗院ゟも右同様ニ届出候事、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
六月四日 (7月22日)	164	同四日　朔日普賢下吹出四十間程脇迄参見分仕候処、煙も稠敷（しげしく）、鳴動強、四十間程隔候ても両人咄（はなし）合仕候ニ互ニ申事難分程ニ御座候、最早石ハ吹上不申、泥夥敷吹上近辺ニ降積、歩行も難致程ニ御座候旨、見分手代申出候事、	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜	島原市
		四日、再ヒ検スルニ四十間内ニ近クヲ得ス、而シテ鳴動強ク四十間外尚人語ヲ弁セス、	No. 088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	
		六月四日　嶋原并普現山見分左之通、（六月五日付報告） 普賢山南平へ去ル朔日暁方ゟ新吹出候処、中々近邊へ寄り付候通無之程隔一見仕候處、 一向泥吹出ニ而見すかし候通無之、少しなたれ候間、之見候得者　泥之内ニ手比之石を吹揚申候、左候而山鳴至而手強中々驚怖、其所へ彳候而難罷有様子候事、 右吹出之場所初發吹出候邊と相考候へ共、右之次第ニ而、弥最前之所と申儀難見分候事、 山中所々地震割と相見、数十ケ所有之、枝躰之先を差心見（試）候而も不相及、深浅不相知候事、 山中草木所々枯、冬野之様相見候事、 嶋原御城下一躰之儀者、去ル二日不相變候、泥降家居草木へ至る迄雪之様相見候、右者専新吹出之所ゟ吹出候泥と申候事、 前山崩不相變山鳴弥強、御城下地震無間候由之事、 神代之儀、一躰相變儀、無之候事、	No. 053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
六月七日 (7月25日)	167	（六月四日条に付記）但、七日の見分手代申出候ハ、煙も鳴動も餘程軽く相成、泥吹上三四十間脇迄深三尺程も積居候旨申出候、（以下　編者の付記「其餘三四年過又々普賢北の方へ吹出候所ハ予も十才計にて能覚居候ハ、其形勢すさましきハ前にも述る如く也、前ニ有之通大変の後も地震地割焼岩ゟ矢張焼下り地獄の吹出ハ本文の如し、六月ニ至候ても又吹出候三四ヶ年後ニ至候ても又吹出たる事もありしかとも、晴雲寺の鉄仙かいひし如く再変なかりし也、」）	No. 034　寛政四年嶋原地変郡奉行所日記書抜 長崎歴史文化博物館	島原市
六月八日 (7月26日)	168	六月八日嶋原見聞、（六月八日） 山焼不相變焼下候、尤少ハ鎮方之様相見候事、 前山崩、今以崩落候事、 山鳴強有之候事、 普現山吹出少々鎮方之様相見、煙之色白色相見候事、 右山吹出之節御城下へ降下候泥砂今以所々江積居候事、 神代之儀相變儀無之候事、	No. 053　島原地變記（神代 13 23）　長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代

六月十一日 (7月29日)	171	去月（五月）廿四日出　江戸飛脚到来申候處、殿様御跡目御願去月廿一日御親類方御相談之上　若殿様江被仰付候様御願書植村出羽守様を以御用番戸田采女正様江被差上候處、無滞御請取被成候、	No.031　日記抜書　寛政四年　猛島神社	島原市
		（No.031　日記抜書　と同内容につき略）	No.033　大変一件　地	島原市
		御預所天草郡四月朔日洪波流家拾八力村へ金四百両従公義拝借被仰付外二銀拾枚流死人施餓鬼料寺院へ被下候 江戸御飛脚到来左之通被仰渡若殿様江被仰付候様御願書御用番戸田采女正様江被差出候事 御典医井上良泉様御願相済御立神原駅6御立蹄之事 宇佐八幡宮江従公義五穀豊熟安全之御祈禱付候段　豊州占来候	No.096　和光院年表	
		六月十一日嶋原見聞、（六月十一日付報告） 山焼不相變事、 前山崩不相變崩落候事、 山鳴地震、自然強有之候事、 普賢山吹出今以相鎮、泥砂吹出候事、 鉄砲町罷通見候処、皆々歸宅被致候様子ニ而、明家自然ニ有之候事、 神代之儀、一躰相變儀無之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
六月十三日 (7月31日)	173	十三日、中木場村所々地裂ク、一所幅八寸、長十五町許、庄屋宅地内幅五六寸乃至六七尺、東西ニ裂テ長シ、	No.088　寛政四年 島原地變記　金井俊行編著 1893	島原市
六月十五日 (8月2日)	175	六日月十五日嶋原見聞、（六月十五日付報告） 山焼不相變事、 前山崩右同断、 山鳴自然強有之候事、 地震相止候事、 普賢山吹出不相變候事、 嶋原御城下寺々普請等有之候事、 御家中之人々数十人、近日昼夜守山村之方へ被罷通候付、承合候処、今十五日主殿頭様御遣骸御入棺ニ付而御家中不残仲小姓迠御焼香ニ罷越候由、申咄候事、 御城下市中差而相變義無之候事、 神代不相變事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
六月十九日 (8月6日)	179	六月十九日　今日　暮六ツ半時比大地震強有之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
六月二十日 (8月7日)	180	同廿日　嶋原見聞、（六月廿日付報告） 山焼不相變事、 前山崩弥手強有之、三會村邊迠ごみ参候仰有之候事、 山鳴強有之候事、 地震近日折々致候事、 普現山吹出嶋原占見分有之候処、吹出穴四十間四方斗有之由、今以泥砂吹揚候事、 御城下近辺之百姓町人共夜分ハ一所集居候由之事、 宮之町之下、賣舩数十艘相見候事、 神代之儀相變儀無之、地震も不仕候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
六月二十四日 (8月11日)	184	廿四日　晴九暫時急雨口占其后曇間小雨・夜同　夜八地震（8月11日26時）中位、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
六月二十六日 (8月13日)	186	（七月十三日嶋原見分　七月付報告） 安徳村、去ル廿六日大雨之節、普現山吹出占泥砂流下、家数十八九間(軒)砂下相成候由、尤家内へ六七尺泥砂積候由、人死ハ無之候事、 右村田畠一通砂下相成候事、 同村川筋江流下候大石、凡八九間四方位之石多々相見候事、 嶋原御領中田方一通り虫入ニ而過半ハ否ニ相成候事、 神代之儀地震茂不仕候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代

六月三十日 （晦日） （8月17日）	190	六月晦日　嶋原見聞、（七月付報告） 山焼不相變事、 前山崩今以崩落候事、 御城下之様子一躰不相變儀無之候事、 地震自然致候事、 普賢山吹出不相變、尓今煙相立候事、 山鳴強有之候事、 神代不相變事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
寛政四年 七月二日 （1792年 8月19日）	192	七月二日、午刻小震前山破裂跡中部ヨリ崩ル、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	
七月三日 （8月20日）	193	三日未刻、穴迫谷少シク崩、申刻大ニ崩ル、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	
七月五日 （8月22日）	195	五日午半刻、地震アリ、前山及千本木焼岩大ニ崩ル、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	
七月六日 （8月23日）	196	六日暁、焼岩大崩四度、未刻地震前山大崩二度、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	
七月八日 （8月25日）	198	八日巳刻、地震前山大崩 廿八日、普賢山鳴動強ク噴火口南ニ廣マリ蜂ノ窪穴迫噴煙勢強シ、前山ハ昨日午時ヨリ崩レテ止マス」後三四年ヲ経テ普賢再ヒ噴火ス、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893	
七月十日 （8月27日）	200	七月十日　嶋原見聞、（七月十一日付報告） 山焼不相變事、 前山崩不相變事、 地震自然致候事、 多比良村ゟ東田方虫入と相見所々否ニ相成候処有之候事、 普現山吹出今以煙強立登候事、 神代相変儀無之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
七月十三日 （8月30日）	203	奥山吹出殊之外強震動致候處、暮頃ゟ鎮、（日付脱カ　No.031　日記抜書　寛政四年では八月朔日条）	No.033　大変一件 地	島原市
		七月十三日　嶋原見聞、（七月付報告） 山焼不相變事、 前山崩不相變崩落候事、 山鳴弥強有之候事、 嶋原ゟ三會村迄之所、地震強有之候事、 普現山吹出今以手強相見候事、 安徳村、去ル廿六日大雨之節、普現山吹出ゟ泥砂流下、家数十八九間(軒)砂下相成候由、尤家内へ六七尺泥砂積候由、人死ハ無之候事、 右村田畠一通砂下相成候事、 同村川筋江流下候大石、凡八九間四方位之石多々相見候事、 嶋原御領中田方一通り虫入ニ而過半ハ否ニ相成候事、 神代之儀地震茂不仕候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代

七月十六日 (9月2日)	206	七月十六日　晴 當四月朔日肥前嶋原津波之節三濘郡榎津町舩頭加子行衛不相知者共并御領中ゟ用事有之同所江罷越居候処、右津波ニ而行衛不相知者共都合十四人於江府御届相済、長崎御奉行所江右写被差越ニ付是又右便ニ属被差越之、 （五月廿八日付　有馬中務大輔より）私領分筑後國三濘郡榎津町舩頭加子當三月廿七日肥前國嶋原沖ニ而及難舩島原江揚り候處、右加子之内源七と申者破舩為注進久留米表江罷歸、又々四月三日島原江罷帰見候處、同月朔日之津波ニ而最初右之者共揚り居候、湊茂無之方角茂相分り不申、舩者勿論無之右之者共行衛相知不申候、其外領内ゟ用事有之島原江罷越居候者茂有之候処、是も行衛相知不申、都合十四人生死相分り不申候得共、定而死亡致候事と奉存候旨国許ゟ申越候間、此段申上置候、被御聞置可被下候、	No.071　寛政四年記録　久留米藩日記（国元）　久留米市立中央図書館	久留米市
七月十八日 (9月4日)	208	七月十八日　嶋原見聞、（七月付報告） 山焼不相變事、 前山崩不相變事、 山鳴不相變事、 去ル十六日大地震致候由之事、 普現賢山吹出不相變事、 田方一通弥増腐強相見候事、 神代相變儀無之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
七月二十二日 (9月8日)	212	廿二日　晴八ゟ曇終日風・夜曇間晴及深更雨終夜風　夜五過地震強、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		七月廿二日　夜五ツ時大地震永々敷ゆり申候、翌晩大風之のちニも小地震あり、	No.128　年代記（七限叢書）	竹野郡
七月二十八日 (9月14日)	218	廿八日、普賢山鳴動強ク噴火口南ニ廣マリ蜂ノ窪穴迫噴煙勢強シ、前山ハ昨日午時ヨリ崩レテ止マス」後三四年ヲ経テ普賢再ヒ噴火ス、	No.088　寛政四年 島原地變記 金井俊行編著 1893 長崎歴史文化博物館	
寛政四年 八月一日 （1792年 9月16日）	220	奥山吹出殊之外強震動致候處、暮頃ゟ鎮、	No.031　日記抜書 （No.033　大変一件 地 では 七月十三日条）	島原市
八月十五日 (9月30日)	234	今夜戌半刻頃致地震少々候、奥山吹出、里迠茂鳴響候事、	No.031　日記抜書	島原市
		（No.031　日記抜書 と同内容につき略）	No.033　大変一件 地	島原市
八月十六日 (10月1日)	235	今終日夜ニ掛奥山吹出鳴響候事、	No.031　日記抜書	島原市
		（No.031　日記抜書 と同内容につき略）	No.033　大変一件 地	島原市
八月二十八日 (10月13日)	247	八月廿八日照　昼過地震	No.066　蓮池藩(御留守)日記 佐賀県立図階館蔵	佐賀市蓮池町
寛政四年 九月一日 （1792年 10月16日）	250	朔日　快晴少風・夜快晴　暮六半地震軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
九月四日 (10月19日)	253	拝借金申渡し		
九月五日 (10月20日)	254	昨夜ゟ雨降候故、奥山震動強有之、	No.031　日記抜書	島原市
		（No.031　日記抜書 と同内容につき略）	No.033　大変一件 地	島原市
九月九日 (10月24日)	258	九日　晴風　暮前地震軽・夜晴曇、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市

九月十二日 (10月27日)	261	今朝辰刻、余程強地震有之、	No.031　日記抜書	島原市
		(No.031　日記抜書 と同内容につき略)	No.033　大変一件 地	島原市
九月十三日 (10月28日)	262	十三日　晴天・夜月清明　朝五地震不軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		同十三日（九月）　朝五ツ時地震あり、	No.128　年代記（七限叢書）	竹野郡
九月十四日 (10月29日)	263	昨夜ゟ今日に掛、奥山殊之外強鳴、	No.031　日記抜書	島原市
		(No.031　日記抜書 と同内容につき略)	No.033　大変一件 地	島原市
九月十九日 (11月3日)	268	去四日江戸出之御飛脚御到来、殿様益御機嫌克被遊御座去三日御老中様御連名之御奉書御到来、翌四日御登城被遊候處、戸田采女正様被仰渡候、當四月中山崩、高波ニ付金壱万両拝借被　仰付、難有思召被上候、右之趣御家中末々迄不洩様申聞候様、御書付を以被仰下候、	No.033　大変一件 地 寛政四年 猛島神社	島原市
寛政四年 十月二日 (1792年 11月15日)	280	二日　晴間曇　朝四地震幽・夜晴、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
寛政四年 十一月五日 (1792年12月 18日)	313	十一月五日御用番鳥居丹波守様江留守居持参差出、 私在所肥前國嶋原、當春以來打續變災御座候處、普賢山之儀者今以湯煙出申候、地震等者追々 相鎮一躰穏ニ相成申候旨、在所ゟ申越候、此段申上候、以上、 右之御届書松平越中守様、本多弾正大弼様へ壱通宛、留守居持参御勝手江差出候叓、	No.001　嶋原山焼山水高波一件 松平忠和氏所蔵史料写	島原市
寛政四年 十二月二日 (1793年 1月13日)	339	十二月二日　晴天今夜五時也地震甚強、	No.057　日記 自寛政四年子正月至同十二月 諫早家文書 534	諫早市
		二日　霜強晴天・夜同　昼夜寒強　朝六過地震軽、夜五半前同甚震、其后二度軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
		十二月二日　夜五ツ時大地震あり、	No.128　年代記（七限叢書）	竹野郡
十二月三日 (1月14日)	340	十二月三日　曇　今朝少々地震夜雨、	No.057　日記 自寛政四年子正月至同十二月 諫早家文書 534	諫早市
十二月五日 (1月16日)	342	十二月五日　鴫天今夜中少々地震有り、	No.057　日記 自寛政四年子正月至同十二月 諫早家文書 534 諫早市立図書館	諫早市
十二月六日 (1月17日)	343	十二月六日　雨天土用入今朝五時比地震有り	No.057　日記　自寛政四年子正月至同十二月　諫早家文書　534	諫早市
		六日　曇間雨八過ゟ雨・夜曇間雨昼夜風暖、朝五地震不軽、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市

十二月七日 (1月18日)	344	十二月七日　曇昼後晴 御私領唐比村と嶋原領愛津村と之堺傍示石当春以来之地震ニ而相傾候ニ付向方鈎合之上立直ニ相成筈ニ付其段先達御役方江相達置候然処近日双方立會之上立直相済候段当役方ゟ申来候付達御耳之上請役所江相達候書付左ニ 口達 先達而御達仕置候嶋原御領愛津村と此方私領唐比村　御堺之傍示石地震ニ而相傾候を立直之儀向方示合之　末双方役人立會ニ而元々之通無口立直相整候段今般　在所ゟ申越候此段御達仕候以上 子十二月七日　御名　家来　早田惣右衛門 村山寛三郎殿 田中半右衛門殿 伊東四郎兵衛殿	No.057　日記　自寛政四年子正月至同十二月 諫早家文書 534 諫早市立図書館	諫早市
十二月九日 (1月20日)	346	九日　霜・晴・夜同　暮過地震不強、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
十二月二十四日 (2月4日)	361	廿四日　霜・晴曇八過ゟ曇　朝六過地震軽・夜曇五半ゟ間雨九半雷アリ、	No.060　御日記草書 武雄鍋島家資料 K8	佐賀市
寛政五年 一月九日 (1793年 2月19日)	376	九日　霜少・晴・夜朧月　夜四前地震軽、	No.061　御日記草書 武雄鍋島家資料 K9	佐賀市
一月二十一日 (3月3日)	388	丑正月廿一日　嶋原見聞、（一月二十一日付報告） 山焼今以相變儀無之候事、 普現山吹出弥以勢強相見候事、 近き頃夜分地震之節、焼所ゟ弐間四方位ニ相見候火玉ころひ落候事、 今日八ツ時比、地震強有之候事、 前山崩所尓今崩落候、雨天之砌、弥稠敷崩落候事、 御城下一躰之様子相変わる儀無之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
寛政五年 二月七日 (1793年 3月18日)	403	去ル七日朝五ツ時、深江村と安徳村境川へ泥砂吹出、人家十弐三軒砂下ニ相成候由、尤人死者無之候事、（二月十三日見聞、十四日報告）	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
二月十二日 (3月23日)	408	十二日　晴曇九ゟ晴終日風・夜晴天　朝五ト昼九過地震不強、	No.061　御日記草書 武雄鍋島家資料 K9	佐賀市
二月十三日 (3月24日)	409	二月十三日　嶋原見聞、（二月十四日付報告） 山焼不相變事、 前山尓今崩落候事、 前山近日鳴強有之候事、 去ル七日朝五ツ時、深江村と安徳村境川へ泥砂吹出、人家十弐三軒砂下ニ相成候由、尤人死者無之候事、 普現山見分申付候処、凡八合目位迄者参候得共、泥砂降積山上之通行不相叶罷歸候事、 温泉山所々少々宛吹出有之候事、 同所湯治致候処、一ヶ所泥湯ニ相成、左候而塩はゆく相成候事、 御城下一躰相變儀無之候事、 千々石村之頭、九千部岳之後谷、地震ニ而割候所ゟ煙少々相見え居り候処、谷尻之川、湯ニ相成候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代

二月十八日 (3月29日)	414	二月十八日　嶋原見聞、（二月十九日付報告） 山焼不相變事、 前山崩右同断、 山鳴不相變、尤雨天之節弥強有之候事、 三會村之内土取場へ昨十七日御用土取參候、夫丸数人崖を打かぶり候由承付候故、其所參見候処、凡壱丈斗之崖ニ而少々掘形を付候處、去年以來之地震ニ而ゆるみ居候処、ゟ土抜出し候と相見、十六人土下ニ相成、早速掘出候得共四人者即死、其外之者共も半死半生ニ相成候事、 安徳村、頃日ゟ之大雨ニ而泥砂流下、田畠共砂下相成候事、 地震自然ニ致候事、 御城下相變儀無之候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館）	雲仙市国見町神代
二月二十四日 (4月4日)	420	廿四日　曇九過ゟ雨七前ゟ風・夜雨　夜九前地震甚、	No.061　御日記草書 武雄鍋島家資料 K9	佐賀市
二月二十七日 (4月7日)	423	昨廿七日大風雨強山水ニ而安徳村家数弐拾軒計砂下相成候由、数人流死も有之候由之事、（二月二十八日見聞、二月二十九日報告）	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
二月二十八日 (4月8日)	424	二月廿八日　嶋原見聞、（二月二十九日付報告） 山焼弥増強相成候事、 前山崩今以崩落候事、 山鳴り不相變事、 御城下相變儀無之候事、 昨廿七日大風雨強山水ニ而安徳村家数弐拾軒計砂下相成候由、数人流死も有之候由之事、 右村家数都合五百軒計有之候処、段々流砂下相成、只今ニ者凡百軒計相残居候事、	No.053　島原地變記（神代）長崎歴史文化博物館	雲仙市国見町神代
寛政五年 六月二日 （1793年 7月9日）	516	二日　雨四半ゟ曇間細雨風・夜曇間雨九前ゟ雨　終夜風昼九過地震軽、	No.061　御日記草書 武雄鍋島家資料 K9	佐賀市
六月八日 (7月15日)	522	八日　晴　八過少白雨雷幽ニ聞・夜晴間曇　夜四半地震軽、	No.061　御日記草書 武雄鍋島家資料 K9	佐賀市
六月十二日 (7月19日)	526	十二日　晴曇九ゟ晴終日風・夜晴天　朝五ト昼九過地震不強、	No.061　御日記草書 武雄鍋島家資料 K9	佐賀市
寛政十 年十月六日 （1798年 11月13日）	2469	同六日夜ゟ七日迠普賢山去ル子年正月吹出之□（所カ）又々吹出強勢盛ニ相見候、	No.004　在邑在府記録 松平文庫	島原市
寛政十年 十一月朔日 （1798年 12月7日）	2493	十一月朔日普賢山吹出之煙今朝者例ゟ強相見、	No.003　忠恕公・忠馮公・忠侯公 御日記書抜 肥前島原松平文庫	島原市
		十一月朔日普賢山吹出之煙今朝ハ例ゟ強相見、	No.004　在邑在府記録　松平文庫	島原市
		島原より報ず、「本月朔日夜、温泉山の往歳湯を発せし空穴又烟を噴きて其の勢稍々強く、七日朝山大いに崩れ、煙気益々甚だし」と。（十一月二十八日条）	No.080　深溝世紀 巻十六	島原市
十一月七日 (12月2日)	2499	同七日朝夥敷崩、煙も強見江候事、	No.003　忠恕公・忠馮公・忠侯公 御日記書抜 肥前島原松平文庫	島原市
		同七日朝夥敷崩、煙も強候事、	No.004　在邑在府記録　松平文庫	島原市

附表3　寛政四年「島原大変」関連役職

老中　首座	松平越中守定信	
老中	鳥居丹波守忠意	御用番月　寛政四年閏二月，六月，十一月
老中	松平伊豆守信明	御用番月　寛政四年四月，八月
老中	松平和泉守乗完	御用番月　寛政四年正月，三月，七月，十月
老中	戸田采女正氏教	御用番月　寛政四年二月，五月，九月，十二月
老中格	本多弾正大弼忠籌	
勘定奉行	曲渕甲斐守景漸	公事方御用番月　寛政四年二月，三月，五月，七月，九月，十一月
勘定奉行	久世丹後守広民	勝手方御用番月　寛政四年閏二月，五月，十一月
勘定奉行	根岸肥前守鎮衛	公事方御用番月　寛政四年正月，閏二月，四月，六月，八月，十月，十二月
勘定奉行	柳生主膳正久通	勝手方御用番月　寛政四年正月，四月，七月，九月，十二月
勘定奉行	佐橋長門守佳如	（寛政四年閏二月から）　勝手方御用番月　寛政四年三月，六月，八月，十月
勘定奉行	久保田佐渡守政邦	勝手方御用番月　寛政四年二月
勘定吟味役	大久保内膳	
勘定吟味役	村垣佐太夫	
勘定吟味役	大林与兵衛	
勘定吟味役	佐久間甚八	
大坂西町奉行	松平石見守貴強	
大坂東町奉行	坂部能登守広高	
大坂金奉行	春田半十郎	
大坂金奉行	酒井与左衛門	
大番士・金奉行仮役	羽太織部	
大番士・金奉行仮役	伴吉五郎	

深井 雅海・藤実 久美子 編（2000）江戸幕府大名武鑑編年集成，12，東洋書林．605p.
深井 雅海 監修 大滝 敦士・嵩田 紋子 編（2014）江戸幕府諸役人御用番名鑑．柊風舎．309p.
村 和明（2012）近世朝廷と三井 ： 三井文庫所蔵史料から，近世の天皇・朝廷研究，4，31-56.
による

雲仙岳寛政四年噴火・島原大変史料集

令和二年（２０２０）十一月三十日　発行

編集・発行　津久井　雅志

〒２６３－８５２２

千葉県千葉市稲毛区弥生町一－三十三

千葉大学大学院理学研究院